

令和2年7月31日

【照会先】

雇用環境・均等局雇用機会均等課

課長 渡辺 正道

課長補佐 光永 圭子

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

(直通電話) 03(3595)3271

「令和元年度雇用均等基本調査」の結果概要

目 次

結果の概要

企業調査

1 職種別正社員・正職員の状況	1 頁
2 正社員・正職員の採用状況	2
3 管理職について	3
4 昇進について	8
5 セクシュアルハラスメント防止対策について	11
6 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について	13
7 パワーハラスメント防止対策について	14

事業所調査

I 育児・介護休業制度等に関する事項	16
1 育児休業制度	16
2 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度	23
3 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	26
4 介護休業制度	32
II 多様な正社員制度に関する事項	40
1 多様な正社員制度の導入状況	40
2 多様な正社員制度の利用状況	40

付属統計表

企業調査	42
事業所調査	81
調査の概要	144

令和元年度雇用均等基本調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス (http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/)

企業調査結果概要

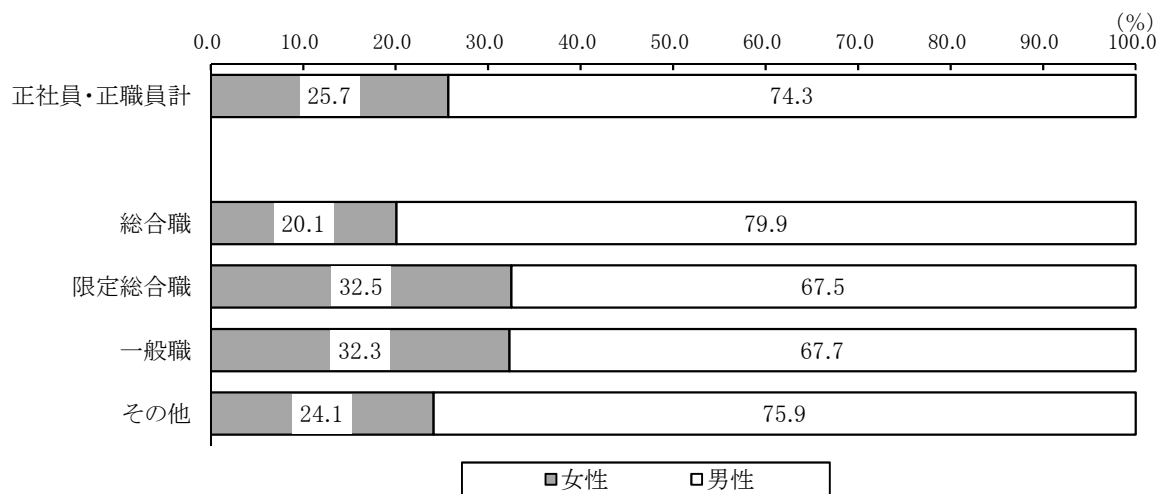
1 職種別正社員・正職員の状況

(1) 正社員・正職員の男女比率

正社員・正職員に占める女性の割合は 25.7%と、前回調査（平成 31 年度 26.0%）より 0.3 ポイント低下した。

これを職種別にみると、総合職 20.1%、限定総合職 32.5%、一般職 32.3%、その他 24.1% となっている（図 1, 附属統計表第 1 表）。

図 1 職種別正社員・正職員の男女比率



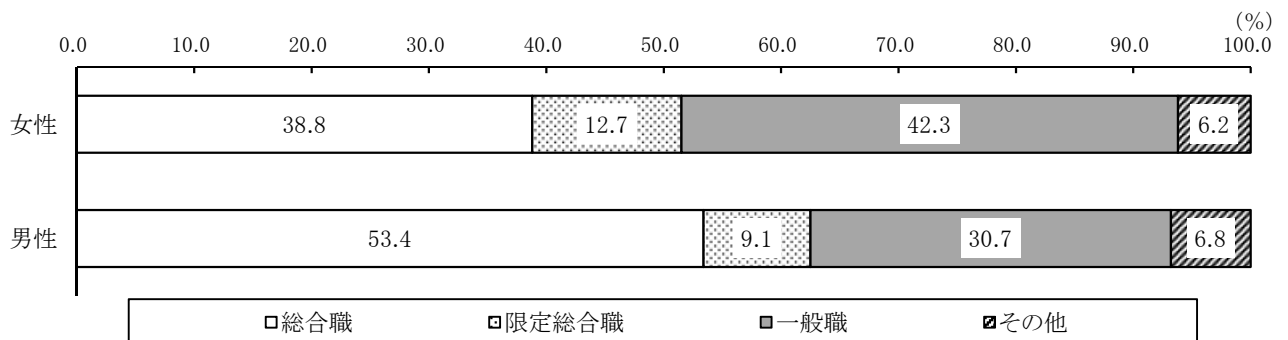
注) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

(2) 正社員・正職員の構成比

女性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、一般職が 42.3%と最も高く、次いで総合職 38.8%、限定総合職 12.7%の順となっている。

男性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、総合職が 53.4%と最も高く、次いで一般職 30.7%、限定総合職 9.1%の順となっている（図 2, 附属統計表第 2 表）。

図 2 男女別職種別正社員・正職員割合



注) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

2 正社員・正職員の採用状況

(1) 採用状況

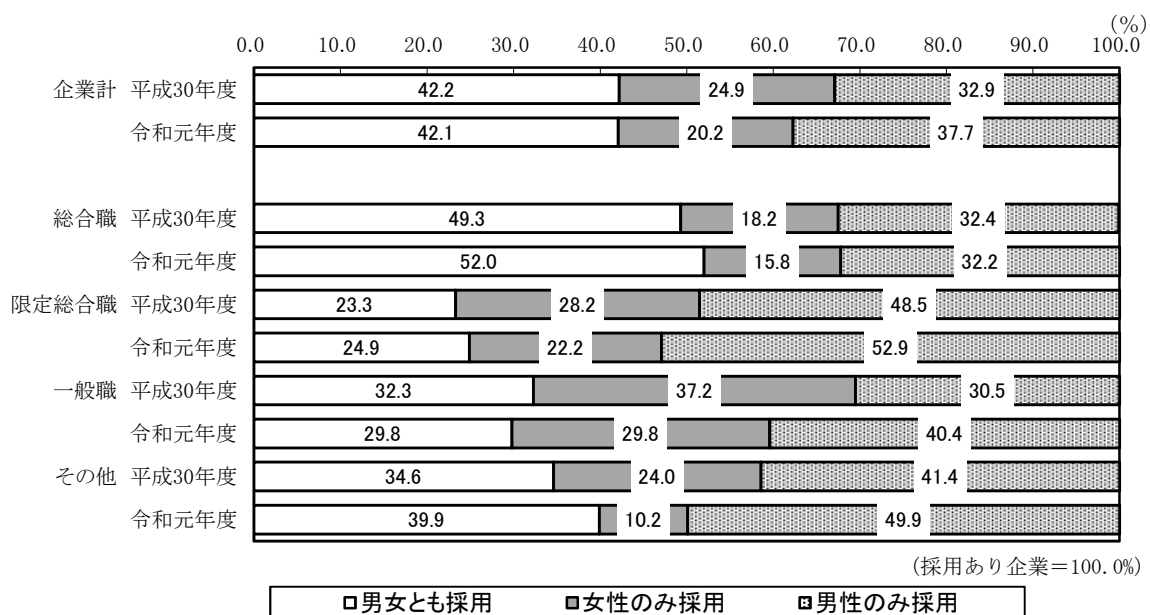
平成 31 年春卒業の新規学卒者を採用した企業割合は 21.2%と、前回調査（平成 30 年度 22.2%）より 1.0 ポイント低下した。このうち、男女とも採用した企業が 42.1%（同 42.2%）と最も多くなっている。

採用した企業について採用区分ごとにみると、総合職については「男女とも採用」した企業が 52.0%（同 49.3%）と最も高く、次いで「男性のみ採用」した企業が 32.2%（同 32.4%）、「女性のみ採用」した企業が 15.8%（同 18.2%）となっている。

限定総合職については「男性のみ採用」した企業の割合が 52.9%（同 48.5%）と最も高く、次いで「男女とも採用」した企業は 24.9%（同 23.3%）、「女性のみ採用」した企業は 22.2%（同 28.2%）となっている。

一般職については「男性のみ採用」した企業が 40.4%（同 30.5%）と最も高く、次いで「男女とも採用」した企業が 29.8%（同 32.3%）、「女性のみ採用」した企業が 29.8%（同 37.2%）となっている（図 3、付属統計表第 4 表）。

図 3 採用区分、採用状況別企業割合



注) 採用区分については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い採用区分を調査した。

(2) 新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況

新規学卒者の採用を行った企業を規模別にみると、企業規模が大きいほど女性を採用した企業割合が高い傾向にあり、5,000人以上規模では100.0%、1,000～4,999人規模では93.6%となっている。

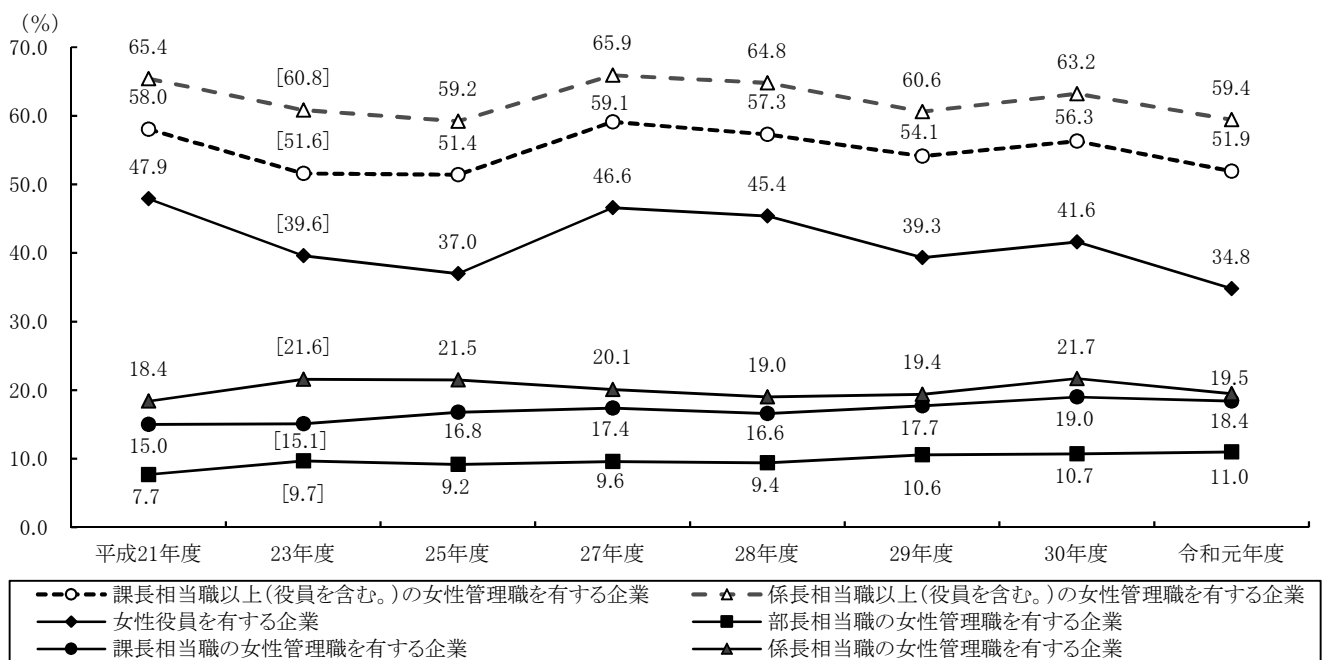
女性を採用した企業を採用者に占める女性の割合別にみると、「80%以上」の企業割合が36.2%と最も高く、次いで「40%以上 60%未満」23.5%、「20%以上 40%未満」20.8%の順となっている（付属統計表第 5 表）。

3 管理職について

(1) 女性管理職を有する企業割合

女性管理職を有する企業割合についてみると、課長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は 51.9%（平成 30 年度 56.3%）、係長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は 59.4%（同 63.2%）となっている。また、女性管理職を有する企業割合を役職別にみると、部長相当職ありの企業は 11.0%（同 10.7%）、課長相当職は 18.4%（同 19.0%）、係長相当職は 19.5%（同 21.7%）となっている（図 4、付属統計表第 6 表）。

図 4 役職別女性管理職を有する企業割合の推移（企業規模 10 人以上）



* 平成 23 年度の [] 内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(参考) 表 1 企業規模 30 人以上における役職別女性管理職を有する企業割合の推移 (複数回答)

(%)

	課長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職あり	係長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職あり	(複数回答)			
			女性役員を有する企業	部長相当職の女性管理職あり	課長相当職の女性管理職あり	係長相当職の女性管理職あり
平成 15 年度	48.3	62.5	33.6	6.7	20.2	32.0
18 年度	53.0	66.6	36.6	8.8	21.1	32.0
21 年度	54.5	66.9	39.5	10.5	22.0	31.6
23 年度	[55.3]	[69.9]	[36.4]	[14.4]	[24.4]	[34.6]
25 年度	56.0	68.8	33.9	12.9	28.6	35.2
27 年度	59.0	70.5	40.0	12.7	26.2	33.9
28 年度	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0
29 年度	60.5	69.7	36.3	16.1	30.2	32.4
30 年度	59.2	70.2	36.5	14.7	30.9	37.0
令和元年度	53.3	65.5	28.2	15.5	30.5	34.9

*平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

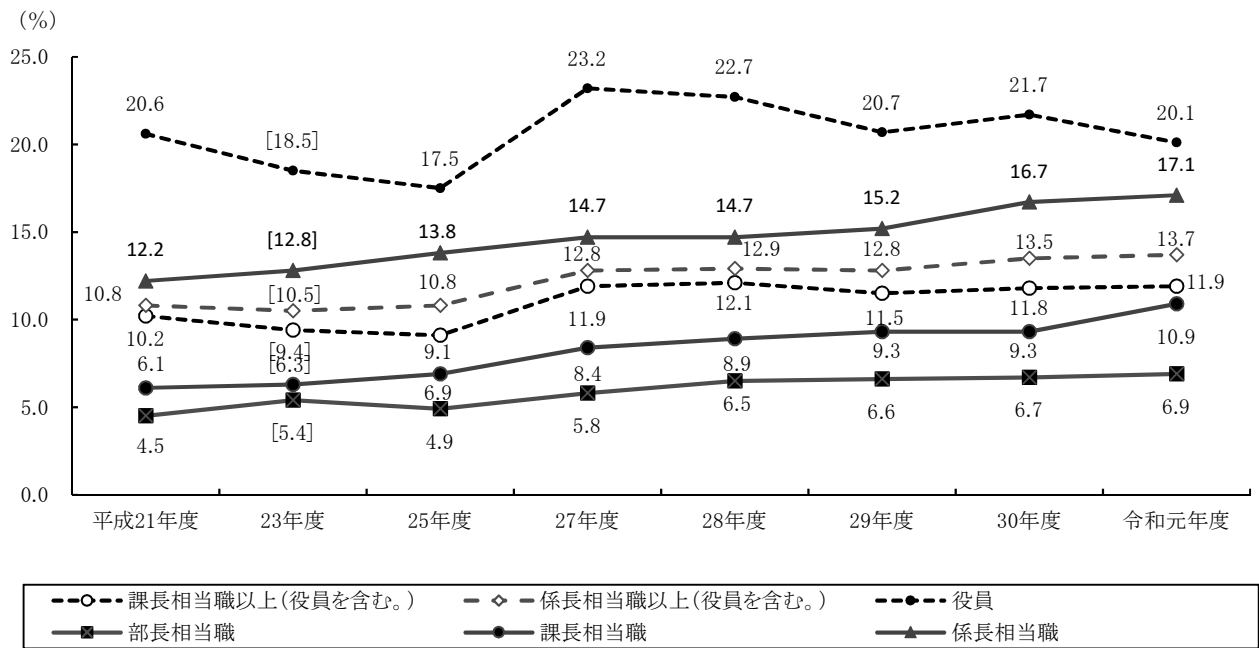
規模別にみると、規模が大きくなるほど、各管理職の女性を有する企業割合が高くなり、5,000 人以上規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が 70.0%、課長相当職の女性管理職を有する企業が 90.3%、1,000～4,999 人規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が 40.1%、課長相当職の女性管理職を有する企業が 76.0%となっている（付属統計表第 6 表）。

(2) 管理職に占める女性の割合

課長相当職以上の管理職に占める女性の割合（以下、「女性管理職割合」という。）は 11.9%と、前回調査（平成 30 年度 11.8%）より 0.1 ポイント上昇、係長相当職以上の女性管理職割合は 13.7%と、前回調査（同 13.5%）より 0.2 ポイント上昇した。

それぞれの役職に占める女性管理職割合は、部長相当職では 6.9%（同 6.7%）、課長相当職では 10.9%（同 9.3%）、係長相当職では 17.1%（同 16.7%）となっており、役員を除く各管理職で調査開始以来最も高くなっている。（図 5, 付属統計表第 7 表）。

図5 役職別女性管理職割合の推移（企業規模 10 人以上）



*平成 23 年度の[]内の割合は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

（参考） 表2 企業規模 30 人以上における役職別女性管理職割合の推移 (%)

	課長相当職以上（役員を含む。）	係長相当職以上（役員を含む。）	役員	部長相当職	課長相当職	係長相当職
平成 15 年度	4.2	5.8	10.9	1.8	3.0	8.2
18 年度	4.7	6.9	12.2	2.0	3.6	10.5
21 年度	6.3	8.0	13.6	3.1	5.0	11.1
23 年度	[6.8]	[8.7]	[13.9]	[4.5]	[5.5]	[11.9]
25 年度	6.6	9.0	13.1	3.6	6.0	12.7
27 年度	7.8	10.2	16.0	4.3	7.0	13.9
28 年度	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8
29 年度	8.9	11.1	16.0	5.4	8.6	14.5
30 年度	8.7	11.4	15.4	5.1	8.4	15.9
令和元年度	9.5	12.2	13.6	5.5	10.3	16.6

*平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、いずれの管理職割合においても10～29人規模が最も高く、部長相当職の女性管理職割合が12.3%、課長相当職が16.3%、係長相当職が22.8%となっている（図6，付属統計表第7表）。

Top Chart: Management Positions (excluding staff)

Position	Overall (10+)	5,000+	1,000~4,999	300~999	100~299	30~99	10~29
部長相当職	6.9	4.2	3.8	2.9	6.5	8.3	12.3
課長相当職	10.9	13.1	7.8	7.3	9.3	13.7	16.3
係長相当職	17.1	16.8	15.0	15.4	15.3	20.5	22.8

Bottom Chart: Management Positions (including staff)

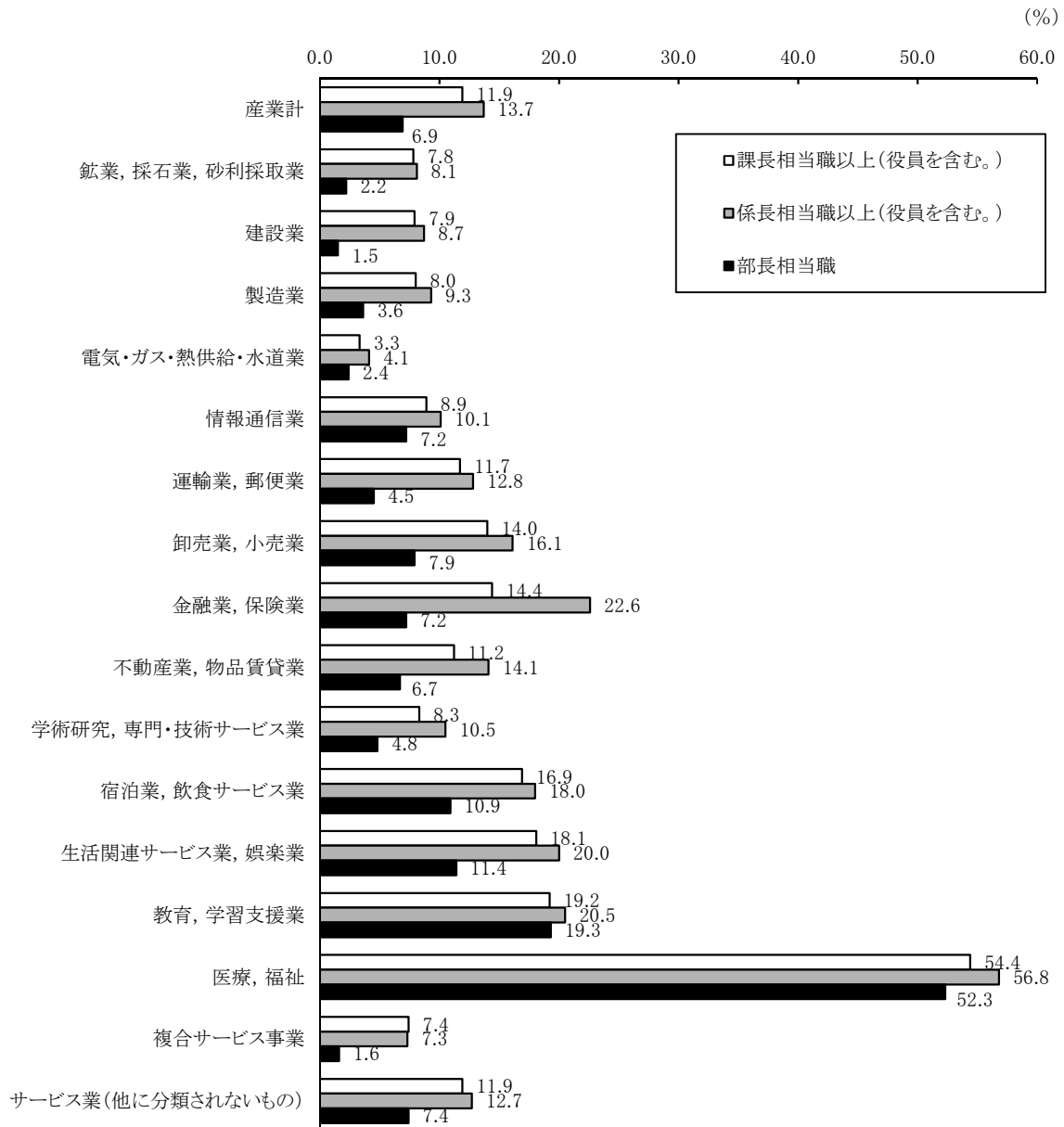
Position	Overall (10+)	5,000+	1,000~4,999	300~999	100~299	30~99	10~29
課長相当職以上(役員を含む。)	11.9	11.2	6.7	6.0	8.8	13.3	20.3
係長相当職以上(役員を含む。)	13.7	14.1	10.1	9.3	11.1	15.3	20.7

Legend:

- 規模計(10人以上)
- 5,000人以上
- 1,000~4,999人
- 300~999人
- 100~299人
- 30~99人
- 10~29人

課長相当職以上の女性管理職割合を産業別にみると、医療、福祉（54.4%）が突出して高くなっており、教育、学習支援業（19.2%）、生活関連サービス業、娯楽業（18.1%）、宿泊業、飲食サービス業（16.9%）と続いている（図7、付属統計表第7表）。

図 7 産業別女性管理職割合

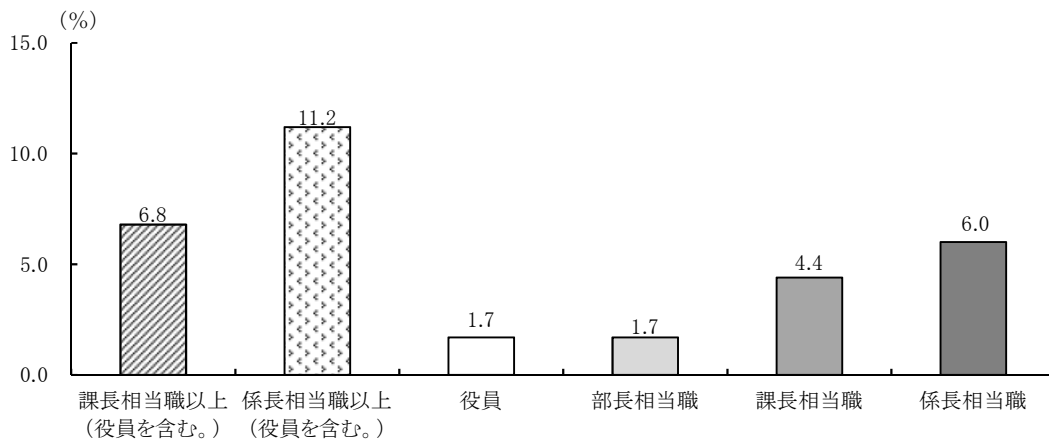


4 昇進について

(1) 女性昇進者がいた企業割合

平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日の間に、各役職に新たに就いた女性がいたかをみると、課長相当職以上（役員を含む。以下同じ。）への女性昇進者がいた企業割合は 6.8%と、前回調査（平成 27 年度 7.3%）より 0.5 ポイント低下、係長相当職以上への女性昇進者がいた企業割合は 11.2%と、前回調査（同 12.5%）より 1.3 ポイント低下した。これを役職別にみると、部長相当職へは 1.7%（同 1.6%）、課長相当職へは 4.4%（同 3.8%）、係長相当職へは 6.0%（同 6.6%）となっている（図 8、付属統計表第 8 表）。

図 8 役職別女性昇進者を有する企業割合



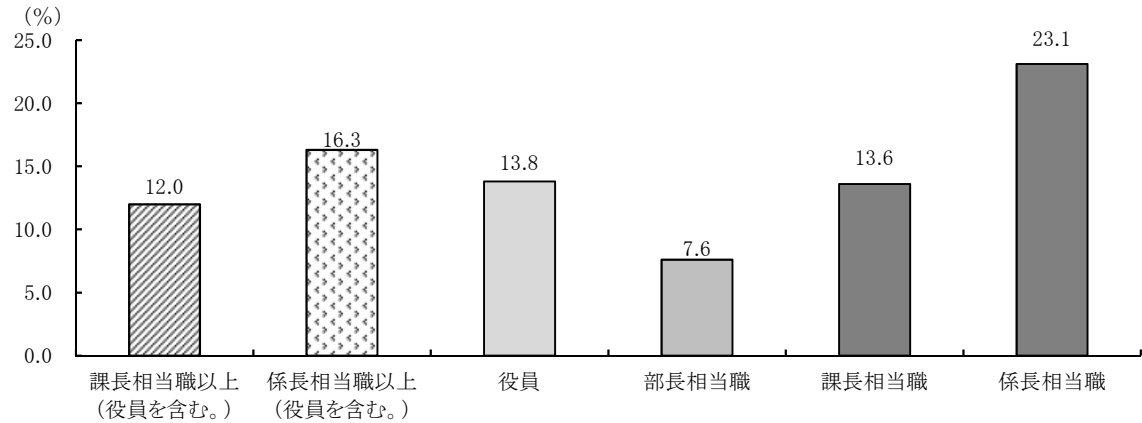
注) 同一労働者が期間内に 2 回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で 1 人ずつ計上した。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど各役職とも女性昇進者を有する企業割合が高くなり、5,000 人以上規模では、部長相当職へが 37.0%、課長相当職へは 66.5%、係長相当職へは 66.3%、1,000～4,999 人規模では、部長相当職へが 16.4%、課長相当職へは 39.5%、係長相当職へは 54.4%であった（付属統計表第 8 表）。

(2) 昇進者に占める女性の割合

平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日の間に、新たに役職についた昇進者に占める女性割合（以下、「女性昇進者割合」という。）は、課長相当職以上では 12.0%と、前回調査（平成 27 年度 12.4%）より 0.4 ポイント低下、係長相当職以上では 16.3%と、前回調査（同 15.8%）より 0.5 ポイント上昇した。これを役職別にみると、部長相当職では 7.6%（同 8.0%）、課長相当職では 13.6%（同 12.1%）、係長相当職では 23.1%（同 20.6%）となっている（図 9、付属統計表第 9 表）。

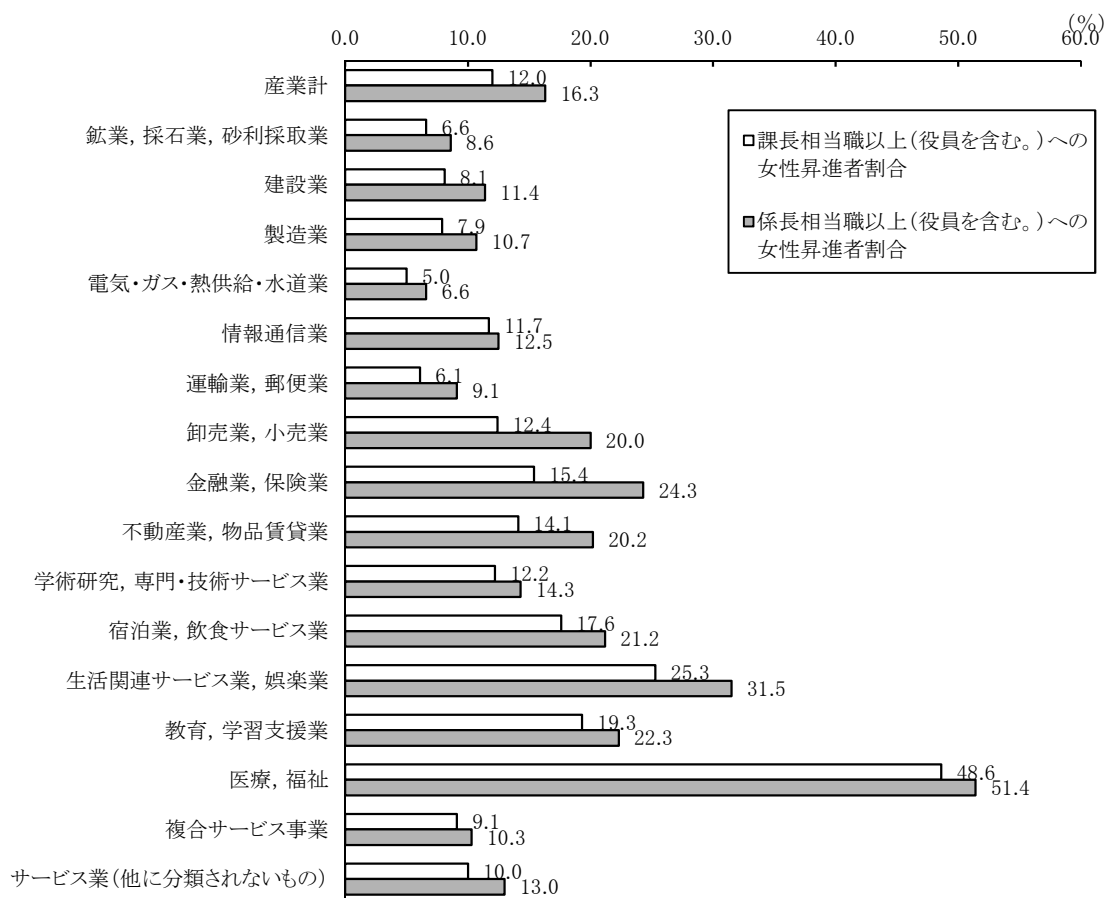
図 9 役職別女性昇進者割合



注) 同一労働者が期間内に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

課長相当職以上への女性昇進者割合を産業別にみると、医療、福祉 (48.6%)、生活関連サービス業、娯楽業 (25.3%)、教育、学習支援業 (19.3%) の順で高くなっている (図 10, 付属統計表第 9 表)。

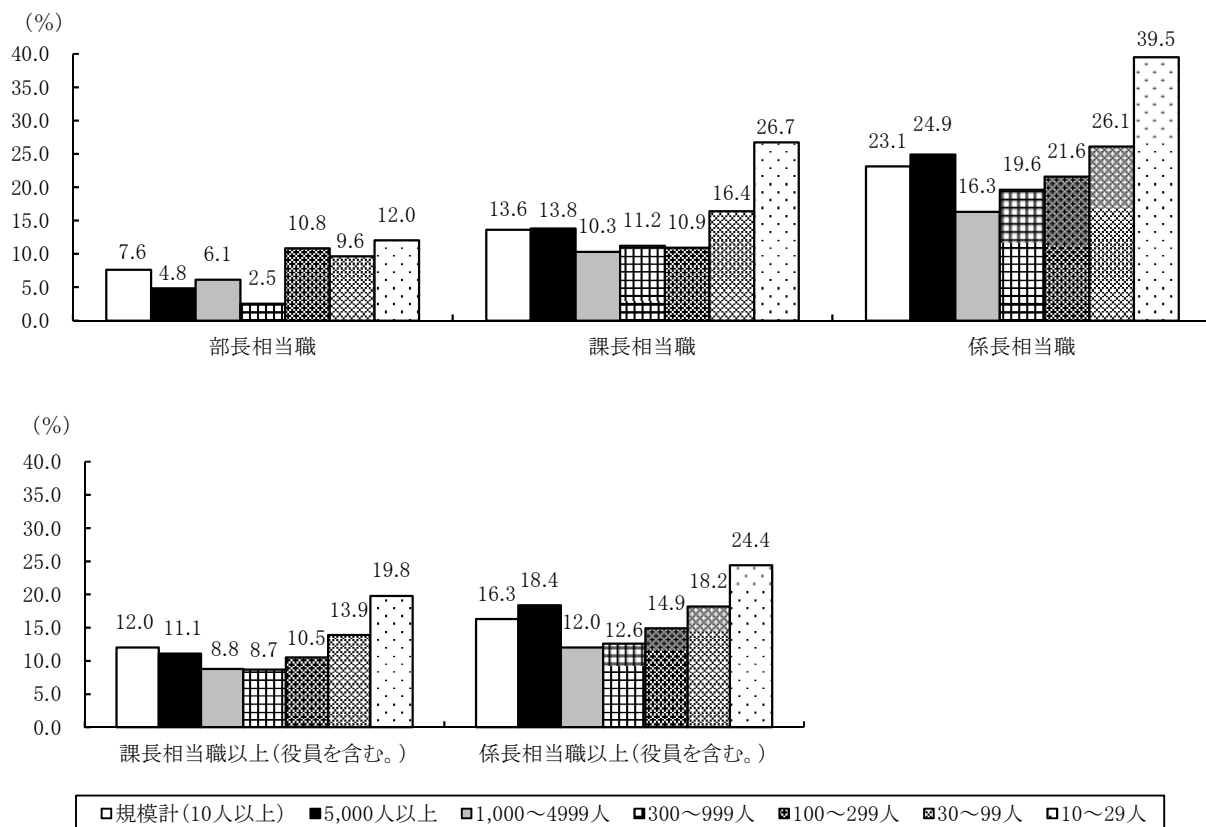
図 10 産業別女性昇進者割合



注) 同一労働者が期間内に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

企業規模別にみると、課長相当職以上への女性昇進者割合は、5,000人以上規模で11.1%、1,000～4,999人規模で8.8%、300～999人規模で8.7%、100～299人規模で10.5%、30～99人規模で13.9%、10～29人規模で19.8%となっている（図11、附属統計表第9表）。

図11 規模別役職別女性昇進者割合



(当該役職への昇進者総数=100.0%)

注) 同一労働者が期間内に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

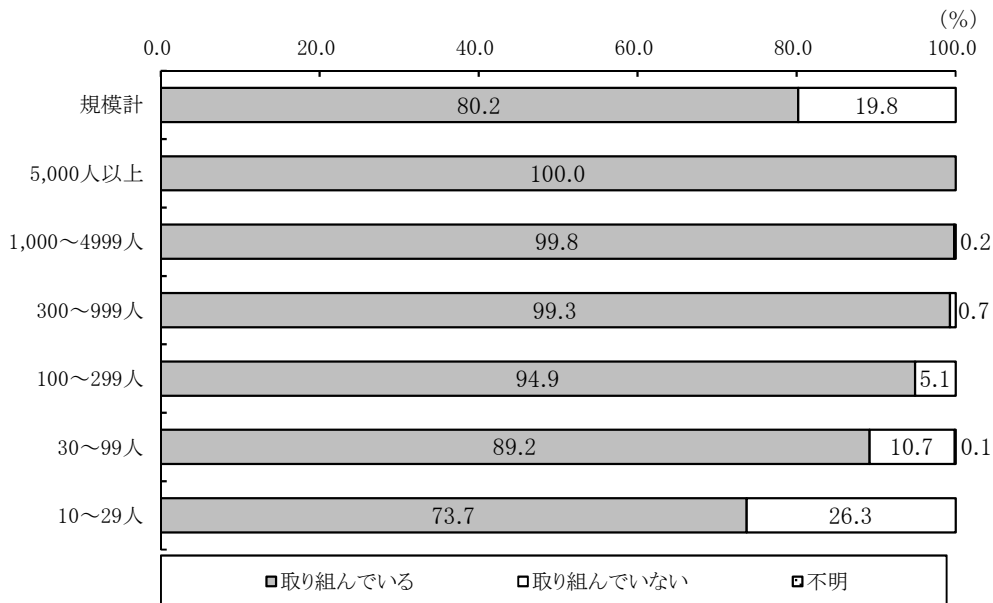
5 セクシュアルハラスメント防止対策について

(1) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は 80.2%と、前回調査（平成 31 年度 64.3%）より 15.9 ポイント上昇した。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000 人以上では 100.0%、1,000～4,999 人では 99.8%、300～999 人では 99.3%、100～299 人では 94.9%、30～99 人では 89.2%、10～29 人では 73.7%となっている（図 12、付属統計表第 10 表）。

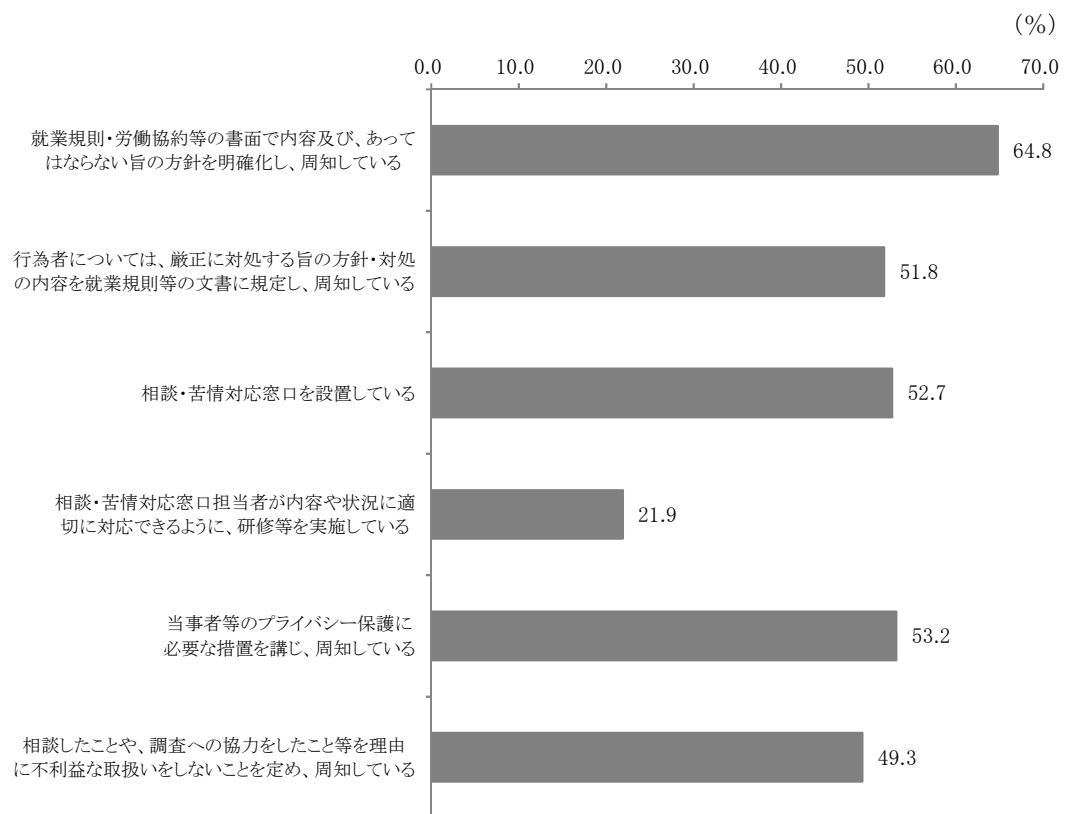
図 12 規模別セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



(2) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則・労働協約等の書面で内容及び、あつてはならない旨の方針を明確化し、周知している」が 64.8%と最も高く、次いで、「当事者等のプライバシー保護に必要な措置を講じ、周知している」が 53.2%、「相談・苦情対応窓口を設置している」が 52.7%、「行為者については、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、周知している」が 51.8%となっている（図 13、付属統計表第 10 表）。

図 13 セクシュアルハラスメント防止対策の取組内容別企業割合（複数回答）



（セクシュアルハラスメント防止対策に取り組んでいる企業＝100.0％）

(3) セクシュアルハラスメントに関する事案への対応状況

過去3年間に、セクシュアルハラスメントに関する相談実績又は事案のあった企業は5.1%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上規模では90.1%、1,000～4,999人規模では59.1%となっている。

相談実績又は事案のあった企業のうち、その事案にどのように対応したかをみると（複数回答）、「事実関係を確認した」が90.4%であった（付属統計表第12表）。

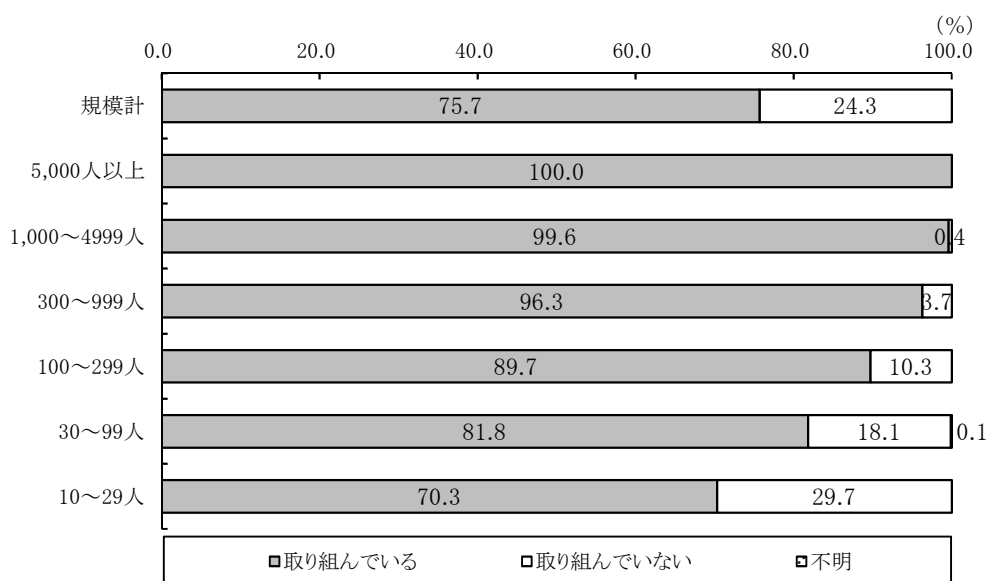
6 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について

(1) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組の有無

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は75.7%と、前回調査（68.8%）より6.9ポイント上昇した。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上では100.0%、1,000～4,999人では99.6%、300～999人では96.3%、100～299人では89.7%、30～99人では81.8%、10～29人では70.3%となっている（図14、付属統計表第11表）。

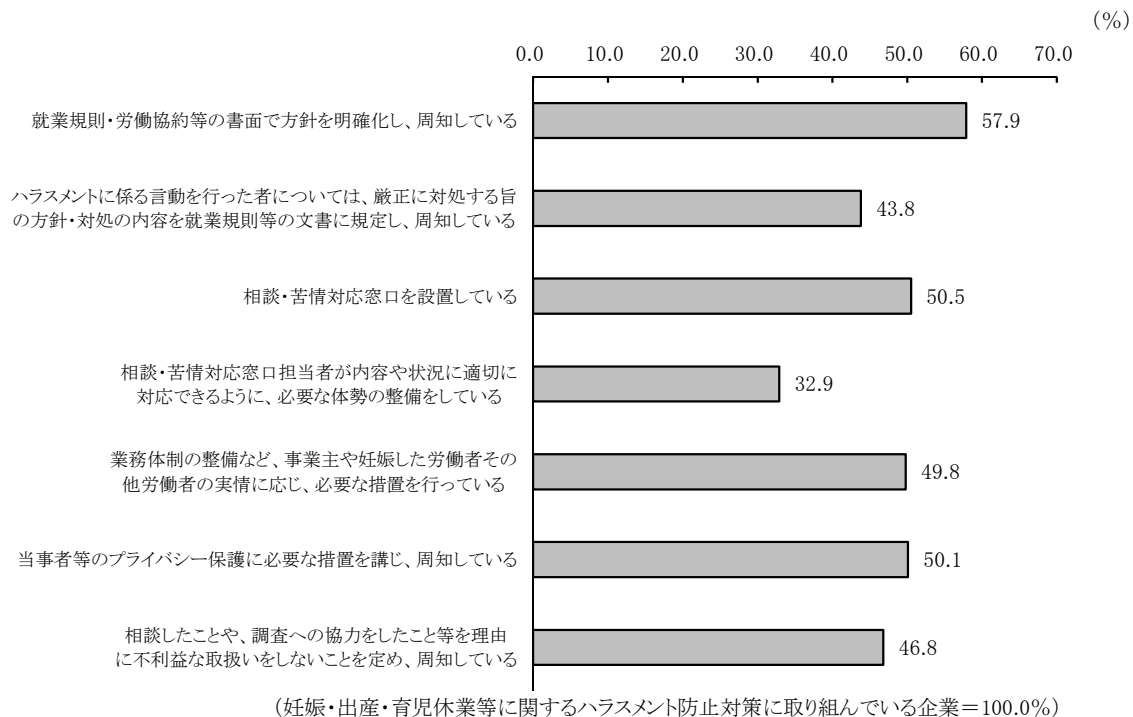
図14 規模別妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則・労働協約等の書面で方針を明確化し、周知している」が57.9%と最も高く、次いで、「相談・苦情対応窓口を設置している」が50.5%、「当事者等のプライバシー保護に必要な措置を講じ、周知している」が50.1%となっている（図15、付属統計表第11表）。

図 15 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組内容別
企業割合（複数回答）



(3) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する事案への対応状況

過去3年間に、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する相談実績又は事案のあった企業は0.5%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上規模では29.3%、1,000～4,999人規模では11.5%となっている。

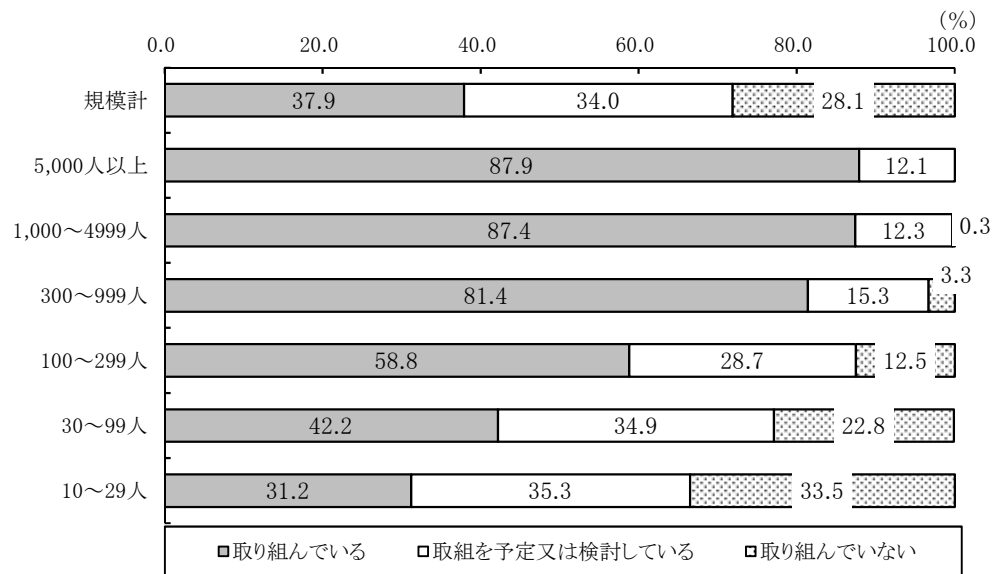
相談実績又は事案のあった企業のうち、その事案にどのように対応したかをみると（複数回答）、「事実関係を確認した」が85.6%であった（付属統計表第13表）。

7 パワーハラスメント防止対策について

パワーハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は37.9%、「取組を予定又は検討している」企業割合は34.0%、「取り組んでいない」とする企業割合は28.1%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど取り組んでいる企業割合が高く、5,000人以上では87.9%、1,000～4,999人では87.4%、300～999人では81.4%、100～299人では58.8%、30～99人では42.2%、10～29人では31.2%となっている。（図16、付属統計表第14表）。

図 16 規模別パワーハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



事業所調査結果概要

I 育児・介護休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の規定状況

育児休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模5人以上では79.1%と、前回調査（平成29年度75.0%）より4.1ポイント上昇した（図1, 付属統計表第1表）。

産業別にみると、複合サービス事業（98.5%）、電気・ガス・熱供給・水道業（97.7%）、金融業、保険業（96.4%）、教育、学習支援業（94.3%）で規定がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第1表）。

規模別にみると、500人以上で99.8%、100～499人で98.8%、30～99人で91.9%、5～29人で76.1%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図2, 付属統計表第1表）。

図1 育児休業制度の規定あり事業所割合の推移

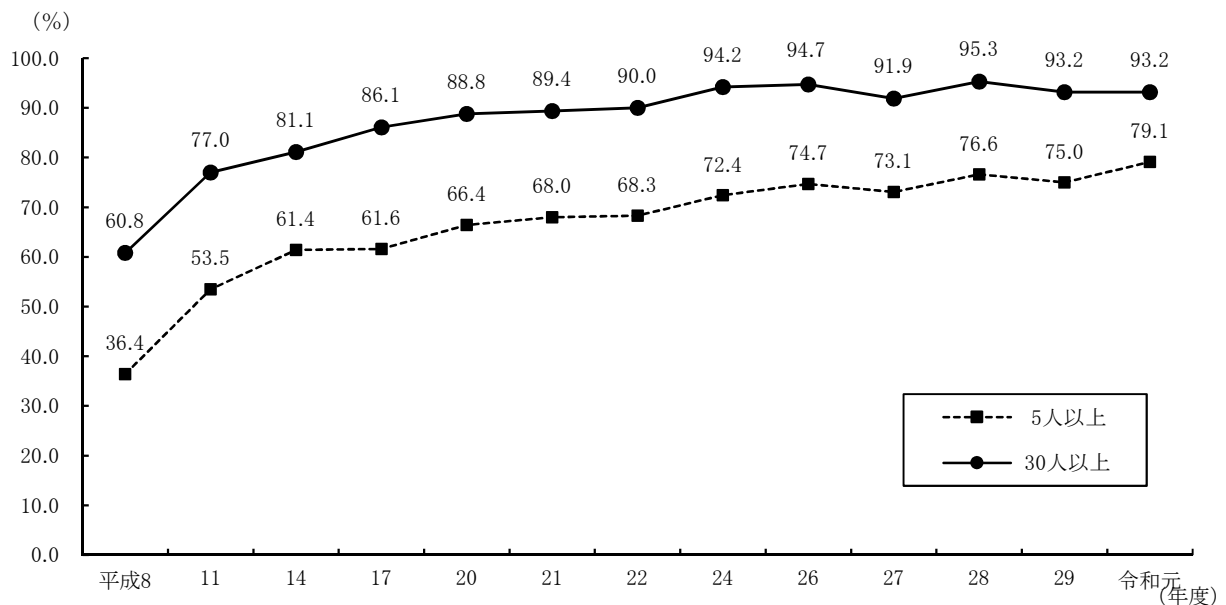
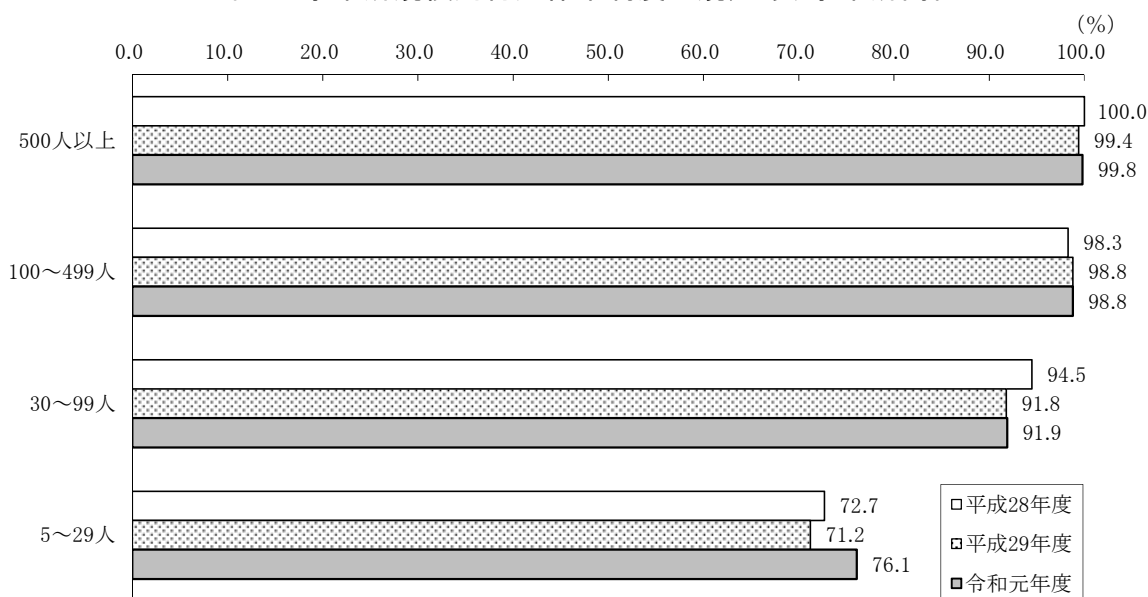


図2 事業所規模別育児休業制度の規定あり事業所割合



(2) 育児休業制度の内容

育児休業制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで育児休業を取得できるかについてみると、「2歳（法定どおり）」が56.7%（平成29年度52.2%）と最も高くなっており、次いで「2歳未満」33.0%（同36.3%）、「2歳を超え3歳未満」7.5%（同9.2%）の順となっている（表1, 附属統計表第2表）。

表1 最長育児休業期間別事業所割合

(%)

	育児休業制度の規定がある事業所計	1歳6か月（法定どおり）	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上
	育児休業制度の規定がある事業所計	2歳未満	2歳（法定どおり）	2歳を超え3歳未満	3歳以上
平成29年度	100.0	36.3	52.2	9.2	2.3
令和元年度	100.0	33.0	56.7	7.5	2.8

(3) 育児休業取得中の労働条件等の取扱い

ア 育児休業者に対する、休業中及び休業後の労働条件の明示

育児休業者に対する休業中及び休業後の労働条件について、「書面を交付」し明示する事業所は48.9%（平成28年度44.9%）、「口頭のみで伝達」し明示する事業所は27.8%（同29.1%）となっており、「明示しない」事業所は23.2%（同25.9%）となっている（表2, 附属統計表第3表）。

表2 育児休業中・休業後の労働条件の明示方法別事業所割合

(%)

	事業所計	明示する		明示しない	不明
		書面を交付	口頭のみで伝達		
平成28年度	100.0	44.9	29.1	25.9	0.0
令和元年度	100.0	48.9	27.8	23.2	0.1

イ 会社や企業内共済会等から育児休業中に支給される金銭の支給状況

育児休業中の労働者に会社や企業内共済会等から金銭を支給している事業所割合は14.9%（平成28年度15.2%）となっている。このうち「毎月金銭を支給する」は8.5%（同8.6%）、「一時金等を支給する」は8.8%（同9.6%）となっている（表3, 付属統計表第4表）。

表3 育児休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び方法別事業所割合（複数回答）（%）

	事業所計	金銭の支給あり	支給方法（複数回答）		金銭の支給なし	不明
			毎月金銭を支給する	一時金等を支給する		
平成28年度	100.0	15.2	8.6	9.6	84.8	—
令和元年度	100.0	14.9	8.5	8.8	85.1	—

ウ 育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い

育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱いについては、賞与の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が65.4%（平成28年度61.8%）と半数以上を占め、「特に決めていない」が22.3%（同24.6%）、「その他の取扱いを決めている」が5.9%（同6.9%）の順となっている。（表4, 付属統計表第5表）。

表4 育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合（%）

	事業所計	賞与の制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明	
平成 28 年度	100.0	[76.6]	100.0	4.0	2.7	61.8	6.9	24.6	－
令和元年度	100.0	[78.1]	100.0	3.9	2.4	65.4	5.9	22.3	－

エ 育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い

育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱いについては、退職金の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が42.9%（平成28年度41.0%）と最も高く、次いで「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」23.4%（同25.1%）、「特に決めていない」20.3%（同21.3%）の順となっている（表5, 付属統計表第6表）。

表5 育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合（%）

	事業所計	退職金制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明	
平成 28 年度	100.0	[74.1]	100.0	25.1	5.0	41.0	7.6	21.3	—
令和元年度	100.0	[76.0]	100.0	23.4	4.7	42.9	8.7	20.3	—

注：[]内の割合は、全事業所のうち退職金制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

オ 育児休業取得者がいた際の雇用管理

育児休業取得者がいた際の雇用管理（複数回答）については、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した」が 52.3%（平成 28 年度 53.6%）と最も高く、次いで「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した」37.2%（同 36.9%）、「事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた」25.2%（同 29.9%）の順となっている（表 6、付属統計表第 7 表）。

表6 育児休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（複数回答）（%）

	育児休業取得者がいた事業所計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他	不明
平成 28 年度	100.0	53.6	29.9	36.9	9.5	—
令和元年度	100.0	52.3	25.2	37.2	9.9	—

(4) 育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者の有無別事業所割合

① 女性

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの 1 年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち令和元年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 84.3%と、前回調査（平成 30 年度 87.9%）より 3.6 ポイント低下した（図 3、付属統計表第 8 表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、在職中に出産した女性有期契約労働者がいた事業所のうち、育児休業者がいた事業所の割合は 76.2%で、前回調査（同 77.2%）より 1.0 ポイント低下した（表 7、付属統計表第 9 表）。

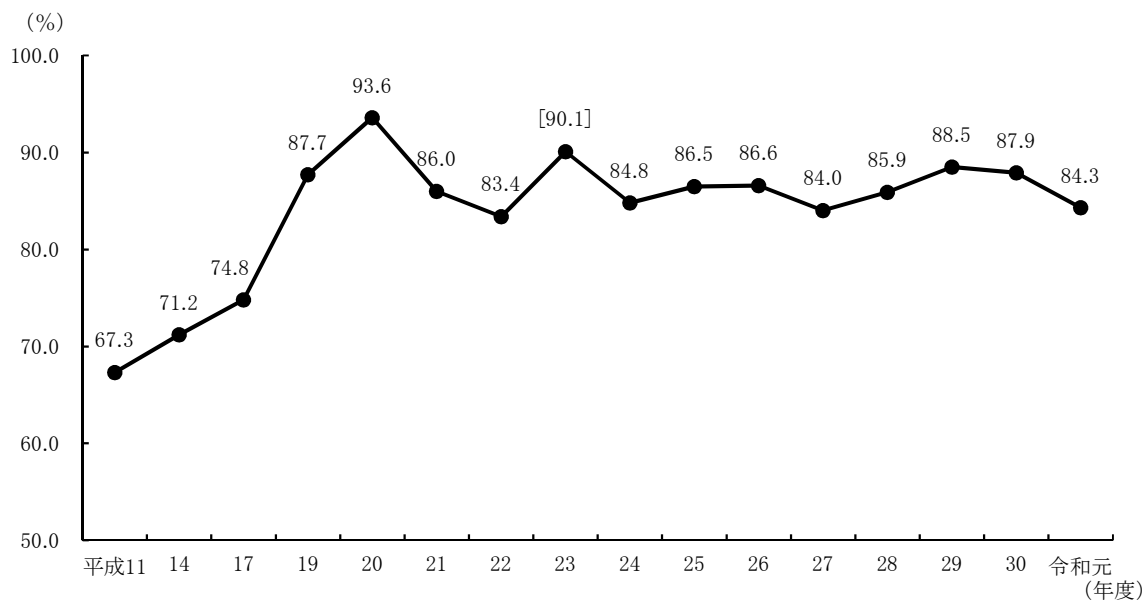
② 男性

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの 1 年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち令和元年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 10.5%と、前回調査（平成 30 年度 8.6%）より 1.9 ポイント上昇した（図 3、付属統計表第 8 表）。

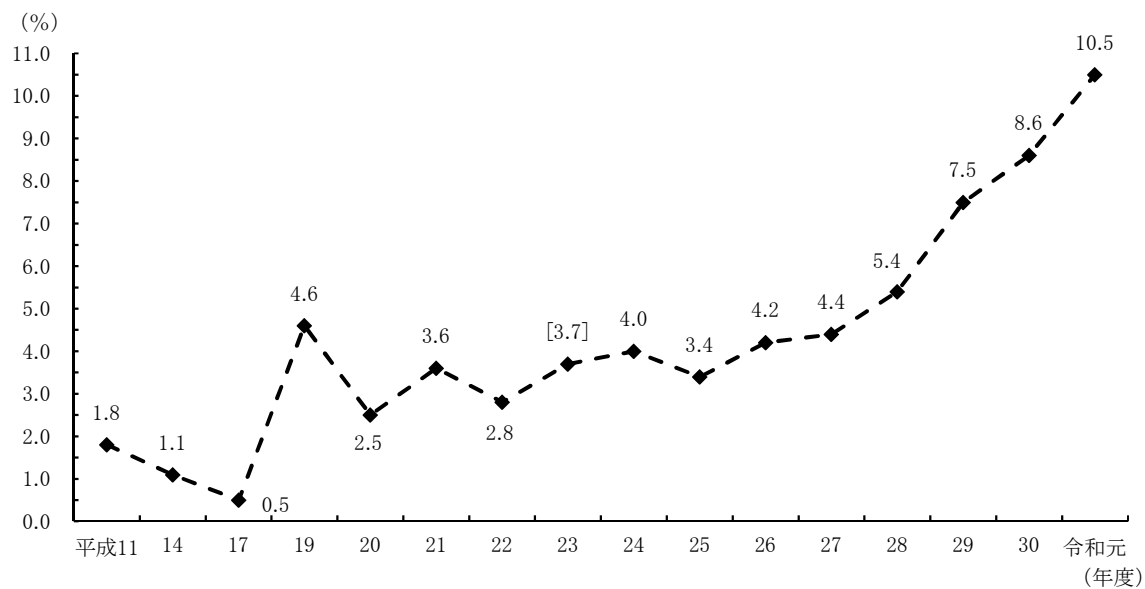
また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 4.2%で、前回調査（同 10.0%）より 5.8 ポイント低下した（表 7、付属統計表第 9 表）。

図3 育児休業者の有無別事業所割合

女性



男性



注:平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表7 有期契約労働者の育児休業者等がいた事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし
平成 29 年度	100.0	81.9	80.1	19.9	100.0	76.2	8.1	91.9
平成 30 年度	100.0	91.8	77.2	21.4	100.0	80.5	10.0	83.6
令和元年度	100.0	82.3	76.2	23.8	100.0	64.9	4.2	95.8

注1:調査対象事業所のうち、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を 100 として集計した。

注2:「育児休業者」は、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)をいう。

イ 育児休業者割合

① 女性

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、令和元年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は 83.0%と、前回調査(平成 30 年度 82.2%)より 0.8 ポイント上昇した(図 4, 付属統計表第 10 表)。

また、同期間内に出産した、制度の対象となる有期契約労働者の育児休業取得率は 77.5%で、前回調査(同 69.6%)より 7.9 ポイント上昇した(表 8, 付属統計表第 11 表)。

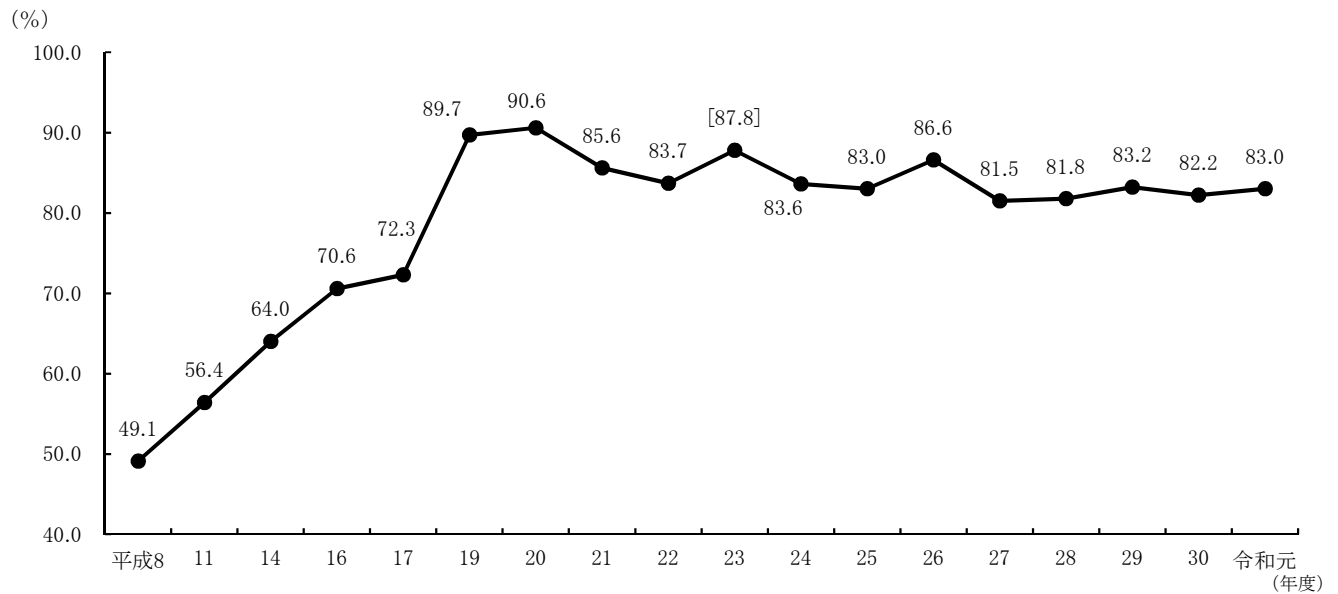
② 男性

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出産した男性のうち、令和元年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は 7.48%と、前回調査(平成 30 年度 6.16%)より 1.32 ポイント上昇した(図 4, 付属統計表第 10 表)。

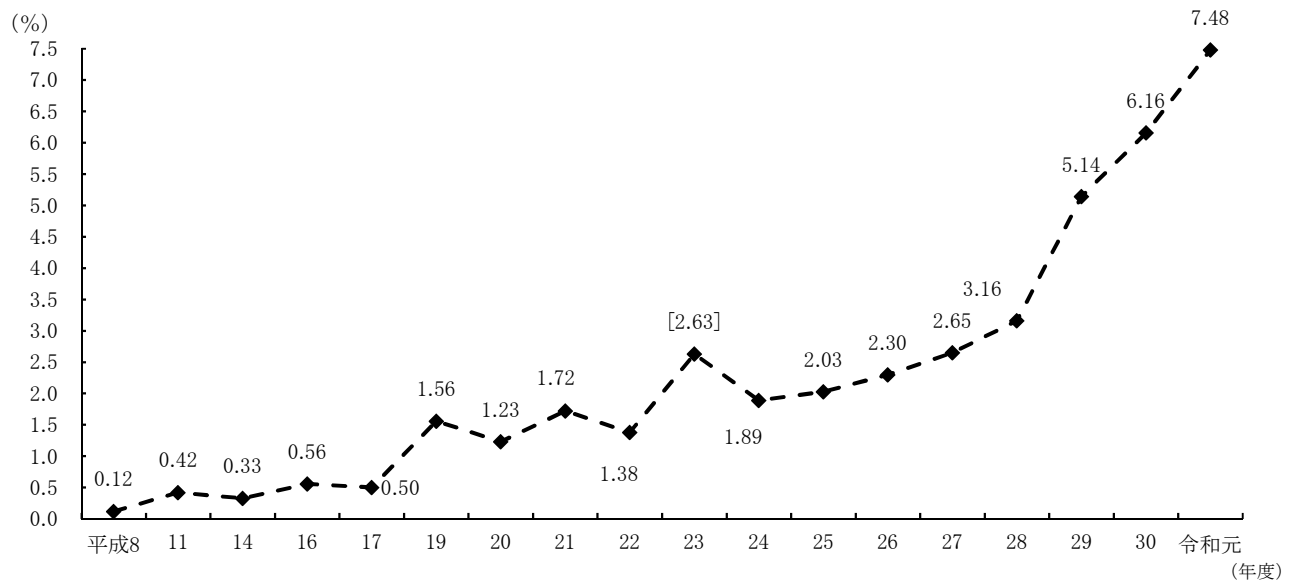
また、同期間内において配偶者が出産した、制度の対象となる有期契約労働者の育児休業取得率は 3.07%で、前回調査(同 7.54%)より 4.47 ポイント低下した(表 8, 付属統計表第 11 表)。

(女性)

図4 育児休業取得率の推移



(男性)



注:平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表8 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成 17 年度	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度
女性	51.5	86.6	71.7	[80.7]	71.4	69.8	75.5	73.4	70.0	70.7	69.6	77.5
男性	0.10	0.30	2.02	[0.06]	0.24	0.78	2.13	4.05	3.42	5.69	7.54	3.07

注:平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業取得率＝ $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)}の数}{\text{調査前年の9月30日までの1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$

(※)平成 22 年度までは、調査前年度1年間。

2 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度

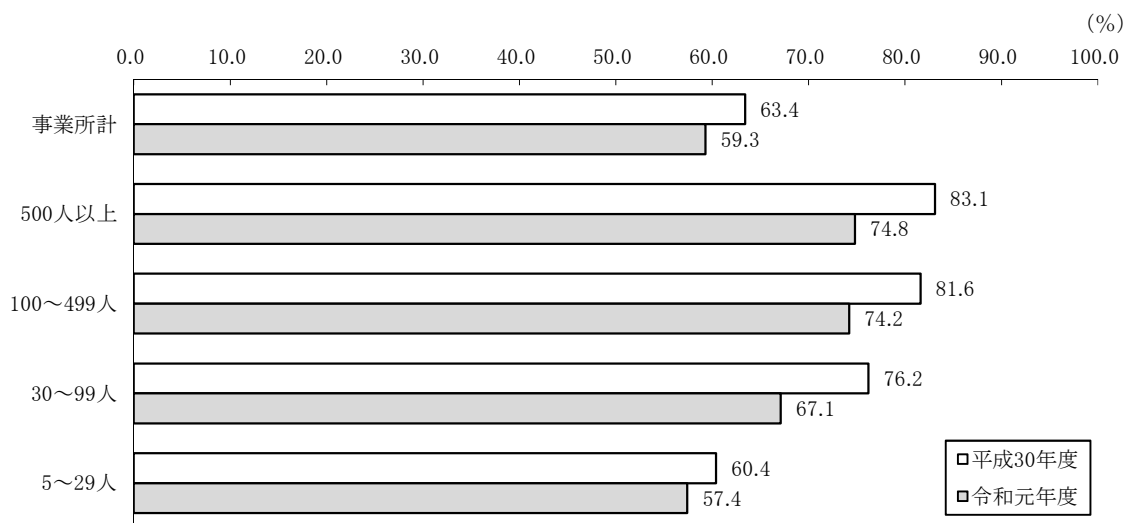
(1) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定状況

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所の割合は 59.3% となっており、前回調査（平成 30 年度 63.4%）より 4.1 ポイント低下した。

産業別にみると、複合サービス業（89.8%）、金融業、保険業（84.7%）、電気・ガス・熱供給・水道業（80.2%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 74.8%、100～499 人で 74.2%、30～99 人で 67.1%、5～29 人で 57.4% と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図 5、付属統計表第 12 表）。

図5 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定あり事業所割合



(2) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の内容

ア 最長休暇期間

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで休暇を取得できるかについてみると、「3歳～小学校就学の始期に達するまで」が 32.4%（平成 30 年度 17.6%）と最も高くなっており、次いで「1歳を超え3歳未満」25.1%（同 34.2%）、「1歳以下」24.2%（同 37.2%）、「小学校入学以降も利用可能」18.2%（同 10.9%）の順となっている（表 9、付属統計表第 13 表）。

表9 最長育児に関する目的のために利用することができる休暇期間別事業所割合

	育児に関する目的のために利用することができる休暇の規定がある事業所計	1歳以下	1歳を超え3歳未満	3歳～小学校就学の始期に達するまで	小学校入学以降も利用可能
平成 30 年度	100.0	37.2	34.2	17.6	10.9
令和元年度	100.0	24.2	25.1	32.4	18.2

イ 育児に関する目的のために利用することができる休暇を取得した場合の賃金の取扱い

育児以外の育児参加のための休暇制度の規定がある事業所で、育児参加のための休暇を取得した場合の賃金の取扱いについては、「無給」が 52.9%と最も高く、「有給」が 30.1%、「一部有給」が 17.0%となっている（表 10、付属統計表第 14 表）。

表 10 育児に関する目的のために利用することができる休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合 (%)

	育児目的休暇制度の規定あり事業所計	有給	一部有給	無給	不明
令和元年度	100.0	30.1	17.0	52.9	—

(3) 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の利用状況

ア 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

① 女性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ女性労働者のうち、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した女性労働者がいた事業所の割合は 57.1%と、前回調査(平成 30 年度 49.3%)より 7.8 ポイント上昇した（表 11、付属統計表第 15 表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は 15.3%で、前回調査（同 14.3%）より 1.0 ポイント上昇した（表 12、付属統計表第 16 表）。

② 男性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ男性労働者のうち、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した男性労働者がいた事業所の割合は 35.0%と、前回調査(平成 30 年度 26.3%)より 8.7 ポイント上昇した（表 11、付属統計表第 15 表）。

また、男性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は 5.6%で、前回調査（同 4.4%）より 1.2 ポイント上昇した（表 12、付属統計表第 16 表）。

表 11 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者がいた事業所割合 (%)

	女性			男性		
	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成 30 年度	100.0	49.3	49.3	100.0	26.3	72.7
令和元年度	100.0	57.1	42.9	100.0	35.0	65.0

表 12 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者がいた事業所割合
(うち有期契約労働者)

(%)

	女性			男性		
	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	小学校就学前の子を持つ労働者ありの事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成 30 年度	100.0	14.3	79.9	100.0	4.4	89.5
令和元年度	100.0	15.3	84.7	100.0	5.6	94.4

イ 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

① 女性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ女性労働者のうち、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の割合は 41.3%と、前回調査（平成 30 年度 39.6%）より 1.7 ポイント上昇した（表 13、付属統計表第 17 表）。

また、有期契約労働者の制度利用者割合は 8.5%で、前回調査（同 10.8%）より 2.3 ポイント低下した（表 14、付属統計表第 18 表）。

② 男性

育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、小学校就学前の子を持つ男性労働者のうち、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者の割合は 19.1%と、前回調査（平成 30 年度 20.1%）より 1.0 ポイント低下した（表 13、付属統計表第 17 表）。

また、有期契約労働者の制度利用者割合は 2.2%で、前回調査（同 4.1%）より 1.9 ポイント低下した（表 14、付属統計表第 18 表）。

表 13 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性	
	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者
平成 30 年度	100.0	39.6	100.0	20.1
令和元年度	100.0	41.3	100.0	19.1

表 14 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合
(うち有期契約労働者)

(%)

	女性		男性	
	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者	小学校就学前の子を持つ労働者	制度利用者
平成 30 年度	100.0	10.8	100.0	4.1
令和元年度	100.0	8.5	100.0	2.2

3 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

ア 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は72.1%と、前回調査（平成30年度69.0%）に比べ3.1ポイント上昇した。

産業別にみると、金融業、保険業（96.9%）、電気・ガス・熱供給・水道業（94.3%）において、制度がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500人以上で98.5%、100～499人で94.5%、30～99人で85.6%、5～29人で68.9%と、規模が大きくなるほど制度がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第19表）。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の最長利用可能期間をみると、「3歳未満」が最も高く38.4%（平成30年度37.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が23.7%（同27.6%）、「小学校卒業以降も利用可能」が14.7%（同14.1%）となっている。「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は54.0%（同56.4%）で、全事業所に対する割合は39.0%（同38.9%）と、前回調査に比べ0.1ポイント上昇した（表15、付属統計表第19表）。

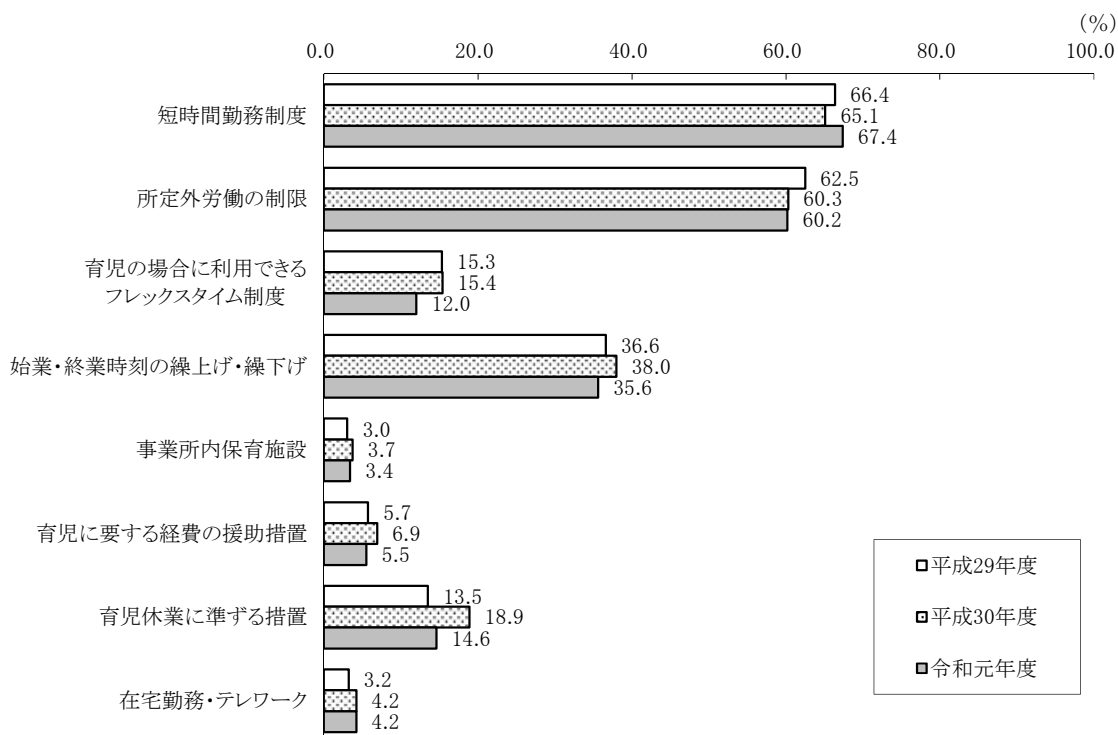
表 15 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無
及び最長利用可能期間別事業所割合

	事業 所計	制度 あり	最長利用可能期間							制度 なし	不明
			3歳未 満(注)	3歳～ 小学校 就学前 の一定 の年齢 まで	小学校 就学の 始期に 達するま で	小学校 入学～ 小学校 3年生 (又は9 歳)まで	小学校 4年生～ 小学校 卒業(又 は12 歳)まで	小学校 卒業以 降も利 用可能	【再掲】 ③～⑥とす る事業所 割合		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
平成 29 年度	100.0	69.6 (100.0)	27.0 (38.8)	4.7 (6.7)	21.0 (30.2)	6.6 (9.4)	4.0 (5.8)	6.3 (9.0)	37.9 (54.5)	30.4	—
平成 30 年度	100.0	69.0 (100.0)	25.6 (37.0)	4.5 (6.6)	19.1 (27.6)	6.1 (8.8)	4.0 (5.8)	9.7 (14.1)	38.9 (56.4)	27.4	3.6
令和元 年度	100.0	72.1 (100.0)	27.7 (38.4)	5.5 (7.6)	17.1 (23.7)	5.4 (7.4)	5.9 (8.1)	10.6 (14.7)	39.0 (54.0)	27.9	—

イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」67.4%（平成30年度65.1%）、「所定外労働の制限」60.2%（同60.3%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」35.6%（同38.0%）の順で多くなっている（図6、付属統計表第20表）。

図6 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況(複数回答)



「制度あり」と回答している事業所において、導入割合の多い措置の最長利用可能期間の状況を見ると、「短時間勤務制度」については、「3歳未満」が最も高く 55.7%（平成 30 年度 53.8%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 15.3%（同 17.1%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 39.7%（同 41.9%）となっている。

「所定外労働の制限」については、「3歳未満」が最も高く 46.7%（平成 30 年度 46.6%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 28.1%（同 30.2%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 45.1%（同 46.0%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳未満」が最も高く 45.4%（平成 30 年度 44.7%）、次いで「小学校卒業以降も利用可能」が 17.0%（同 16.1%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は 47.9%（同 50.3%）となっている（表 16, 附属統計表第 21 表）。

表 16 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無
及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

		事業所 計	制度 あり	最長利用可能期間						【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合
				3歳未満	3歳～ 小学校就 学前の一 定の年齢 まで	小学校就 学の始期 に達する まで	小学校 入学～小 学校3年 生(又は 9歳)まで	小学校 4年生～ 小学校卒 業(又は 12歳)ま で	小学校卒 業以降も 利用可能	
				①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥
短時間勤務 制度	平成 29 年度	100.0	66.4 (100.0)	37.8 (57.0)	2.6 (3.9)	12.5 (18.9)	7.2 (10.9)	3.4 (5.1)	2.7 (4.1)	25.9 (39.0)
	平成 30 年度	100.0	65.1 (100.0)	35.0 (53.8)	2.8 (4.3)	11.1 (17.1)	7.4 (11.4)	4.1 (6.3)	4.6 (7.1)	27.3 (41.9)
	令和元年度	100.0	67.4 (100.0)	37.5 (55.7)	3.1 (4.7)	10.3 (15.3)	6.5 (9.6)	6.0 (8.9)	4.0 (5.9)	26.7 (39.7)
所定外労働 の制限	平成 29 年度	100.0	62.5 (100.0)	30.7 (49.1)	3.9 (6.2)	20.2 (32.3)	3.3 (5.2)	1.9 (3.1)	2.6 (4.2)	28.0 (44.8)
	平成 30 年度	100.0	60.3 (100.0)	28.1 (46.6)	4.5 (7.5)	18.2 (30.2)	3.0 (5.0)	2.3 (3.8)	4.2 (7.0)	27.7 (46.0)
	令和元年度	100.0	60.2 (100.0)	28.1 (46.7)	4.9 (8.2)	16.9 (28.1)	3.0 (5.0)	3.3 (5.4)	3.9 (6.5)	27.1 (45.1)
育児の場合 に利用できる フレックス タイム制度	平成 29 年度	100.0	15.3 (100.0)	6.1 (39.9)	1.4 (9.3)	2.7 (17.5)	1.4 (9.0)	1.2 (8.1)	2.5 (16.2)	7.8 (50.8)
	平成 30 年度	100.0	15.4 (100.0)	5.8 (37.5)	0.8 (5.4)	2.2 (14.4)	1.1 (7.3)	1.0 (6.5)	4.5 (28.9)	8.8 (57.1)
	令和元年度	100.0	12.0 (100.0)	3.3 (27.7)	0.6 (4.9)	1.3 (11.1)	0.5 (4.1)	1.1 (9.2)	5.2 (42.9)	8.1 (67.3)
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成 29 年度	100.0	36.6 (100.0)	16.8 (46.0)	2.3 (6.2)	7.9 (21.7)	3.8 (10.4)	2.1 (5.7)	3.7 (10.0)	17.5 (47.8)
	平成 30 年度	100.0	38.0 (100.0)	17.0 (44.7)	1.9 (5.1)	6.4 (16.7)	3.7 (9.9)	2.9 (7.5)	6.1 (16.1)	19.1 (50.3)
	令和元年度	100.0	35.6 (100.0)	16.1 (45.4)	2.4 (6.7)	5.0 (13.9)	2.5 (7.2)	3.5 (9.8)	6.1 (17.0)	17.0 (47.9)
事業所内 保育施設	平成 29 年度	100.0	3.0 (100.0)	0.9 (28.3)	0.5 (17.3)	1.0 (31.7)	0.1 (4.8)	0.3 (8.9)	0.3 (8.9)	1.6 (54.4)
	平成 30 年度	100.0	3.7 (100.0)	1.6 (43.1)	0.4 (11.2)	1.0 (26.4)	0.0 (1.1)	0.0 (1.2)	0.6 (17.0)	1.7 (45.7)
	令和元年度	100.0	3.4 (100.0)	1.6 (46.3)	0.3 (9.5)	1.1 (33.0)	0.1 (1.5)	0.1 (3.6)	0.2 (6.1)	1.5 (44.2)
育児に要 する経費の 援助措置	平成 29 年度	100.0	5.7 (100.0)	1.3 (23.4)	0.7 (12.8)	1.3 (22.8)	1.0 (18.4)	0.7 (12.3)	0.6 (10.2)	3.6 (63.8)
	平成 30 年度	100.0	6.9 (100.0)	1.9 (27.9)	1.2 (17.2)	1.3 (18.4)	0.6 (8.3)	0.4 (6.0)	1.5 (22.2)	3.8 (54.8)
	令和元年度	100.0	5.5 (100.0)	1.4 (25.1)	0.8 (14.6)	1.0 (18.4)	0.6 (11.1)	0.9 (15.4)	0.8 (15.3)	3.3 (60.3)
育児休業に 準ずる措置	平成 29 年度	100.0	13.5 (100.0)	8.9 (65.8)	1.2 (8.6)	2.0 (14.8)	0.5 (3.8)	0.3 (2.2)	0.7 (4.9)	3.5 (25.6)
	平成 30 年度	100.0	18.9 (100.0)	12.4 (65.6)	1.7 (9.0)	2.0 (10.4)	0.7 (3.7)	0.3 (1.6)	1.8 (9.7)	4.8 (25.4)
	令和元年度	100.0	14.6 (100.0)	10.0 (68.5)	1.3 (8.9)	1.2 (8.5)	0.3 (2.3)	0.5 (3.6)	1.2 (8.2)	3.3 (22.5)
在宅勤務・ テレワーク	平成 29 年度	100.0	3.2 (100.0)	0.9 (27.1)	0.2 (4.7)	0.3 (8.8)	0.3 (9.4)	0.4 (11.5)	1.2 (38.3)	2.2 (68.2)
	平成 30 年度	100.0	4.2 (100.0)	1.1 (26.2)	0.3 (6.9)	0.3 (7.1)	0.1 (2.6)	0.5 (11.7)	1.9 (45.5)	2.8 (66.9)
	令和元年度	100.0	4.2 (100.0)	1.0 (24.7)	0.1 (2.1)	0.4 (9.3)	0.2 (3.9)	0.4 (9.1)	2.1 (50.8)	3.1 (73.1)

ウ 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い

育児のための「短時間勤務制度」を導入している事業所において、短時間勤務により短縮した時間についての賃金の取扱いについては「無給」が 77.2%（平成 27 年度 84.3%）で最も多く、「有給」が 11.8%（同 8.4%）、「一部有給」が 11.1%（同 7.4%）となっている（表 17, 付属統計表第 22 表）。

表 17 育児のための短時間勤務制度の短縮時間分賃金の取扱い別事業所割合（%）

	短時間勤務制度 がある事業所計	有給	一部有給	無給	不明
平成 27 年度	100.0	8.4	7.4	84.3	—
令和元年度	100.0	11.8	11.1	77.2	—

(2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の利用状況

ア 各制度の利用状況別事業所割合

育児のための所定労働時間短縮措置等の各制度を導入している事業所のうち、制度の利用者（平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。以下同じ。）がいた事業所の割合を措置ごとにみると、「在宅勤務・テレワーク」23.4%（平成 27 年度 4.6%）、「育児に要する経費の援助措置」18.3%（同 8.1%）、「短時間勤務制度」17.7%（同 13.3%）、「事業所内保育施設」17.5%（同 25.1%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」16.4%（同 11.5%）、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」13.5%（同 7.0%）、「育児休業に準ずる措置」13.5%（同 4.3%）、「所定外労働の制限」7.7%（同 6.9%）となっている。

利用者がいた事業所において、主な措置の利用状況をみると、「在宅勤務・テレワーク」については、男女とも利用者がいた事業所の割合は 23.2%（同 3.9%）、女性のみ利用者がいた事業所の割合は 59.6%（同 61.6%）、男性のみ利用者がいた割合は 17.2%（同 34.5%）であった。

「育児に要する経費の援助措置」については、男女とも利用者がいた事業所の割合は 17.4%（同 12.2%）、女性のみ利用者がいた事業所の割合は 79.3%（同 70.8%）、男性のみ利用者がいた割合は 3.3%（同 17.1%）であった。

「短時間勤務制度」については、男女とも利用者がいた事業所の割合は 2.9%（同 1.1%）、女性のみ利用者がいた事業所の割合は 91.9%（同 98.2%）、男性のみ利用者がいた事業所の割合は 5.2%（同 0.6%）であった（表 18, 付属統計表第 23 表）。

表 18 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合

(%)

		制度がある 事業所計	利用者あり	利用者あり			利用者なし	不明
				男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり		
短時間勤務制度	平成 27 年度	100.0	13.3 (100.0)	0.2 (1.1)	13.0 (98.2)	0.1 (0.6)	86.7	0.0
	令和 元年度	100.0	17.7 (100.0)	0.5 (2.9)	16.2 (91.9)	0.9 (5.2)	82.3	0.0
所定外労働の制限	平成 27 年度	100.0	6.9 (100.0)	0.1 (1.8)	6.6 (96.6)	0.1 (1.6)	93.1	0.1
	令和 元年度	100.0	7.7 (100.0)	0.2 (2.7)	6.9 (89.7)	0.6 (7.6)	92.3	0.0
育児の場合に利用 できるフレックス タイム制度	平成 27 年度	100.0	7.0 (100.0)	1.1 (16.0)	5.6 (80.1)	0.3 (3.9)	92.9	0.1
	令和 元年度	100.0	13.5 (100.0)	2.2 (16.4)	10.2 (75.4)	1.1 (8.2)	86.5	—
始業・終業時刻の 繰上げ・繰下げ	平成 27 年度	100.0	11.5 (100.0)	0.8 (6.7)	10.7 (92.8)	0.1 (0.5)	88.5	0.0
	令和 元年度	100.0	16.4 (100.0)	1.1 (6.7)	13.6 (82.8)	1.7 (10.5)	83.6	0.0
事業所内保育施設	平成 27 年度	100.0	25.1 (100.0)	3.7 (14.7)	21.3 (85.1)	0.0 (0.2)	74.9	0.0
	令和 元年度	100.0	17.5 (100.0)	3.8 (21.5)	13.7 (78.5)	— (—)	82.5	—
育児に要する 経費の援助措置	平成 27 年度	100.0	8.1 (100.0)	1.0 (12.2)	5.8 (70.8)	1.4 (17.1)	91.3	0.6
	令和 元年度	100.0	18.3 (100.0)	3.2 (17.4)	14.5 (79.3)	0.6 (3.3)	81.7	0.0
育児休業に準ずる 措置	平成 27 年度	100.0	4.3 (100.0)	0.0 (0.7)	4.3 (99.3)	— (—)	95.5	0.2
	令和 元年度	100.0	13.5 (100.0)	0.5 (3.9)	12.3 (91.3)	0.6 (4.8)	86.5	—
在宅勤務・テレワーク	平成 27 年度	100.0	4.6 (100.0)	0.2 (3.9)	2.8 (61.6)	1.6 (34.5)	95.0	0.4
	令和 元年度	100.0	23.4 (100.0)	5.4 (23.2)	13.9 (59.6)	4.0 (17.2)	76.6	0.0

注:「利用者」は、調査前年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの間に、各制度の利用を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)をいう。

イ 利用の内訳

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度がある事業所における制度利用者の利用内訳をみると、女性については「短時間勤務制度」が 33.0% (平成 27 年度 39.0%) と最も高く、次いで、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」18.3% (同 8.3%)、「始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ」12.8% (同 13.9%) の順となっている。

一方、男性については、「育児に要する経費の援助措置」30.9% (同 4.9%) が最も高く、次いで、「在宅勤務・テレワーク」28.7% (同 3.2%)、「育児の場合に利用できるフレックスタイム制度」24.3% (同 60.8%) となっている(表 19, 付属統計表第 24 表)。

表 19 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳

(%)

		各制度がある事業所における制度利用者計	短時間勤務制度	所定外労働の制限	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置	在宅勤務・テレワーク
女性	平成 27 年度	100.0	39.0	15.2	8.3	13.9	17.7	2.9	2.3	0.8
	令和元年度	100.0	33.0	10.1	18.3	12.8	5.1	9.7	4.7	6.3
男性	平成 27 年度	100.0	7.0	3.6	60.8	7.0	13.4	4.9	0.1	3.2
	令和元年度	100.0	4.6	2.0	24.3	5.8	2.5	30.9	1.1	28.7

注1:「利用者」は、調査前年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの間に各制度の利用を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)をいう。

注2:同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

4 介護休業制度

(1) 介護休業制度の規定状況

介護休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 74.0%（平成 29 年度 70.9%）、事業所規模 30 人以上では 89.0%（同 90.9%）となっており、前回調査に比べ、5 人以上で 3.1 ポイント上昇、30 人以上で 1.9 ポイント低下した（図 7, 附属統計表第 25 表）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（97.7%）、金融業, 保険業（95.9%）、複合サービス事業（95.4%）、教育, 学習支援業（92.5%）で規定がある事業所の割合が高くなっている（附属統計表第 25 表）。

規模別にみると、500 人以上で 99.6%、100～499 人で 96.9%、30～99 人で 87.0%、5～29 人で 70.9%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図 8, 附属統計表第 25 表）。

図7 介護休業制度の規定あり事業所割合の推移

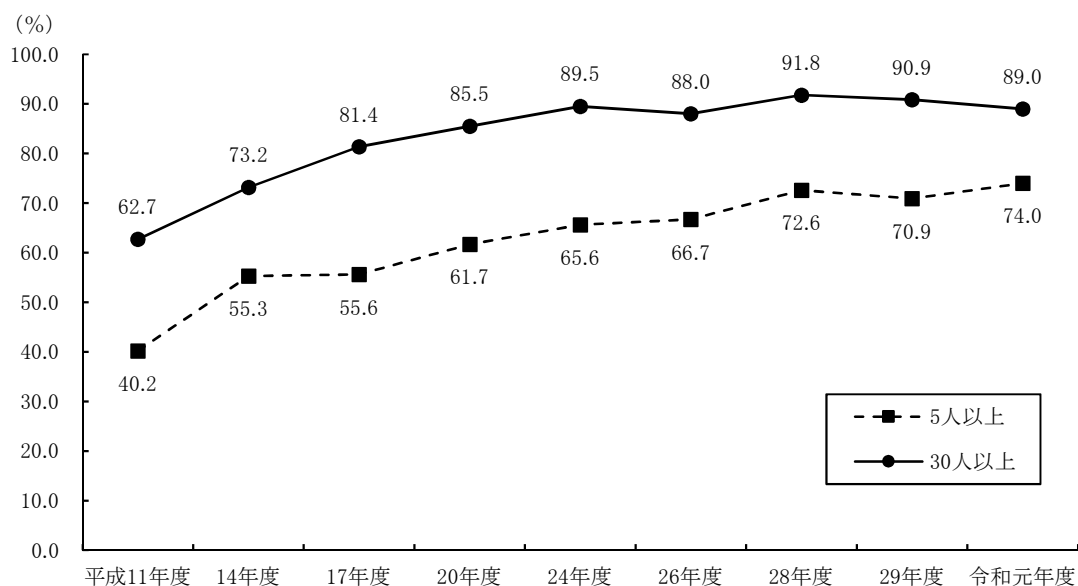
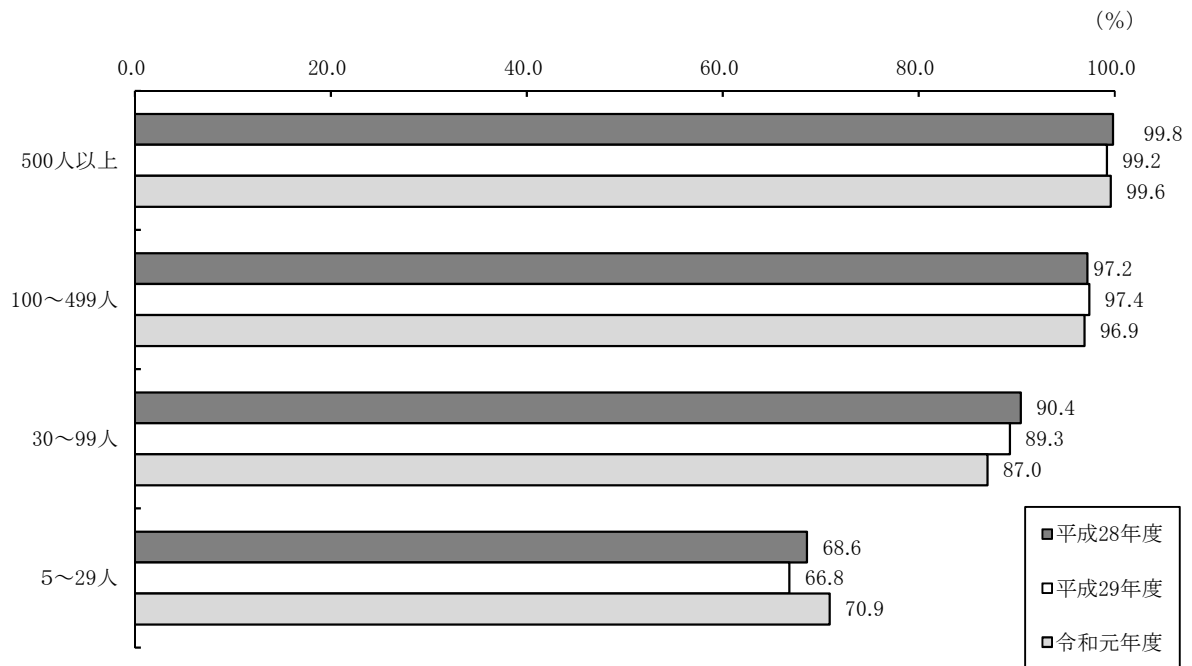


図8 事業所規模別介護休業制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休業制度の内容

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の期間について「期間の最長限度を定めている」とする事業所割合は 95.3%（平成 29 年度 96.3%）、「期間の制限はなく、必要日数取得できる」とする事業所割合は 4.7%（同 3.7%）となっている。

期間の最長限度を定めている事業所についてその期間をみると、「通算して 93 日（法定どおり）」が 84.6%（同 84.5%）と最も高くなっており、次いで「1 年」8.1%（同 8.8%）、「93 日を超え 6 か月未満」2.6%（同 1.8%）、「6 か月」2.6%（前同率）の順となっている（表 20, 付属統計表第 26 表）。

表 20 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合 (%)

	介護休業制度の規定がある事業所計	期間の最長限度を定めている	最長限度						期間の制限はなく、必要日数取得できる
			通算して 93 日 (法定どおり)	93 日を超え 6 か月未満	6 か月	6 か月を超え 1 年未満	1 年	1 年を超える期間	
平成 29 年度	100.0	96.3 (100.0)	(84.5)	(1.8)	(2.6)	(0.3)	(8.8)	(2.0)	3.7
令和元年度	100.0	95.3 (100.0)	(84.6)	(2.6)	(2.6)	(0.4)	(8.1)	(1.8)	4.7

(3) 介護休業取得中の労働条件等の取扱い

ア 介護休業者に対する、休業中及び休業後の労働条件の明示

介護休業者に対する休業中及び休業後の労働条件について、「書面を交付」し明示する事業所は 47.5%（平成 28 年度 43.2%）、「口頭のみで伝達」し明示する事業所は 27.7%（同 28.8%）となっており、「明示しない」事業所は 24.8%（同 28.0%）となっている（表 21, 付属統計表第 27 表）。

表 21 介護休業中・休業後の労働条件の明示方法別事業所割合 (%)

	事業所計	明示する		明示しない	不明
		書面を交付	口頭のみで伝達		
平成 28 年度	100.0	43.2	28.8	28.0	0.0
令和元年度	100.0	47.5	27.7	24.8	—

イ 会社や企業内共済会等から介護休業中に支給される金銭の支給状況

介護休業中の労働者に会社や企業内共済会等から金銭を支給している事業所割合は 13.5%と、前回調査（平成 28 年度 15.5%）に比べ 2.0 ポイント低下した。そのうち「毎月金銭を支給する」は 8.9%（同 10.4%）、「一時金等を支給する」は 7.0%（同 8.2%）となっている（表 22, 附属統計表第 28 表）。

表 22 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び方法別事業所割合（複数回答）（%）

	事業所計	金銭の支給あり	支給方法（複数回答）		金銭の支給なし	不明
			毎月金銭を支給する	一時金等を支給する		
平成 28 年度	100.0	15.5	10.4	8.2	84.5	—
令和元年度	100.0	13.5	8.9	7.0	86.5	—

ウ 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い

介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱いについては、賞与の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が 64.7%（平成 28 年度 61.7%）を占め、「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」が 4.2%（前回同率）、「休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する」が 2.0%（同 2.4%）となっている。一方、「特に決めていない」とする事業所の割合は 23.3%（同 24.9%）となっている（表 23, 附属統計表第 29 表）。

表 23 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合 (%)

	事業所計	賞与の制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明	
平成 28 年度	100.0	[76.2]	100.0	4.2	2.4	61.7	6.9	24.9	—
令和元年度	100.0	[77.7]	100.0	4.2	2.0	64.7	5.8	23.3	—

注：[]内の割合は、全事業所のうち賞与の制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

エ 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い

介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱いについては、退職金の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が 42.9%（平成 28 年度 40.3%）であり、「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」が 23.1%（同 26.0%）、「休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する」が 4.0%（同 4.2%）となっている。一方、「特に決めていない」とする事業所の割合は 21.1%（同 21.8%）となっている（表 24, 附属統計表第 30 表）。

表 24 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合 (%)

	事業所計	退職金制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明	
平成 28 年度	100.0	[73.8]	100.0	26.0	4.2	40.3	7.6	21.8	—
令和元年度	100.0	[75.7]	100.0	23.1	4.0	42.9	8.8	21.1	—

注:[]内の割合は、全事業所のうち退職金制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

オ 介護休業取得者がいた際の雇用管理

介護休業取得者がいた際の雇用管理（複数回答）については、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した」が 77.9%（平成 28 年度 39.1%）、「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した」が 13.8%（同 22.8%）、「事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた」が 13.1%（同 21.1%）であった（表 25, 付属統計表第 31 表）。

表 25 介護休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（複数回答） (%)

	介護休業取得者がいた事業所計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他	不明
平成 28 年度	100.0	39.1	21.1	22.8	37.8	—
令和元年度	100.0	77.9	13.1	13.8	7.8	—

(4) 介護の問題を抱えている従業員の把握

介護の問題を抱えている従業員がいるかどうかの実態を把握している事業所の割合は 61.9%（平成 28 年度 59.6%）であった。

実態を把握している事業所における把握方法（複数回答）をみると、「自己申告制度等で把握した」が 59.7%（同 59.4%）と最も高く、次いで「直属の上司等による面談で把握した」が 54.0%（同 53.8%）となっている（表 26, 付属統計表第 32 表）。

表 26 介護の問題を抱えている従業員の把握の有無、把握方法別事業所割合 (%)

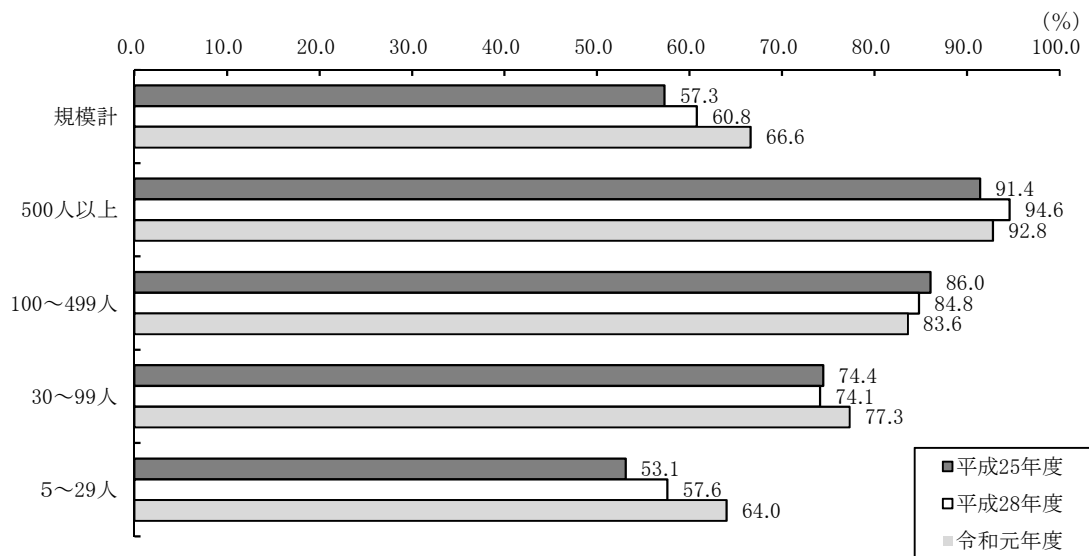
	事業所計	把握している	把握方法(複数回答)					把握していない	不明
			直属の上司等による面談	自己申告制度等	仕事と介護の両立等に関する従業員アンケート	介護に関する相談窓口	その他		
平成 28 年度	100.0	59.6 (100.0)	(53.8)	(59.4)	(2.2)	(2.8)	(14.0)	40.4	—
令和元年度	100.0	61.9 (100.0)	(54.0)	(59.7)	(1.3)	(3.5)	(14.3)	38.1	—

(5) 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備の取組

仕事と介護の両立支援を目的とした職場環境の整備について、現在行っている取組がある事業所の割合は 66.6%（平成 28 年度 60.8%）であった。

規模別にみると、500 人以上で 92.8%、100～499 人で 83.6%、30～99 人で 77.3%、5～29 人で 64.0%と、規模が大きくなるほど取り組んでいる事業所の割合が高くなっている（図 9, 付属統計表第 33(1)表）。

図9 事業所規模別、仕事と介護の両立支援を目的とした職場環境の整備に取り組んでいる
事業所割合



また、その取組内容（複数回答）をみると、「介護休業制度や介護休暇制度等に関する法定の制度を整えること」が 87.1%（平成 28 年度 80.0%）と最も高く、次いで「制度を利用しやすい職場づくりを行うこと」31.2%（同 30.2%）、「介護に直面した従業員を対象に仕事と介護の両立に関する情報提供を行うこと」29.6%（同 27.4%）、「従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握やニーズ把握を行うこと」25.9%（同 25.7%）の順となっている（図 10, 付属統計表第 33(1) 表）。

一方、現在は取り組んでいないが今後行う予定の取組がある事業所の割合は 53.9%（平成 28 年度 46.3%）で、その内容（複数回答）をみると、「制度を利用しやすい職場づくりを行うこと」が 54.6%（平成 28 年度 50.8%）と最も高く、次いで「従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握やニーズ把握を行うこと」52.4%（同 39.7%）、「法定以外の制度等、介護との両立のための働き方に関する取組を充実させること」51.8%（同 40.2%）の順となっている（図 11, 付属統計表第 33(2) 表）。

図 10 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備について、現在取り組んでいること（複数回答）

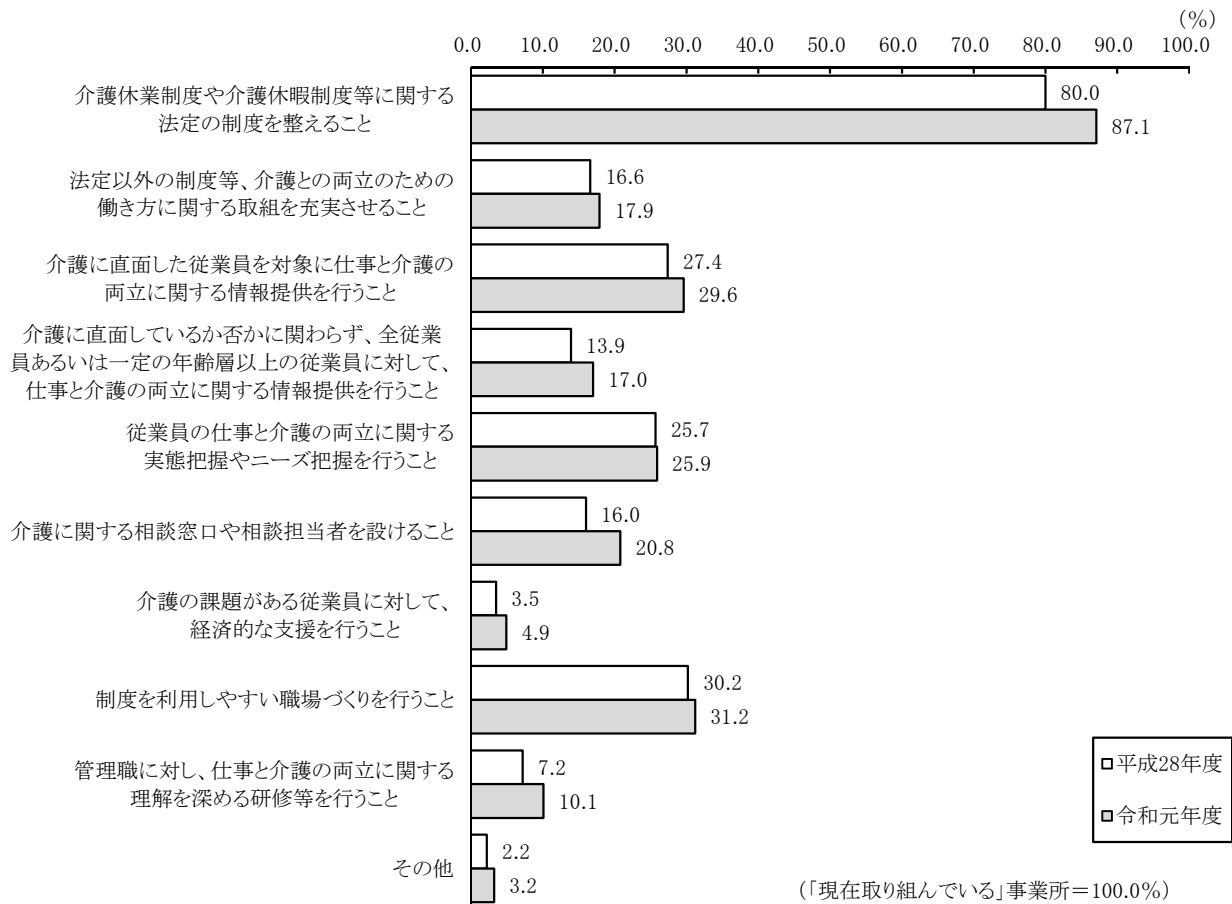
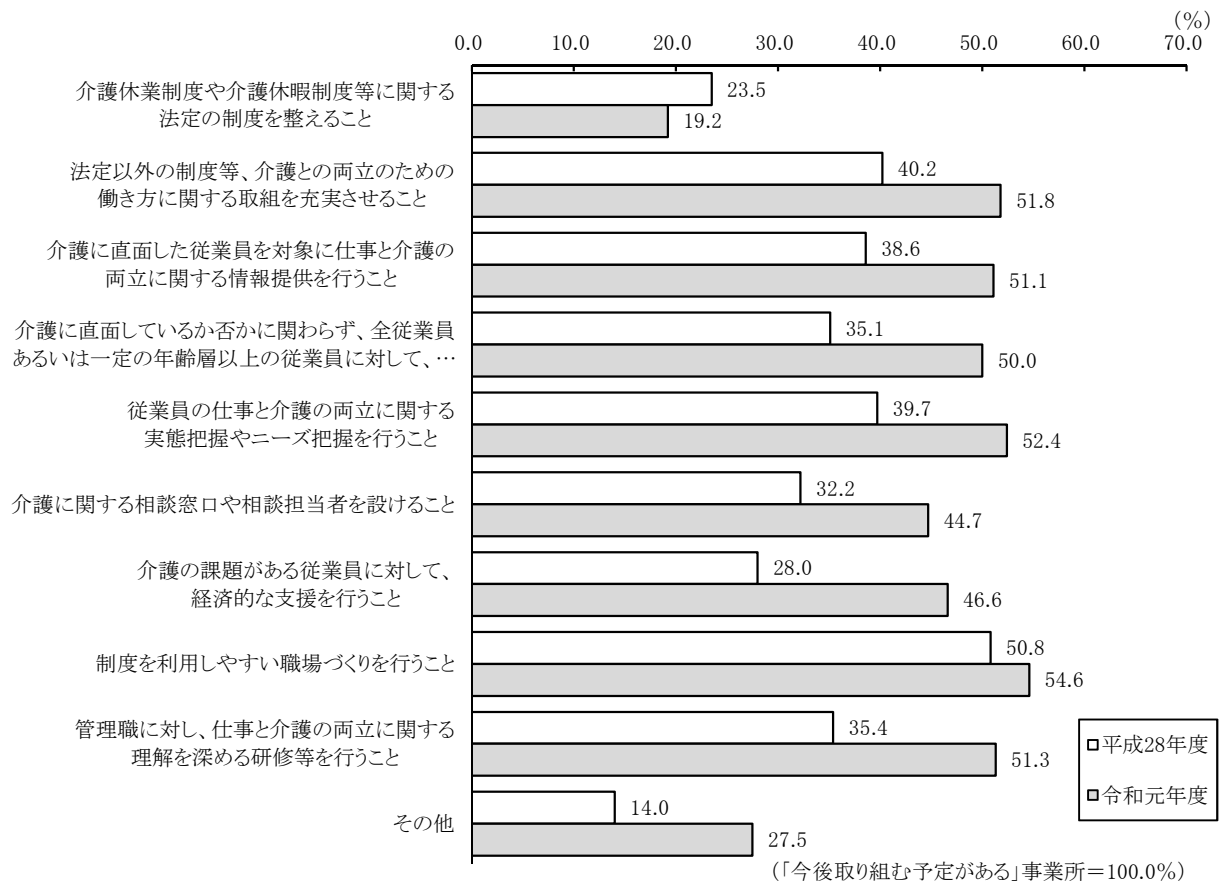


図 11 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備について、今後取り組む予定のもの（複数回答）



(6) 介護休業制度の利用状況

ア 介護休業者の有無別事業所割合

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に介護休業を取得した者がいた事業所の割合は 2.2%（平成 29 年度 2.0%）であった。介護休業者がいた事業所のうち、男女ともに介護休業者がいた事業所の割合は 12.3%（同 11.0%）、女性のみいた事業所の割合は 54.6%（同 60.1%）、男性のみいた事業所の割合は 33.1%（同 29.0%）であった（表 27, 付属統計表第 34 表）。

表 27 介護休業取得状況別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休業者あり	男女とも	女性のみ	男性のみ	介護休業者なし	不明
			介護休業者あり	介護休業者あり	介護休業者あり		
平成 29 年度	100.0	2.0 (100.0)	0.2 (11.0)	1.2 (60.1)	0.6 (29.0)	98.0	-
令和元年度	100.0	2.2 (100.0)	0.3 (12.3)	1.2 (54.6)	0.7 (33.1)	97.8	-

イ 介護休業者の男女割合

常用労働者に占める介護休業者割合は、0.11%（平成 29 年度同率）であり、男女別にみると、女性は 0.16%（同 0.15%）、男性は 0.07%（同 0.08%）となっている。また、介護休業者の男女比は、女性 61.1%（同 57.1%）、男性 38.9%（同 42.9%）であった（表 28, 付属統計表第 35 表）。

表 28 介護休業者割合

(%)

	男女計		女性		男性	
平成 29 年度	100.0	0.11	100.0	0.15	100.0	0.08
令和元年度	100.0	0.11	100.0	0.16	100.0	0.07

注：「介護休業者」は、調査前年度 1 年間に介護休業を開始した者をいう。

介護休業者の男女割合

(%)

	介護休業者計	女性	男性
平成 29 年度	100.0	57.1	42.9
令和元年度	100.0	61.1	38.9

(7) 介護を理由とした離職者の数

ア 介護離職者の有無別事業所割合

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に、介護を理由として離職した者がいた事業所の割合は 2.2%（平成 28 年度 3.4%）であった。介護離職者がいた事業所のうち、男女労働者ともに介護離職者がいた事業所の割合は 7.3%（同 10.3%）、女性労働者のみいた事業所の割合は 69.1%（同 62.2%）、男性労働者のみいた事業所の割合は 23.6%（同 27.5%）であった（表 29, 付属統計表第 36 表）。

表 29 介護離職者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	介護離職者あり	男女とも介護離職者あり	女性のみ介護離職者あり	男性のみ介護離職者あり	介護離職者なし	不明
平成 28 年度	100.0	3.4 (100.0)	0.3 (10.3)	2.1 (62.2)	0.9 (27.5)	96.6	0.0
令和元年度	100.0	2.2 (100.0)	0.2 (7.3)	1.5 (69.1)	0.5 (23.6)	97.8	-

イ 介護離職者割合

常用労働者に占める介護離職者割合は、0.11%（平成 28 年度 0.20%）であり、男女別にみると、女性は 0.18%（同 0.33%）、男性は 0.06%（同 0.11%）となっている。また、介護離職者の男女比は、女性 71.1%（同 70.6%）、男性 28.9%（同 29.4%）であった（表 30、付属統計表第 37 表）。

表 30 介護離職者割合

(%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	介護離職者	女性常用労働者計	介護離職者	男性常用労働者計	介護離職者
平成 28 年度	100.0	0.20	100.0	0.33	100.0	0.11
令和元年度	100.0	0.11	100.0	0.18	100.0	0.06

注：「介護離職者」は、調査前年度 1 年間に介護を理由として離職した者をいう。

介護離職者の男女割合

(%)

	介護離職者計	女性	男性
平成 28 年度	100.0	70.6	29.4
令和元年度	100.0	71.1	28.9

Ⅱ 多様な正社員制度に関する事項

1 多様な正社員制度の導入状況

各制度ごとの導入状況をみると、「勤務地限定正社員制度」が 17.8%、「短時間正社員制度」が 16.7%、「職種・職務限定正社員制度」が 11.1%となっている。（表 31、付属統計表第 38 表）。

表 31 多様な正社員制度の有無別事業所割合

(%)

	短時間正社員制度			勤務地限定正社員制度			職種・職務限定正社員制度		
	事業所計	制度あり	制度なし	事業所計	制度あり	制度なし	事業所計	制度あり	制度なし
令和元年度	100.0	16.7	83.3	100.0	17.8	82.2	100.0	11.1	88.9

2 多様な正社員制度の利用状況

(1) 多様な正社員制度の利用者の有無別事業所割合

多様な正社員制度の各制度がある事業所において、平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者がいた事業所割合は、「勤務地限定正社員制度」が 38.8%（平成 30 年度 44.5%）、「職種・職務限定正社員制度」が 35.1%（同 41.6%）、「短時間正社員制度」が 31.9%（同 40.5%）となっている。各制度の利用者がいた事業所のうち、男女ともに利用者がいた事業所の割合は「勤務地限定正社員制度」が 36.9%（同 31.0%）、「職種・勤務限定正社員制度」が 30.0%（同 28.3%）、「短時間正社員制度」が 7.2%（同 8.3%）となっている（表 32、付属統計表第 39 表）。

表 32 多様な正社員制度利用者の有無別事業所割合(複数回答)

(%)

		多様な正社員制度がある事業所計	利用者あり	利用状況(複数回答)				利用者なし	不明
				男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	不明		
短時間正社員制度	平成 30 年度	100.0	40.5 (100.0)	3.4 (8.3)	29.8 (73.8)	5.7 (14.1)	1.5 (3.7)	58.9	0.7
	令和元年度	100.0	31.9 (100.0)	2.3 (7.2)	26.1 (81.8)	3.5 (11.0)	- (-)	68.1	-
勤務地限定正社員制度	平成 30 年度	100.0	44.5 (100.0)	13.8 (31.0)	17.5 (39.3)	12.1 (27.2)	1.2 (2.6)	54.3	1.3
	令和元年度	100.0	38.8 (100.0)	14.3 (36.9)	17.5 (45.1)	7.0 (18.0)	- (-)	61.2	0.0
職種・職務限定正社員制度	平成 30 年度	100.0	41.6 (100.0)	11.8 (28.3)	22.5 (54.2)	6.7 (16.0)	0.6 (1.4)	56.7	1.7
	令和元年度	100.0	35.1 (100.0)	10.5 (30.0)	18.2 (51.9)	6.4 (18.1)	- (-)	64.9	0.0

注：「利用者」は、多様な正社員制度がある事業所において、平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者をいう。

(2) 多様な正社員制度の利用者割合

多様な正社員制度の各制度がある事業所において、平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者の割合は、「勤務地限定正社員制度」9.6%（平成 30 年度 10.4%）、「職種・職務限定正社員制度」9.3%（同 8.5%）、「短時間正社員制度」2.2%（同 2.6%）であった。

制度の利用者の男女比をみると、「勤務地限定正社員制度」が女性 55.4%、男性 44.6%、「職種・職務限定正社員制度」が女性 53.4%、男性 46.6%、「短時間正社員制度」女性 80.7%、男性 19.3%となっており、いずれの制度も女性の利用比率が高くなっている（表 33、付属統計表第 40 表）。

表 33 多様な正社員制度の利用者割合

(%)

		男女計		女性		男性	
		常用労働者計	利用者	女性常用労働者計	利用者	男性常用労働者計	利用者
短時間正社員制度	平成 30 年度	100.0	2.6 (100.0)	100.0	5.0 (86.3)	100.0	0.6 (13.7)
	令和元年度	100.0	2.2 (100.0)	100.0	3.8 (80.7)	100.0	0.8 (19.3)
	平成 30 年度	100.0	10.4 (100.0)	100.0	12.2 (51.0)	100.0	9.0 (49.0)
	令和元年度	100.0	9.6 (100.0)	100.0	11.8 (55.4)	100.0	7.8 (44.6)
職種・職務限定正社員制度	平成 30 年度	100.0	8.5 (100.0)	100.0	10.0 (48.9)	100.0	7.4 (51.1)
	令和元年度	100.0	9.3 (100.0)	100.0	11.0 (53.4)	100.0	7.9 (46.6)

注 1：多様な正社員制度がある事業所の常用労働者を 100 として集計した。

注 2：「利用者」は、平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者をいう。

統計表(企業調査)

第1表 男女及び職種別正社員・正職員割合

	正社員・正職員計		総合職		限定総合職		一般職		その他		(%)	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
総数	100.0	74.3	49.7	39.7	10.0	6.7	33.7	22.8	6.7	22.8	10.9	5.1
10人以上												
30人以上	100.0	74.6	53.0	42.6	9.7	6.4	30.7	20.7	6.5	20.7	10.1	5.0
			(100.0)	(80.2)	(100.0)	(65.6)	(100.0)	(67.2)	(100.0)	(67.2)	(32.8)	(77.4)
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	85.7	39.4	34.9	6.8	6.2	49.5	41.1	4.3	41.1	8.4	3.5
			(100.0)	(88.6)	(100.0)	(91.1)	(100.0)	(83.1)	(100.0)	(83.1)	(16.9)	(81.0)
建設業	100.0	85.5	48.5	43.7	10.2	8.8	36.0	28.5	5.2	28.5	7.5	4.5
			(100.0)	(90.2)	(100.0)	(86.0)	(100.0)	(79.1)	(100.0)	(79.1)	(20.9)	(84.9)
製造業	100.0	78.4	47.7	40.0	5.6	4.4	38.3	27.3	8.4	27.3	10.9	6.7
			(100.0)	(83.7)	(100.0)	(78.2)	(100.0)	(71.4)	(100.0)	(71.4)	(28.6)	(80.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.6	90.7	80.9	1.8	1.3	6.9	5.8	0.6	5.8	1.1	0.6
			(100.0)	(89.2)	(100.0)	(73.6)	(100.0)	(83.7)	(100.0)	(83.7)	(16.3)	(94.4)
情報通信業	100.0	76.4	72.3	57.0	9.3	6.1	15.8	11.5	2.5	11.5	4.3	0.7
			(100.0)	(78.8)	(100.0)	(65.0)	(100.0)	(72.7)	(100.0)	(72.7)	(27.3)	(73.0)
運輸業、郵便業	100.0	87.5	26.3	22.5	10.3	8.8	45.4	40.1	18.1	40.1	5.3	16.1
			(100.0)	(85.8)	(100.0)	(85.7)	(100.0)	(88.3)	(100.0)	(88.3)	(11.7)	(89.2)
卸売業、小売業	100.0	69.6	57.0	44.3	13.4	8.3	26.7	15.2	2.9	15.2	11.5	1.8
			(100.0)	(77.7)	(100.0)	(62.2)	(100.0)	(56.9)	(100.0)	(56.9)	(43.1)	(62.0)
金融業、保険業	100.0	48.5	57.2	43.3	10.7	1.7	23.2	1.6	9.0	1.6	21.5	1.9
			(100.0)	(75.8)	(100.0)	(16.1)	(100.0)	(7.0)	(100.0)	(7.0)	(93.0)	(20.9)
不動産業、物品賃貸業	100.0	66.8	55.3	42.2	10.2	6.4	30.5	15.3	4.0	15.3	15.2	2.9
			(100.0)	(76.3)	(100.0)	(62.8)	(100.0)	(50.1)	(100.0)	(50.1)	(49.9)	(72.8)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	76.9	69.0	55.9	7.3	5.1	20.6	13.3	3.1	13.3	7.3	2.6
			(100.0)	(81.0)	(100.0)	(69.7)	(100.0)	(64.5)	(100.0)	(64.5)	(35.5)	(83.3)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	66.8	46.8	35.8	10.6	6.2	39.6	23.6	3.0	23.6	16.1	1.2
			(100.0)	(76.6)	(100.0)	(58.5)	(100.0)	(59.5)	(100.0)	(59.5)	(40.5)	(39.5)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.2	48.2	32.1	11.8	6.8	37.5	20.0	2.5	20.0	17.5	1.3
			(100.0)	(66.7)	(100.0)	(57.8)	(100.0)	(53.3)	(100.0)	(53.3)	(46.7)	(52.5)
教育、学習支援業	100.0	65.4	48.5	33.1	13.7	9.1	35.5	21.9	2.3	21.9	13.6	1.2
			(100.0)	(68.3)	(100.0)	(66.5)	(100.0)	(61.7)	(100.0)	(61.7)	(38.3)	(53.3)
医療、福祉	100.0	68.8	36.7	13.7	16.6	4.6	41.0	11.1	5.6	11.1	29.9	1.8
			(100.0)	(37.3)	(100.0)	(27.6)	(100.0)	(27.0)	(100.0)	(27.0)	(73.0)	(32.4)
複合サービス事業	100.0	77.7	0.7	0.5	72.0	55.8	13.7	8.7	13.7	8.7	5.0	12.7
			(100.0)	(68.7)	(100.0)	(77.6)	(100.0)	(63.6)	(100.0)	(63.6)	(36.4)	(92.7)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	77.3	42.0	32.3	8.8	6.4	42.7	33.5	6.4	33.5	9.2	5.0
			(100.0)	(76.8)	(100.0)	(72.8)	(100.0)	(78.5)	(100.0)	(78.5)	(21.5)	(78.3)

(%)

	企業規模														
	正社員・正職員計		総合職		限定総合職		一般職		その他		女性		男性		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
5, 0 0 0 人以上	100.0	26.5	73.5	61.0	10.8	50.2	17.7	7.0	10.6	14.3	6.4	7.8	7.1	2.3	4.8
1, 0 0 0 ～ 4, 9 9 9 人	100.0	23.8	76.2	60.1	11.2	48.9	7.7	3.4	4.3	24.7	7.7	16.9	7.5	1.4	6.1
3 0 0 ～ 9 9 9 人	100.0	24.7	75.3	62.3	11.4	51.0	5.0	1.8	3.2	28.5	10.7	17.8	4.2	0.8	3.4
1 0 0 ～ 2 9 9 人	100.0	25.1	74.9	48.5	11.3	37.3	8.1	2.1	5.9	36.1	10.4	25.7	7.3	1.4	5.9
3 0 ～ 9 9 人	100.0	26.5	73.5	35.7	8.1	27.5	9.7	2.3	7.4	48.1	14.5	33.5	6.6	1.5	5.1
1 0 ～ 2 9 人	100.0	27.5	72.5	32.1	7.4	24.7	11.5	2.8	8.7	49.0	15.0	34.0	7.4	2.3	5.1
3 0 人以上 (再掲)	100.0	25.4	74.6	53.0	10.5	42.6	9.7	3.3	6.4	30.7	10.1	20.7	6.5	1.5	5.0
正社員・正職員に占める女性比率															
1 0 %未満	100.0	6.3	93.7	39.9	2.4	37.6	7.3	0.4	6.9	41.3	3.1	38.2	11.5	0.4	11.1
1 0 % ～ 2 0 %未満	100.0	14.6	85.4	53.7	6.4	47.3	7.5	1.1	6.5	33.1	6.4	26.6	5.7	0.7	5.0
2 0 % ～ 3 0 %未満	100.0	24.2	75.8	54.6	10.1	44.5	11.3	2.9	8.3	29.1	10.2	18.9	5.0	1.0	4.1
3 0 % ～ 4 0 %未満	100.0	34.8	65.2	53.7	13.9	39.8	11.3	4.5	6.8	30.3	14.3	16.1	4.7	2.2	2.6
4 0 % ～ 5 0 %未満	100.0	43.4	56.6	50.9	17.0	33.9	19.6	10.3	9.3	25.7	14.5	11.2	3.8	1.7	2.1
5 0 % ～ 6 0 %未満	100.0	53.8	46.2	55.3	24.6	30.7	8.9	5.1	3.9	32.1	21.9	10.2	3.7	2.2	1.5
6 0 % ～ 7 0 %未満	100.0	64.1	35.9	33.2	16.2	17.0	14.5	10.0	4.5	43.1	31.5	11.6	9.2	6.4	2.8
7 0 % ～ 8 0 %未満	100.0	74.6	25.4	29.3	19.5	9.8	15.1	11.2	3.9	50.1	40.0	10.1	5.5	3.8	1.7
8 0 % ～ 9 0 %未満	100.0	83.8	16.2	29.5	20.5	9.0	16.1	14.2	2.0	34.4	30.8	3.6	20.0	18.3	1.7
9 0 %以上	100.0	95.2	4.8	45.9	43.1	2.7	7.0	6.8	0.2	37.0	35.6	1.4	10.1	9.7	0.4

第2表 職種別常用労働者割合（3－1）

(1) 男女計

(%)

		常用労働者計	正社員・ 正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数							
	10人以上	100.0	61.2 (100.0)	30.4 (49.7)	6.1 (10.0)	20.6 (33.7)	4.1 (6.7)
	30人以上	100.0	59.0 (100.0)	31.3 (53.0)	5.7 (9.7)	18.1 (30.7)	3.8 (6.5)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	90.7 (100.0)	35.7 (39.4)	6.2 (6.8)	44.9 (49.5)	3.9 (4.3)
建設業		100.0	89.9 (100.0)	43.6 (48.5)	9.2 (10.2)	32.4 (36.0)	4.7 (5.2)
製造業		100.0	79.4 (100.0)	37.9 (47.7)	4.4 (5.6)	30.4 (38.3)	6.7 (8.4)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	94.6 (100.0)	85.8 (90.7)	1.7 (1.8)	6.5 (6.9)	0.6 (0.6)
情報通信業		100.0	86.5 (100.0)	62.5 (72.3)	8.1 (9.3)	13.7 (15.8)	2.2 (2.5)
運輸業，郵便業		100.0	77.6 (100.0)	20.4 (26.3)	8.0 (10.3)	35.2 (45.4)	14.0 (18.1)
卸売業，小売業		100.0	47.4 (100.0)	27.1 (57.0)	6.3 (13.4)	12.7 (26.7)	1.4 (2.9)
金融業，保険業		100.0	78.8 (100.0)	45.1 (57.2)	8.4 (10.7)	18.3 (23.2)	7.1 (9.0)
不動産業，物品賃貸業		100.0	69.4 (100.0)	38.4 (55.3)	7.0 (10.2)	21.2 (30.5)	2.8 (4.0)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	85.7 (100.0)	59.1 (69.0)	6.3 (7.3)	17.6 (20.6)	2.7 (3.1)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	24.9 (100.0)	11.6 (46.8)	2.6 (10.6)	9.9 (39.6)	0.7 (3.0)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	51.4 (100.0)	24.7 (48.2)	6.1 (11.8)	19.2 (37.5)	1.3 (2.5)
教育，学習支援業		100.0	41.9 (100.0)	20.3 (48.5)	5.7 (13.7)	14.9 (35.5)	1.0 (2.3)
医療，福祉		100.0	50.9 (100.0)	18.7 (36.7)	8.5 (16.6)	20.8 (41.0)	2.9 (5.6)
複合サービス事業		100.0	51.9 (100.0)	0.3 (0.7)	37.3 (72.0)	7.1 (13.7)	7.1 (13.7)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	45.7 (100.0)	19.2 (42.0)	4.0 (8.8)	19.5 (42.7)	2.9 (6.4)
企業規模							
5,000人以上		100.0	43.3 (100.0)	26.4 (61.0)	7.6 (17.7)	6.2 (14.3)	3.1 (7.1)
1,000～4,999人		100.0	56.0 (100.0)	33.6 (60.1)	4.3 (7.7)	13.8 (24.7)	4.2 (7.5)
300～999人		100.0	66.9 (100.0)	41.7 (62.3)	3.4 (5.0)	19.0 (28.5)	2.8 (4.2)
100～299人		100.0	68.6 (100.0)	33.3 (48.5)	5.5 (8.1)	24.8 (36.1)	5.0 (7.3)
30～99人		100.0	69.5 (100.0)	24.8 (35.7)	6.7 (9.7)	33.4 (48.1)	4.6 (6.6)
10～29人		100.0	75.8 (100.0)	24.3 (32.1)	8.7 (11.5)	37.1 (49.0)	5.6 (7.4)
30人以上（再掲）		100.0	59.0 (100.0)	31.3 (53.0)	5.7 (9.7)	18.1 (30.7)	3.8 (6.5)

第2表 職種別常用労働者割合（3－2）

(2) 女性

(%)

		女性常用 労働者計	女性正社員・ 正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数							
	10人以上	100.0	39.2 (100.0)	15.2 (38.8)	5.0 (12.7)	16.6 (42.3)	2.4 (6.2)
	30人以上	100.0	36.8 (100.0)	15.2 (41.3)	4.8 (13.2)	14.6 (39.7)	2.1 (5.8)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	82.0 (100.0)	25.8 (31.5)	3.5 (4.2)	48.0 (58.5)	4.7 (5.7)
建設業		100.0	80.9 (100.0)	26.5 (32.8)	8.0 (9.8)	42.0 (51.9)	4.4 (5.5)
製造業		100.0	59.2 (100.0)	21.3 (36.0)	3.4 (5.7)	30.0 (50.6)	4.6 (7.7)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	87.9 (100.0)	75.3 (85.7)	3.7 (4.2)	8.6 (9.8)	0.3 (0.3)
情報通信業		100.0	69.6 (100.0)	45.2 (64.9)	9.7 (13.9)	12.7 (18.3)	2.0 (2.9)
運輸業，郵便業		100.0	58.9 (100.0)	17.7 (30.0)	6.9 (11.8)	25.0 (42.5)	9.2 (15.7)
卸売業，小売業		100.0	27.6 (100.0)	11.5 (41.8)	4.6 (16.6)	10.4 (37.9)	1.0 (3.6)
金融業，保険業		100.0	71.4 (100.0)	19.2 (26.9)	12.4 (17.4)	29.9 (41.9)	9.8 (13.8)
不動産業，物品賃貸業		100.0	55.9 (100.0)	22.1 (39.5)	6.4 (11.4)	25.6 (45.8)	1.8 (3.3)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	74.1 (100.0)	41.9 (56.5)	7.1 (9.6)	23.4 (31.6)	1.7 (2.3)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	14.2 (100.0)	4.7 (33.0)	1.9 (13.2)	6.9 (48.3)	0.8 (5.5)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	37.4 (100.0)	15.1 (40.4)	4.7 (12.6)	16.5 (44.0)	1.1 (3.0)
教育，学習支援業		100.0	31.8 (100.0)	14.1 (44.4)	4.2 (13.2)	12.5 (39.3)	1.0 (3.1)
医療，福祉		100.0	46.5 (100.0)	15.6 (33.5)	8.1 (17.5)	20.2 (43.5)	2.6 (5.5)
複合サービス事業		100.0	33.2 (100.0)	0.3 (0.9)	24.0 (72.3)	7.4 (22.3)	1.5 (4.5)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	29.5 (100.0)	12.7 (42.9)	3.1 (10.6)	11.9 (40.4)	1.8 (6.1)
企業規模							
5,000人以上		100.0	22.7 (100.0)	9.2 (40.6)	6.0 (26.5)	5.5 (24.2)	2.0 (8.7)
1,000～4,999人		100.0	33.0 (100.0)	15.5 (47.1)	4.8 (14.5)	10.8 (32.6)	1.9 (5.9)
300～999人		100.0	47.3 (100.0)	21.8 (46.0)	3.5 (7.4)	20.5 (43.4)	1.5 (3.2)
100～299人		100.0	48.0 (100.0)	21.6 (30.7)	4.1 (8.7)	19.8 (55.0)	2.6 (5.6)
30～99人		100.0	50.8 (100.0)	15.6 (30.7)	4.4 (8.7)	27.9 (55.0)	2.9 (5.6)
10～29人		100.0	57.2 (100.0)	15.4 (26.9)	5.8 (10.1)	31.2 (54.6)	4.8 (8.4)
30人以上（再掲）		100.0	36.8 (100.0)	15.2 (41.3)	4.8 (13.2)	14.6 (39.7)	2.1 (5.8)

第2表 職種別常用労働者割合（3－3）

(3) 男性

(%)

		男性常用 労働者計	男性正社員・ 正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数							
	10人以上	100.0	75.9 (100.0)	40.6 (53.4)	6.9 (9.1)	23.3 (30.7)	5.2 (6.8)
	30人以上	100.0	74.3 (100.0)	42.3 (57.0)	6.3 (8.5)	20.6 (27.7)	5.0 (6.8)
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	92.3 (100.0)	37.6 (40.7)	6.7 (7.3)	44.3 (48.0)	3.7 (4.1)
建設業		100.0	91.6 (100.0)	46.9 (51.2)	9.4 (10.3)	30.6 (33.4)	4.8 (5.2)
製造業		100.0	87.7 (100.0)	44.7 (51.0)	4.9 (5.6)	30.6 (34.9)	7.5 (8.6)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	95.5 (100.0)	87.3 (91.3)	1.4 (1.5)	6.2 (6.5)	0.6 (0.6)
情報通信業		100.0	93.4 (100.0)	69.7 (74.6)	7.4 (8.0)	14.1 (15.0)	2.3 (2.4)
運輸業，郵便業		100.0	81.2 (100.0)	20.9 (25.7)	8.2 (10.0)	37.2 (45.8)	14.9 (18.4)
卸売業，小売業		100.0	69.2 (100.0)	44.1 (63.7)	8.3 (11.9)	15.1 (21.8)	1.8 (2.6)
金融業，保険業		100.0	88.7 (100.0)	79.2 (89.3)	3.1 (3.5)	2.9 (3.3)	3.4 (3.9)
不動産業，物品賃貸業		100.0	78.8 (100.0)	49.8 (63.2)	7.5 (9.6)	18.1 (22.9)	3.5 (4.4)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	90.0 (100.0)	65.4 (72.7)	6.0 (6.7)	15.5 (17.2)	3.0 (3.4)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	39.8 (100.0)	21.4 (53.7)	3.7 (9.2)	14.0 (35.3)	0.7 (1.8)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	68.1 (100.0)	36.3 (53.3)	7.7 (11.4)	22.6 (33.1)	1.5 (2.2)
教育，学習支援業		100.0	50.5 (100.0)	25.6 (50.6)	7.0 (13.9)	16.9 (33.6)	0.9 (1.9)
医療，福祉		100.0	64.0 (100.0)	28.1 (43.9)	9.4 (14.7)	22.7 (35.5)	3.8 (5.9)
複合サービス事業		100.0	61.8 (100.0)	0.4 (0.6)	44.4 (71.9)	6.9 (11.2)	10.1 (16.4)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	54.5 (100.0)	22.8 (41.8)	4.5 (8.3)	23.6 (43.4)	3.5 (6.5)
企業規模							
5,000人以上		100.0	64.4 (100.0)	44.0 (68.4)	9.3 (14.5)	6.9 (10.7)	4.2 (6.5)
1,000～4,999人		100.0	71.5 (100.0)	45.9 (64.1)	4.0 (5.6)	15.9 (22.2)	5.8 (8.1)
300～999人		100.0	77.4 (100.0)	52.4 (67.7)	3.3 (4.3)	18.2 (23.6)	3.5 (4.5)
100～299人		100.0	80.2 (100.0)	39.9 (49.8)	6.4 (7.9)	27.6 (34.4)	6.3 (7.9)
30～99人		100.0	80.0 (100.0)	29.9 (37.4)	8.0 (10.1)	36.5 (45.6)	5.5 (6.9)
10～29人		100.0	86.5 (100.0)	29.4 (34.0)	10.4 (12.1)	40.5 (46.9)	6.1 (7.1)
30人以上（再掲）		100.0	74.3 (100.0)	42.3 (57.0)	6.3 (8.5)	20.6 (27.7)	5.0 (6.8)

第3表 新規学卒者の採用の有無別企業割合

(%)

	企業計	新規学卒者の 採用あり	新規学卒者の 採用なし
総数			
10人以上	100.0	21.2	78.8
30人以上	100.0	40.4	59.6
産業			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	5.9	94.1
建設業	100.0	18.2	81.8
製造業	100.0	24.3	75.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	42.7	57.3
情報通信業	100.0	49.5	50.5
運輸業、郵便業	100.0	8.4	91.6
卸売業、小売業	100.0	20.9	79.1
金融業、保険業	100.0	29.1	70.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	21.8	78.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	30.3	69.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	17.5	82.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	28.5	71.5
教育、学習支援業	100.0	26.1	73.9
医療、福祉	100.0	16.5	83.5
複合サービス事業	*100.0	*50.0	*50.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.7	84.3
企業規模			
5,000人以上	100.0	99.3	0.7
1,000～4,999人	100.0	93.0	7.0
300～999人	100.0	76.8	23.2
100～299人	100.0	60.0	40.0
30～99人	100.0	29.5	70.5
10～29人	100.0	9.9	90.1
30人以上（再掲）	100.0	40.4	59.6
正社員・正職員に占める女性比率			
10%未満	100.0	13.4	86.6
10%～20%未満	100.0	21.9	78.1
20%～30%未満	100.0	26.6	73.4
30%～40%未満	100.0	25.5	74.5
40%～50%未満	100.0	27.2	72.8
50%～60%未満	100.0	17.6	82.4
60%～70%未満	100.0	24.1	75.9
70%～80%未満	100.0	28.2	71.8
80%～90%未満	100.0	17.8	82.2
90%以上	100.0	7.9	92.1

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（５－１）

(1)採用区分計

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	21.2 (100.0)	8.9 (42.1)	4.3 (20.2)	8.0 (37.7)	78.8
	30人以上	100.0	40.4 (100.0)	20.1 (49.8)	6.9 (17.2)	13.3 (33.0)	59.6
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	5.9 (100.0)	1.4 (24.0)	－ (－)	4.5 (76.0)	94.1
建設業		100.0	18.2 (100.0)	4.0 (22.1)	1.2 (6.5)	13.0 (71.4)	81.8
製造業		100.0	24.3 (100.0)	10.0 (41.2)	4.3 (17.9)	9.9 (41.0)	75.7
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	42.7 (100.0)	19.2 (45.0)	2.6 (6.2)	20.9 (48.8)	57.3
情報通信業		100.0	49.5 (100.0)	25.3 (51.1)	6.2 (12.5)	18.0 (36.4)	50.5
運輸業，郵便業		100.0	8.4 (100.0)	3.2 (38.2)	1.1 (13.4)	4.1 (48.3)	91.6
卸売業，小売業		100.0	20.9 (100.0)	8.9 (42.8)	5.2 (24.9)	6.7 (32.3)	79.1
金融業，保険業		100.0	29.1 (100.0)	21.8 (74.7)	4.2 (14.3)	3.2 (11.0)	70.9
不動産業，物品賃貸業		100.0	21.8 (100.0)	8.5 (39.1)	7.0 (32.0)	6.3 (28.9)	78.2
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	30.3 (100.0)	11.3 (37.5)	7.3 (24.1)	11.6 (38.4)	69.7
宿泊業，飲食サービス業		100.0	17.5 (100.0)	10.0 (57.3)	3.1 (17.7)	4.4 (25.0)	82.5
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	28.5 (100.0)	15.1 (53.1)	8.7 (30.6)	4.6 (16.3)	71.5
教育，学習支援業		100.0	26.1 (100.0)	8.0 (30.9)	13.0 (49.9)	5.0 (19.2)	73.9
医療，福祉		100.0	16.5 (100.0)	7.5 (45.8)	6.3 (38.2)	2.6 (16.0)	83.5
複合サービス事業		*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	*50.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	15.7 (100.0)	7.2 (45.8)	3.2 (20.3)	5.3 (33.9)	84.3
企業規模							
5，000人以上		100.0	99.3 (100.0)	98.0 (98.7)	1.3 (1.3)	－ (－)	0.7
1，000～4，999人		100.0	93.0 (100.0)	84.5 (90.8)	2.6 (2.8)	5.9 (6.4)	7.0
300～999人		100.0	76.8 (100.0)	61.9 (80.6)	3.7 (4.8)	11.2 (14.6)	23.2
100～299人		100.0	60.0 (100.0)	37.1 (61.8)	6.4 (10.7)	16.5 (27.5)	40.0
30～99人		100.0	29.5 (100.0)	9.1 (30.7)	7.5 (25.6)	12.9 (43.7)	70.5
10～29人		100.0	9.9 (100.0)	2.3 (23.5)	2.7 (27.5)	4.8 (49.0)	90.1
30人以上（再掲）		100.0	40.4 (100.0)	20.1 (49.8)	6.9 (17.2)	13.3 (33.0)	59.6

(1)採用区分計

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	13.4 (100.0)	2.8 (21.0)	0.7 (5.1)	9.9 (73.9)	86.6
10%～20%未満	100.0	21.9 (100.0)	8.0 (36.6)	1.9 (8.8)	12.0 (54.6)	78.1
20%～30%未満	100.0	26.6 (100.0)	12.3 (46.3)	5.3 (19.9)	9.0 (33.8)	73.4
30%～40%未満	100.0	25.5 (100.0)	12.5 (48.9)	6.2 (24.2)	6.8 (26.8)	74.5
40%～50%未満	100.0	27.2 (100.0)	14.7 (53.9)	6.3 (23.2)	6.2 (22.9)	72.8
50%～60%未満	100.0	17.6 (100.0)	11.7 (66.7)	4.3 (24.2)	1.6 (9.1)	82.4
60%～70%未満	100.0	24.1 (100.0)	13.9 (57.7)	7.1 (29.3)	3.1 (13.0)	75.9
70%～80%未満	100.0	28.2 (100.0)	9.3 (32.8)	17.3 (61.2)	1.7 (5.9)	71.8
80%～90%未満	100.0	17.8 (100.0)	5.7 (31.9)	11.1 (62.3)	1.0 (5.8)	82.2
90%以上	100.0	7.9 (100.0)	0.4 (5.3)	7.5 (94.7)	－ (－)	92.1

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（５－２）

(2) 総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	9.2 (100.0)	4.8 (52.0)	1.4 (15.8)	3.0 (32.2)	90.8
	30人以上	100.0	20.8 (100.0)	11.5 (55.6)	2.7 (13.2)	6.5 (31.2)	79.2
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	2.1 (100.0)	0.9 (44.4)	- (-)	1.2 (55.6)	97.9
建設業		100.0	6.5 (100.0)	1.8 (27.6)	0.9 (14.2)	3.8 (58.2)	93.5
製造業		100.0	8.7 (100.0)	4.8 (55.5)	1.1 (12.8)	2.7 (31.6)	91.3
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	29.1 (100.0)	13.8 (47.2)	1.4 (4.9)	14.0 (47.9)	70.9
情報通信業		100.0	25.9 (100.0)	14.6 (56.1)	3.1 (11.8)	8.3 (32.0)	74.1
運輸業，郵便業		100.0	2.6 (100.0)	1.8 (70.2)	0.2 (6.6)	0.6 (23.3)	97.4
卸売業，小売業		100.0	11.0 (100.0)	5.9 (54.1)	1.6 (14.8)	3.4 (31.1)	89.0
金融業，保険業		100.0	23.1 (100.0)	17.5 (75.9)	2.6 (11.2)	3.0 (12.9)	76.9
不動産業，物品賃貸業		100.0	10.3 (100.0)	6.4 (62.0)	0.6 (6.1)	3.3 (31.9)	89.7
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	18.9 (100.0)	7.7 (40.8)	3.3 (17.3)	7.9 (42.0)	81.1
宿泊業，飲食サービス業		100.0	6.5 (100.0)	3.7 (56.6)	1.2 (18.0)	1.7 (25.5)	93.5
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	15.9 (100.0)	8.2 (51.5)	4.4 (27.6)	3.3 (20.9)	84.1
教育，学習支援業		100.0	12.2 (100.0)	4.6 (37.9)	5.2 (42.4)	2.4 (19.7)	87.8
医療，福祉		100.0	3.8 (100.0)	2.3 (59.9)	1.5 (38.9)	0.0 (1.1)	96.2
複合サービス事業		*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	*50.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	4.7 (100.0)	2.8 (59.5)	0.6 (13.2)	1.3 (27.3)	95.3
企業規模							
5，000人以上		100.0	90.8 (100.0)	90.8 (100.0)	- (-)	- (-)	9.2
1，000～4，999人		100.0	78.3 (100.0)	68.9 (88.0)	2.1 (2.7)	7.3 (9.3)	21.7
300～999人		100.0	55.5 (100.0)	44.5 (80.1)	2.2 (3.9)	8.9 (16.0)	44.5
100～299人		100.0	32.7 (100.0)	19.5 (59.7)	3.4 (10.2)	9.8 (30.1)	67.3
30～99人		100.0	12.1 (100.0)	4.1 (34.1)	2.7 (22.0)	5.3 (43.8)	87.9
10～29人		100.0	2.3 (100.0)	0.8 (33.1)	0.7 (29.3)	0.9 (37.7)	97.7
30人以上（再掲）		100.0	20.8 (100.0)	11.5 (55.6)	2.7 (13.2)	6.5 (31.2)	79.2

(2) 総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	5.3 (100.0)	1.2 (22.7)	0.3 (6.6)	3.7 (70.7)	94.7
10%～20%未満	100.0	9.5 (100.0)	4.4 (46.6)	0.8 (8.7)	4.2 (44.7)	90.5
20%～30%未満	100.0	11.6 (100.0)	5.5 (47.6)	1.8 (15.3)	4.3 (37.1)	88.4
30%～40%未満	100.0	10.3 (100.0)	7.6 (73.4)	1.3 (12.9)	1.4 (13.7)	89.7
40%～50%未満	100.0	10.4 (100.0)	7.1 (68.2)	1.2 (11.6)	2.1 (20.1)	89.6
50%～60%未満	100.0	9.8 (100.0)	8.6 (88.0)	0.8 (8.5)	0.3 (3.5)	90.2
60%～70%未満	100.0	11.2 (100.0)	6.2 (55.5)	2.7 (24.4)	2.3 (20.1)	88.8
70%～80%未満	100.0	10.6 (100.0)	5.1 (48.1)	5.5 (51.9)	－ (－)	89.4
80%～90%未満	100.0	9.8 (100.0)	4.7 (47.6)	5.2 (52.4)	－ (－)	90.2
90%以上	100.0	4.9 (100.0)	0.0 (0.8)	4.9 (99.2)	－ (－)	95.1

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（５－３）

(3) 限定総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	2.2 (100.0)	0.5 (24.9)	0.5 (22.2)	1.2 (52.9)	97.8
	30人以上	100.0	3.8 (100.0)	1.3 (34.1)	0.8 (21.6)	1.7 (44.3)	96.2
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
建設業		100.0	3.9 (100.0)	0.4 (9.9)	0.0 (0.7)	3.5 (89.3)	96.1
製造業		100.0	1.1 (100.0)	0.3 (27.3)	0.3 (23.8)	0.6 (48.8)	98.9
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	2.4 (100.0)	0.8 (33.3)	0.6 (25.0)	1.0 (41.7)	97.6
情報通信業		100.0	5.2 (100.0)	2.0 (38.1)	2.0 (39.0)	1.2 (22.9)	94.8
運輸業，郵便業		100.0	1.1 (100.0)	0.1 (9.4)	0.3 (23.2)	0.7 (67.4)	98.9
卸売業，小売業		100.0	1.2 (100.0)	0.4 (30.3)	0.0 (3.8)	0.8 (65.9)	98.8
金融業，保険業		100.0	6.8 (100.0)	2.1 (31.1)	4.3 (63.3)	0.4 (5.6)	93.2
不動産業，物品賃貸業		100.0	6.0 (100.0)	1.0 (16.2)	3.9 (65.9)	1.1 (17.9)	94.0
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	3.6 (100.0)	0.0 (0.4)	0.6 (17.8)	3.0 (81.7)	96.4
宿泊業，飲食サービス業		100.0	1.7 (100.0)	0.4 (22.5)	0.1 (3.8)	1.2 (73.7)	98.3
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	4.0 (100.0)	2.4 (60.7)	1.5 (38.1)	0.0 (1.2)	96.0
教育，学習支援業		100.0	3.2 (100.0)	0.3 (10.5)	1.6 (50.6)	1.2 (39.0)	96.8
医療，福祉		100.0	3.0 (100.0)	0.9 (29.3)	0.9 (30.0)	1.2 (40.8)	97.0
複合サービス事業		*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	*50.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	2.1 (100.0)	0.8 (40.9)	0.9 (44.6)	0.3 (14.5)	97.9
企業規模							
5，000人以上		100.0	34.6 (100.0)	24.4 (70.4)	8.2 (23.8)	2.0 (5.8)	65.4
1，000～4，999人		100.0	15.8 (100.0)	7.6 (48.0)	5.6 (35.5)	2.6 (16.5)	84.2
300～999人		100.0	8.1 (100.0)	3.6 (44.2)	1.8 (22.3)	2.7 (33.5)	91.9
100～299人		100.0	3.6 (100.0)	1.3 (34.9)	1.1 (31.4)	1.2 (33.7)	96.4
30～99人		100.0	2.9 (100.0)	0.8 (26.9)	0.5 (15.6)	1.7 (57.5)	97.1
10～29人		100.0	1.3 (100.0)	0.1 (8.8)	0.3 (23.2)	0.9 (68.0)	98.7
30人以上（再掲）		100.0	3.8 (100.0)	1.3 (34.1)	0.8 (21.6)	1.7 (44.3)	96.2

(3) 限定総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	1.8 (100.0)	0.1 (5.5)	0.0 (0.6)	1.7 (93.9)	98.2
10%～20%未満	100.0	2.3 (100.0)	0.3 (12.1)	0.4 (16.5)	1.6 (71.5)	97.7
20%～30%未満	100.0	2.2 (100.0)	0.7 (33.8)	0.4 (19.3)	1.0 (47.0)	97.8
30%～40%未満	100.0	2.7 (100.0)	1.1 (39.5)	0.5 (19.5)	1.1 (41.0)	97.3
40%～50%未満	100.0	2.6 (100.0)	0.2 (7.8)	0.5 (20.9)	1.9 (71.4)	97.4
50%～60%未満	100.0	2.1 (100.0)	0.1 (5.2)	2.0 (94.8)	－ (－)	97.9
60%～70%未満	100.0	3.2 (100.0)	2.3 (70.4)	0.7 (22.7)	0.2 (6.9)	96.8
70%～80%未満	100.0	3.3 (100.0)	2.0 (61.4)	1.3 (38.6)	－ (－)	96.7
80%～90%未満	100.0	1.3 (100.0)	1.1 (80.3)	0.3 (19.7)	－ (－)	98.7
90%以上	100.0	0.2 (100.0)	0.1 (25.8)	0.2 (74.2)	－ (－)	99.8

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（５－４）

(4)一般職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	11.1 (100.0)	3.3 (29.8)	3.3 (29.8)	4.5 (40.4)	88.9
	30人以上	100.0	19.3 (100.0)	6.6 (34.0)	5.9 (30.4)	6.9 (35.6)	80.7
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	4.3 (100.0)	0.2 (5.6)	0.7 (16.7)	3.3 (77.8)	95.7
建設業		100.0	8.8 (100.0)	1.3 (15.2)	1.3 (15.0)	6.1 (69.8)	91.2
製造業		100.0	15.5 (100.0)	4.5 (28.8)	3.9 (25.1)	7.2 (46.1)	84.5
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	15.8 (100.0)	3.8 (24.4)	3.0 (19.2)	8.9 (56.4)	84.2
情報通信業		100.0	18.9 (100.0)	7.2 (38.2)	2.7 (14.5)	8.9 (47.3)	81.1
運輸業、郵便業		100.0	5.2 (100.0)	1.5 (28.3)	0.9 (18.1)	2.8 (53.6)	94.8
卸売業、小売業		100.0	10.2 (100.0)	2.1 (20.6)	4.6 (45.3)	3.5 (34.1)	89.8
金融業、保険業		100.0	10.5 (100.0)	1.5 (14.0)	6.3 (59.9)	2.7 (26.2)	89.5
不動産業、物品賃貸業		100.0	8.2 (100.0)	1.1 (13.4)	4.5 (54.4)	2.6 (32.2)	91.8
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	9.4 (100.0)	2.1 (22.7)	4.9 (52.4)	2.3 (24.9)	90.6
宿泊業、飲食サービス業		100.0	10.6 (100.0)	6.3 (59.3)	2.4 (22.2)	2.0 (18.5)	89.4
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	9.8 (100.0)	5.0 (50.9)	3.2 (32.3)	1.6 (16.8)	90.2
教育、学習支援業		100.0	15.8 (100.0)	2.6 (16.2)	9.9 (62.5)	3.4 (21.3)	84.2
医療、福祉		100.0	9.7 (100.0)	4.4 (45.2)	3.8 (39.0)	1.5 (15.7)	90.3
複合サービス事業		*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	*50.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	9.7 (100.0)	3.6 (36.9)	2.1 (21.6)	4.0 (41.5)	90.3
企業規模							
5,000人以上		100.0	27.1 (100.0)	16.5 (60.8)	8.4 (31.1)	2.2 (8.1)	72.9
1,000～4,999人		100.0	38.7 (100.0)	22.2 (57.3)	10.7 (27.5)	5.9 (15.2)	61.3
300～999人		100.0	32.9 (100.0)	16.8 (51.1)	10.1 (30.7)	6.0 (18.2)	67.1
100～299人		100.0	26.3 (100.0)	12.2 (46.2)	5.2 (19.8)	8.9 (34.0)	73.7
30～99人		100.0	15.5 (100.0)	3.5 (22.7)	5.5 (35.7)	6.4 (41.6)	84.5
10～29人		100.0	6.2 (100.0)	1.4 (22.0)	1.8 (28.8)	3.0 (49.2)	93.8
30人以上（再掲）		100.0	19.3 (100.0)	6.6 (34.0)	5.9 (30.4)	6.9 (35.6)	80.7

(4)一般職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	7.2 (100.0)	1.4 (20.0)	0.6 (8.8)	5.1 (71.2)	92.8
10%～20%未満	100.0	11.0 (100.0)	2.9 (26.3)	1.5 (13.6)	6.6 (60.1)	89.0
20%～30%未満	100.0	14.2 (100.0)	5.5 (38.6)	4.2 (29.4)	4.5 (32.0)	85.8
30%～40%未満	100.0	14.6 (100.0)	3.9 (26.8)	6.0 (41.2)	4.7 (31.9)	85.4
40%～50%未満	100.0	16.9 (100.0)	5.0 (29.5)	7.5 (44.3)	4.4 (26.2)	83.1
50%～60%未満	100.0	6.8 (100.0)	3.0 (44.7)	2.2 (32.4)	1.5 (22.9)	93.2
60%～70%未満	100.0	11.5 (100.0)	6.3 (55.2)	4.3 (37.2)	0.9 (7.6)	88.5
70%～80%未満	100.0	16.2 (100.0)	2.3 (14.3)	12.2 (75.4)	1.7 (10.4)	83.8
80%～90%未満	100.0	6.8 (100.0)	0.1 (1.0)	5.7 (83.7)	1.0 (15.3)	93.2
90%以上	100.0	2.7 (100.0)	0.3 (11.6)	2.4 (88.4)	- (-)	97.3

第4表 新規学卒者の採用状況別企業割合（５－５）

(5)その他

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	0.9 (100.0)	0.4 (39.9)	0.1 (10.2)	0.5 (49.9)	99.1
	30人以上	100.0	1.9 (100.0)	1.0 (52.9)	0.1 (5.1)	0.8 (42.0)	98.1
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	0.2 *(100.0)	- (-)	- (-)	0.2 *(100.0)	99.8
建設業		100.0	0.7 (100.0)	- (4.3)	- (-)	0.7 (95.7)	99.3
製造業		100.0	2.1 (100.0)	0.7 (34.4)	0.3 (12.9)	1.1 (52.7)	97.9
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	0.4 *(100.0)	- (-)	- (-)	0.4 *(100.0)	99.6
情報通信業		100.0	1.5 (100.0)	1.2 (78.8)	- (-)	0.3 (21.2)	98.5
運輸業，郵便業		100.0	0.8 (100.0)	0.1 (14.8)	0.1 (11.0)	0.6 (74.2)	99.2
卸売業，小売業		100.0	0.8 (100.0)	0.5 (63.3)	- (-)	0.3 (36.7)	99.2
金融業，保険業		100.0	0.9 (100.0)	0.6 (66.7)	0.3 (33.3)	- (-)	99.1
不動産業，物品賃貸業		100.0	0.1 (100.0)	- (-)	- (-)	0.1 (100.0)	99.9
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	1.2 (100.0)	0.9 (72.4)	0.1 (6.4)	0.3 (21.2)	98.8
宿泊業，飲食サービス業		100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	0.3 (100.0)	- (-)	0.3 (100.0)	- (-)	99.7
教育，学習支援業		100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
医療，福祉		100.0	0.5 (100.0)	0.2 (41.2)	0.3 (58.8)	- (-)	99.5
複合サービス事業		*100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	*100.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	- (-)	- (-)	99.9
企業規模							
5，000人以上		100.0	6.6 (100.0)	5.1 (77.8)	1.5 (22.2)	- (-)	93.4
1，000～4，999人		100.0	6.9 (100.0)	4.1 (59.5)	- (-)	2.8 (40.5)	93.1
300～999人		100.0	2.6 (100.0)	1.2 (47.8)	0.4 (16.1)	0.9 (36.1)	97.4
100～299人		100.0	4.3 (100.0)	2.9 (67.3)	0.3 (7.4)	1.1 (25.3)	95.7
30～99人		100.0	1.0 (100.0)	0.3 (34.2)	- (-)	0.6 (65.8)	99.0
10～29人		100.0	0.4 (100.0)	- (-)	0.1 (25.7)	0.3 (74.3)	99.6
30人以上（再掲）		100.0	1.9 (100.0)	1.0 (52.9)	0.1 (5.1)	0.8 (42.0)	98.1

(5) その他

(%)

	企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	0.5 (100.0)	0.1 (12.5)	0.0 (6.0)	0.4 (81.5)	99.5
10%～20%未満	100.0	1.7 (100.0)	0.6 (38.2)	0.0 (0.6)	1.0 (61.2)	98.3
20%～30%未満	100.0	1.4 (100.0)	0.6 (41.5)	0.3 (23.8)	0.5 (34.6)	98.6
30%～40%未満	100.0	0.9 (100.0)	0.5 (52.2)	－ (－)	0.4 (47.8)	99.1
40%～50%未満	100.0	0.7 (100.0)	0.7 (95.8)	0.0 (4.2)	－	99.3
50%～60%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	99.9
60%～70%未満	100.0	0.2 (100.0)	0.0 (7.1)	0.1 (92.9)	－ (－)	99.8
70%～80%未満	100.0	0.4 (100.0)	－ (－)	0.4 (100.0)	－ (－)	99.6
80%～90%未満	100.0	0.3 (100.0)	－ (－)	0.3 (100.0)	－ (－)	99.7
90%以上	100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－１）

(1)採用区分計

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	62.3 (100.0)	3.7 (5.9)	13.0 (20.8)	14.7 (23.5)	8.4 (13.5)	22.6 (36.2)
	30人以上	100.0	67.0 (100.0)	4.4 (6.6)	16.4 (24.5)	15.5 (23.2)	10.0 (15.0)	20.6 (30.7)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	24.0 (100.0)	8.0 (33.3)	12.0 (50.0)	4.0 (16.7)	－ (－)	－ (－)
建設業		100.0	28.6 (100.0)	3.5 (12.1)	7.2 (25.0)	5.7 (19.8)	5.8 (20.2)	6.5 (22.8)
製造業		100.0	59.0 (100.0)	5.6 (9.5)	16.2 (27.5)	13.7 (23.3)	2.6 (4.4)	20.9 (35.4)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	51.2 (100.0)	11.8 (23.1)	25.1 (49.1)	8.1 (15.7)	－ (－)	6.2 (12.0)
情報通信業		100.0	63.6 (100.0)	3.7 (5.9)	20.9 (32.9)	11.9 (18.7)	14.0 (22.0)	13.0 (20.5)
運輸業，郵便業		100.0	51.7 (100.0)	7.5 (14.4)	15.5 (30.0)	7.7 (15.0)	5.1 (9.9)	15.8 (30.7)
卸売業，小売業		100.0	67.7 (100.0)	2.0 (2.9)	11.5 (17.0)	18.0 (26.6)	8.2 (12.1)	28.0 (41.4)
金融業，保険業		100.0	89.0 (100.0)	－ (－)	19.2 (21.6)	33.9 (38.1)	16.4 (18.4)	19.5 (21.9)
不動産業，物品賃貸業		100.0	71.1 (100.0)	3.9 (5.5)	12.3 (17.3)	18.1 (25.5)	3.4 (4.8)	33.3 (46.8)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	61.6 (100.0)	4.6 (7.4)	6.6 (10.7)	17.0 (27.6)	6.5 (10.5)	27.0 (43.8)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	75.0 (100.0)	－ (－)	16.3 (21.8)	23.0 (30.7)	14.2 (19.0)	21.4 (28.6)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	83.7 (100.0)	1.1 (1.3)	7.6 (9.1)	10.0 (12.0)	31.1 (37.2)	33.8 (40.4)
教育，学習支援業		100.0	80.8 (100.0)	2.9 (3.6)	8.3 (10.2)	16.3 (20.2)	1.3 (1.7)	51.9 (64.3)
医療，福祉		100.0	84.0 (100.0)	7.5 (8.9)	5.7 (6.8)	14.0 (16.7)	14.8 (17.7)	42.0 (50.0)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	66.1 (100.0)	4.4 (6.6)	14.6 (22.0)	21.1 (31.9)	5.7 (8.7)	20.3 (30.7)
企業規模								
5，000人以上		100.0	100.0 (100.0)	15.1 (15.1)	37.1 (37.1)	27.3 (27.3)	15.3 (15.3)	5.2 (5.2)
1，000～4，999人		100.0	93.6 (100.0)	17.2 (18.4)	32.7 (34.9)	26.5 (28.3)	10.6 (11.3)	6.6 (7.0)
300～999人		100.0	85.4 (100.0)	15.6 (18.3)	29.0 (34.0)	21.4 (25.0)	8.7 (10.2)	10.8 (12.6)
100～299人		100.0	72.5 (100.0)	4.5 (6.2)	22.2 (30.7)	17.0 (23.5)	12.7 (17.5)	16.1 (22.2)
30～99人		100.0	56.3 (100.0)	0.4 (0.7)	8.2 (14.5)	12.0 (21.4)	8.7 (15.4)	27.1 (48.1)
10～29人		100.0	51.0 (100.0)	1.8 (3.6)	4.5 (8.9)	12.6 (24.8)	4.5 (8.9)	27.5 (53.9)
30人以上（再掲）		100.0	67.0 (100.0)	4.4 (6.6)	16.4 (24.5)	15.5 (23.2)	10.0 (15.0)	20.6 (30.7)

(1)採用区分計

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	26.1 (100.0)	9.8 (37.6)	8.6 (33.1)	1.6 (6.3)	0.9 (3.6)	5.1 (19.4)
10%～20%未満	100.0	45.4 (100.0)	6.3 (13.8)	17.3 (38.0)	9.5 (21.0)	3.6 (7.9)	8.8 (19.4)
20%～30%未満	100.0	66.2 (100.0)	2.7 (4.1)	18.9 (28.5)	16.1 (24.3)	7.0 (10.6)	21.5 (32.5)
30%～40%未満	100.0	73.2 (100.0)	1.8 (2.4)	11.6 (15.9)	25.8 (35.2)	9.4 (12.8)	24.7 (33.7)
40%～50%未満	100.0	77.1 (100.0)	0.2 (0.3)	9.5 (12.3)	29.5 (38.3)	12.6 (16.3)	25.2 (32.7)
50%～60%未満	100.0	90.9 (100.0)	－ (－)	7.6 (8.4)	24.8 (27.3)	27.0 (29.7)	31.5 (34.6)
60%～70%未満	100.0	87.0 (100.0)	－ (－)	3.9 (4.4)	20.3 (23.3)	23.5 (27.1)	39.3 (45.2)
70%～80%未満	100.0	94.1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	12.6 (13.4)	81.5 (86.6)
80%～90%未満	100.0	94.2 (100.0)	0.2 (0.2)	12.3 (13.0)	5.8 (6.2)	12.4 (13.1)	63.5 (67.4)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－２）

(2) 総合職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	67.8 (100.0)	6.3 (9.3)	14.8 (21.9)	17.3 (25.5)	11.1 (16.4)	18.3 (26.9)
	30人以上	100.0	68.8 (100.0)	6.7 (9.8)	16.0 (23.3)	18.2 (26.5)	11.6 (16.9)	16.2 (23.6)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	44.4 (100.0)	22.2 (50.0)	22.2 (50.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
建設業		100.0	41.8 (100.0)	9.4 (22.4)	4.7 (11.1)	3.4 (8.1)	10.2 (24.4)	14.2 (33.9)
製造業		100.0	68.4 (100.0)	10.0 (14.7)	24.5 (35.8)	12.9 (18.8)	5.0 (7.3)	16.0 (23.4)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	52.1 (100.0)	16.0 (30.7)	24.3 (46.7)	6.9 (13.3)	－ (－)	4.9 (9.3)
情報通信業		100.0	68.0 (100.0)	3.7 (5.4)	24.4 (35.9)	17.8 (26.2)	9.3 (13.7)	12.8 (18.8)
運輸業，郵便業		100.0	76.7 (100.0)	9.9 (12.9)	20.0 (26.0)	20.5 (26.7)	12.1 (15.8)	14.3 (18.6)
卸売業，小売業		100.0	68.9 (100.0)	4.5 (6.6)	10.8 (15.6)	22.0 (31.9)	13.6 (19.7)	18.1 (26.3)
金融業，保険業		100.0	87.1 (100.0)	16.3 (18.7)	12.9 (14.8)	31.8 (36.4)	13.4 (15.3)	12.9 (14.8)
不動産業，物品賃貸業		100.0	68.1 (100.0)	7.0 (10.2)	20.6 (30.2)	26.8 (39.3)	5.8 (8.6)	8.0 (11.7)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	58.0 (100.0)	6.8 (11.6)	9.2 (15.9)	13.3 (22.9)	10.4 (17.8)	18.4 (31.7)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	74.5 (100.0)	0.3 (0.4)	5.5 (7.3)	35.4 (47.5)	12.4 (16.6)	21.0 (28.2)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	79.1 (100.0)	2.8 (3.6)	12.4 (15.7)	7.6 (9.6)	26.6 (33.7)	29.6 (37.4)
教育，学習支援業		100.0	80.3 (100.0)	7.0 (8.7)	9.4 (11.7)	15.0 (18.7)	2.1 (2.6)	46.8 (58.3)
医療，福祉		100.0	98.9 (100.0)	0.6 (0.6)	21.1 (21.4)	6.7 (6.8)	22.5 (22.8)	47.9 (48.4)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	72.7 (100.0)	7.6 (10.5)	13.7 (18.9)	34.3 (47.2)	3.8 (5.3)	13.2 (18.2)
企業規模								
5，000人以上		100.0	100.0 (100.0)	30.0 (30.0)	35.1 (35.1)	26.4 (26.4)	6.0 (6.0)	2.4 (2.4)
1，000～4，999人		100.0	90.7 (100.0)	19.4 (21.4)	33.2 (36.6)	23.1 (25.5)	9.4 (10.4)	5.6 (6.1)
300～999人		100.0	84.0 (100.0)	19.4 (23.0)	29.4 (35.0)	17.2 (20.5)	10.5 (12.5)	7.5 (8.9)
100～299人		100.0	69.9 (100.0)	3.7 (5.3)	16.6 (23.7)	19.0 (27.2)	13.8 (19.7)	16.8 (24.0)
30～99人		100.0	56.2 (100.0)	0.4 (0.7)	6.0 (10.6)	16.8 (29.9)	11.0 (19.5)	22.0 (39.2)
10～29人		100.0	62.3 (100.0)	4.2 (6.7)	8.4 (13.4)	12.0 (19.3)	8.5 (13.7)	29.3 (47.0)
30人以上（再掲）		100.0	68.8 (100.0)	6.7 (9.8)	16.0 (23.3)	18.2 (26.5)	11.6 (16.9)	16.2 (23.6)

(2) 総合職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	29.3 (100.0)	10.8 (36.7)	8.4 (28.7)	2.2 (7.4)	1.4 (4.7)	6.6 (22.5)
10%～20%未満	100.0	55.3 (100.0)	10.7 (19.3)	19.3 (34.9)	12.3 (22.2)	4.4 (7.9)	8.7 (15.8)
20%～30%未満	100.0	62.9 (100.0)	5.2 (8.3)	18.9 (30.0)	13.5 (21.4)	6.9 (11.0)	18.5 (29.4)
30%～40%未満	100.0	86.3 (100.0)	8.2 (9.5)	15.5 (17.9)	39.7 (46.0)	9.6 (11.2)	13.3 (15.5)
40%～50%未満	100.0	79.9 (100.0)	1.5 (1.9)	16.4 (20.6)	28.6 (35.8)	21.4 (26.8)	11.9 (14.9)
50%～60%未満	100.0	96.5 (100.0)	0.3 (0.3)	7.1 (7.3)	28.7 (29.7)	39.6 (41.0)	20.9 (21.7)
60%～70%未満	100.0	79.9 (100.0)	0.5 (0.6)	7.5 (9.3)	20.6 (25.8)	19.2 (24.1)	32.1 (40.2)
70%～80%未満	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	0.5 (0.5)	14.9 (14.9)	24.8 (24.8)	59.8 (59.8)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	1.0 (1.0)	22.2 (22.2)	0.3 (0.3)	22.0 (22.0)	54.3 (54.3)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－３）

(3) 限定総合職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数	10人以上	100.0	47.1 (100.0)	3.2 (6.8)	3.0 (6.5)	6.4 (13.6)	8.7 (18.4)	25.8 (54.8)
	30人以上	100.0	55.7 (100.0)	5.0 (9.0)	4.8 (8.6)	9.3 (16.8)	9.3 (16.7)	27.3 (48.9)
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業		-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業		100.0	10.7 (100.0)	1.7 (15.9)	1.2 (10.8)	7.0 (65.5)	- (-)	0.8 (7.8)
製造業		100.0	51.2 (100.0)	5.6 (11.0)	2.2 (4.3)	- (-)	1.8 (3.4)	41.6 (81.2)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	58.3 (100.0)	- (-)	16.7 (28.6)	16.7 (28.6)	- (-)	25.0 (42.9)
情報通信業		100.0	77.1 (100.0)	- (-)	17.4 (22.6)	6.0 (7.8)	14.7 (19.1)	39.0 (50.6)
運輸業，郵便業		100.0	32.6 (100.0)	- (-)	0.6 (1.8)	7.6 (23.4)	1.2 (3.6)	23.2 (71.2)
卸売業，小売業		100.0	34.1 (100.0)	16.4 (48.1)	6.0 (17.7)	2.3 (6.8)	5.5 (16.2)	3.8 (11.1)
金融業，保険業		100.0	94.4 (100.0)	- (-)	- (-)	25.6 (27.1)	3.3 (3.5)	65.6 (69.4)
不動産業，物品賃貸業		100.0	82.1 (100.0)	- (-)	1.6 (1.9)	9.0 (10.9)	4.0 (4.9)	67.5 (82.2)
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	18.3 (100.0)	- (-)	0.4 (2.3)	- (-)	- (-)	17.8 (97.7)
宿泊業，飲食サービス業		100.0	26.3 (100.0)	- (-)	- (-)	5.9 (22.2)	3.8 (14.4)	16.7 (63.4)
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	98.8 (100.0)	1.2 (1.2)	2.8 (2.8)	5.6 (5.7)	47.2 (47.8)	42.0 (42.5)
教育，学習支援業		100.0	61.0 (100.0)	- (-)	4.1 (6.7)	2.9 (4.8)	2.9 (4.8)	51.2 (83.8)
医療，福祉		100.0	59.2 (100.0)	- (-)	- (-)	27.1 (45.8)	- (-)	32.1 (54.2)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	*100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	85.5 (100.0)	- (-)	- (-)	3.5 (4.2)	35.1 (41.1)	46.8 (54.7)
企業規模								
5，000人以上		100.0	94.2 (100.0)	3.7 (3.9)	17.5 (18.5)	11.1 (11.8)	28.6 (30.3)	33.3 (35.4)
1，000～4，999人		100.0	83.5 (100.0)	12.0 (14.3)	5.8 (6.9)	8.8 (10.5)	17.3 (20.8)	39.6 (47.5)
300～999人		100.0	66.5 (100.0)	6.5 (9.8)	11.7 (17.6)	12.9 (19.3)	0.7 (1.1)	34.7 (52.2)
100～299人		100.0	66.3 (100.0)	15.0 (22.6)	3.6 (5.5)	5.9 (8.8)	10.4 (15.7)	31.4 (47.4)
30～99人		100.0	42.5 (100.0)	- (-)	2.5 (5.8)	9.7 (22.7)	8.8 (20.8)	21.5 (50.7)
10～29人		100.0	32.0 (100.0)	- (-)	- (-)	1.3 (4.2)	7.5 (23.4)	23.2 (72.4)
30人以上（再掲）		100.0	55.7 (100.0)	5.0 (9.0)	4.8 (8.6)	9.3 (16.8)	9.3 (16.7)	27.3 (48.9)

(3) 限定総合職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	6.1 (100.0)	2.6 (43.5)	0.5 (7.6)	2.1 (34.8)	0.3 (4.3)	0.6 (9.8)
10%～20%未満	100.0	28.5 (100.0)	1.5 (5.3)	3.0 (10.5)	6.8 (24.0)	0.3 (1.0)	16.9 (59.2)
20%～30%未満	100.0	53.0 (100.0)	11.9 (22.4)	12.0 (22.5)	1.9 (3.6)	8.0 (15.2)	19.3 (36.3)
30%～40%未満	100.0	59.0 (100.0)	1.3 (2.2)	0.8 (1.3)	17.6 (29.9)	17.8 (30.2)	21.5 (36.4)
40%～50%未満	100.0	28.6 (100.0)	－ (－)	－ (－)	0.6 (2.1)	5.3 (18.5)	22.8 (79.5)
50%～60%未満	100.0	100.0 (100.0)	1.4 (1.4)	－ (－)	1.2 (1.2)	2.5 (2.5)	94.9 (94.9)
60%～70%未満	100.0	93.1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	3.5 (3.8)	55.5 (59.6)	34.1 (36.6)
70%～80%未満	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	12.1 (12.1)	87.9 (87.9)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	72.0 (72.0)	－ (－)	28.0 (28.0)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（５－４）

(4) 一般職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	59.6 (100.0)	2.4 (4.1)	8.8 (14.7)	11.9 (20.0)	5.4 (9.0)	31.1 (52.2)
	30人以上	100.0	64.4 (100.0)	3.0 (4.6)	11.4 (17.7)	10.7 (16.6)	6.9 (10.7)	32.4 (50.3)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	22.2 (100.0)	－ (－)	5.6 (25.0)	－ (－)	－ (－)	16.7 (75.0)
建設業		100.0	30.2 (100.0)	0.8 (2.7)	7.7 (25.4)	6.7 (22.1)	－ (－)	15.1 (49.9)
製造業		100.0	53.9 (100.0)	2.8 (5.2)	9.7 (17.9)	14.2 (26.4)	1.7 (3.2)	25.4 (47.2)
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	43.6 (100.0)	2.6 (5.9)	19.2 (44.1)	－ (－)	2.6 (5.9)	19.2 (44.1)
情報通信業		100.0	52.7 (100.0)	5.4 (10.3)	14.9 (28.2)	2.3 (4.4)	15.6 (29.6)	14.5 (27.5)
運輸業、郵便業		100.0	46.4 (100.0)	5.0 (10.8)	17.1 (36.8)	5.4 (11.7)	0.7 (1.5)	18.2 (39.2)
卸売業、小売業		100.0	65.9 (100.0)	1.4 (2.1)	1.6 (2.4)	12.3 (18.7)	2.4 (3.7)	48.2 (73.1)
金融業、保険業		100.0	73.8 (100.0)	－ (－)	－ (－)	3.2 (4.4)	4.3 (5.8)	66.3 (89.8)
不動産業、物品賃貸業		100.0	67.8 (100.0)	1.1 (1.7)	8.2 (12.1)	2.9 (4.3)	－ (－)	55.6 (81.9)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	75.1 (100.0)	0.7 (0.9)	0.8 (1.1)	14.1 (18.7)	6.9 (9.2)	52.7 (70.2)
宿泊業、飲食サービス業		100.0	81.5 (100.0)	－ (－)	23.6 (28.9)	16.1 (19.8)	16.4 (20.1)	25.4 (31.2)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	83.2 (100.0)	－ (－)	2.8 (3.4)	10.2 (12.3)	34.4 (41.3)	35.8 (43.0)
教育、学習支援業		100.0	78.7 (100.0)	－ (－)	5.6 (7.1)	7.8 (9.9)	2.8 (3.6)	62.5 (79.4)
医療、福祉		100.0	84.3 (100.0)	12.5 (14.8)	0.9 (1.0)	14.3 (17.0)	15.2 (18.1)	41.3 (49.1)
複合サービス事業		*100.0	*100.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	*100.0 *(100.0)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	58.5 (100.0)	3.0 (5.1)	15.5 (26.5)	18.2 (31.1)	－ (－)	21.9 (37.4)
企業規模								
5,000人以上		100.0	91.9 (100.0)	10.1 (11.0)	21.6 (23.5)	6.1 (6.6)	13.5 (14.7)	40.5 (44.1)
1,000～4,999人		100.0	84.8 (100.0)	10.7 (12.6)	18.7 (22.1)	11.0 (13.0)	13.3 (15.7)	31.1 (36.7)
300～999人		100.0	81.8 (100.0)	11.0 (13.5)	19.3 (23.6)	9.1 (11.2)	5.1 (6.2)	37.3 (45.6)
100～299人		100.0	66.0 (100.0)	3.6 (5.4)	17.0 (25.7)	12.8 (19.3)	9.3 (14.1)	23.4 (35.4)
30～99人		100.0	58.4 (100.0)	0.5 (0.8)	6.5 (11.2)	10.0 (17.1)	5.6 (9.6)	35.8 (61.3)
10～29人		100.0	50.8 (100.0)	1.4 (2.7)	3.9 (7.6)	14.2 (28.0)	2.6 (5.0)	28.8 (56.7)
30人以上（再掲）		100.0	64.4 (100.0)	3.0 (4.6)	11.4 (17.7)	10.7 (16.6)	6.9 (10.7)	32.4 (50.3)

(4) 一般職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	28.8 (100.0)	5.9 (20.4)	9.6 (33.4)	3.8 (13.1)	0.7 (2.4)	8.8 (30.7)
10%～20%未満	100.0	39.9 (100.0)	3.9 (9.8)	13.1 (32.8)	7.3 (18.4)	1.9 (4.9)	13.6 (34.2)
20%～30%未満	100.0	68.0 (100.0)	2.3 (3.4)	10.1 (14.9)	18.0 (26.5)	7.5 (11.1)	30.0 (44.1)
30%～40%未満	100.0	68.1 (100.0)	1.2 (1.7)	7.6 (11.1)	11.3 (16.6)	6.4 (9.4)	41.6 (61.2)
40%～50%未満	100.0	73.8 (100.0)	－ (－)	4.2 (5.7)	20.6 (28.0)	3.3 (4.5)	45.7 (61.9)
50%～60%未満	100.0	77.1 (100.0)	－ (－)	10.7 (13.9)	20.5 (26.6)	13.1 (16.9)	32.8 (42.5)
60%～70%未満	100.0	92.4 (100.0)	－ (－)	0.8 (0.9)	21.5 (23.3)	21.5 (23.3)	48.5 (52.5)
70%～80%未満	100.0	89.6 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	6.4 (7.2)	83.2 (92.8)
80%～90%未満	100.0	84.7 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0.5 (0.6)	84.2 (99.4)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)

第5表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5－5）

(5) その他

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数								
	10人以上	100.0	50.1 (100.0)	1.8 (3.7)	22.3 (44.6)	10.9 (21.8)	4.3 (8.6)	10.7 (21.3)
	30人以上	100.0	58.0 (100.0)	2.4 (4.2)	29.6 (51.1)	14.5 (24.9)	5.7 (9.9)	5.7 (9.9)
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業		*100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
建設業		100.0	4.3 (100.0)	3.1 (72.2)	1.2 (27.8)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
製造業		100.0	47.3 (100.0)	1.2 (2.6)	29.3 (62.0)	1.0 (2.1)	2.9 (6.1)	12.9 (27.3)
電気・ガス・熱供給・水道業		*100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
情報通信業		100.0	78.8 (100.0)	－ (－)	21.2 (26.9)	8.6 (10.9)	40.4 (51.3)	8.6 (10.9)
運輸業、郵便業		100.0	25.8 (100.0)	5.5 (21.3)	7.6 (29.5)	－ (－)	0.8 (3.3)	11.9 (45.9)
卸売業、小売業		100.0	63.3 (100.0)	－ (－)	26.8 (42.3)	36.6 (57.7)	－ (－)	－ (－)
金融業、保険業		100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	25.0 (25.0)	41.7 (41.7)	－ (－)	33.3 (33.3)
不動産業、物品賃貸業		100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	78.8 (100.0)	6.4 (8.1)	14.7 (18.7)	51.3 (65.0)	－ (－)	6.4 (8.1)
宿泊業、飲食サービス業		－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)
教育、学習支援業		－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
医療、福祉		100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	11.8 (11.8)	29.4 (29.4)	58.8 (58.8)
複合サービス事業		－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	100.0 (100.0)	61.9 (61.9)	19.0 (19.0)	－ (－)	19.0 (19.0)	－ (－)
企業規模								
5,000人以上		100.0	100.0 (100.0)	30.6 (30.6)	25.0 (25.0)	－ (－)	16.7 (16.7)	27.8 (27.8)
1,000～4,999人		100.0	59.5 (100.0)	18.6 (31.3)	19.1 (32.1)	20.0 (33.6)	1.8 (3.1)	－ (－)
300～999人		100.0	63.9 (100.0)	7.7 (12.0)	2.2 (3.4)	11.3 (17.7)	20.4 (32.0)	22.3 (34.9)
100～299人		100.0	74.7 (100.0)	－ (－)	45.0 (60.3)	20.4 (27.3)	1.9 (2.6)	7.4 (9.9)
30～99人		100.0	34.2 (100.0)	－ (－)	19.7 (57.4)	7.3 (21.3)	7.3 (21.3)	－ (－)
10～29人		100.0	25.7 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	25.7 (100.0)
30人以上（再掲）		100.0	58.0 (100.0)	2.4 (4.2)	29.6 (51.1)	14.5 (24.9)	5.7 (9.9)	5.7 (9.9)

(5) その他

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	18.5 (100.0)	8.3 (45.0)	4.2 (22.5)	- (-)	- (-)	6.0 (32.5)
10%～20%未満	100.0	38.8 (100.0)	0.8 (2.1)	24.5 (63.3)	12.7 (32.8)	0.1 (0.3)	0.6 (1.5)
20%～30%未満	100.0	65.4 (100.0)	2.2 (3.3)	37.7 (57.7)	1.6 (2.5)	- (-)	23.8 (36.5)
30%～40%未満	100.0	52.2 (100.0)	- (-)	- (-)	36.0 (68.9)	12.4 (23.8)	3.8 (7.2)
40%～50%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	25.4 (25.4)	12.2 (12.2)	58.2 (58.2)	4.2 (4.2)
50%～60%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	75.0 (75.0)	25.0 (25.0)	- (-)
60%～70%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
70%～80%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
90%以上	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

第6表 役職別女性管理職を有する企業割合（M.A.）

（％）

	企業計	課長相当職 以上(役員 含む。)の 女性管理職 あり	係長相当職 以上(役員 含む。)の 女性管理職 あり	(M.A.)				課長相当職 以上(役員 含む。)の 女性管理職 なし	係長相当職 以上(役員 含む。)の 女性管理職 なし
				女性役員 あり	部長相当職 の女性管理 職 あり	課長相当職 の女性管理 職 あり	係長相当職 の女性管理 職 あり		
総数									
10人以上	100.0	51.9	59.4	34.8	11.0	18.4	19.5	48.1	40.6
30人以上	100.0	53.3	65.5	28.2	15.5	30.5	34.9	46.7	34.5
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	39.7	43.7	28.8	4.5	8.7	9.5	60.3	56.3
建設業	100.0	48.8	53.9	37.0	3.2	12.6	11.8	51.2	46.1
製造業	100.0	48.4	59.6	33.8	7.1	16.8	21.6	51.6	40.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.0	50.4	11.5	11.1	16.6	31.2	69.0	49.6
情報通信業	100.0	56.2	61.7	15.3	24.8	34.0	21.7	43.8	38.3
運輸業、郵便業	100.0	47.1	51.8	38.2	4.7	10.0	11.5	52.9	48.2
卸売業、小売業	100.0	54.0	60.8	35.3	11.9	19.5	19.9	46.0	39.2
金融業、保険業	100.0	63.1	71.4	21.7	27.8	44.4	44.2	36.9	28.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	53.9	67.4	24.0	15.0	29.0	33.3	46.1	32.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	42.0	51.8	17.2	9.4	28.1	27.7	58.0	48.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	52.9	57.0	37.6	13.3	13.9	13.2	47.1	43.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	56.4	64.9	37.6	14.9	24.9	28.0	43.6	35.1
教育、学習支援業	100.0	50.4	59.3	33.0	22.0	17.7	26.0	49.6	40.7
医療、福祉	100.0	81.8	85.5	51.9	40.0	37.9	29.2	18.2	14.5
複合サービス事業	*100.0	*50.0	*100.0	*50.0	*50.0	*50.0	*100.0	*50.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	45.4	54.5	34.9	8.5	12.2	18.2	54.6	45.5
企業規模									
5,000人以上	100.0	93.0	98.2	29.1	70.0	90.3	83.2	7.0	1.8
1,000～4,999人	100.0	80.0	94.2	17.6	40.1	76.0	74.3	20.0	5.8
300～999人	100.0	72.4	85.8	17.2	21.9	63.1	61.3	27.6	14.2
100～299人	100.0	54.7	71.3	24.1	20.0	33.8	41.9	45.3	28.7
30～99人	100.0	50.2	60.9	30.7	12.6	24.8	29.0	49.8	39.1
10～29人	100.0	51.0	55.8	38.7	8.4	11.3	10.4	49.0	44.2
30人以上（再掲）	100.0	53.3	65.5	28.2	15.5	30.5	34.9	46.7	34.5
正社員・正職員に占める女性比率									
10%未満	100.0	27.5	31.3	20.1	2.5	6.2	7.0	72.5	68.7
10%～20%未満	100.0	49.0	57.8	32.5	7.5	16.1	17.2	51.0	42.2
20%～30%未満	100.0	52.1	64.7	34.2	7.7	18.9	24.6	47.9	35.3
30%～40%未満	100.0	56.8	65.2	31.6	17.2	24.7	24.5	43.2	34.8
40%～50%未満	100.0	67.1	76.8	45.1	17.5	24.0	29.8	32.9	23.2
50%～60%未満	100.0	66.4	71.9	51.8	9.7	21.1	19.1	33.6	28.1
60%～70%未満	100.0	82.8	86.0	58.5	29.0	36.6	27.8	17.2	14.0
70%～80%未満	100.0	67.6	76.2	41.4	30.8	28.7	29.7	32.4	23.8
80%～90%未満	100.0	81.5	83.4	55.0	38.8	35.5	37.7	18.5	16.6
90%以上	100.0	63.8	64.1	44.9	12.4	22.5	13.8	36.2	35.9

注1：該当役職がない企業も含めた全企業に対する割合である。

注2：女性管理職がない企業には、該当役職がない企業及び男女とも管理職がない企業を含む。

第7表 役職別女性管理職割合

(%)

		課長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	係長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	役員に占める女性の割合	部長相当職に占める女性の割合	課長相当職に占める女性の割合	係長相当職に占める女性の割合
総数	10人以上	11.9	13.7	20.1	6.9	10.9	17.1
	30人以上	9.5	12.2	13.6	5.5	10.3	16.6
	30人以上	9.5	12.2	13.6	5.5	10.3	16.6
産業							
	鉱業、採石業、砂利採取業	7.8	8.1	17.4	2.2	4.8	9.2
	建設業	7.9	8.7	17.9	1.5	5.6	10.6
	製造業	8.0	9.3	18.0	3.6	6.3	11.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	3.3	4.1	4.8	2.4	3.4	4.9
	情報通信業	8.9	10.1	8.3	7.2	9.9	12.3
	運輸業、郵便業	11.7	12.8	22.3	4.5	8.6	15.3
	卸売業、小売業	14.0	16.1	20.6	7.9	13.9	20.3
	金融業、保険業	14.4	22.6	8.1	7.2	18.1	30.6
	不動産業、物品賃貸業	11.2	14.1	13.8	6.7	12.3	20.9
	学術研究、専門・技術サービス業	8.3	10.5	8.2	4.8	10.4	15.4
	宿泊業、飲食サービス業	16.9	18.0	27.4	10.9	13.1	20.8
	生活関連サービス業、娯楽業	18.1	20.0	26.2	11.4	16.9	23.9
	教育、学習支援業	19.2	20.5	22.6	19.3	17.5	23.3
	医療、福祉	54.4	56.8	50.1	52.3	59.1	62.8
	複合サービス事業	7.4	7.3	5.7	1.6	7.6	7.2
	サービス業（他に分類されないもの）	11.9	12.7	20.8	7.4	8.9	14.4
企業規模							
	5,000人以上	11.2	14.1	3.7	4.2	13.1	16.8
	1,000～4,999人	6.7	10.1	4.4	3.8	7.8	15.0
	300～999人	6.0	9.3	4.8	2.9	7.3	15.4
	100～299人	8.8	11.1	11.1	6.5	9.3	15.3
	30～99人	13.3	15.3	17.5	8.3	13.7	20.5
	10～29人	20.3	20.7	25.8	12.3	16.3	22.8
	30人以上（再掲）	9.5	12.2	13.6	5.5	10.3	16.6
正社員・正職員に占める女性比率							
	10%未満	4.7	4.8	12.3	1.5	2.4	5.0
	10%～20%未満	6.4	7.3	16.3	3.0	4.6	8.9
	20%～30%未満	9.0	11.0	18.2	4.3	7.7	15.1
	30%～40%未満	11.7	15.3	16.5	8.1	11.8	23.6
	40%～50%未満	20.8	26.0	24.2	10.5	23.2	39.1
	50%～60%未満	25.1	26.8	31.4	13.4	26.6	29.5
	60%～70%未満	36.2	37.6	37.1	32.2	37.7	40.2
	70%～80%未満	40.6	47.2	34.6	36.1	48.6	60.7
	80%～90%未満	53.9	58.8	43.2	55.2	64.4	68.6
	90%以上	74.1	76.8	65.8	67.4	84.9	87.1

第8表 役職別女性昇進者を有する企業割合（M.A.）

（％）

	企業計	課長相当職 以上（役員 含む。）へ の女性昇進 者あり	係長相当職 以上（役員 含む。）へ の女性昇進 者あり	（複数回答）				課長相当職 以上（役員 含む。）への 女性昇進者 なし	係長相当職 以上（役員 含む。）への 女性昇進者 なし
				女性役員へ の昇進者あり	部長相当職 への女性昇 進者あり	課長相当職 への女性昇 進者あり	係長相当職 への女性昇 進者あり		
総数									
10人以上	100.0	6.8	11.2	1.7	1.7	4.4	6.0	93.2	88.8
30人以上	100.0	11.7	19.8	1.9	3.2	8.4	12.0	88.3	80.2
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.0	5.2	3.1	-	0.9	1.7	96.0	94.8
建設業	100.0	4.4	8.4	1.8	0.4	2.2	4.6	95.6	91.6
製造業	100.0	6.3	10.0	1.6	0.8	4.7	5.0	93.7	90.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.9	11.1	1.4	2.2	4.9	7.1	93.1	88.9
情報通信業	100.0	14.3	18.7	1.7	6.7	9.1	7.4	85.7	81.3
運輸業、郵便業	100.0	3.3	5.3	1.4	0.4	1.5	2.6	96.7	94.7
卸売業、小売業	100.0	6.9	12.0	1.4	2.1	3.8	7.0	93.1	88.0
金融業、保険業	100.0	22.6	32.8	2.6	7.1	19.3	19.8	77.4	67.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	10.7	22.8	3.6	2.0	6.5	15.6	89.3	77.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	10.1	14.2	1.5	2.8	9.1	7.6	89.9	85.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	5.4	9.4	0.6	2.0	4.8	4.6	94.6	90.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	8.1	12.9	2.5	3.7	5.1	7.4	91.9	87.1
教育、学習支援業	100.0	7.3	14.0	0.8	3.0	5.3	10.5	92.7	86.0
医療、福祉	100.0	14.9	20.0	5.3	3.5	7.9	9.2	85.1	80.0
複合サービス事業	*100.0	*50.0	*50.0	-	*50.0	*50.0	*50.0	*50.0	*50.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.7	8.6	1.6	0.3	3.0	4.5	95.3	91.4
企業規模									
5,000人以上	100.0	73.8	82.6	8.6	37.0	66.5	66.3	26.2	17.4
1,000～4,999人	100.0	45.6	69.8	1.5	16.4	39.5	54.4	54.4	30.2
300～999人	100.0	33.9	51.3	2.4	4.2	31.7	33.9	66.1	48.7
100～299人	100.0	14.0	24.5	1.2	5.4	10.0	15.8	86.0	75.5
30～99人	100.0	7.7	13.8	2.1	1.9	4.6	7.3	92.3	86.2
10～29人	100.0	3.9	6.1	1.6	0.7	2.0	2.5	96.1	93.9
30人以上（再掲）	100.0	11.7	19.8	1.9	3.2	8.4	12.0	88.3	80.2
正社員・正職員に占める女性比率									
10%未満	100.0	1.6	3.0	0.4	0.2	1.0	1.8	98.4	97.0
10%～20%未満	100.0	4.9	9.4	2.1	0.9	2.5	5.5	95.1	90.6
20%～30%未満	100.0	8.0	12.6	2.1	0.5	5.6	6.3	92.0	87.4
30%～40%未満	100.0	10.3	16.7	1.9	2.9	7.2	8.6	89.7	83.3
40%～50%未満	100.0	9.7	14.9	0.7	3.1	7.1	9.2	90.3	85.1
50%～60%未満	100.0	7.3	12.3	3.0	1.5	4.6	6.8	92.7	87.7
60%～70%未満	100.0	17.4	24.2	2.7	6.0	12.0	7.9	82.6	75.8
70%～80%未満	100.0	11.2	17.6	4.0	5.4	4.2	8.0	88.8	82.4
80%～90%未満	100.0	12.3	19.8	1.5	6.2	9.0	14.2	87.7	80.2
90%以上	100.0	5.5	8.3	-	3.0	3.4	6.2	94.5	91.7

注1：該当役職がない企業も含めた全企業に対する割合である。

注2：女性昇進者がいない企業には、該当役職がない企業及び男女とも昇進者がいない企業を含む。

注3：同一労働者が期間内（平成30年10月1日～令和元年9月30日）に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

第9表 役職別女性昇進者割合

(%)

		課長相当職以上(役員含む。)への女性昇進者割合	係長相当職以上(役員含む。)への女性昇進者割合	役員への女性昇進者割合	部長相当職への女性昇進者割合	課長相当職への女性昇進者割合	係長相当職への女性昇進者割合
総数							
	10人以上	12.0	16.3	13.8	7.6	13.6	23.1
	30人以上	10.6	15.3	10.3	6.9	12.3	21.9
産業							
	鉱業，採石業，砂利採取業	6.6	8.6	19.4	－	4.7	13.4
	建設業	8.1	11.4	16.5	1.8	9.5	17.4
	製造業	7.9	10.7	10.8	4.0	9.0	15.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	5.0	6.6	6.4	2.1	5.8	7.3
	情報通信業	11.7	12.5	8.4	9.6	13.6	13.8
	運輸業，郵便業	6.1	9.1	7.1	3.1	7.0	14.1
	卸売業，小売業	12.4	20.0	13.7	9.4	13.5	31.2
	金融業，保険業	15.4	24.3	6.7	7.2	20.3	34.0
	不動産業，物品賃貸業	14.1	20.2	16.9	6.8	16.8	28.7
	学術研究，専門・技術サービス業	12.2	14.3	11.4	6.5	15.8	17.8
	宿泊業，飲食サービス業	17.6	21.2	8.1	11.7	23.5	28.4
	生活関連サービス業，娯楽業	25.3	31.5	15.8	28.6	28.7	43.2
	教育，学習支援業	19.3	22.3	9.3	17.7	21.6	25.8
	医療，福祉	48.6	51.4	57.0	30.8	53.4	55.7
	複合サービス事業	9.1	10.3	－	0.7	9.8	11.3
	サービス業（他に分類されないもの）	10.0	13.0	13.7	4.3	11.3	16.7
企業規模							
	5,000人以上	11.1	18.4	4.8	4.8	13.8	24.9
	1,000～4,999人	8.8	12.0	2.2	6.1	10.3	16.3
	300～999人	8.7	12.6	4.7	2.5	11.2	19.6
	100～299人	10.5	14.9	7.3	10.8	10.9	21.6
	30～99人	13.9	18.2	15.0	9.6	16.4	26.1
	10～29人	19.8	24.4	18.3	12.0	26.7	39.5
	30人以上（再掲）	10.6	15.3	10.3	6.9	12.3	21.9
正社員・正職員に占める女性比率							
	10%未満	2.6	4.1	4.1	0.9	3.1	6.5
	10%～20%未満	5.6	8.5	12.1	3.1	5.4	12.7
	20%～30%未満	10.5	13.7	13.3	2.7	13.5	18.4
	30%～40%未満	13.1	17.7	14.3	10.0	14.3	27.7
	40%～50%未満	21.6	34.2	12.5	11.1	26.9	47.2
	50%～60%未満	21.5	27.2	23.7	11.8	26.0	35.4
	60%～70%未満	38.4	41.1	45.9	36.8	37.7	45.8
	70%～80%未満	34.0	44.8	21.7	38.4	44.5	68.4
	80%～90%未満	56.9	69.8	18.0	64.3	65.9	84.7
	90%以上	69.3	75.7	－	51.8	82.5	83.4

注：同一労働者が期間内（平成30年10月1日～令和元年9月30日）に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

第10表 セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び取組内容別企業割合（M.A.）

		企業計	取り組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)						取り組んでいない	(%)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相		るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相	るの内就業し業す行い相う容相る必知取を相

(%)

	企業計	取り組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)							取り組んでいない	不明
			の内容就業規則及び明文化して、周知しない旨で	就業規則等の方針・文書に規定し、周知就	行規者については、厳正に対処	相談・苦情対応窓口を設置して	相談・苦情対応窓口担当者による	相談・苦情対応窓口担当者による	相談・苦情対応窓口担当者による		
正社員・正職員に占める女性比率											
10%未満	100.0	73.5 (100.0)	44.1 (60.1)	33.8 (45.9)	33.8 (46.0)	15.4 (21.0)	41.6 (56.6)	37.3 (50.8)	26.5	-	
10%～20%未満	100.0	82.2 (100.0)	52.2 (63.6)	43.8 (53.3)	41.2 (50.1)	17.4 (21.1)	39.6 (48.1)	37.7 (45.8)	17.8	-	
20%～30%未満	100.0	83.0 (100.0)	55.7 (67.1)	44.3 (53.4)	46.0 (55.4)	16.6 (20.0)	44.4 (53.5)	40.4 (48.6)	16.9	0.1	
30%～40%未満	100.0	84.9 (100.0)	62.6 (73.8)	50.2 (59.1)	47.4 (55.8)	18.9 (22.3)	42.4 (50.0)	41.1 (48.4)	15.1	-	
40%～50%未満	100.0	85.0 (100.0)	65.0 (76.4)	53.2 (62.6)	51.7 (60.8)	24.7 (29.0)	41.1 (48.3)	43.5 (51.2)	15.0	-	
50%～60%未満	100.0	74.4 (100.0)	45.1 (60.7)	37.3 (50.1)	46.4 (62.4)	18.0 (24.2)	45.7 (61.4)	39.8 (53.4)	25.6	-	
60%～70%未満	100.0	79.9 (100.0)	48.0 (60.1)	37.7 (47.1)	44.1 (55.1)	19.8 (24.8)	44.2 (55.3)	44.6 (55.8)	20.1	-	
70%～80%未満	100.0	86.6 (100.0)	55.9 (64.6)	36.0 (41.5)	42.4 (48.9)	22.2 (25.6)	54.7 (63.1)	46.0 (53.1)	13.4	-	
80%～90%未満	100.0	83.6 (100.0)	56.0 (67.0)	40.5 (48.4)	41.6 (49.8)	22.0 (26.3)	51.7 (61.8)	48.8 (58.3)	16.4	-	
90%以上	100.0	73.5 (100.0)	35.6 (48.4)	33.3 (45.2)	37.1 (50.5)	10.5 (14.2)	41.8 (56.9)	29.5 (40.1)	26.5	-	

第11表 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無及び取組内容別企業割合（M.A.）

												(%)
	企業計	取組 組んでいる	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)							取組 組んでいない	不明	
			就業 規則・ 周知 労働 協約 等 の 書 面 で 方 針 を	対 し 周 知 し て い る 業 規 則 等 の 文 書 に 規 定	ハ ラ ス メ ン ト に 係 る 言 動 を 行 つ た 方 針 に	相 談 ・ 苦 情 対 応 窓 口 を 設 置 し て い る	体 況 相 勢 に 適 切 な 情 報 を 対 応 し て い る 担 当 者 が 内 容 や 状 況	必 要 な 業 務 体 制 の 整 備 を 行 つ て い る 事 業 主 に 応 じ	措 置 を 講 じ る 周 知 し て い る 保 護 に 必 要 な	い こ と 等 を 定 め 、 周 知 し て い る 取 組 を し た		
総数	10人以上	100.0	75.7 (100.0)	43.8 (57.9)	33.1 (43.8)	38.2 (50.5)	24.9 (32.9)	37.7 (49.8)	37.9 (50.1)	35.4 (46.8)	24.3	0.0
	30人以上	100.0	84.8 (100.0)	58.2 (68.6)	47.4 (55.9)	54.2 (63.9)	36.1 (42.5)	48.4 (57.1)	48.0 (56.6)	46.8 (55.2)	15.1	0.1
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	65.7 (100.0)	35.7 (54.3)	25.8 (39.2)	26.7 (40.6)	15.1 (23.0)	34.0 (51.8)	31.2 (47.5)	31.0 (47.1)		34.3	-
建設業	100.0	70.1 (100.0)	37.1 (52.9)	26.1 (37.2)	26.2 (37.4)	16.1 (23.0)	30.3 (43.3)	30.7 (43.8)	26.2 (37.4)		29.9	-
製造業	100.0	73.5 (100.0)	41.8 (56.8)	32.8 (44.6)	37.2 (50.7)	20.4 (27.8)	36.0 (49.1)	33.8 (46.1)	34.8 (47.3)		26.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	82.0 (100.0)	58.9 (71.9)	46.1 (56.2)	55.1 (67.2)	39.9 (48.7)	39.7 (48.4)	40.3 (49.1)	42.7 (52.1)		18.0	-
情報通信業	100.0	86.3 (100.0)	52.2 (60.4)	43.9 (50.8)	51.4 (59.5)	37.3 (43.2)	51.5 (59.7)	48.5 (56.3)	47.1 (54.6)		13.7	-
運輸業、郵便業	100.0	69.9 (100.0)	42.5 (60.8)	30.0 (42.9)	33.9 (48.5)	23.3 (33.3)	27.1 (38.7)	34.6 (49.6)	35.0 (50.1)		30.1	-
卸売業、小売業	100.0	76.9 (100.0)	45.0 (58.5)	33.1 (43.1)	37.9 (49.2)	27.1 (35.2)	39.2 (51.0)	39.1 (50.9)	37.4 (48.7)		23.1	-
金融業、保険業	100.0	88.3 (100.0)	68.5 (77.6)	60.9 (69.0)	67.6 (76.6)	48.0 (54.3)	61.3 (69.5)	60.2 (68.2)	55.1 (62.4)		11.7	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	84.8 (100.0)	48.5 (57.2)	42.1 (49.7)	39.0 (46.0)	28.5 (33.6)	49.4 (58.2)	44.8 (52.8)	42.9 (50.6)		15.2	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	80.9 (100.0)	47.3 (58.5)	31.3 (38.7)	36.8 (45.5)	16.0 (19.8)	35.0 (43.3)	33.0 (40.8)	25.5 (31.6)		18.5	0.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	73.4 (100.0)	37.0 (50.4)	29.9 (40.7)	33.8 (46.1)	23.0 (31.3)	32.1 (43.7)	42.9 (58.5)	31.9 (43.5)		26.6	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	83.3 (100.0)	51.5 (61.9)	41.5 (49.9)	53.6 (64.4)	34.8 (41.8)	47.2 (56.7)	44.7 (53.7)	41.2 (49.4)		16.7	-
教育、学習支援業	100.0	79.1 (100.0)	47.9 (60.6)	30.6 (38.6)	40.8 (51.6)	28.4 (35.9)	37.3 (47.2)	37.6 (47.5)	36.1 (45.6)		20.9	-
医療、福祉	100.0	88.2 (100.0)	47.8 (54.2)	37.0 (41.9)	62.1 (70.4)	47.6 (53.9)	66.1 (75.0)	49.7 (56.4)	46.7 (52.9)		11.8	-
複合サービス事業	*100.0	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)	*100.0 *(100.0)		-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	73.4 (100.0)	50.9 (69.4)	37.8 (51.6)	40.8 (55.7)	25.8 (35.1)	34.2 (46.6)	39.5 (53.9)	37.1 (50.6)		26.6	-
企業規模												
5,000人以上	100.0	100.0 (100.0)	87.7 (87.7)	91.4 (91.4)	98.2 (98.2)	84.8 (84.8)	91.0 (91.0)	89.0 (89.0)	87.4 (87.4)		-	-
1,000～4,999人	100.0	99.6 (100.0)	84.4 (84.8)	80.7 (81.0)	92.3 (92.7)	76.4 (76.7)	83.6 (84.0)	82.2 (82.6)	85.0 (85.4)		0.4	-
300～999人	100.0	96.3 (100.0)	78.3 (81.4)	70.6 (73.3)	85.2 (88.5)	64.4 (66.9)	73.0 (75.9)	72.6 (75.4)	75.5 (78.4)		3.7	-
100～299人	100.0	89.7 (100.0)	67.2 (74.9)	60.5 (67.5)	69.3 (77.3)	46.1 (51.5)	59.8 (66.7)	56.0 (62.5)	55.2 (61.6)		10.3	-
30～99人	100.0	81.8 (100.0)	52.8 (64.6)	40.3 (49.2)	45.6 (55.8)	29.2 (35.6)	41.6 (50.8)	42.2 (51.6)	40.4 (49.4)		18.1	0.1
10～29人	100.0	70.3 (100.0)	35.3 (50.2)	24.7 (35.1)	28.8 (40.9)	18.3 (26.0)	31.4 (44.6)	32.0 (45.5)	28.7 (40.9)		29.7	-
30人以上（再掲）	100.0	84.8 (100.0)	58.2 (68.6)	47.4 (55.9)	54.2 (63.9)	36.1 (42.5)	48.4 (57.1)	48.0 (56.6)	46.8 (55.2)		15.1	0.1

(%)												
	企業計	取り組んでいる	E 娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)								取り組んでいない	不明
			就業規則・労働協約等の書面で方針を	対処の内容を就業規則等の文書に規定・	ハラスメントに係る言動を行った者に	相談・苦情対応窓口を設置している	体況に適切に対応できるよう、内容や状	相談・苦情対応窓口担当者、実情に	業務体制の整備など、事業や妊娠、	措置者等のブライバシー保護に必要な		
正社員・正職員に占める女性比率												
10%未満	100.0	71.0 (100.0)	38.0 (53.6)	24.9 (35.1)	27.0 (38.1)	20.6 (29.0)	30.8 (43.4)	36.6 (51.6)	32.5 (45.7)	29.0	-	
10%～20%未満	100.0	76.3 (100.0)	44.5 (58.3)	35.7 (46.8)	38.5 (50.4)	22.9 (30.0)	34.6 (45.4)	34.2 (44.8)	33.8 (44.3)	23.7	-	
20%～30%未満	100.0	78.4 (100.0)	48.2 (61.5)	34.6 (44.1)	40.8 (52.0)	23.9 (30.4)	39.7 (50.6)	38.9 (49.6)	36.6 (46.7)	21.5	0.1	
30%～40%未満	100.0	79.8 (100.0)	49.6 (62.2)	42.0 (52.6)	45.7 (57.3)	29.8 (37.3)	43.3 (54.3)	40.5 (50.8)	37.9 (47.6)	20.2	-	
40%～50%未満	100.0	78.6 (100.0)	54.5 (69.4)	42.6 (54.2)	48.9 (62.2)	33.9 (43.1)	41.2 (52.4)	40.6 (51.6)	38.6 (49.1)	21.4	-	
50%～60%未満	100.0	71.2 (100.0)	41.4 (58.2)	31.6 (44.4)	44.5 (62.5)	26.8 (37.6)	37.6 (52.8)	40.5 (56.8)	38.7 (54.4)	28.8	-	
60%～70%未満	100.0	78.6 (100.0)	41.2 (52.5)	33.6 (42.8)	42.4 (54.0)	33.3 (42.4)	46.2 (58.8)	38.6 (49.1)	41.7 (53.1)	21.4	-	
70%～80%未満	100.0	77.1 (100.0)	39.2 (50.9)	26.3 (34.1)	35.2 (45.7)	27.8 (36.1)	41.2 (53.5)	52.6 (68.3)	32.6 (42.3)	22.9	-	
80%～90%未満	100.0	81.9 (100.0)	42.8 (52.3)	34.2 (41.7)	43.6 (53.2)	32.3 (39.5)	55.2 (67.5)	43.2 (52.7)	43.7 (53.4)	18.1	-	
90%以上	100.0	69.1 (100.0)	28.1 (40.6)	19.1 (27.6)	25.0 (36.2)	15.7 (22.7)	40.1 (58.0)	30.3 (43.8)	25.7 (37.3)	30.9	-	

第12表 過去3年間のセクシュアルハラスメントに関するハラスメント相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合 (M.A)

(%)

	企業計	相談実績又は 事案あり	対応した内容(M. A.)				特段の対応 は行わな かった	相談実績又は 事案なし	不明
			事実関係を 確認した	被害者に対 する配慮を 行った	行為者に対 する措置を 行った	再発防止に 向けた措置 を講じた			
総数									
10人以上	100.0	5.1 (100.0)	4.6 (90.4)	4.4 (86.1)	4.2 (81.9)	4.0 (79.9)	0.1 (2.6)	94.9	0.0
30人以上	100.0	10.9 (100.0)	10.3 (94.8)	9.8 (89.8)	9.5 (87.0)	8.8 (80.4)	0.0 (0.4)	89.0	0.1
産業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	3.1 (100.0)	0.9 (30.8)	0.9 (30.8)	0.9 (30.8)	0.9 (30.8)	2.1 (69.2)	96.9	-
建設業	100.0	2.0 (100.0)	0.9 (43.6)	1.6 (80.2)	1.2 (60.5)	1.2 (59.1)	0.4 (18.8)	98.0	0.0
製造業	100.0	4.7 (100.0)	4.4 (93.5)	3.6 (76.3)	3.8 (80.6)	4.1 (86.9)	- (-)	95.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	10.2 (100.0)	8.2 (80.4)	8.8 (86.3)	8.4 (82.4)	6.6 (64.7)	1.0 (9.8)	89.8	-
情報通信業	100.0	10.4 (100.0)	10.1 (97.0)	9.8 (94.1)	8.2 (78.6)	9.8 (94.2)	- (-)	89.6	-
運輸業、郵便業	100.0	3.3 (100.0)	2.3 (68.2)	2.9 (86.9)	2.7 (80.9)	2.2 (65.5)	0.2 (6.0)	96.7	-
卸売業、小売業	100.0	4.5 (100.0)	4.1 (92.8)	3.8 (85.6)	3.7 (83.8)	3.3 (75.0)	0.3 (6.0)	95.5	-
金融業、保険業	100.0	7.9 (100.0)	7.9 (100.0)	7.6 (95.3)	7.8 (98.1)	7.4 (93.8)	- (-)	92.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	8.8 (100.0)	7.9 (90.1)	8.6 (97.8)	7.3 (82.9)	6.9 (78.4)	- (-)	91.2	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.6 (100.0)	4.5 (98.3)	4.1 (88.2)	3.9 (84.9)	4.1 (89.2)	- (-)	94.8	0.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	8.3 (100.0)	8.3 (100.0)	7.8 (94.1)	7.6 (90.7)	7.3 (88.3)	- (-)	91.7	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	10.9 (100.0)	10.5 (97.2)	10.0 (92.0)	10.5 (96.8)	9.3 (85.4)	0.0 (0.4)	89.1	-
教育、学習支援業	100.0	2.3 (100.0)	2.3 (100.0)	2.3 (100.0)	2.2 (99.2)	1.5 (65.9)	- (-)	97.7	-
医療、福祉	100.0	3.6 (100.0)	3.6 (100.0)	3.5 (99.4)	3.6 (100.0)	2.9 (82.7)	- (-)	96.4	-
複合サービス事業	*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	- (-)	*50.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	6.1 (100.0)	5.1 (83.8)	4.6 (75.9)	3.4 (55.1)	3.7 (61.1)	- (-)	93.9	-
企業規模									
5,000人以上	100.0	90.1 (100.0)	88.6 (98.4)	85.2 (94.5)	81.7 (90.7)	81.0 (89.8)	1.5 (1.6)	9.9	-
1,000～4,999人	100.0	59.1 (100.0)	57.6 (97.5)	55.2 (93.4)	54.8 (92.7)	51.3 (86.9)	- (-)	40.7	0.2
300～999人	100.0	30.9 (100.0)	30.0 (97.1)	28.2 (91.4)	27.7 (89.6)	25.5 (82.4)	- (-)	69.1	-
100～299人	100.0	16.0 (100.0)	15.0 (93.8)	13.1 (82.0)	12.9 (80.4)	13.3 (82.8)	0.2 (1.2)	84.0	-
30～99人	100.0	5.8 (100.0)	5.4 (93.5)	5.5 (93.8)	5.2 (88.9)	4.4 (74.8)	- (-)	94.1	0.1
10～29人	100.0	1.6 (100.0)	1.2 (73.0)	1.2 (71.4)	1.0 (62.0)	1.3 (78.0)	0.2 (11.3)	98.4	-
30人以上（再掲）	100.0	10.9 (100.0)	10.3 (94.8)	9.8 (89.8)	9.5 (87.0)	8.8 (80.4)	0.0 (0.4)	89.0	0.1

(%)

	企業計	相談実績又は事案あり	対応した内容(M. A.)				特段の対応は行わなかった	相談実績又は事案なし	不明
			事実関係を 確認した	被害者に対する 配慮を行った	行為者に対する 措置を行った	再発防止に 向けた措置を講じた			
正社員・正職員に占める女性比率									
1 0 %未満	100. 0	3. 4 (100. 0)	2. 7 (80. 7)	3. 1 (93. 6)	2. 7 (81. 5)	2. 4 (71. 3)	0. 1 (2. 3)	96. 6	-
1 0 %～2 0 %未満	100. 0	4. 9 (100. 0)	4. 4 (89. 8)	4. 1 (83. 9)	4. 1 (83. 7)	4. 1 (85. 1)	0. 2 (4. 5)	95. 1	0. 0
2 0 %～3 0 %未満	100. 0	6. 8 (100. 0)	6. 3 (92. 8)	5. 3 (77. 9)	5. 4 (79. 3)	4. 8 (70. 1)	0. 4 (5. 2)	93. 1	0. 1
3 0 %～4 0 %未満	100. 0	8. 4 (100. 0)	7. 8 (92. 0)	6. 8 (81. 0)	6. 2 (73. 6)	7. 3 (86. 3)	- (-)	91. 6	-
4 0 %～5 0 %未満	100. 0	5. 2 (100. 0)	5. 2 (100. 0)	4. 8 (92. 8)	4. 7 (91. 3)	5. 1 (98. 7)	- (-)	94. 8	-
5 0 %～6 0 %未満	100. 0	4. 8 (100. 0)	3. 9 (80. 6)	4. 8 (99. 7)	3. 9 (80. 6)	2. 8 (57. 9)	- (-)	95. 2	-
6 0 %～7 0 %未満	100. 0	6. 6 (100. 0)	6. 6 (100. 0)	6. 6 (100. 0)	6. 6 (100. 0)	6. 5 (99. 3)	- (-)	93. 4	-
7 0 %～8 0 %未満	100. 0	2. 1 (100. 0)	2. 0 (96. 4)	2. 0 (96. 4)	2. 1 (100. 0)	1. 9 (90. 4)	- (-)	97. 9	-
8 0 %～9 0 %未満	100. 0	0. 3 (100. 0)	0. 3 (100. 0)	0. 3 (100. 0)	0. 3 (100. 0)	0. 3 (100. 0)	- (-)	99. 7	-
9 0 %以上	100. 0	2. 0 (100. 0)	1. 8 (90. 8)	2. 0 (100. 0)	1. 8 (90. 8)	2. 0 (100. 0)	- (-)	98. 0	-

第13表 過去3年間の妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合 (M.A)

(%)

	企業計	相談実績又は事案あり	対応した内容(M.A.)				特段の対応は行わなかった	相談実績又は事案なし	不明	
			事実関係を 確認した	被害者に対する配慮を行った	行為者に対する措置を行った	再発防止に向けた措置を講じた				
総数	10人以上	100.0	0.5 (100.0)	0.4 (85.6)	0.4 (79.2)	0.3 (70.3)	0.4 (75.6)	0.1 (13.5)	99.5	0.0
	30人以上	100.0	0.8 (100.0)	0.8 (98.0)	0.7 (88.3)	0.6 (74.8)	0.7 (82.8)	0.0 (0.6)	99.1	0.1
産業										
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	0.5 *(100.0)	0.5 *(100.0)	0.5 *(100.0)	0.5 *(100.0)	0.5 *(100.0)	- (-)	99.5	-
建設業		100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (95.0)	0.1 (82.5)	- (-)	99.9	0.0
製造業		100.0	0.3 (100.0)	0.3 (92.6)	0.2 (90.7)	0.2 (83.3)	0.3 (92.6)	- (-)	99.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
情報通信業		100.0	1.4 (100.0)	1.4 (100.0)	1.3 (96.3)	1.3 (96.3)	0.8 (55.1)	- (-)	98.6	-
運輸業、郵便業		100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9	-
卸売業、小売業		100.0	0.5 (100.0)	0.2 (46.9)	0.2 (44.8)	0.2 (34.7)	0.2 (31.2)	0.3 (53.1)	99.5	-
金融業、保険業		100.0	1.7 (100.0)	1.7 (100.0)	1.7 (100.0)	1.7 (100.0)	1.7 (100.0)	- (-)	98.3	-
不動産業、物品賃貸業		100.0	0.9 (100.0)	0.9 (100.0)	0.9 (100.0)	0.3 (38.6)	0.9 (100.0)	- (-)	99.1	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	1.0 (100.0)	1.0 (100.0)	1.0 (92.6)	1.0 (92.6)	1.0 (91.1)	- (-)	98.3	0.6
宿泊業、飲食サービス業		100.0	1.4 (100.0)	1.4 (100.0)	1.4 (100.0)	1.3 (92.9)	1.4 (100.0)	- (-)	98.6	-
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	0.3 (100.0)	0.2 (85.5)	0.2 (85.5)	0.2 (70.9)	0.2 (70.9)	0.0 (14.5)	99.7	-
教育、学習支援業		100.0	0.0 *(100.0)	0.0 *(100.0)	0.0 *(100.0)	- (-)	0.0 *(100.0)	- (-)	100.0	-
医療、福祉		100.0	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	- (-)	100.0	-
複合サービス事業		*100.0	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	*50.0 *(100.0)	- (-)	*50.0	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	0.7 (100.0)	0.7 (100.0)	0.3 (49.7)	0.3 (42.9)	0.6 (93.2)	- (-)	99.3	-
企業規模										
5,000人以上		100.0	29.3 (100.0)	27.8 (95.0)	25.1 (85.6)	23.1 (78.8)	23.8 (81.3)	1.5 (5.0)	70.7	-
1,000～4,999人		100.0	11.5 (100.0)	10.9 (94.8)	10.3 (89.4)	9.3 (80.7)	9.8 (85.3)	- (-)	88.3	0.2
300～999人		100.0	3.9 (100.0)	3.9 (100.0)	3.8 (97.6)	3.0 (77.0)	3.3 (85.3)	- (-)	96.1	-
100～299人		100.0	0.8 (100.0)	0.8 (100.0)	0.5 (67.5)	0.5 (67.5)	0.5 (67.1)	- (-)	99.2	-
30～99人		100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (61.1)	0.1 (100.0)	- (-)	99.8	0.1
10～29人		100.0	0.3 (100.0)	0.2 (61.6)	0.2 (61.6)	0.2 (61.6)	0.2 (61.6)	0.1 (38.4)	99.7	-
30人以上（再掲）		100.0	0.8 (100.0)	0.8 (98.0)	0.7 (88.3)	0.6 (74.8)	0.7 (82.8)	0.0 (0.6)	99.1	0.1

(%)

	企業計	相談実績又は事案あり	対応した内容(M. A.)				特段の対応は行わなかった	相談実績又は事案なし	不明
			事実関係を 確認した	被害者に対する 配慮を行った	行為者に対する措置を行った	再発防止に向けた措置を講じた			
正社員・正職員に占める女性比率									
10%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (80.4)	0.1 (70.1)	0.1 (50.5)	0.1 (70.1)	- (-)	99.9	-
10%～20%未満	100.0	0.8 (100.0)	0.8 (99.0)	0.7 (97.4)	0.7 (92.8)	0.7 (95.9)	0.0 (1.0)	99.2	0.0
20%～30%未満	100.0	0.8 (100.0)	0.4 (55.4)	0.4 (55.4)	0.3 (36.9)	0.3 (38.4)	0.3 (44.6)	99.1	0.1
30%～40%未満	100.0	0.5 (100.0)	0.5 (100.0)	0.5 (100.0)	0.5 (94.9)	0.4 (77.8)	- (-)	99.5	-
40%～50%未満	100.0	0.8 (100.0)	0.8 (100.0)	0.4 (54.0)	0.4 (54.0)	0.7 (95.0)	- (-)	99.2	-
50%～60%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (97.6)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9	-
60%～70%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (48.0)	0.1 (48.0)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9	-
70%～80%未満	100.0	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	- (-)	100.0	-
80%～90%未満	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9	-
90%以上	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-

第14表 パワーハラスメント防止のための取組の有無別企業割合

(%)

	企業計	取り組んでいる	取組を予定又は検討している	取り組んでいない
総数				
10人以上	100.0	37.9	34.0	28.1
30人以上	100.0	49.2	31.8	18.9
産業				
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	37.4	27.2	35.5
建設業	100.0	32.8	38.2	29.0
製造業	100.0	34.3	35.4	30.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	59.7	24.8	15.4
情報通信業	100.0	49.1	36.7	14.2
運輸業、郵便業	100.0	36.6	33.5	30.0
卸売業、小売業	100.0	38.4	33.8	27.8
金融業、保険業	100.0	60.1	24.7	15.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	48.8	27.5	23.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	34.5	37.8	27.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	36.9	33.4	29.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	47.8	29.1	23.1
教育、学習支援業	100.0	39.6	33.7	26.7
医療、福祉	100.0	42.0	31.8	26.2
複合サービス事業	*100.0	*100.0	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.7	28.9	29.5
企業規模				
5,000人以上	100.0	87.9	12.1	－
1,000～4,999人	100.0	87.4	12.3	0.3
300～999人	100.0	81.4	15.3	3.3
100～299人	100.0	58.8	28.7	12.5
30～99人	100.0	42.2	34.9	22.8
10～29人	100.0	31.2	35.3	33.5
30人以上（再掲）	100.0	49.2	31.8	18.9
正社員・正職員に占める女性比率				
10%未満	100.0	35.2	34.5	30.3
10%～20%未満	100.0	38.4	34.7	26.8
20%～30%未満	100.0	38.7	31.8	29.4
30%～40%未満	100.0	41.0	33.8	25.2
40%～50%未満	100.0	49.7	31.7	18.6
50%～60%未満	100.0	33.2	38.5	28.2
60%～70%未満	100.0	38.2	31.3	30.5
70%～80%未満	100.0	39.6	35.3	25.2
80%～90%未満	100.0	36.4	34.4	29.3
90%以上	100.0	25.7	33.9	40.4

統計表(事業所調査)

第1表 育児休業制度の規定の有無別事業所割合

		(%)	
	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	79.1	20.9
産 業			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	68.0	32.0
建設業	100.0	61.6	38.4
製造業	100.0	66.3	33.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.7	2.3
情報通信業	100.0	84.1	15.9
運輸業、郵便業	100.0	80.7	19.3
卸売業、小売業	100.0	82.5	17.5
金融業、保険業	100.0	96.4	3.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	85.8	14.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	79.8	20.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	74.5	25.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	88.2	11.8
教育、学習支援業	100.0	94.3	5.7
医療、福祉	100.0	84.1	15.9
複合サービス事業	100.0	98.5	1.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	78.6	21.4
事業所規模			
500人以上	100.0	99.8	0.2
100～499人	100.0	98.8	1.2
30～99人	100.0	91.9	8.1
5～29人	100.0	76.1	23.9
30人以上（再掲）	100.0	93.2	6.8

第2表 最長育児休業期間別事業所割合

(%)

	育児休業 制度の規定が ある事業所計	2歳未満	2歳（法定ど おり）	2歳を超え 3歳未満	3歳以上
総 数	100.0	33.0	56.7	7.5	2.8
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	44.2	55.8	-	-
建設業	100.0	49.8	44.5	3.9	1.8
製造業	100.0	41.0	53.1	4.4	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.8	37.5	36.8	11.0
情報通信業	100.0	21.4	65.6	7.8	5.1
運輸業，郵便業	100.0	41.2	44.9	13.5	0.4
卸売業，小売業	100.0	31.1	59.6	5.1	4.2
金融業，保険業	100.0	13.8	56.9	19.1	10.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	18.2	70.9	7.6	3.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	23.8	63.2	12.0	1.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	33.3	59.7	5.6	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	29.1	68.3	2.6	0.1
教育，学習支援業	100.0	29.4	53.8	13.9	2.8
医療，福祉	100.0	33.3	56.8	8.0	1.9
複合サービス事業	100.0	8.5	32.5	47.5	11.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	39.3	53.0	6.0	1.7
事業所規模					
500人以上	100.0	6.2	62.6	23.9	7.3
100～499人	100.0	19.3	59.1	14.9	6.8
30～99人	100.0	30.8	57.8	8.6	2.8
5～29人	100.0	34.2	56.4	6.8	2.6
30人以上（再掲）	100.0	28.2	58.1	10.1	3.7

第3表 育児休業中・休業後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合

(%)

	事業所計	明示する	明示の方法		明示しない	不明
			書面を交付	口頭のみで 伝達		
総 数	100.0	76.7 (100.0)	48.9 (63.7)	27.8 (36.3)	23.2	0.1
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	67.5 (100.0)	31.2 (46.1)	36.4 (53.9)	32.5	-
建設業	100.0	70.5 (100.0)	38.7 (54.9)	31.8 (45.1)	29.5	-
製造業	100.0	69.6 (100.0)	40.1 (57.6)	29.5 (42.4)	30.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.6 (100.0)	55.9 (66.1)	28.7 (33.9)	15.4	-
情報通信業	100.0	89.8 (100.0)	59.9 (66.7)	29.9 (33.3)	10.2	-
運輸業，郵便業	100.0	81.0 (100.0)	44.1 (54.4)	37.0 (45.6)	19.0	-
卸売業，小売業	100.0	78.2 (100.0)	50.1 (64.1)	28.1 (35.9)	21.8	-
金融業，保険業	100.0	92.5 (100.0)	78.6 (85.0)	13.9 (15.0)	7.5	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	82.8 (100.0)	55.8 (67.4)	27.0 (32.6)	17.2	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	83.7 (100.0)	57.5 (68.7)	26.2 (31.3)	16.3	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	63.0 (100.0)	42.5 (67.5)	20.5 (32.5)	36.3	0.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	81.8 (100.0)	49.8 (60.9)	32.0 (39.1)	18.2	-
教育，学習支援業	100.0	95.7 (100.0)	52.5 (54.8)	43.2 (45.2)	4.3	-
医療，福祉	100.0	82.8 (100.0)	55.5 (67.0)	27.3 (33.0)	17.2	-
複合サービス事業	100.0	87.0 (100.0)	71.4 (82.1)	15.6 (17.9)	13.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.4 (100.0)	45.7 (64.9)	24.7 (35.1)	29.6	-
事業所規模						
500人以上	100.0	89.0 (100.0)	67.3 (75.6)	21.7 (24.4)	11.0	-
100～499人	100.0	89.1 (100.0)	57.2 (64.2)	31.9 (35.8)	10.9	-
30～99人	100.0	84.0 (100.0)	57.0 (67.9)	27.0 (32.1)	16.0	-
5～29人	100.0	74.9 (100.0)	47.1 (62.9)	27.8 (37.1)	25.0	0.1
30人以上（再掲）	100.0	85.0 (100.0)	57.2 (67.3)	27.8 (32.7)	15.0	-
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	87.7 (100.0)	59.0 (67.3)	28.6 (32.7)	12.2	0.1
なし	100.0	35.1 (100.0)	10.4 (29.6)	24.7 (70.4)	64.9	-

第4表 育児休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別事業所割合（M.A.）

(%)

	事業所計	金銭を支給する	支給内容（M.A.）									金銭を支給しない
			毎月の金銭支給の内容					一時金等支給の内容				
			毎月金銭を支給する	所定内給与額の67%以上を支給	所定内給与額の67%未満を支給	定額を支給	その他	一時金等を支給する	一時金を支給	日数限定で有給とする	その他	
総 数	100.0	14.9	8.5					8.8				85.1
			(100.0)	(29.6)	(22.0)	(11.7)	(37.5)	(100.0)	(31.2)	(50.7)	(20.1)	
産 業												
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	11.0	8.9					2.3				89.0
			(100.0)	(-)	(52.5)	(23.8)	(23.8)	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	
建設業	100.0	18.9	9.2					12.8				81.1
			(100.0)	(14.0)	(14.3)	(18.3)	(53.4)	(100.0)	(24.3)	(55.6)	(25.8)	
製造業	100.0	15.0	6.2					10.9				85.0
			(100.0)	(8.4)	(16.8)	(8.1)	(66.7)	(100.0)	(29.1)	(49.3)	(21.8)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.2	5.6					24.9				71.8
			(100.0)	(60.6)	(-)	(39.4)	(-)	(100.0)	(21.1)	(9.1)	(69.8)	
情報通信業	100.0	8.4	4.9					6.0				91.6
			(100.0)	(8.4)	(23.8)	(49.0)	(18.8)	(100.0)	(54.7)	(45.3)	(-)	
運輸業，郵便業	100.0	16.3	7.9					11.5				83.7
			(100.0)	(32.2)	(21.4)	(26.3)	(21.4)	(100.0)	(38.7)	(48.6)	(13.6)	
卸売業，小売業	100.0	13.0	9.1					6.4				87.0
			(100.0)	(31.7)	(32.2)	(17.5)	(21.0)	(100.0)	(38.0)	(49.1)	(15.3)	
金融業，保険業	100.0	31.1	18.7					14.5				68.9
			(100.0)	(28.0)	(8.1)	(0.3)	(63.6)	(100.0)	(32.8)	(70.5)	(0.4)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	13.8	7.5					8.8				86.2
			(100.0)	(-)	(68.2)	(-)	(31.8)	(100.0)	(35.6)	(38.1)	(26.3)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	10.2	6.7					6.4				89.8
			(100.0)	(28.0)	(6.5)	(-)	(65.7)	(100.0)	(30.1)	(24.9)	(44.9)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	17.5	8.3					10.7				82.5
			(100.0)	(49.8)	(12.2)	(0.3)	(37.7)	(100.0)	(19.9)	(51.6)	(28.5)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	15.4	9.0					8.3				84.6
			(100.0)	(21.1)	(0.6)	(21.1)	(57.1)	(100.0)	(46.6)	(53.4)	(-)	
教育，学習支援業	100.0	12.9	8.3					5.2				87.1
			(100.0)	(8.6)	(77.9)	(4.5)	(9.1)	(100.0)	(86.4)	(5.5)	(8.1)	
医療，福祉	100.0	11.6	5.9					7.6				88.4
			(100.0)	(49.8)	(19.4)	(-)	(30.9)	(100.0)	(31.5)	(55.6)	(17.4)	
複合サービス事業	100.0	38.2	33.1					6.9				61.8
			(100.0)	(47.9)	(19.0)	(13.9)	(19.1)	(100.0)	(26.8)	(48.4)	(25.7)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.9	6.8					7.9				89.1
			(100.0)	(22.5)	(10.4)	(11.0)	(56.1)	(100.0)	(12.1)	(53.0)	(35.0)	
事業所規模												
500人以上	100.0	27.1	14.2					15.5				72.9
			(100.0)	(33.4)	(33.3)	(19.9)	(15.5)	(100.0)	(43.0)	(48.7)	(14.9)	
100～499人	100.0	17.1	6.9					12.2				82.9
			(100.0)	(37.6)	(32.5)	(7.7)	(24.9)	(100.0)	(48.5)	(29.3)	(27.2)	
30～99人	100.0	16.0	8.0					10.1				84.0
			(100.0)	(30.4)	(19.0)	(4.8)	(45.8)	(100.0)	(31.2)	(46.9)	(26.1)	
5～29人	100.0	14.6	8.6					8.4				85.4
			(100.0)	(29.2)	(22.1)	(12.8)	(36.7)	(100.0)	(30.1)	(52.6)	(18.5)	
30人以上（再掲）	100.0	16.4	7.9					10.6				83.6
			(100.0)	(31.6)	(21.5)	(5.7)	(41.6)	(100.0)	(35.1)	(43.3)	(26.1)	
育児休業制度の規定の有無												
あり	100.0	14.8	8.7					8.0				85.2
			(100.0)	(31.7)	(24.8)	(12.0)	(32.5)	(100.0)	(36.1)	(50.0)	(16.6)	
なし	100.0	15.6	7.5					11.6				84.4
			(100.0)	(20.6)	(9.6)	(10.5)	(59.4)	(100.0)	(18.4)	(52.4)	(29.4)	

第5表 育児休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合

(%)

	賞与の制度がある事業所計		休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めているない
総 数	[78.1]	100.0	3.9	2.4	65.4	5.9	22.3
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	[81.8]	100.0	－	7.7	50.0	0.5	41.7
建設業	[79.1]	100.0	7.6	2.9	45.8	4.0	39.7
製造業	[79.2]	100.0	5.6	3.1	52.2	5.5	33.5
電気・ガス・熱供給・水道業	[80.4]	100.0	8.0	1.4	64.4	19.3	6.9
情報通信業	[85.4]	100.0	1.3	2.6	71.1	7.6	17.4
運輸業，郵便業	[77.5]	100.0	6.2	0.2	55.2	12.0	26.4
卸売業，小売業	[79.5]	100.0	3.0	1.8	68.9	6.0	20.3
金融業，保険業	[86.6]	100.0	0.6	3.1	85.4	9.1	1.9
不動産業，物品賃貸業	[82.6]	100.0	2.9	6.5	53.4	14.4	22.8
学術研究，専門・技術サービス業	[84.4]	100.0	4.2	3.7	68.4	6.4	17.2
宿泊業，飲食サービス業	[62.0]	100.0	2.2	0.5	71.6	3.5	22.2
生活関連サービス業，娯楽業	[79.1]	100.0	1.2	4.1	66.4	8.2	20.1
教育，学習支援業	[78.4]	100.0	7.3	3.1	78.2	4.1	7.2
医療，福祉	[82.8]	100.0	4.7	1.3	72.6	5.1	16.3
複合サービス事業	[90.5]	100.0	1.8	10.7	81.6	4.1	1.8
サービス業（他に分類されないもの）	[76.0]	100.0	2.6	4.6	67.2	2.7	22.9
事業所規模							
500人以上	[91.7]	100.0	0.4	2.1	85.4	11.5	0.5
100～499人	[90.9]	100.0	3.0	4.1	79.2	8.9	4.9
30～99人	[84.8]	100.0	4.9	2.1	73.2	5.8	14.0
5～29人	[76.4]	100.0	3.8	2.4	63.2	5.8	24.8
30人以上（再掲）	[86.0]	100.0	4.5	2.4	74.6	6.5	12.0
育児休業制度の規定の有無							
あり	[82.8]	100.0	4.0	2.4	74.6	6.1	12.9
なし	[60.6]	100.0	3.6	2.6	17.8	5.2	70.9

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、賞与の制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第6表 育児休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合

(%)

	退職金制度がある事業所計		休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない
総 数	[76.0]	100.0	23.4	4.7	42.9	8.7	20.3
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	[80.6]	100.0	39.6	2.6	22.1	3.7	31.9
建設業	[79.6]	100.0	24.3	3.9	30.2	8.4	33.2
製造業	[80.5]	100.0	30.6	2.2	28.5	6.6	32.2
電気・ガス・熱供給・水道業	[92.0]	100.0	44.5	6.2	27.1	17.0	5.3
情報通信業	[76.0]	100.0	27.6	3.0	41.9	12.4	15.2
運輸業，郵便業	[75.7]	100.0	25.1	3.3	41.5	12.3	17.8
卸売業，小売業	[79.1]	100.0	20.7	2.9	48.9	7.6	20.0
金融業，保険業	[90.1]	100.0	7.7	8.6	69.3	14.3	0.1
不動産業，物品賃貸業	[74.8]	100.0	24.5	4.2	42.4	12.5	16.3
学術研究，専門・技術サービス業	[86.0]	100.0	34.2	8.1	34.2	4.9	18.6
宿泊業，飲食サービス業	[55.7]	100.0	23.4	3.8	41.8	11.9	19.1
生活関連サービス業，娯楽業	[69.9]	100.0	29.1	12.3	44.8	3.4	10.4
教育，学習支援業	[85.1]	100.0	19.3	9.5	56.5	10.4	4.3
医療，福祉	[77.2]	100.0	20.6	6.2	45.0	9.3	18.7
複合サービス事業	[98.4]	100.0	9.2	11.4	66.2	10.2	3.1
サービス業（他に分類されないもの）	[69.7]	100.0	27.5	5.9	37.2	7.8	21.6
事業所規模							
500人以上	[94.9]	100.0	20.7	7.0	57.7	13.7	0.9
100～499人	[89.6]	100.0	26.2	5.5	57.6	7.2	3.4
30～99人	[81.8]	100.0	32.1	4.5	43.4	7.6	12.4
5～29人	[74.4]	100.0	21.7	4.6	42.1	8.9	22.7
30人以上（再掲）	[83.4]	100.0	30.7	4.7	46.4	7.7	10.5
育児休業制度の規定の有無							
あり	[80.6]	100.0	26.3	4.7	48.5	9.3	11.2
なし	[58.4]	100.0	8.3	4.4	13.9	5.7	67.7

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、退職金制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第7表 育児休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（M. A.）

(%)

	育児休業取得者がいた事業所計	雇用管理の内容（M. A.）			
		代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他
総 数	100.0	52.3	25.2	37.2	9.9
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	76.2	7.1	21.4	9.5
建設業	100.0	46.2	11.6	41.5	12.5
製造業	100.0	57.9	25.8	37.4	8.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.3	16.3	43.5	6.5
情報通信業	100.0	59.1	16.5	40.2	8.9
運輸業、郵便業	100.0	68.6	28.2	22.5	10.5
卸売業、小売業	100.0	48.6	25.2	41.9	8.5
金融業、保険業	100.0	45.4	62.7	14.7	16.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	43.7	29.3	34.8	15.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	86.3	7.6	44.9	1.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	78.0	14.8	10.6	12.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	41.5	14.2	65.2	2.1
教育、学習支援業	100.0	48.7	35.8	48.3	9.6
医療、福祉	100.0	50.1	22.1	36.5	9.8
複合サービス事業	100.0	27.0	56.5	35.1	10.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	56.9	16.6	30.3	17.8
事業所規模					
500人以上	100.0	66.3	48.1	51.5	8.0
100～499人	100.0	59.7	31.0	42.8	11.8
30～99人	100.0	53.5	26.6	34.7	10.0
5～29人	100.0	49.5	22.5	36.6	9.4
30人以上（再掲）	100.0	56.0	29.0	37.9	10.4
育児休業制度の規定の有無					
あり	100.0	51.8	25.8	37.4	10.1
なし	100.0	71.1	—	29.0	—

第8表 育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	出産者が いた 事業所計	育児休業者 あり	育児休業者 なし	配偶者が出 産した者が いた事業所 計	育児休業者 あり	育児休業者 なし
総 数	100.0	84.3	15.7	100.0	10.5	89.5
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	41.7	58.3	100.0	25.8	74.2
建設業	100.0	77.9	22.1	100.0	10.8	89.2
製造業	100.0	93.0	7.0	100.0	8.4	91.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.8	7.2	100.0	9.4	90.6
情報通信業	100.0	98.6	1.4	100.0	18.6	81.4
運輸業，郵便業	100.0	75.2	24.8	100.0	6.9	93.1
卸売業，小売業	100.0	77.4	22.6	100.0	11.0	89.0
金融業，保険業	100.0	94.2	5.8	100.0	10.5	89.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	73.2	26.8	100.0	2.1	97.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	100.0	－	100.0	10.0	90.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	62.8	37.2	100.0	6.8	93.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	79.8	20.2	100.0	2.8	97.2
教育，学習支援業	100.0	89.2	10.8	100.0	3.6	96.4
医療，福祉	100.0	94.8	5.2	100.0	23.5	76.5
複合サービス事業	100.0	91.7	8.3	100.0	2.3	97.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	79.4	20.6	100.0	8.3	91.7
事業所規模						
500人以上	100.0	98.8	1.2	100.0	53.1	46.9
100～499人	100.0	97.4	2.6	100.0	14.6	85.4
30～99人	100.0	93.8	6.2	100.0	10.8	89.2
5～29人	100.0	77.7	22.3	100.0	8.5	91.5
30人以上（再掲）	100.0	95.2	4.8	100.0	13.6	86.4
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	88.2	11.8	100.0	11.8	88.2
なし	100.0	30.8	69.2	100.0	－	100.0

注1：平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（令和元年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第9表 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者が いた 事業所計	制度の対象 となる有期 契約労働者 がいた 事業所	育児休業者 あり	育児休業者 なし	配偶者が 出産した 者がいた 事業所計	制度の対象 となる有期 契約労働者 がいた 事業所	育児休業者 あり	育児休業者 なし
総 数	100.0	82.3	76.2	23.8	100.0	64.9	4.2	95.8
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	84.6	84.6	15.4	100.0	100.0	14.3	85.7
建設業	100.0	51.4	51.4	48.6	100.0	100.0	24.3	75.7
製造業	100.0	91.3	91.3	8.7	100.0	63.2	－	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	63.2	36.8	100.0	76.2	－	100.0
情報通信業	100.0	79.0	92.9	7.1	100.0	100.0	5.3	94.7
運輸業、郵便業	100.0	71.3	54.7	45.3	100.0	47.4	5.8	94.2
卸売業、小売業	100.0	81.3	68.3	31.7	100.0	67.4	0.3	99.7
金融業、保険業	100.0	94.1	99.8	0.2	100.0	100.0	48.6	51.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	58.4	10.6	89.4	100.0	100.0	56.7	43.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	9.7	90.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	62.3	80.6	19.4	100.0	33.3	0.2	99.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	89.4	62.0	38.0	100.0	69.0	0.7	99.3
教育、学習支援業	100.0	61.6	80.8	19.2	100.0	96.5	0.4	99.6
医療、福祉	100.0	100.0	95.3	4.7	100.0	53.7	－	100.0
複合サービス事業	100.0	65.7	68.3	31.7	100.0	86.8	5.8	94.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	67.4	72.4	27.6	100.0	35.5	4.7	95.3
事業所規模								
500人以上	100.0	96.9	96.4	3.6	100.0	75.0	17.1	82.9
100～499人	100.0	87.8	91.1	8.9	100.0	63.8	10.4	89.6
30～99人	100.0	87.4	91.7	8.3	100.0	80.6	4.1	95.9
5～29人	100.0	78.7	66.6	33.4	100.0	59.5	3.0	97.0
30人以上（再掲）	100.0	88.2	91.8	8.2	100.0	75.4	6.7	93.3
育児休業制度の規定の有無								
あり	100.0	84.0	77.6	22.4	100.0	61.2	5.9	94.1
なし	100.0	60.5	57.0	43.0	100.0	74.4	－	100.0

注1：平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（令和元年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第10表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	育児休業者	配偶者が 出産した 男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	83.0	100.0	7.48	100.0	90.6	9.4
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	50.0	100.0	14.78	100.0	41.7	58.3
建設業	100.0	80.7	100.0	7.40	100.0	72.6	27.4
製造業	100.0	86.6	100.0	4.83	100.0	83.4	16.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.6	100.0	2.99	100.0	87.5	12.5
情報通信業	100.0	97.7	100.0	10.55	100.0	83.2	16.8
運輸業，郵便業	100.0	77.1	100.0	4.55	100.0	87.7	12.3
卸売業，小売業	100.0	72.8	100.0	6.64	100.0	91.0	9.0
金融業，保険業	100.0	93.3	100.0	18.18	100.0	89.3	10.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	71.3	100.0	3.71	100.0	95.1	4.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	97.5	100.0	12.08	100.0	77.8	22.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	50.6	100.0	6.01	100.0	94.7	5.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	82.8	100.0	2.12	100.0	98.4	1.6
教育，学習支援業	100.0	82.9	100.0	2.48	100.0	97.3	2.7
医療，福祉	100.0	93.0	100.0	16.81	100.0	94.2	5.8
複合サービス事業	100.0	85.7	100.0	1.44	100.0	98.4	1.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	82.4	100.0	5.58	100.0	90.3	9.7
事業所規模							
500人以上	100.0	95.4	100.0	12.34	100.0	82.9	17.1
100～499人	100.0	97.0	100.0	4.81	100.0	93.8	6.2
30～99人	100.0	90.0	100.0	7.89	100.0	90.9	9.1
5～29人	100.0	69.6	100.0	6.73	100.0	91.5	8.5
30人以上（再掲）	100.0	93.8	100.0	7.92	100.0	90.0	10.0
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	88.2	100.0	8.34	100.0	90.4	9.6
なし	100.0	15.3	100.0	—	100.0	100.0	—

注：平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(令和元年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第11表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性			男性			育児休業者計	女性	男性
	出産した 女性労働者 計	制度の対象 となる有期 契約労働者	育児 休業者	配偶者が 出産した 男性労働者 計	制度の対象 となる有期 契約労働者	育児 休業者			
総 数	100.0	82.3 (100.0)	77.5 (94.1)	100.0	61.7 (100.0)	3.07 (5.0)	100.0	97.6	2.4
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	86.7 (100.0)	86.7 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	10.00 (10.0)	100.0	92.9	7.1
建設業	100.0	51.4 (100.0)	51.4 (100.0)	100.0	99.9 (100.0)	24.20 (24.2)	100.0	24.1	75.9
製造業	100.0	94.5 (100.0)	94.5 (100.0)	100.0	57.0 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0 (100.0)	66.7 (66.7)	100.0	84.3 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
情報通信業	100.0	84.6 (100.0)	95.6 (113.0)	100.0	100.0 (100.0)	3.30 (3.3)	100.0	98.3	1.7
運輸業，郵便業	100.0	77.1 (100.0)	64.8 (84.1)	100.0	66.8 (100.0)	2.40 (3.6)	100.0	92.8	7.2
卸売業，小売業	100.0	76.3 (100.0)	70.2 (92.0)	100.0	66.1 (100.0)	0.34 (0.5)	100.0	99.8	0.2
金融業，保険業	100.0	96.7 (100.0)	99.4 (102.9)	100.0	100.0 (100.0)	49.27 (49.3)	100.0	94.0	6.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	74.5 (100.0)	16.8 (22.6)	100.0	100.0 (100.0)	53.14 (53.1)	100.0	75.0	25.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	95.6 (100.0)	92.7 (97.0)	100.0	98.0 (100.0)	1.86 (1.9)	100.0	98.3	1.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	58.3 (100.0)	70.4 (120.8)	100.0	34.2 (100.0)	0.32 (0.9)	100.0	99.8	0.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	88.9 (100.0)	69.5 (78.2)	100.0	69.4 (100.0)	0.65 (0.9)	100.0	99.9	0.1
教育，学習支援業	100.0	72.2 (100.0)	81.0 (112.1)	100.0	92.6 (100.0)	0.41 (0.4)	100.0	99.6	0.4
医療，福祉	100.0	99.0 (100.0)	95.0 (96.0)	100.0	57.3 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
複合サービス事業	100.0	76.3 (100.0)	59.9 (78.5)	100.0	85.5 (100.0)	3.72 (4.4)	100.0	96.8	3.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	75.4 (100.0)	76.6 (101.6)	100.0	22.1 (100.0)	1.49 (6.8)	100.0	95.3	4.7
事業所規模									
500人以上	100.0	94.5 (100.0)	89.6 (94.8)	100.0	78.0 (100.0)	3.25 (4.2)	100.0	97.9	2.1
100～499人	100.0	90.3 (100.0)	91.6 (101.4)	100.0	77.5 (100.0)	4.40 (5.7)	100.0	97.1	2.9
30～99人	100.0	88.4 (100.0)	91.3 (103.3)	100.0	77.6 (100.0)	4.55 (5.9)	100.0	97.4	2.6
5～29人	100.0	75.2 (100.0)	64.7 (86.0)	100.0	49.0 (100.0)	2.10 (4.3)	100.0	97.9	2.1
30人以上（再掲）	100.0	89.9 (100.0)	91.1 (101.3)	100.0	77.6 (100.0)	4.28 (5.5)	100.0	97.4	2.6
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	84.5 (100.0)	79.5 (94.1)	100.0	61.8 (100.0)	4.43 (7.2)	100.0	97.5	2.5
なし	100.0	48.4 (100.0)	45.6 (94.2)	100.0	61.5 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-

注：平成29年10月1日～平成30年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(令和元年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第12表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	育児に関する目的のために 利用することができる休暇 制度あり	育児に関する目的のために 利用することができる休暇 制度なし
総 数	100.0	59.3	40.7
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	47.7	52.3
建設業	100.0	44.8	55.2
製造業	100.0	47.6	52.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	80.2	19.8
情報通信業	100.0	56.5	43.5
運輸業，郵便業	100.0	62.3	37.7
卸売業，小売業	100.0	61.7	38.3
金融業，保険業	100.0	84.7	15.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	57.3	42.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	61.8	38.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	51.7	48.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	69.9	30.1
教育，学習支援業	100.0	73.8	26.2
医療，福祉	100.0	64.8	35.2
複合サービス事業	100.0	89.8	10.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.2	39.8
事業所規模			
500人以上	100.0	74.8	25.2
100～499人	100.0	74.2	25.8
30～99人	100.0	67.1	32.9
5～29人	100.0	57.4	42.6
30人以上（再掲）	100.0	68.5	31.5
育児休業制度の規定の有無			
あり	100.0	73.8	26.2
なし	100.0	4.9	95.1

第13表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の最長休暇期間別事業所割合

(%)

	育児目的休暇制度がある事業所計	1歳以下	1歳を超え3歳未満	3歳～小学校就学の始期に達するまで	小学校入学以降も利用可能
総 数	100.0	24.2	25.1	32.4	18.2
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	35.6	29.3	18.4	16.7
建設業	100.0	28.1	29.8	31.1	11.0
製造業	100.0	28.6	29.9	25.8	15.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	16.3	12.0	20.8	50.9
情報通信業	100.0	18.3	22.6	49.2	9.9
運輸業，郵便業	100.0	18.8	40.3	30.1	10.8
卸売業，小売業	100.0	24.9	21.8	29.7	23.6
金融業，保険業	100.0	11.2	13.9	30.4	44.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	31.3	29.8	20.2	18.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	21.7	20.0	37.3	21.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	22.0	30.7	34.2	13.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	31.1	22.0	37.7	9.1
教育，学習支援業	100.0	24.2	10.6	40.5	24.8
医療，福祉	100.0	25.3	25.0	35.7	13.9
複合サービス事業	100.0	11.9	26.5	41.6	20.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	23.5	26.4	36.3	13.8
事業所規模					
500人以上	100.0	18.1	13.0	35.5	33.4
100～499人	100.0	14.6	17.2	42.6	25.6
30～99人	100.0	21.8	27.1	33.6	17.6
5～29人	100.0	25.2	25.2	31.6	17.9
30人以上（再掲）	100.0	20.3	24.9	35.4	19.4
育児休業制度の規定の有無					
あり	100.0	23.8	25.3	33.0	17.9
なし	100.0	49.4	15.0	—	35.5

第14表 育児に関する目的のために利用することができる休暇取得時の賃金の取扱い別事業所割合

	(%)			
	育児目的休暇制度 の規定あり事業所 計	有給	一部有給	無給
総 数	100.0	30.1	17.0	52.9
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	31.9	10.7	57.4
建設業	100.0	39.0	16.7	44.3
製造業	100.0	22.2	18.2	59.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.8	7.9	28.3
情報通信業	100.0	36.9	10.9	52.2
運輸業，郵便業	100.0	20.4	13.2	66.4
卸売業，小売業	100.0	29.9	17.2	52.9
金融業，保険業	100.0	66.8	14.9	18.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	43.7	6.9	49.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	37.4	18.0	44.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	22.7	19.5	57.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	30.7	22.6	46.7
教育，学習支援業	100.0	38.8	8.4	52.8
医療，福祉	100.0	22.4	18.5	59.1
複合サービス事業	100.0	33.9	32.2	34.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	26.5	13.6	60.0
事業所規模				
500人以上	100.0	40.0	26.7	33.3
100～499人	100.0	32.6	21.6	45.8
30～99人	100.0	30.5	14.7	54.8
5～29人	100.0	29.9	17.2	52.9
30人以上（再掲）	100.0	31.1	16.3	52.6
育児休業制度の規定の有無				
あり	100.0	29.9	17.2	52.9
なし	100.0	43.3	8.0	48.7

第15表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	小学校就学 前の子をも つ労働者が いた事業所 計	制度利用者 あり	制度利用者 なし	小学校就学 前の子をも つ労働者が いた事業所 計	制度利用者 あり	制度利用者 なし
総 数	100.0	57.1	42.9	100.0	35.0	65.0
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	68.4	31.6	100.0	39.9	60.1
建設業	100.0	45.1	54.9	100.0	34.8	65.2
製造業	100.0	53.2	46.8	100.0	35.0	65.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.3	14.7	100.0	44.3	55.7
情報通信業	100.0	72.2	27.8	100.0	45.0	55.0
運輸業，郵便業	100.0	56.3	43.7	100.0	20.3	79.7
卸売業，小売業	100.0	64.3	35.7	100.0	36.5	63.5
金融業，保険業	100.0	66.3	33.7	100.0	39.2	60.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	42.8	57.2	100.0	27.4	72.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	41.1	58.9	100.0	43.3	56.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	33.8	66.2	100.0	15.5	84.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	48.5	51.5	100.0	31.5	68.5
教育，学習支援業	100.0	62.4	37.6	100.0	60.9	39.1
医療，福祉	100.0	64.2	35.8	100.0	31.7	68.3
複合サービス事業	100.0	50.7	49.3	100.0	40.9	59.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.2	37.8	100.0	37.3	62.7
事業所規模						
500人以上	100.0	71.6	28.4	100.0	67.2	32.8
100～499人	100.0	65.7	34.3	100.0	43.5	56.5
30～99人	100.0	55.2	44.8	100.0	32.6	67.4
5～29人	100.0	56.5	43.5	100.0	34.3	65.7
30人以上（再掲）	100.0	58.5	41.5	100.0	36.5	63.5
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	57.4	42.6	100.0	34.7	65.3
なし	100.0	40.6	59.4	100.0	51.4	48.6

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者数がいた事業所には、「制度利用者不明」の事業所を含む。

第16表 有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者の有無別事業所割合

(%)						
	女性			男性		
	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	小学校就学前の子をもつ労働者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
総 数	100.0	15.3	84.7	100.0	5.6	94.4
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	26.3	73.7	100.0	14.7	85.3
建設業	100.0	2.7	97.3	100.0	3.3	96.7
製造業	100.0	5.8	94.2	100.0	3.8	96.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.3	66.7	100.0	8.5	91.5
情報通信業	100.0	10.7	89.3	100.0	2.7	97.3
運輸業，郵便業	100.0	18.8	81.2	100.0	0.1	99.9
卸売業，小売業	100.0	21.2	78.8	100.0	8.5	91.5
金融業，保険業	100.0	16.2	83.8	100.0	6.6	93.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	1.9	98.1	100.0	7.3	92.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	7.6	92.4	100.0	1.6	98.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	15.1	84.9	100.0	0.3	99.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	14.6	85.4	100.0	0.1	99.9
教育，学習支援業	100.0	20.4	79.6	100.0	15.4	84.6
医療，福祉	100.0	19.2	80.8	100.0	7.6	92.4
複合サービス事業	100.0	7.0	93.0	100.0	4.6	95.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.9	85.1	100.0	4.7	95.3
事業所規模						
500人以上	100.0	20.3	79.7	100.0	10.5	89.5
100～499人	100.0	15.1	84.9	100.0	3.8	96.2
30～99人	100.0	16.5	83.5	100.0	6.4	93.6
5～29人	100.0	14.8	85.2	100.0	5.4	94.6
30人以上（再掲）	100.0	16.3	83.7	100.0	5.9	94.1
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	15.2	84.8	100.0	5.1	94.9
なし	100.0	18.7	81.3	100.0	27.1	72.9

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者数がいた事業所には、「制度利用者不明」の事業所を含む。

第17表 育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性		制度利用者 計	女性	男性
	小学校就学 前の子を持つ 女性労働 者計	制度利用者	小学校就学 前の子を持つ 男性労働 者計	制度利用者			
総 数	100.0	41.3	100.0	19.1	100.0	55.5	44.5
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	70.9	100.0	31.0	100.0	21.0	79.0
建設業	100.0	36.8	100.0	19.1	100.0	28.7	71.3
製造業	100.0	36.2	100.0	16.7	100.0	31.9	68.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.2	100.0	28.0	100.0	25.9	74.1
情報通信業	100.0	44.6	100.0	18.8	100.0	38.8	61.2
運輸業、郵便業	100.0	33.4	100.0	9.4	100.0	51.2	48.8
卸売業、小売業	100.0	44.5	100.0	20.6	100.0	53.5	46.5
金融業、保険業	100.0	50.2	100.0	33.1	100.0	65.5	34.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	24.5	100.0	18.9	100.0	43.5	56.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	33.2	100.0	15.5	100.0	43.1	56.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	37.5	100.0	12.0	100.0	86.6	13.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	42.2	100.0	19.7	100.0	75.4	24.6
教育、学習支援業	100.0	38.1	100.0	27.8	100.0	53.9	46.1
医療、福祉	100.0	43.5	100.0	20.2	100.0	83.9	16.1
複合サービス事業	100.0	37.7	100.0	21.7	100.0	54.9	45.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.8	100.0	27.7	100.0	48.9	51.1
事業所規模							
500人以上	100.0	31.5	100.0	14.8	100.0	40.6	59.4
100～499人	100.0	37.2	100.0	15.3	100.0	52.2	47.8
30～99人	100.0	42.2	100.0	18.6	100.0	62.0	38.0
5～29人	100.0	47.4	100.0	30.3	100.0	59.7	40.3
30人以上（再掲）	100.0	37.7	100.0	15.9	100.0	52.8	47.2
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	41.5	100.0	18.9	100.0	55.8	44.2
なし	100.0	20.3	100.0	51.4	100.0	27.3	72.7

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者には、「制度利用不明の者」を除く。

第18表 有期契約労働者の育児に関する目的のために利用することができる休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性		制度利用者計	女性	男性
	小学校就学前の子を持つ女性労働者計	制度利用者	小学校就学前の子を持つ男性労働者計	制度利用者			
総 数	100.0	8.5	100.0	2.2	100.0	69.2	30.8
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	15.5	100.0	5.0	100.0	26.7	73.3
建設業	100.0	1.6	100.0	1.5	100.0	18.8	81.3
製造業	100.0	2.7	100.0	0.3	100.0	68.7	31.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	41.7	100.0	4.6	100.0	54.2	45.8
情報通信業	100.0	3.5	100.0	0.3	100.0	73.3	26.7
運輸業、郵便業	100.0	10.2	100.0	0.0	100.0	99.2	0.8
卸売業、小売業	100.0	14.5	100.0	6.1	100.0	55.9	44.1
金融業、保険業	100.0	10.5	100.0	4.6	100.0	74.2	25.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.4	100.0	2.3	100.0	26.1	73.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	6.7	100.0	0.5	100.0	83.7	16.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	6.1	100.0	0.2	100.0	98.7	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.7	100.0	0.0	100.0	99.8	0.2
教育、学習支援業	100.0	12.9	100.0	4.4	100.0	71.6	28.4
医療、福祉	100.0	7.5	100.0	2.8	100.0	86.8	13.2
複合サービス事業	100.0	4.1	100.0	1.9	100.0	60.4	39.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	6.7	100.0	2.7	100.0	61.4	38.6
事業所規模							
500人以上	100.0	4.0	100.0	0.7	100.0	66.3	33.7
100～499人	100.0	4.4	100.0	0.4	100.0	82.8	17.2
30～99人	100.0	12.5	100.0	3.4	100.0	72.8	27.2
5～29人	100.0	10.4	100.0	5.5	100.0	64.1	35.9
30人以上（再掲）	100.0	7.3	100.0	1.2	100.0	74.1	25.9
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	8.4	100.0	2.0	100.0	71.2	28.8
なし	100.0	9.4	100.0	35.5	100.0	20.0	80.0

注1：育児に関する目的のために利用することができる休暇制度の規定がある事業所において、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者がいた事業所を100として集計した。

注2：「制度利用者」は、令和元年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数のうち、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に育児に関する目的のために利用することができる休暇制度を利用した者をいう。

注3：小学校就学前の子を持つ労働者には、「制度利用不明の者」を除く。

第19表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	72.1 (100.0)	27.7 (38.4)	5.5 (7.6)	17.1 (23.7)	5.4 (7.4)	5.9 (8.1)	10.6 (14.7)	39.0 (54.0)	27.9
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	60.8 (100.0)	(43.2)	(13.9)	(30.3)	(4.9)	(2.6)	(5.1)	(42.9)	39.2
建設業	100.0	52.2 (100.0)	(47.9)	(8.2)	(23.6)	(7.7)	(5.0)	(7.7)	(43.9)	47.8
製造業	100.0	55.9 (100.0)	(40.3)	(11.9)	(26.9)	(10.0)	(1.8)	(9.2)	(47.8)	44.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3 (100.0)	(18.2)	(0.8)	(15.7)	(25.4)	(8.6)	(31.3)	(81.0)	5.7
情報通信業	100.0	88.4 (100.0)	(35.4)	(6.5)	(18.2)	(1.4)	(7.0)	(31.4)	(58.1)	11.6
運輸業、郵便業	100.0	73.1 (100.0)	(50.3)	(3.1)	(20.0)	(6.1)	(12.7)	(7.8)	(46.5)	26.9
卸売業、小売業	100.0	77.3 (100.0)	(35.0)	(6.8)	(20.7)	(8.5)	(10.9)	(18.1)	(58.2)	22.7
金融業、保険業	100.0	96.9 (100.0)	(18.5)	(4.8)	(26.9)	(15.0)	(6.6)	(28.3)	(76.7)	3.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	83.0 (100.0)	(41.1)	(6.8)	(26.0)	(6.2)	(6.9)	(12.9)	(52.1)	17.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	74.0 (100.0)	(30.5)	(6.2)	(29.7)	(9.8)	(4.3)	(19.4)	(63.2)	26.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	65.7 (100.0)	(40.3)	(6.3)	(17.5)	(4.7)	(17.8)	(13.5)	(53.4)	34.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	76.0 (100.0)	(50.4)	(10.1)	(20.1)	(5.5)	(2.9)	(11.0)	(39.6)	24.0
教育、学習支援業	100.0	86.8 (100.0)	(31.3)	(13.0)	(36.9)	(6.5)	(5.6)	(6.7)	(55.7)	13.2
医療、福祉	100.0	78.2 (100.0)	(37.2)	(10.0)	(32.3)	(3.2)	(4.5)	(12.9)	(52.9)	21.8
複合サービス事業	100.0	93.4 (100.0)	(31.1)	(1.9)	(23.7)	(23.5)	(5.6)	(14.3)	(67.0)	6.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.3 (100.0)	(44.5)	(5.7)	(22.7)	(7.3)	(3.8)	(16.1)	(49.8)	29.7
事業所規模										
500人以上	100.0	98.5 (100.0)	(9.4)	(2.0)	(20.3)	(18.9)	(12.2)	(37.2)	(88.6)	1.5
100～499人	100.0	94.5 (100.0)	(23.4)	(5.5)	(27.0)	(13.7)	(9.1)	(21.3)	(71.1)	5.5
30～99人	100.0	85.6 (100.0)	(36.1)	(7.2)	(26.2)	(8.6)	(7.8)	(14.1)	(56.7)	14.4
5～29人	100.0	68.9 (100.0)	(39.8)	(7.8)	(23.1)	(6.8)	(8.1)	(14.4)	(52.4)	31.1
30人以上（再掲）	100.0	87.4 (100.0)	(33.1)	(6.8)	(26.3)	(9.8)	(8.1)	(15.9)	(60.1)	12.6
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	88.2 (100.0)	(39.1)	(7.6)	(24.3)	(7.5)	(8.2)	(13.3)	(53.3)	11.8
なし	100.0	11.3 (100.0)	(17.7)	(7.8)	(7.4)	(4.9)	(5.0)	(57.2)	(74.5)	88.7

第20表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び内容別事業所割合（M. A.）

	事業所計	制度あり	措置の内容（M. A.）								制度なし
			短時間勤務制度	所定外労働の制限	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設の設置・運営	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置	在宅勤務・テレワーク	
総 数	100.0	72.1	67.4	60.2	12.0	35.6	3.4	5.5	14.6	4.2	27.9
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	60.8	54.4	50.2	9.5	27.8	0.4	8.6	12.5	2.5	39.2
建設業	100.0	52.2	50.3	45.8	5.9	30.9	1.3	5.0	10.1	3.5	47.8
製造業	100.0	55.9	52.7	46.7	10.2	26.4	1.3	3.1	10.7	3.4	44.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3	89.0	89.1	37.2	34.1	5.5	40.6	33.8	38.8	5.7
情報通信業	100.0	88.4	76.3	73.0	22.5	53.4	3.0	3.6	16.5	15.3	11.6
運輸業、郵便業	100.0	73.1	65.8	62.1	13.3	27.0	4.8	3.9	18.4	3.7	26.9
卸売業、小売業	100.0	77.3	72.2	63.7	13.0	37.6	2.6	7.0	18.2	5.5	22.7
金融業、保険業	100.0	96.9	94.9	89.1	27.7	48.9	4.0	28.4	25.4	10.4	3.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	83.0	82.5	74.7	14.6	37.5	0.0	2.7	15.9	2.8	17.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	74.0	71.9	60.9	11.3	32.2	0.6	5.5	11.9	7.2	26.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	65.7	62.9	56.6	10.8	38.5	2.5	2.8	12.4	2.5	34.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	76.0	70.3	62.2	11.1	36.5	4.3	2.3	10.8	5.1	24.0
教育、学習支援業	100.0	86.8	81.4	68.3	11.0	41.3	7.6	5.7	18.3	1.4	13.2
医療、福祉	100.0	78.2	69.8	61.8	11.1	35.2	10.0	3.7	12.1	1.0	21.8
複合サービス事業	100.0	93.4	83.8	72.9	16.2	53.2	3.1	18.1	26.9	-	6.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.3	65.5	59.1	10.8	34.5	1.5	3.2	11.3	4.0	29.7
事業所規模											
500人以上	100.0	98.5	97.9	94.0	33.1	49.4	23.9	28.4	30.5	26.1	1.5
100～499人	100.0	94.5	91.7	86.4	21.7	47.7	8.7	11.0	18.7	12.8	5.5
30～99人	100.0	85.6	79.7	74.1	15.4	42.1	4.8	7.6	20.2	5.5	14.4
5～29人	100.0	68.9	64.2	56.7	11.0	33.9	2.9	4.9	13.5	3.6	31.1
30人以上（再掲）	100.0	87.4	82.2	76.6	16.9	43.3	5.8	8.6	20.1	7.2	12.6
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	88.2	83.1	74.4	14.3	43.2	4.0	6.7	17.8	5.1	11.8
なし	100.0	11.3	7.8	6.5	3.3	6.8	0.9	1.0	2.5	1.0	88.7

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－１）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	67.4	37.5	3.1	10.3	6.5	6.0	4.0	26.7	32.6
		(100.0)	(55.7)	(4.7)	(15.3)	(9.6)	(8.9)	(5.9)	(39.7)	
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	54.4	38.4	2.1	6.8	3.4	1.7	2.1	14.0	45.6
		(100.0)	(70.5)	(3.9)	(12.4)	(6.3)	(3.1)	(3.9)	(25.7)	
建設業	100.0	50.3	32.5	3.2	6.2	4.0	2.7	1.7	14.6	49.7
		(100.0)	(64.7)	(6.3)	(12.4)	(8.0)	(5.3)	(3.4)	(29.1)	
製造業	100.0	52.7	31.8	3.3	8.2	6.1	1.6	1.7	17.6	47.3
		(100.0)	(60.3)	(6.3)	(15.6)	(11.5)	(3.0)	(3.3)	(33.4)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.0	23.1	0.7	17.1	41.1	6.9	－	65.2	11.0
		(100.0)	(25.9)	(0.8)	(19.2)	(46.2)	(7.8)	(－)	(73.3)	
情報通信業	100.0	76.3	45.8	1.9	9.4	3.5	7.6	8.0	28.5	23.7
		(100.0)	(60.1)	(2.5)	(12.4)	(4.6)	(10.0)	(10.5)	(37.4)	
運輸業，郵便業	100.0	65.8	41.8	0.2	9.5	4.6	9.0	0.7	23.8	34.2
		(100.0)	(63.5)	(0.4)	(14.4)	(7.1)	(13.6)	(1.1)	(36.2)	
卸売業，小売業	100.0	72.2	35.4	3.0	10.9	9.0	9.4	4.5	33.8	27.8
		(100.0)	(49.0)	(4.1)	(15.0)	(12.4)	(13.1)	(6.3)	(46.8)	
金融業，保険業	100.0	94.9	26.2	5.1	23.9	25.4	8.1	6.1	63.6	5.1
		(100.0)	(27.6)	(5.4)	(25.2)	(26.8)	(8.5)	(6.5)	(67.0)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	82.5	49.1	5.1	12.5	8.2	5.0	2.6	28.3	17.5
		(100.0)	(59.5)	(6.2)	(15.1)	(10.0)	(6.1)	(3.1)	(34.3)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	71.9	36.8	4.6	16.7	5.1	5.6	3.1	30.5	28.1
		(100.0)	(51.1)	(6.4)	(23.2)	(7.2)	(7.8)	(4.2)	(42.4)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	62.9	33.5	1.7	7.7	3.8	11.0	5.2	27.7	37.1
		(100.0)	(53.3)	(2.7)	(12.2)	(6.0)	(17.5)	(8.2)	(44.0)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	70.3	51.8	2.5	5.3	2.3	2.9	5.4	15.9	29.7
		(100.0)	(73.8)	(3.6)	(7.5)	(3.3)	(4.1)	(7.7)	(22.7)	
教育，学習支援業	100.0	81.4	44.0	8.0	19.2	5.4	4.2	0.6	29.4	18.6
		(100.0)	(54.0)	(9.9)	(23.6)	(6.6)	(5.1)	(0.7)	(36.1)	
医療，福祉	100.0	69.8	43.7	4.4	12.6	1.8	1.9	5.5	21.8	30.2
		(100.0)	(62.6)	(6.3)	(18.1)	(2.6)	(2.7)	(7.8)	(31.2)	
複合サービス事業	100.0	83.8	47.5	3.1	7.1	22.6	0.1	3.3	33.1	16.2
		(100.0)	(56.7)	(3.7)	(8.5)	(26.9)	(0.1)	(4.0)	(39.5)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	65.5	40.1	2.6	8.4	6.1	3.0	5.3	22.8	34.5
		(100.0)	(61.2)	(4.0)	(12.8)	(9.2)	(4.6)	(8.1)	(34.8)	
事業所規模										
500人以上	100.0	97.9	23.0	0.9	17.7	34.3	18.0	4.1	74.1	2.1
		(100.0)	(23.4)	(0.9)	(18.0)	(35.0)	(18.3)	(4.2)	(75.6)	
100～499人	100.0	91.7	37.6	2.0	19.9	17.9	11.6	2.7	52.1	8.3
		(100.0)	(41.0)	(2.2)	(21.7)	(19.5)	(12.7)	(2.9)	(56.9)	
30～99人	100.0	79.7	43.2	3.3	13.9	8.3	7.6	3.3	33.2	20.3
		(100.0)	(54.2)	(4.2)	(17.4)	(10.5)	(9.6)	(4.2)	(41.6)	
5～29人	100.0	64.2	36.6	3.2	9.3	5.6	5.5	4.1	24.5	35.8
		(100.0)	(56.9)	(4.9)	(14.5)	(8.8)	(8.6)	(6.4)	(38.2)	
30人以上（再掲）	100.0	82.2	41.9	3.0	15.0	10.5	8.5	3.2	37.3	17.8
		(100.0)	(50.9)	(3.7)	(18.3)	(12.8)	(10.4)	(3.9)	(45.4)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	83.1	47.1	3.8	12.8	8.0	7.5	3.9	32.2	16.9
		(100.0)	(56.6)	(4.6)	(15.4)	(9.7)	(9.0)	(4.7)	(38.8)	
なし	100.0	7.8	1.4	0.5	0.8	0.6	0.6	4.1	6.0	92.2
		(100.0)	(17.7)	(5.9)	(10.1)	(7.1)	(7.3)	(51.9)	(76.4)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－２）

(2) 所定外労働の制限

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	60.2	28.1	4.9	16.9	3.0	3.3	3.9	27.1	39.8
		(100.0)	(46.7)	(8.2)	(28.1)	(5.0)	(5.4)	(6.5)	(45.1)	
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	50.2	24.6	6.8	17.2	-	1.7	-	18.8	49.8
		(100.0)	(49.0)	(13.5)	(34.2)	(-)	(3.3)	(-)	(37.5)	
建設業	100.0	45.8	23.7	4.0	13.4	2.1	0.8	1.7	18.0	54.2
		(100.0)	(51.9)	(8.8)	(29.3)	(4.6)	(1.8)	(3.7)	(39.3)	
製造業	100.0	46.7	21.7	5.7	13.9	3.3	0.4	1.7	19.3	53.3
		(100.0)	(46.5)	(12.1)	(29.7)	(7.1)	(0.9)	(3.6)	(41.3)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.1	33.0	3.3	37.4	13.9	1.4	-	52.8	10.9
		(100.0)	(37.1)	(3.7)	(42.0)	(15.7)	(1.6)	(-)	(59.3)	
情報通信業	100.0	73.0	38.9	4.2	22.3	1.6	2.1	3.8	29.9	27.0
		(100.0)	(53.3)	(5.8)	(30.6)	(2.2)	(2.9)	(5.2)	(40.9)	
運輸業、郵便業	100.0	62.1	33.5	2.8	15.1	1.3	6.8	2.7	25.8	37.9
		(100.0)	(54.0)	(4.4)	(24.3)	(2.0)	(11.0)	(4.3)	(41.5)	
卸売業、小売業	100.0	63.7	29.0	4.7	17.0	3.3	5.1	4.6	30.0	36.3
		(100.0)	(45.6)	(7.4)	(26.7)	(5.1)	(8.1)	(7.2)	(47.1)	
金融業、保険業	100.0	89.1	30.2	4.2	29.0	19.4	1.7	4.6	54.7	10.9
		(100.0)	(33.9)	(4.7)	(32.5)	(21.8)	(2.0)	(5.1)	(61.4)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	74.7	33.6	5.7	24.4	5.7	5.0	0.3	35.4	25.3
		(100.0)	(45.0)	(7.7)	(32.7)	(7.6)	(6.7)	(0.3)	(47.3)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	60.9	29.1	0.6	24.0	2.3	1.9	3.0	31.2	39.1
		(100.0)	(47.7)	(1.0)	(39.3)	(3.8)	(3.2)	(4.9)	(51.3)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	56.6	22.7	6.2	13.9	1.4	6.5	5.9	27.6	43.4
		(100.0)	(40.1)	(11.0)	(24.6)	(2.5)	(11.4)	(10.4)	(48.9)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	62.2	32.8	6.7	12.8	3.5	2.6	3.8	22.7	37.8
		(100.0)	(52.7)	(10.8)	(20.5)	(5.6)	(4.1)	(6.2)	(36.5)	
教育、学習支援業	100.0	68.3	29.8	9.3	26.9	1.9	0.0	0.3	29.2	31.7
		(100.0)	(43.6)	(13.7)	(39.4)	(2.8)	(0.0)	(0.4)	(42.7)	
医療、福祉	100.0	61.8	31.4	5.1	17.4	0.7	1.9	5.2	25.3	38.2
		(100.0)	(50.8)	(8.3)	(28.2)	(1.1)	(3.1)	(8.5)	(40.8)	
複合サービス事業	100.0	72.9	23.2	1.8	35.4	6.3	1.5	4.6	47.9	27.1
		(100.0)	(31.8)	(2.5)	(48.6)	(8.7)	(2.1)	(6.3)	(65.7)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	59.1	30.9	4.5	14.3	2.7	0.3	6.4	23.7	40.9
		(100.0)	(52.2)	(7.7)	(24.1)	(4.5)	(0.6)	(10.9)	(40.1)	
事業所規模										
500人以上	100.0	94.0	28.4	3.0	31.4	15.1	11.9	4.1	62.6	6.0
		(100.0)	(30.2)	(3.2)	(33.4)	(16.1)	(12.7)	(4.4)	(66.6)	
100～499人	100.0	86.4	36.4	6.0	28.0	6.7	7.5	1.7	44.0	13.6
		(100.0)	(42.1)	(7.0)	(32.5)	(7.8)	(8.7)	(1.9)	(50.9)	
30～99人	100.0	74.1	34.4	4.8	23.2	2.9	4.9	3.9	34.9	25.9
		(100.0)	(46.4)	(6.5)	(31.3)	(4.0)	(6.6)	(5.2)	(47.1)	
5～29人	100.0	56.7	26.7	4.9	15.4	2.9	2.8	4.0	25.1	43.3
		(100.0)	(47.2)	(8.7)	(27.1)	(5.0)	(4.9)	(7.1)	(44.2)	
30人以上（再掲）	100.0	76.6	34.6	5.0	24.2	3.8	5.5	3.5	37.0	23.4
		(100.0)	(45.2)	(6.5)	(31.6)	(5.0)	(7.2)	(4.5)	(48.3)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	74.4	35.2	6.2	21.3	3.8	4.1	3.9	33.0	25.6
		(100.0)	(47.3)	(8.3)	(28.6)	(5.0)	(5.4)	(5.3)	(44.4)	
なし	100.0	6.5	1.3	0.3	0.4	0.3	0.3	4.0	5.0	93.5
		(100.0)	(20.0)	(4.2)	(6.8)	(4.2)	(4.2)	(60.6)	(75.8)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－３）

(3)フレックスタイム制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	12.0	3.3	0.6	1.3	0.5	1.1	5.2	8.1	88.0
		(100.0)	(27.7)	(4.9)	(11.1)	(4.1)	(9.2)	(42.9)	(67.3)	
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	9.5	4.7	－	－	0.4	1.3	3.1	4.9	90.5
		(100.0)	(48.8)	(－)	(－)	(4.7)	(14.0)	(32.6)	(51.2)	
建設業	100.0	5.9	2.5	0.6	0.0	0.2	0.6	2.0	2.8	94.1
		(100.0)	(42.9)	(9.5)	(0.1)	(2.9)	(10.5)	(34.1)	(47.6)	
製造業	100.0	10.2	3.5	1.0	2.0	0.3	0.1	3.3	5.7	89.8
		(100.0)	(34.4)	(9.5)	(20.1)	(2.9)	(0.7)	(32.5)	(56.1)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	37.2	2.3	－	0.7	12.1	7.3	14.8	34.9	62.8
		(100.0)	(6.1)	(－)	(2.0)	(32.6)	(19.6)	(39.7)	(93.9)	
情報通信業	100.0	22.5	5.0	－	－	－	0.5	17.0	17.6	77.5
		(100.0)	(22.0)	(－)	(－)	(－)	(2.3)	(75.7)	(78.0)	
運輸業，郵便業	100.0	13.3	8.4	－	2.2	－	0.5	2.3	4.9	86.7
		(100.0)	(63.3)	(－)	(16.2)	(－)	(3.6)	(17.0)	(36.7)	
卸売業，小売業	100.0	13.0	1.8	0.6	1.7	0.2	2.2	6.3	10.5	87.0
		(100.0)	(14.2)	(4.9)	(13.2)	(1.6)	(17.3)	(48.9)	(81.0)	
金融業，保険業	100.0	27.7	－	－	0.5	9.3	0.1	17.9	27.7	72.3
		(100.0)	(－)	(－)	(1.9)	(33.3)	(0.2)	(64.5)	(100.0)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	14.6	4.9	－	－	0.0	0.0	9.6	9.7	85.4
		(100.0)	(33.5)	(－)	(－)	(0.2)	(0.1)	(66.1)	(66.5)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	11.3	0.4	－	0.9	0.2	1.6	8.3	11.0	88.7
		(100.0)	(3.1)	(－)	(7.7)	(1.7)	(14.0)	(73.5)	(96.9)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.8	2.5	0.3	2.4	0.0	0.7	4.9	8.1	89.2
		(100.0)	(22.7)	(2.9)	(22.4)	(0.3)	(6.4)	(45.3)	(74.5)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	11.1	7.0	－	0.4	－	1.6	2.2	4.2	88.9
		(100.0)	(62.7)	(－)	(3.2)	(－)	(14.3)	(19.8)	(37.3)	
教育，学習支援業	100.0	11.0	4.8	3.9	0.1	0.0	－	2.2	2.3	89.0
		(100.0)	(43.4)	(36.0)	(0.6)	(0.1)	(－)	(19.9)	(20.6)	
医療，福祉	100.0	11.1	5.0	0.7	1.2	－	1.5	2.7	5.4	88.9
		(100.0)	(44.8)	(6.2)	(10.9)	(－)	(13.4)	(24.7)	(49.0)	
複合サービス事業	100.0	16.2	6.7	－	4.7	1.5	－	3.3	9.5	83.8
		(100.0)	(41.3)	(－)	(28.9)	(9.5)	(－)	(20.3)	(58.7)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.8	3.1	0.8	－	1.0	0.2	5.8	7.0	89.2
		(100.0)	(28.7)	(6.9)	(－)	(8.8)	(1.5)	(54.1)	(64.4)	
事業所規模										
500人以上	100.0	33.1	0.2	－	1.3	3.0	4.6	24.0	32.9	66.9
		(100.0)	(0.5)	(－)	(4.0)	(9.1)	(13.8)	(72.6)	(99.5)	
100～499人	100.0	21.7	2.7	0.1	2.5	0.8	1.9	13.8	19.0	78.3
		(100.0)	(12.3)	(0.3)	(11.4)	(3.6)	(8.9)	(63.6)	(87.5)	
30～99人	100.0	15.4	4.8	0.7	2.0	1.0	1.1	5.8	9.9	84.6
		(100.0)	(31.2)	(4.6)	(12.9)	(6.6)	(6.9)	(37.9)	(64.2)	
5～29人	100.0	11.0	3.1	0.6	1.2	0.4	1.1	4.7	7.3	89.0
		(100.0)	(28.4)	(5.4)	(10.7)	(3.4)	(9.7)	(42.3)	(66.2)	
30人以上（再掲）	100.0	16.9	4.3	0.6	2.1	1.0	1.3	7.6	11.9	83.1
		(100.0)	(25.8)	(3.5)	(12.2)	(6.0)	(7.6)	(44.9)	(70.7)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	14.3	4.2	0.8	1.6	0.6	1.4	5.8	9.4	85.7
		(100.0)	(29.0)	(5.2)	(11.1)	(4.3)	(9.8)	(40.6)	(65.8)	
なし	100.0	3.3	0.2	－	0.4	－	－	2.7	3.0	96.7
		(100.0)	(7.1)	(－)	(11.7)	(－)	(－)	(81.2)	(92.9)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－４）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	35.6	16.1	2.4	5.0	2.5	3.5	6.1	17.0	64.4
		(100.0)	(45.4)	(6.7)	(13.9)	(7.2)	(9.8)	(17.0)	(47.9)	
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	27.8	17.4	－	4.7	3.0	0.7	2.1	10.4	72.2
		(100.0)	(62.5)	(－)	(16.7)	(10.8)	(2.4)	(7.6)	(37.5)	
建設業	100.0	30.9	17.5	1.8	5.3	1.5	2.6	2.2	11.6	69.1
		(100.0)	(56.5)	(5.9)	(17.1)	(4.8)	(8.5)	(7.2)	(37.6)	
製造業	100.0	26.4	14.3	2.8	4.6	2.6	1.2	0.9	9.2	73.6
		(100.0)	(54.2)	(10.8)	(17.3)	(9.9)	(4.4)	(3.3)	(35.0)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.1	10.8	1.1	4.9	5.6	1.8	9.9	22.2	65.9
		(100.0)	(31.7)	(3.1)	(14.3)	(16.3)	(5.4)	(29.1)	(65.1)	
情報通信業	100.0	53.4	19.8	2.4	10.5	1.9	6.2	12.6	31.3	46.6
		(100.0)	(37.0)	(4.5)	(19.7)	(3.6)	(11.7)	(23.6)	(58.5)	
運輸業，郵便業	100.0	27.0	16.5	0.1	4.5	0.2	3.5	2.3	10.4	73.0
		(100.0)	(61.1)	(0.4)	(16.5)	(0.6)	(12.9)	(8.4)	(38.5)	
卸売業，小売業	100.0	37.6	15.0	2.5	4.6	2.9	4.9	7.7	20.1	62.4
		(100.0)	(39.8)	(6.8)	(12.2)	(7.7)	(13.0)	(20.5)	(53.4)	
金融業，保険業	100.0	48.9	9.4	3.1	4.3	16.8	0.2	15.1	36.3	51.1
		(100.0)	(19.3)	(6.4)	(8.8)	(34.3)	(0.4)	(30.9)	(74.4)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	37.5	15.5	0.5	10.2	0.0	2.9	8.3	21.4	62.5
		(100.0)	(41.5)	(1.4)	(27.2)	(0.1)	(7.8)	(22.1)	(57.2)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	32.2	13.0	0.0	7.9	2.3	3.4	5.5	19.1	67.8
		(100.0)	(40.5)	(0.1)	(24.5)	(7.2)	(10.6)	(17.2)	(59.5)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	38.5	18.4	0.3	5.2	1.4	6.8	6.3	19.8	61.5
		(100.0)	(47.8)	(0.9)	(13.6)	(3.7)	(17.8)	(16.2)	(51.3)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	36.5	17.2	5.4	3.3	1.9	1.9	6.7	13.9	63.5
		(100.0)	(47.2)	(14.8)	(9.1)	(5.3)	(5.2)	(18.4)	(38.1)	
教育，学習支援業	100.0	41.3	15.5	9.8	5.4	3.8	3.7	3.1	16.0	58.7
		(100.0)	(37.6)	(23.6)	(13.0)	(9.3)	(9.0)	(7.5)	(38.8)	
医療，福祉	100.0	35.2	17.8	3.1	4.0	1.0	2.2	7.1	14.3	64.8
		(100.0)	(50.6)	(8.8)	(11.4)	(2.9)	(6.2)	(20.1)	(40.6)	
複合サービス事業	100.0	53.2	19.6	－	8.1	12.8	1.5	11.2	33.6	46.8
		(100.0)	(36.8)	(－)	(15.3)	(24.0)	(2.9)	(21.0)	(63.2)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	34.5	17.7	2.5	4.1	1.7	1.5	7.0	14.3	65.5
		(100.0)	(51.3)	(7.4)	(12.0)	(4.9)	(4.3)	(20.2)	(41.3)	
事業所規模										
500人以上	100.0	49.4	6.5	0.4	11.0	12.1	11.6	7.8	42.5	50.6
		(100.0)	(13.1)	(0.9)	(22.2)	(24.4)	(23.5)	(15.9)	(86.0)	
100～499人	100.0	47.7	15.6	1.8	10.8	7.2	6.0	6.2	30.3	52.3
		(100.0)	(32.8)	(3.8)	(22.7)	(15.1)	(12.6)	(13.1)	(63.5)	
30～99人	100.0	42.1	18.2	3.1	8.2	1.8	4.1	6.8	20.9	57.9
		(100.0)	(43.1)	(7.3)	(19.4)	(4.4)	(9.6)	(16.2)	(49.6)	
5～29人	100.0	33.9	15.9	2.3	4.2	2.5	3.3	5.9	15.8	66.1
		(100.0)	(46.7)	(6.8)	(12.3)	(7.2)	(9.6)	(17.4)	(46.5)	
30人以上（再掲）	100.0	43.3	17.5	2.8	8.7	3.0	4.5	6.7	22.9	56.7
		(100.0)	(40.5)	(6.5)	(20.1)	(6.9)	(10.5)	(15.6)	(53.0)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	43.2	20.3	3.0	6.0	3.2	4.3	6.4	19.9	56.8
		(100.0)	(47.0)	(6.9)	(14.0)	(7.3)	(9.9)	(14.9)	(46.1)	
なし	100.0	6.8	0.4	0.2	0.8	0.3	0.5	4.7	6.2	93.2
		(100.0)	(6.3)	(2.2)	(12.0)	(4.1)	(6.9)	(68.6)	(91.5)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－５）

(5) 事業所内保育施設

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	3.4	1.6	0.3	1.1	0.1	0.1	0.2	1.5	96.6
		(100.0)	(46.3)	(9.5)	(33.0)	(1.5)	(3.6)	(6.1)	(44.2)	
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.4	0.4	-	-	-	-	-	-	99.6
		(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
建設業	100.0	1.3	1.3	-	-	-	-	-	-	98.7
		(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
製造業	100.0	1.3	0.5	0.5	0.3	0.0	-	-	0.3	98.7
		(100.0)	(37.6)	(36.2)	(24.8)	(1.4)	(-)	(-)	(26.2)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.5	3.3	-	2.2	-	-	-	2.2	94.5
		(100.0)	(60.2)	(-)	(39.8)	(-)	(-)	(-)	(39.8)	
情報通信業	100.0	3.0	0.6	-	2.5	-	-	-	2.5	97.0
		(100.0)	(18.5)	(-)	(81.5)	(-)	(-)	(-)	(81.5)	
運輸業，郵便業	100.0	4.8	4.1	0.1	0.5	0.1	-	-	0.6	95.2
		(100.0)	(85.9)	(2.3)	(9.4)	(2.3)	(-)	(-)	(11.7)	
卸売業，小売業	100.0	2.6	1.2	0.5	0.6	-	0.1	0.2	0.9	97.4
		(100.0)	(44.8)	(20.7)	(22.0)	(-)	(4.4)	(8.1)	(34.5)	
金融業，保険業	100.0	4.0	0.2	0.0	3.8	-	0.1	-	3.8	96.0
		(100.0)	(4.0)	(0.4)	(94.2)	(-)	(1.4)	(-)	(95.6)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.0	-	0.0	0.0	-	-	-	0.0	100.0
		(100.0)	(-)	(50.0)	(50.0)	(-)	(-)	(-)	(50.0)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.6	0.0	0.5	0.1	-	0.0	-	0.1	99.4
		(100.0)	(3.2)	(73.3)	(17.2)	(-)	(6.3)	(-)	(23.5)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.5	1.7	-	0.7	-	-	-	0.7	97.5
		(100.0)	(70.5)	(-)	(29.5)	(-)	(-)	(-)	(29.5)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.3	2.0	0.0	2.3	-	-	-	2.3	95.7
		(100.0)	(46.9)	(0.2)	(52.9)	(-)	(-)	(-)	(52.9)	
教育，学習支援業	100.0	7.6	4.0	2.1	1.1	0.1	0.3	-	1.5	92.4
		(100.0)	(53.0)	(27.9)	(14.0)	(1.1)	(4.2)	(-)	(19.2)	
医療，福祉	100.0	10.0	3.2	0.4	4.1	0.4	0.7	1.3	6.4	90.0
		(100.0)	(32.1)	(3.9)	(41.1)	(3.6)	(6.6)	(12.7)	(64.1)	
複合サービス事業	100.0	3.1	1.6	-	1.5	-	-	-	1.5	96.9
		(100.0)	(51.0)	(-)	(49.0)	(-)	(-)	(-)	(49.0)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.5	1.1	0.0	0.4	-	-	-	0.4	98.5
		(100.0)	(72.1)	(2.4)	(25.5)	(-)	(-)	(-)	(25.5)	
事業所規模										
500人以上	100.0	23.9	6.1	2.8	11.6	1.6	1.4	0.4	15.0	76.1
		(100.0)	(25.5)	(11.9)	(48.5)	(6.6)	(5.9)	(1.7)	(62.7)	
100～499人	100.0	8.7	2.7	0.8	4.7	0.2	0.3	-	5.2	91.3
		(100.0)	(30.9)	(8.9)	(53.9)	(2.7)	(3.6)	(-)	(60.2)	
30～99人	100.0	4.8	1.8	0.5	1.7	-	0.5	0.2	2.4	95.2
		(100.0)	(38.4)	(11.3)	(36.3)	(-)	(9.9)	(4.1)	(50.3)	
5～29人	100.0	2.9	1.5	0.3	0.8	0.0	0.0	0.2	1.2	97.1
		(100.0)	(50.9)	(8.9)	(29.2)	(1.7)	(1.7)	(7.5)	(40.2)	
30人以上（再掲）	100.0	5.8	2.1	0.6	2.4	0.1	0.5	0.2	3.1	94.2
		(100.0)	(35.5)	(10.7)	(41.9)	(1.2)	(7.9)	(2.8)	(53.8)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	4.0	1.9	0.4	1.3	0.1	0.2	0.2	1.7	96.0
		(100.0)	(47.5)	(10.0)	(33.1)	(1.6)	(3.8)	(4.0)	(42.5)	
なし	100.0	0.9	0.2	-	0.3	-	-	0.4	0.7	99.1
		(100.0)	(26.1)	(-)	(30.8)	(-)	(-)	(43.1)	(73.9)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－６）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	5.5	1.4	0.8	1.0	0.6	0.9	0.8	3.3	94.5
		(100.0)	(25.1)	(14.6)	(18.4)	(11.1)	(15.4)	(15.3)	(60.3)	
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	8.6	3.5	3.0	-	-	-	2.1	2.1	91.4
		(100.0)	(41.0)	(34.6)	(-)	(-)	(-)	(24.4)	(24.4)	
建設業	100.0	5.0	2.5	0.0	-	0.6	0.6	1.3	2.5	95.0
		(100.0)	(49.6)	(0.1)	(-)	(11.3)	(12.3)	(26.7)	(50.3)	
製造業	100.0	3.1	0.9	0.5	0.4	0.2	0.3	0.7	1.7	96.9
		(100.0)	(30.9)	(14.9)	(12.9)	(6.2)	(10.7)	(24.4)	(54.3)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.6	2.3	-	18.6	12.6	1.1	6.1	38.3	59.4
		(100.0)	(5.6)	(-)	(45.8)	(30.9)	(2.6)	(15.1)	(94.4)	
情報通信業	100.0	3.6	-	-	0.1	1.6	1.2	0.8	3.6	96.4
		(100.0)	(-)	(-)	(1.4)	(43.6)	(32.3)	(22.6)	(100.0)	
運輸業，郵便業	100.0	3.9	2.9	0.6	0.3	0.1	0.0	0.0	0.4	96.1
		(100.0)	(74.1)	(16.0)	(6.5)	(2.8)	(0.3)	(0.3)	(9.8)	
卸売業，小売業	100.0	7.0	1.2	0.5	1.6	0.4	1.8	1.5	5.3	93.0
		(100.0)	(17.1)	(7.7)	(22.7)	(6.1)	(25.1)	(21.3)	(75.2)	
金融業，保険業	100.0	28.4	4.7	9.3	1.6	9.0	0.2	3.6	14.4	71.6
		(100.0)	(16.7)	(32.7)	(5.6)	(31.5)	(0.7)	(12.8)	(50.6)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.7	-	-	-	0.1	2.6	-	2.7	97.3
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(4.0)	(96.0)	(-)	(100.0)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	5.5	-	0.1	1.0	2.2	2.1	0.1	5.4	94.5
		(100.0)	(-)	(1.6)	(17.9)	(40.1)	(37.6)	(2.7)	(98.4)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.8	1.0	0.7	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	97.2
		(100.0)	(37.2)	(25.1)	(36.3)	(0.3)	(0.1)	(0.9)	(37.6)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	2.3	1.9	0.0	-	0.3	-	0.1	0.4	97.7
		(100.0)	(83.9)	(0.3)	(-)	(13.5)	(-)	(2.2)	(15.8)	
教育，学習支援業	100.0	5.7	0.3	3.6	0.1	0.8	0.6	0.4	1.8	94.3
		(100.0)	(5.1)	(62.9)	(1.4)	(13.3)	(10.3)	(7.0)	(32.0)	
医療，福祉	100.0	3.7	0.8	0.6	1.4	0.0	0.5	0.3	2.2	96.3
		(100.0)	(21.1)	(17.8)	(38.3)	(0.6)	(13.0)	(9.3)	(61.2)	
複合サービス事業	100.0	18.1	0.3	3.8	6.8	0.0	4.0	3.2	14.0	81.9
		(100.0)	(1.7)	(21.0)	(37.4)	(0.1)	(22.2)	(17.6)	(77.2)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.2	2.2	-	0.8	0.0	0.2	0.0	1.0	96.8
		(100.0)	(68.3)	(-)	(24.4)	(1.1)	(5.1)	(1.1)	(31.7)	
事業所規模										
500人以上	100.0	28.4	2.5	1.9	3.3	8.1	7.0	5.6	24.0	71.6
		(100.0)	(8.7)	(6.8)	(11.7)	(28.5)	(24.7)	(19.6)	(84.5)	
100～499人	100.0	11.0	1.1	0.7	2.0	2.1	3.2	1.9	9.2	89.0
		(100.0)	(10.3)	(6.4)	(17.7)	(19.1)	(29.1)	(17.5)	(83.4)	
30～99人	100.0	7.6	1.7	1.3	1.5	0.9	1.2	1.1	4.6	92.4
		(100.0)	(22.4)	(16.9)	(19.2)	(12.0)	(15.4)	(14.0)	(60.6)	
5～29人	100.0	4.9	1.3	0.7	0.9	0.5	0.7	0.7	2.8	95.1
		(100.0)	(27.5)	(14.8)	(18.3)	(9.9)	(14.1)	(15.4)	(57.7)	
30人以上（再掲）	100.0	8.6	1.6	1.2	1.6	1.2	1.6	1.3	5.8	91.4
		(100.0)	(18.9)	(13.9)	(18.5)	(14.6)	(19.0)	(15.2)	(67.2)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	6.7	1.7	1.0	1.2	0.8	1.1	1.0	4.0	93.3
		(100.0)	(25.2)	(15.2)	(17.7)	(11.6)	(16.1)	(14.2)	(59.6)	
なし	100.0	1.0	0.2	-	0.4	-	-	0.4	0.8	99.0
		(100.0)	(23.0)	(-)	(34.5)	(-)	(-)	(42.5)	(77.0)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－７）

(7) 育児休業に準ずる措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	14.6	10.0	1.3	1.2	0.3	0.5	1.2	3.3	85.4
		(100.0)	(68.5)	(8.9)	(8.5)	(2.3)	(3.6)	(8.2)	(22.5)	
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	12.5	8.1	2.1	－	－	0.2	2.1	2.3	87.5
		(100.0)	(64.6)	(16.8)	(－)	(－)	(1.8)	(16.8)	(18.6)	
建設業	100.0	10.1	7.5	0.2	0.6	－	0.7	1.1	2.4	89.9
		(100.0)	(74.6)	(1.8)	(5.6)	(－)	(7.0)	(11.1)	(23.6)	
製造業	100.0	10.7	6.8	1.6	1.3	0.5	0.3	0.3	2.3	89.3
		(100.0)	(63.7)	(14.6)	(12.3)	(4.2)	(2.6)	(2.6)	(21.7)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.8	20.0	7.3	1.5	3.4	－	1.7	6.5	66.2
		(100.0)	(59.0)	(21.6)	(4.4)	(10.1)	(－)	(4.9)	(19.3)	
情報通信業	100.0	16.5	9.8	2.8	2.4	0.3	0.6	0.6	3.9	83.5
		(100.0)	(59.7)	(16.7)	(14.6)	(1.9)	(3.7)	(3.4)	(23.6)	
運輸業，郵便業	100.0	18.4	15.1	0.1	1.7	1.5	－	－	3.1	81.6
		(100.0)	(82.2)	(0.6)	(9.1)	(8.0)	(－)	(－)	(17.2)	
卸売業，小売業	100.0	18.2	12.8	1.4	0.9	0.2	1.1	1.9	4.1	81.8
		(100.0)	(69.9)	(7.6)	(4.7)	(1.2)	(6.1)	(10.5)	(22.5)	
金融業，保険業	100.0	25.4	16.0	5.6	1.1	－	1.6	1.1	3.8	74.6
		(100.0)	(63.1)	(22.1)	(4.2)	(－)	(6.4)	(4.2)	(14.8)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	15.9	10.9	2.3	2.4	0.0	0.3	－	2.7	84.1
		(100.0)	(68.6)	(14.6)	(15.1)	(0.1)	(1.6)	(－)	(16.8)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	11.9	10.2	0.7	0.5	0.4	0.0	0.0	0.9	88.1
		(100.0)	(85.9)	(6.2)	(4.4)	(3.1)	(0.2)	(0.2)	(7.9)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	12.4	6.2	1.3	2.4	0.0	－	2.4	4.8	87.6
		(100.0)	(50.4)	(10.7)	(19.5)	(0.0)	(－)	(19.4)	(38.9)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	10.8	9.6	0.3	0.6	－	0.1	0.3	1.0	89.2
		(100.0)	(88.2)	(2.8)	(5.7)	(－)	(0.5)	(2.8)	(8.9)	
教育，学習支援業	100.0	18.3	14.0	1.9	1.9	0.3	－	0.3	2.4	81.7
		(100.0)	(76.4)	(10.2)	(10.2)	(1.6)	(－)	(1.6)	(13.3)	
医療，福祉	100.0	12.1	7.1	1.6	1.4	0.3	0.6	1.0	3.4	87.9
		(100.0)	(59.0)	(13.2)	(11.8)	(2.8)	(4.7)	(8.5)	(27.8)	
複合サービス事業	100.0	26.9	17.0	0.2	1.6	4.9	－	3.1	9.7	73.1
		(100.0)	(63.3)	(0.8)	(6.1)	(18.4)	(－)	(11.4)	(35.9)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.3	9.4	0.4	0.5	0.4	－	0.8	1.6	88.7
		(100.0)	(82.6)	(3.1)	(4.6)	(3.1)	(－)	(6.6)	(14.3)	
事業所規模										
500人以上	100.0	30.5	23.2	1.6	2.4	1.4	0.8	1.1	5.7	69.5
		(100.0)	(76.1)	(5.1)	(7.8)	(4.7)	(2.7)	(3.6)	(18.8)	
100～499人	100.0	18.7	13.6	1.9	2.1	0.2	0.9	－	3.1	81.3
		(100.0)	(72.8)	(10.3)	(11.2)	(0.9)	(4.7)	(－)	(16.8)	
30～99人	100.0	20.2	13.5	1.9	1.9	0.5	1.0	1.4	4.7	79.8
		(100.0)	(67.0)	(9.5)	(9.5)	(2.3)	(4.9)	(6.8)	(23.5)	
5～29人	100.0	13.5	9.2	1.2	1.1	0.3	0.4	1.2	3.1	86.5
		(100.0)	(68.6)	(8.8)	(8.1)	(2.3)	(3.3)	(9.0)	(22.6)	
30人以上（再掲）	100.0	20.1	13.7	1.9	2.0	0.4	1.0	1.1	4.5	79.9
		(100.0)	(68.2)	(9.5)	(9.8)	(2.1)	(4.8)	(5.6)	(22.3)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	17.8	12.5	1.6	1.5	0.4	0.7	1.1	3.7	82.2
		(100.0)	(70.3)	(8.9)	(8.4)	(2.3)	(3.8)	(6.4)	(20.9)	
なし	100.0	2.5	0.5	0.3	0.3	－	－	1.4	1.7	97.5
		(100.0)	(20.6)	(11.3)	(11.2)	(－)	(－)	(56.9)	(68.1)	

第21表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（８－８）

(8)在宅勤務・テレワーク

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】③～⑥とする事業所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
総 数	100.0	4.2	1.0	0.1	0.4	0.2	0.4	2.1	3.1	95.8
		(100.0)	(24.7)	(2.1)	(9.3)	(3.9)	(9.1)	(50.8)	(73.1)	
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.5	0.4	-	-	-	-	2.1	2.1	97.5
		(100.0)	(17.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(82.6)	(82.6)	
建設業	100.0	3.5	2.0	-	0.6	0.0	0.1	0.8	1.5	96.5
		(100.0)	(56.9)	(-)	(16.2)	(0.9)	(3.5)	(22.4)	(43.1)	
製造業	100.0	3.4	1.0	0.6	0.7	0.0	0.0	1.1	1.9	96.6
		(100.0)	(28.2)	(17.2)	(20.7)	(0.5)	(0.5)	(32.9)	(54.6)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38.8	2.3	-	10.4	4.2	11.7	10.2	36.5	61.2
		(100.0)	(5.8)	(-)	(26.8)	(10.9)	(30.2)	(26.2)	(94.2)	
情報通信業	100.0	15.3	2.2	-	2.2	-	3.3	7.6	13.1	84.7
		(100.0)	(14.3)	(-)	(14.3)	(-)	(21.7)	(49.6)	(85.7)	
運輸業，郵便業	100.0	3.7	2.9	-	-	-	-	0.8	0.8	96.3
		(100.0)	(78.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(21.9)	(21.9)	
卸売業，小売業	100.0	5.5	0.8	-	0.3	0.2	0.7	3.5	4.7	94.5
		(100.0)	(14.2)	(-)	(6.0)	(3.8)	(12.7)	(63.4)	(85.8)	
金融業，保険業	100.0	10.4	-	0.5	0.0	1.5	0.1	8.3	9.9	89.6
		(100.0)	(-)	(5.1)	(0.0)	(14.6)	(0.7)	(79.7)	(94.9)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.8	0.3	-	-	-	-	2.5	2.5	97.2
		(100.0)	(9.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(90.9)	(90.9)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	7.2	0.1	0.4	0.0	1.5	0.3	4.9	6.7	92.8
		(100.0)	(1.2)	(4.9)	(0.0)	(21.1)	(4.1)	(68.7)	(93.9)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.5	1.0	0.0	0.7	0.0	-	0.8	1.5	97.5
		(100.0)	(40.9)	(0.0)	(28.4)	(0.1)	(-)	(30.6)	(59.1)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.1	3.5	-	-	-	1.6	0.0	1.6	94.9
		(100.0)	(68.5)	(-)	(-)	(-)	(31.2)	(0.3)	(31.5)	
教育，学習支援業	100.0	1.4	0.4	-	0.0	0.3	0.1	0.7	1.1	98.6
		(100.0)	(25.2)	(-)	(1.0)	(20.5)	(5.7)	(47.6)	(74.8)	
医療，福祉	100.0	1.0	-	-	0.3	-	-	0.7	1.0	99.0
		(100.0)	(-)	(-)	(30.4)	(-)	(-)	(69.6)	(100.0)	
複合サービス事業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.0	1.1	-	-	0.0	0.2	2.6	2.8	96.0
		(100.0)	(28.0)	(-)	(-)	(0.9)	(4.2)	(66.9)	(72.0)	
事業所規模										
500人以上	100.0	26.1	-	-	0.6	1.9	5.6	18.0	26.1	73.9
		(100.0)	(-)	(-)	(2.5)	(7.2)	(21.4)	(69.0)	(100.0)	
100～499人	100.0	12.8	0.5	0.5	0.4	0.1	1.8	9.4	11.8	87.2
		(100.0)	(3.6)	(3.8)	(3.2)	(1.1)	(14.4)	(73.8)	(92.6)	
30～99人	100.0	5.5	1.8	0.2	0.7	0.1	0.5	2.3	3.6	94.5
		(100.0)	(31.9)	(3.2)	(12.4)	(1.7)	(9.1)	(41.6)	(64.8)	
5～29人	100.0	3.6	0.9	0.1	0.3	0.2	0.3	1.8	2.6	96.4
		(100.0)	(26.3)	(1.7)	(9.5)	(4.8)	(8.0)	(49.6)	(72.0)	
30人以上（再掲）	100.0	7.2	1.5	0.2	0.6	0.1	0.8	3.8	5.4	92.8
		(100.0)	(20.9)	(3.2)	(8.9)	(1.9)	(11.6)	(53.6)	(75.9)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	5.1	1.2	0.1	0.4	0.2	0.5	2.6	3.7	94.9
		(100.0)	(23.6)	(2.3)	(8.9)	(4.2)	(9.6)	(51.6)	(74.1)	
なし	100.0	1.0	0.5	-	0.2	-	-	0.4	0.6	99.0
		(100.0)	(45.3)	(-)	(18.5)	(-)	(-)	(36.2)	(54.7)	

第22表 育児短時間勤務制度の短縮時間分の賃金取扱い別事業所割合

	(%)			
	短時間勤務制度の 規定あり事業所計	有給	一部有給	無給
総 数	100.0	11.8	11.1	77.2
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	20.6	8.6	70.9
建設業	100.0	15.3	15.8	68.9
製造業	100.0	8.3	12.6	79.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.8	2.1	92.1
情報通信業	100.0	4.7	15.9	79.5
運輸業，郵便業	100.0	12.6	10.3	77.1
卸売業，小売業	100.0	12.2	9.2	78.6
金融業，保険業	100.0	10.2	19.7	70.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	19.7	6.7	73.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	11.4	7.0	81.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	7.7	9.3	83.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	16.4	15.4	68.2
教育，学習支援業	100.0	13.7	5.5	80.8
医療，福祉	100.0	11.0	12.9	76.1
複合サービス事業	100.0	17.7	15.4	66.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.9	8.7	78.5
事業所規模				
500人以上	100.0	4.5	7.4	88.1
100～499人	100.0	4.9	8.2	86.9
30～99人	100.0	11.8	8.8	79.4
5～29人	100.0	12.2	11.7	76.1
30人以上（再掲）	100.0	10.3	8.6	81.1
育児休業制度の規定の有無				
あり	100.0	11.1	11.0	77.9
なし	100.0	37.8	16.1	46.0

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-1）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	17.7 (100.0)	0.5 (2.9)	16.2 (91.9)	0.9 (5.2)	82.3	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	2.6 (100.0)	0.2 (7.7)	2.4 (92.3)	- (-)	97.4	-
建設業	100.0	14.4 (100.0)	0.1 (0.4)	10.9 (75.9)	3.4 (23.7)	85.6	-
製造業	100.0	14.7 (100.0)	1.9 (12.8)	12.3 (83.9)	0.5 (3.3)	85.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.9 (100.0)	0.6 (4.8)	12.3 (95.2)	- (-)	87.1	-
情報通信業	100.0	26.8 (100.0)	1.2 (4.5)	25.6 (95.5)	- (-)	73.1	0.1
運輸業、郵便業	100.0	15.0 (100.0)	0.0 (0.1)	14.8 (98.8)	0.2 (1.1)	85.0	-
卸売業、小売業	100.0	14.6 (100.0)	0.1 (0.5)	13.4 (92.3)	1.0 (7.1)	85.4	-
金融業、保険業	100.0	36.1 (100.0)	1.6 (4.6)	32.8 (91.0)	1.6 (4.4)	63.9	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	23.8 (100.0)	0.1 (0.5)	23.6 (99.5)	- (-)	76.2	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	23.1 (100.0)	0.6 (2.5)	22.4 (97.3)	0.0 (0.1)	76.9	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.4 (100.0)	1.1 (11.9)	8.3 (87.7)	0.0 (0.4)	90.6	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.0 (100.0)	- (-)	11.0 (100.0)	- (-)	89.0	-
教育、学習支援業	100.0	22.6 (100.0)	0.8 (3.6)	19.2 (85.0)	2.6 (11.4)	77.4	-
医療、福祉	100.0	25.2 (100.0)	0.5 (2.1)	23.7 (94.1)	1.0 (3.9)	74.8	-
複合サービス事業	100.0	19.9 (100.0)	- (-)	19.9 (99.6)	0.1 (0.4)	80.1	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	23.2 (100.0)	0.1 (0.2)	22.0 (94.8)	1.1 (4.9)	76.8	-
事業所規模							
500人以上	100.0	84.8 (100.0)	13.9 (16.4)	70.2 (82.8)	0.7 (0.8)	14.9	0.3
100～499人	100.0	52.7 (100.0)	1.7 (3.2)	50.6 (96.0)	0.4 (0.8)	47.3	-
30～99人	100.0	24.6 (100.0)	0.4 (1.6)	23.6 (96.0)	0.6 (2.5)	75.4	-
5～29人	100.0	14.0 (100.0)	0.4 (2.9)	12.6 (89.8)	1.0 (7.3)	86.0	-
30人以上（再掲）	100.0	31.4 (100.0)	0.9 (3.0)	29.9 (95.2)	0.6 (1.8)	68.6	0.0
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	17.1 (100.0)	0.3 (1.6)	16.0 (93.8)	0.8 (4.6)	82.9	0.0
なし	100.0	40.6 (100.0)	10.4 (25.7)	24.2 (59.6)	6.0 (14.8)	59.4	-

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-2）

(2) 所定外労働の制限

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	7.7 (100.0)	0.2 (2.7)	6.9 (89.7)	0.6 (7.6)	92.3	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.2 (100.0)	- (-)	- (-)	4.2 (100.0)	95.8	-
建設業	100.0	7.0 (100.0)	- (-)	4.3 (60.6)	2.8 (39.4)	93.0	-
製造業	100.0	6.2 (100.0)	0.6 (9.5)	4.7 (74.9)	1.0 (15.6)	93.8	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.8 (100.0)	0.8 (14.1)	5.0 (85.9)	- (-)	94.2	-
情報通信業	100.0	8.7 (100.0)	- (-)	8.6 (98.4)	0.1 (1.6)	91.2	0.1
運輸業、郵便業	100.0	8.1 (100.0)	- (-)	5.7 (71.1)	2.3 (28.9)	91.9	-
卸売業、小売業	100.0	5.7 (100.0)	0.4 (7.9)	5.0 (88.8)	0.2 (3.3)	94.3	-
金融業、保険業	100.0	6.1 (100.0)	- (-)	6.1 (99.4)	0.0 (0.6)	93.9	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	8.5 (100.0)	- (-)	8.5 (100.0)	- (-)	91.5	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	7.9 (100.0)	- (-)	7.9 (99.6)	0.0 (0.4)	92.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.7 (100.0)	0.0 (0.1)	4.7 (99.9)	- (-)	95.3	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.1 (100.0)	- (-)	14.1 (100.0)	- (-)	85.9	-
教育、学習支援業	100.0	10.9 (100.0)	0.1 (0.9)	10.7 (98.9)	0.0 (0.2)	89.1	-
医療、福祉	100.0	11.4 (100.0)	- (-)	10.3 (90.3)	1.1 (9.7)	88.6	-
複合サービス事業	100.0	5.3 (100.0)	- (-)	5.3 (100.0)	- (-)	94.7	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.4 (100.0)	0.3 (2.8)	12.0 (97.2)	- (-)	87.6	-
事業所規模							
500人以上	100.0	25.0 (100.0)	1.6 (6.5)	21.6 (86.6)	1.7 (6.9)	74.7	0.3
100～499人	100.0	17.7 (100.0)	1.2 (6.9)	16.5 (93.1)	- (-)	82.3	-
30～99人	100.0	10.6 (100.0)	0.3 (2.7)	9.6 (91.1)	0.7 (6.2)	89.4	-
5～29人	100.0	6.4 (100.0)	0.1 (1.9)	5.7 (88.8)	0.6 (9.3)	93.6	-
30人以上（再掲）	100.0	12.3 (100.0)	0.5 (4.1)	11.3 (91.5)	0.5 (4.4)	87.7	0.0
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	7.2 (100.0)	0.1 (1.6)	6.7 (93.4)	0.4 (5.0)	92.8	0.0
なし	100.0	29.1 (100.0)	4.2 (14.5)	14.7 (50.4)	10.2 (35.1)	70.9	-

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（８－３）

(3) 育児の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし
総 数	100.0	13.5 (100.0)	2.2 (16.4)	10.2 (75.4)	1.1 (8.2)	86.5
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	8.1 (100.0)	3.5 (42.9)	4.7 (57.1)	- (-)	91.9
建設業	100.0	3.2 (100.0)	0.2 (7.1)	0.1 (3.5)	2.9 (89.4)	96.8
製造業	100.0	12.0 (100.0)	4.6 (38.1)	7.4 (61.9)	- (-)	88.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.9 (100.0)	- (-)	7.9 (100.0)	- (-)	92.1
情報通信業	100.0	13.1 (100.0)	1.8 (13.9)	11.3 (86.1)	- (-)	86.9
運輸業、郵便業	100.0	12.4 (100.0)	0.9 (7.3)	10.7 (86.0)	0.8 (6.6)	87.6
卸売業、小売業	100.0	9.2 (100.0)	0.7 (7.8)	6.7 (72.9)	1.8 (19.2)	90.8
金融業、保険業	100.0	29.5 (100.0)	14.8 (50.1)	14.7 (49.9)	- (-)	70.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.2 (100.0)	- (-)	0.2 (100.0)	- (-)	99.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	13.0 (100.0)	3.4 (25.9)	6.5 (50.3)	3.1 (23.8)	87.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	13.4 (100.0)	0.2 (1.8)	13.1 (98.2)	- (-)	86.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.3 (100.0)	- (-)	14.3 (100.0)	- (-)	85.7
教育、学習支援業	100.0	5.3 (100.0)	- (-)	5.3 (100.0)	- (-)	94.7
医療、福祉	100.0	15.0 (100.0)	3.1 (20.5)	8.8 (59.0)	3.1 (20.5)	85.0
複合サービス事業	100.0	- (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.4 (100.0)	- (-)	41.4 (100.0)	- (-)	58.6
事業所規模						
500人以上	100.0	35.7 (100.0)	17.9 (50.2)	17.8 (49.8)	- (-)	64.3
100～499人	100.0	29.5 (100.0)	8.7 (29.6)	19.7 (66.5)	1.1 (3.9)	70.5
30～99人	100.0	19.1 (100.0)	2.8 (14.4)	12.4 (65.1)	3.9 (20.4)	80.9
5～29人	100.0	10.8 (100.0)	1.4 (13.3)	8.9 (82.6)	0.4 (4.1)	89.2
30人以上（再掲）	100.0	22.1 (100.0)	4.6 (21.0)	14.3 (64.7)	3.1 (14.2)	77.9
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	13.0 (100.0)	2.0 (15.3)	10.2 (78.4)	0.8 (6.3)	87.0
なし	100.0	22.0 (100.0)	5.9 (26.8)	10.2 (46.3)	5.9 (26.8)	78.0

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-4）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	16.4 (100.0)	1.1 (6.7)	13.6 (82.8)	1.7 (10.5)	83.6	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
建設業	100.0	14.3 (100.0)	0.1 (0.6)	8.3 (57.9)	5.9 (41.5)	85.7	-
製造業	100.0	12.4 (100.0)	2.7 (21.8)	9.7 (78.2)	- (-)	87.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	3.7 (100.0)	0.6 (16.3)	3.1 (83.7)	- (-)	96.3	-
情報通信業	100.0	21.5 (100.0)	1.3 (6.2)	14.2 (66.2)	5.9 (27.6)	78.4	0.1
運輸業、郵便業	100.0	12.2 (100.0)	0.0 (0.4)	10.4 (85.2)	1.8 (14.5)	87.8	-
卸売業、小売業	100.0	14.0 (100.0)	0.4 (3.1)	12.4 (88.6)	1.2 (8.3)	86.0	-
金融業、保険業	100.0	13.4 (100.0)	4.2 (31.4)	8.1 (60.6)	1.1 (8.1)	86.6	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	23.8 (100.0)	0.9 (3.8)	22.0 (92.4)	0.9 (3.8)	76.2	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	21.4 (100.0)	0.8 (3.7)	20.0 (93.5)	0.6 (2.8)	78.6	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	7.5 (100.0)	1.8 (24.2)	5.7 (75.8)	- (-)	92.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	15.9 (100.0)	- (-)	10.7 (67.3)	5.2 (32.7)	84.1	-
教育、学習支援業	100.0	31.8 (100.0)	0.3 (0.9)	26.5 (83.3)	5.0 (15.8)	68.2	-
医療、福祉	100.0	29.1 (100.0)	1.0 (3.5)	26.1 (89.7)	2.0 (6.8)	70.9	-
複合サービス事業	100.0	10.1 (100.0)	- (-)	10.1 (100.0)	- (-)	89.9	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	21.2 (100.0)	2.3 (10.8)	18.9 (89.2)	- (-)	78.8	-
事業所規模							
500人以上	100.0	41.8 (100.0)	11.7 (28.1)	28.4 (68.0)	1.6 (3.9)	57.6	0.6
100～499人	100.0	30.2 (100.0)	1.3 (4.3)	27.5 (90.9)	1.4 (4.7)	69.8	-
30～99人	100.0	20.8 (100.0)	1.6 (7.5)	16.7 (80.7)	2.5 (11.8)	79.2	-
5～29人	100.0	14.6 (100.0)	0.9 (6.4)	12.1 (82.8)	1.6 (10.8)	85.4	-
30人以上（再掲）	100.0	23.0 (100.0)	1.7 (7.4)	19.1 (82.9)	2.2 (9.7)	77.0	0.0
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	15.3 (100.0)	0.5 (3.3)	13.3 (86.5)	1.6 (10.2)	84.7	0.0
なし	100.0	41.5 (100.0)	15.2 (36.5)	20.8 (49.9)	5.6 (13.6)	58.5	-

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-5）

(5) 事業所内保育施設

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし
総 数	100.0	17.5 (100.0)	3.8 (21.5)	13.7 (78.5)	- (-)	82.5
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
建設業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
製造業	100.0	27.5 (100.0)	4.2 (15.1)	23.4 (84.9)	- (-)	72.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
情報通信業	100.0	8.5 (100.0)	8.5 (100.0)	- (-)	- (-)	91.5
運輸業、郵便業	100.0	5.1 (100.0)	2.3 (45.2)	2.8 (54.8)	- (-)	94.9
卸売業、小売業	100.0	8.1 (100.0)	- (-)	8.1 (100.0)	- (-)	91.9
金融業、保険業	100.0	1.6 (100.0)	0.8 (50.0)	0.8 (50.0)	- (-)	98.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	50.0 (100.0)	- (-)	50.0 (100.0)	- (-)	50.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	29.8 (100.0)	29.8 (100.0)	- (-)	- (-)	70.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.0 (100.0)	- (-)	1.0 (100.0)	- (-)	99.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	2.5 (100.0)	- (-)	2.5 (100.0)	- (-)	97.5
教育、学習支援業	100.0	6.2 (100.0)	4.8 (77.1)	1.4 (22.9)	- (-)	93.8
医療、福祉	100.0	36.2 (100.0)	6.2 (17.0)	30.0 (83.0)	- (-)	63.8
複合サービス事業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	27.9 (100.0)	25.5 (91.3)	2.4 (8.7)	- (-)	72.1
事業所規模						
500人以上	100.0	91.8 (100.0)	57.5 (62.7)	34.3 (37.3)	- (-)	8.2
100～499人	100.0	65.5 (100.0)	24.2 (36.9)	41.3 (63.1)	- (-)	34.5
30～99人	100.0	19.7 (100.0)	3.2 (16.4)	16.5 (83.6)	- (-)	80.3
5～29人	100.0	9.2 (100.0)	- (-)	9.2 (100.0)	- (-)	90.8
30人以上（再掲）	100.0	37.0 (100.0)	12.7 (34.2)	24.4 (65.8)	- (-)	63.0
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	16.7 (100.0)	4.0 (23.9)	12.7 (76.1)	- (-)	83.3
なし	100.0	30.8 (100.0)	- (-)	30.8 (100.0)	- (-)	69.2

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-6）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	18.3 (100.0)	3.2 (17.4)	14.5 (79.3)	0.6 (3.3)	81.7	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	11.5 (100.0)	3.8 (33.3)	7.7 (66.7)	- (-)	88.5	-
建設業	100.0	2.9 (100.0)	2.9 (100.0)	0.0 (0.0)	- (-)	97.1	-
製造業	100.0	23.1 (100.0)	9.6 (41.5)	9.0 (39.1)	4.5 (19.4)	76.9	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.5 (100.0)	0.5 (100.0)	- (-)	- (-)	99.5	-
情報通信業	100.0	17.0 (100.0)	1.4 (8.3)	14.1 (83.3)	1.4 (8.3)	81.6	1.4
運輸業、郵便業	100.0	3.7 (100.0)	- (-)	3.7 (100.0)	- (-)	96.3	-
卸売業、小売業	100.0	13.9 (100.0)	1.3 (9.5)	12.0 (86.6)	0.5 (3.9)	86.1	-
金融業、保険業	100.0	34.2 (100.0)	7.9 (23.0)	26.3 (77.0)	- (-)	65.8	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	4.4 (100.0)	0.4 (9.6)	4.0 (90.4)	- (-)	95.6	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	36.8 (100.0)	5.4 (14.6)	28.2 (76.7)	3.2 (8.7)	63.2	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.0 (100.0)	1.0 (100.0)	- (-)	- (-)	99.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	- (-)	- (-)	99.7	-
教育、学習支援業	100.0	38.8 (100.0)	2.4 (6.1)	35.0 (90.3)	1.4 (3.7)	61.2	-
医療、福祉	100.0	38.7 (100.0)	2.7 (7.0)	36.0 (93.0)	- (-)	61.3	-
複合サービス事業	100.0	- (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	28.3 (100.0)	5.1 (18.0)	23.2 (82.0)	- (-)	71.7	-
事業所規模							
500人以上	100.0	41.2 (100.0)	25.0 (60.7)	14.7 (35.7)	1.5 (3.6)	57.7	1.1
100～499人	100.0	41.9 (100.0)	14.6 (34.9)	18.0 (42.9)	9.3 (22.2)	58.1	-
30～99人	100.0	19.7 (100.0)	9.7 (49.2)	10.0 (50.8)	- (-)	80.3	-
5～29人	100.0	15.4 (100.0)	- (-)	15.4 (100.0)	- (-)	84.6	-
30人以上（再掲）	100.0	26.1 (100.0)	11.7 (44.9)	12.1 (46.5)	2.2 (8.5)	73.9	0.1
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	18.2 (100.0)	3.3 (18.1)	14.3 (78.5)	0.6 (3.4)	81.7	0.0
なし	100.0	19.0 (100.0)	- (-)	19.0 (100.0)	- (-)	81.0	-

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（８－７）

(7) 育児休業に準ずる措置

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし
総 数	100.0	13.5 (100.0)	0.5 (3.9)	12.3 (91.3)	0.6 (4.8)	86.5
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	1.8 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	1.8 *(100.0)	98.2
建設業	100.0	3.4 (100.0)	－ (－)	3.4 (99.0)	0.0 (1.0)	96.6
製造業	100.0	9.6 (100.0)	2.7 (28.7)	6.7 (69.6)	0.2 (1.7)	90.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.4 (100.0)	1.0 (16.2)	5.3 (83.8)	－ (－)	93.6
情報通信業	100.0	36.2 (100.0)	1.6 (4.3)	34.6 (95.7)	－ (－)	63.8
運輸業，郵便業	100.0	8.5 (100.0)	0.1 (0.7)	8.4 (99.3)	－ (－)	91.5
卸売業，小売業	100.0	12.3 (100.0)	0.0 (0.4)	10.4 (84.9)	1.8 (14.7)	87.7
金融業，保険業	100.0	17.4 (100.0)	0.3 (1.6)	17.1 (98.4)	－ (－)	82.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	3.4 (100.0)	－ (－)	3.4 (100.0)	－ (－)	96.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	15.5 (100.0)	－ (－)	15.5 (100.0)	－ (－)	84.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	17.2 (100.0)	0.1 (0.5)	17.1 (99.5)	－ (－)	82.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	21.3 (100.0)	0.1 (0.3)	21.3 (99.7)	－ (－)	78.7
教育，学習支援業	100.0	14.0 (100.0)	0.7 (5.3)	12.9 (92.1)	0.4 (2.6)	86.0
医療，福祉	100.0	23.8 (100.0)	1.9 (8.0)	21.9 (92.0)	－ (－)	76.2
複合サービス事業	100.0	1.0 (100.0)	0.6 (64.7)	0.3 (35.3)	－ (－)	99.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.2 (100.0)	－ (－)	11.2 (100.0)	－ (－)	88.8
事業所規模						
500人以上	100.0	40.9 (100.0)	12.5 (30.5)	24.7 (60.4)	3.7 (9.0)	59.1
100～499人	100.0	20.8 (100.0)	1.5 (7.1)	19.0 (91.3)	0.3 (1.5)	79.2
30～99人	100.0	17.4 (100.0)	2.0 (11.6)	14.3 (82.1)	1.1 (6.4)	82.6
5～29人	100.0	11.9 (100.0)	－ (－)	11.4 (95.6)	0.5 (4.4)	88.1
30人以上（再掲）	100.0	18.6 (100.0)	2.2 (11.8)	15.3 (82.5)	1.0 (5.6)	81.4
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	13.7 (100.0)	0.5 (4.0)	12.5 (91.2)	0.7 (4.9)	86.3
なし	100.0	7.8 (100.0)	－ (－)	7.8 (100.0)	－ (－)	92.2

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第23表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（8-8）

(8)在宅勤務・テレワーク

(%)

	制度がある 事業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	23.4 (100.0)	5.4 (23.2)	13.9 (59.6)	4.0 (17.2)	76.6	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
建設業	100.0	4.5 (100.0)	0.2 (4.3)	4.3 (95.7)	- (-)	95.5	-
製造業	100.0	44.5 (100.0)	13.5 (30.4)	31.0 (69.6)	- (-)	55.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.1 (100.0)	4.1 (67.9)	1.9 (32.1)	- (-)	93.9	-
情報通信業	100.0	38.3 (100.0)	8.0 (20.9)	9.7 (25.2)	20.6 (53.8)	61.3	0.3
運輸業、郵便業	100.0	6.5 (100.0)	3.3 (50.0)	0.3 (4.8)	2.9 (45.2)	93.5	-
卸売業、小売業	100.0	20.5 (100.0)	5.5 (26.8)	9.1 (44.6)	5.9 (28.7)	79.5	-
金融業、保険業	100.0	20.9 (100.0)	15.8 (75.7)	5.1 (24.3)	- (-)	79.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	3.9 (100.0)	3.5 (89.4)	0.4 (10.6)	- (-)	96.1	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	13.1 (100.0)	3.7 (28.3)	4.2 (32.2)	5.2 (39.5)	86.9	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	29.5 (100.0)	1.0 (3.5)	28.5 (96.5)	- (-)	70.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	31.5 (100.0)	0.1 (0.4)	31.4 (99.6)	- (-)	68.5	-
教育、学習支援業	100.0	23.3 (100.0)	1.9 (8.2)	1.0 (4.1)	20.5 (87.8)	76.7	-
医療、福祉	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-
複合サービス事業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	47.0 (100.0)	- (-)	47.0 (100.0)	- (-)	53.0	-
事業所規模							
500人以上	100.0	49.7 (100.0)	35.6 (71.7)	13.4 (27.0)	0.7 (1.3)	49.1	1.2
100～499人	100.0	39.3 (100.0)	17.6 (44.7)	18.5 (47.0)	3.3 (8.3)	60.7	-
30～99人	100.0	30.1 (100.0)	3.7 (12.3)	18.8 (62.6)	7.6 (25.2)	69.9	-
5～29人	100.0	18.8 (100.0)	3.5 (18.4)	12.1 (64.2)	3.3 (17.5)	81.2	-
30人以上（再掲）	100.0	34.3 (100.0)	10.1 (29.5)	18.4 (53.7)	5.8 (16.8)	65.7	0.1
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	23.7 (100.0)	5.7 (24.2)	14.7 (62.1)	3.2 (13.7)	76.3	0.0
なし	100.0	18.5 (100.0)	- (-)	- (-)	18.5 (100.0)	81.5	-

注：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳（2-1）

(1) 女性

(%)

	各制度がある事業所における制度利用者計	短時間勤務制度	所定外労働の制限	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助装置	育児休業に準ずる措置	在宅勤務・テレワーク
総 数	100.0	33.0	10.1	18.3	12.8	5.1	9.7	4.7	6.3
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	32.0	-	9.3	-	-	58.7	-	-
建設業	100.0	53.5	15.8	0.6	21.6	-	3.2	3.6	1.6
製造業	100.0	45.8	8.5	16.1	9.2	5.2	1.5	3.3	10.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38.4	6.1	3.9	2.6	-	13.1	4.2	31.8
情報通信業	100.0	25.6	5.3	43.8	6.3	0.7	0.9	7.6	9.7
運輸業、郵便業	100.0	33.7	17.8	6.5	14.6	11.1	8.0	5.8	2.5
卸売業、小売業	100.0	49.4	10.3	5.7	13.2	0.4	6.6	6.2	8.3
金融業、保険業	100.0	33.7	6.2	32.5	8.7	0.1	13.8	2.7	2.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	51.6	16.5	1.8	25.3	0.0	1.3	1.5	1.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	16.8	3.1	4.4	3.5	0.4	40.5	1.5	29.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	26.1	18.2	15.5	21.4	0.0	0.2	12.6	6.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	33.4	33.6	4.8	12.6	0.5	0.4	7.9	7.0
教育、学習支援業	100.0	39.1	14.7	1.0	17.5	7.3	12.7	7.5	0.2
医療、福祉	100.0	21.8	7.1	30.4	13.0	13.7	11.3	2.6	-
複合サービス事業	100.0	63.4	15.2	-	20.2	-	-	1.2	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	37.7	15.8	15.9	18.1	2.2	1.8	5.7	2.9
事業所規模									
500人以上	100.0	22.7	3.8	8.5	3.7	12.2	24.4	4.1	20.7
100～499人	100.0	32.4	6.0	32.3	6.2	6.5	10.9	1.5	4.4
30～99人	100.0	40.3	12.3	21.8	12.2	2.9	3.7	5.2	1.6
5～29人	100.0	35.7	16.0	10.0	23.7	1.0	3.6	7.6	2.3
30人以上（再掲）	100.0	31.5	6.8	22.8	6.9	7.3	13.1	3.2	8.4
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	33.2	10.1	18.6	11.5	5.2	10.0	4.8	6.5
なし	100.0	27.4	9.2	11.1	46.5	1.9	1.3	2.6	-

注1：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第24表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳（２－２）

(2) 男性

(%)

	各制度がある事業所における制度利用者計	短時間勤務制度	所定外労働の制限	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助装置	育児休業に準ずる措置	在宅勤務・テレワーク
総 数	100.0	4.6	2.0	24.3	5.8	2.5	30.9	1.1	28.7
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.0	18.6	5.9	－	－	52.0	21.6	－
建設業	100.0	27.4	20.2	7.6	30.6	－	13.6	0.0	0.6
製造業	100.0	3.7	2.0	49.9	1.9	0.5	1.2	1.5	39.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.3	0.8	－	1.6	－	53.2	0.4	41.7
情報通信業	100.0	2.8	0.3	4.5	13.1	1.0	1.1	8.6	68.6
運輸業，郵便業	100.0	1.2	6.0	52.4	2.4	0.9	－	0.0	37.0
卸売業，小売業	100.0	6.0	3.0	18.2	7.2	－	35.4	3.0	27.4
金融業，保険業	100.0	15.1	0.1	53.8	10.3	0.2	14.1	0.9	5.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	4.5	－	－	76.5	－	4.8	－	14.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.1	0.0	16.4	0.3	0.6	50.5	－	32.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	41.3	0.2	7.0	39.3	－	1.6	3.6	7.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	－	－	－	76.8	－	0.8	0.3	22.2
教育，学習支援業	100.0	19.2	6.9	－	14.0	16.7	37.4	1.3	4.4
医療，福祉	100.0	10.7	7.0	10.5	24.8	35.9	8.8	2.4	－
複合サービス事業	100.0	21.1	－	－	－	－	－	78.9	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	24.9	6.4	－	24.9	38.7	5.2	0.0	－
事業所規模									
500人以上	100.0	0.4	0.1	24.2	0.3	2.5	40.8	0.6	31.2
100～499人	100.0	1.7	1.5	36.4	3.2	4.5	13.0	0.7	39.1
30～99人	100.0	7.9	9.0	19.4	24.2	2.9	23.1	5.9	7.6
5～29人	100.0	32.4	11.1	11.4	33.2	－	－	1.9	10.0
30人以上（再掲）	100.0	1.1	0.9	26.0	2.3	2.8	34.9	1.0	31.1
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	3.8	1.3	24.9	4.2	2.6	32.2	1.1	29.8
なし	100.0	24.7	18.2	11.2	42.2	－	－	－	3.7

注1：「利用者」は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第25表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	74.0	26.0
産 業			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	59.5	40.5
建設業	100.0	60.7	39.3
製造業	100.0	61.7	38.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.7	2.3
情報通信業	100.0	84.1	15.9
運輸業、郵便業	100.0	78.7	21.3
卸売業、小売業	100.0	77.0	23.0
金融業、保険業	100.0	95.9	4.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	81.2	18.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	73.3	26.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	65.2	34.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	76.1	23.9
教育、学習支援業	100.0	92.5	7.5
医療、福祉	100.0	78.2	21.8
複合サービス事業	100.0	95.4	4.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	76.2	23.8
事業所規模			
500人以上	100.0	99.6	0.4
100～499人	100.0	96.9	3.1
30～99人	100.0	87.0	13.0
5～29人	100.0	70.9	29.1
30人以上（再掲）	100.0	89.0	11.0

第26表 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合

(%)

	介護休業 制度の規定がある 事業所計	期間の最長限度 を定めている		最長限度						期間の制 限はな く、必要 日数取得 できる
				通算して 93日（法 定どお り）	93日を超 え6か月 未満	6 か月	6 か月を 超え1年 未満	1 年	1 年を超 える期間	
総 数	100.0	95.3	(100.0)	(84.6)	(2.6)	(2.6)	(0.4)	(8.1)	(1.8)	4.7
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	96.5	(100.0)	(89.8)	(0.0)	(3.7)	(0.0)	(6.2)	(0.4)	3.5
建設業	100.0	91.6	(100.0)	(89.0)	(2.4)	(0.4)	(1.0)	(6.2)	(1.0)	8.4
製造業	100.0	91.4	(100.0)	(89.0)	(1.7)	(0.5)	(0.2)	(7.5)	(1.0)	8.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	98.1	(100.0)	(33.4)	(6.9)	(7.1)	(-)	(12.1)	(40.5)	1.9
情報通信業	100.0	99.3	(100.0)	(79.0)	(4.0)	(3.4)	(0.7)	(11.6)	(1.2)	0.7
運輸業、郵便業	100.0	94.3	(100.0)	(74.1)	(0.6)	(2.3)	(0.0)	(19.1)	(3.9)	5.7
卸売業、小売業	100.0	96.6	(100.0)	(83.9)	(3.5)	(1.2)	(0.6)	(8.1)	(2.7)	3.4
金融業、保険業	100.0	100.0	(100.0)	(48.4)	(0.7)	(4.0)	(0.1)	(43.8)	(3.1)	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	99.7	(100.0)	(83.8)	(8.6)	(0.5)	(-)	(6.5)	(0.7)	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	97.9	(100.0)	(79.6)	(5.0)	(5.5)	(0.5)	(8.8)	(0.6)	2.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	92.6	(100.0)	(90.9)	(1.2)	(2.8)	(0.5)	(2.3)	(2.3)	7.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	97.5	(100.0)	(91.7)	(0.4)	(6.5)	(-)	(1.1)	(0.4)	2.5
教育、学習支援業	100.0	97.8	(100.0)	(91.7)	(0.1)	(5.2)	(0.3)	(2.0)	(0.7)	2.2
医療、福祉	100.0	94.8	(100.0)	(91.9)	(1.9)	(3.3)	(-)	(2.9)	(0.0)	5.2
複合サービス事業	100.0	98.2	(100.0)	(47.8)	(7.9)	(27.6)	(0.3)	(16.2)	(0.1)	1.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	94.6	(100.0)	(90.8)	(3.0)	(0.5)	(-)	(3.9)	(1.8)	5.4
事業所規模										
500人以上	100.0	100.0	(100.0)	(46.0)	(2.0)	(9.0)	(1.5)	(29.9)	(11.6)	-
100～499人	100.0	97.8	(100.0)	(67.1)	(5.8)	(5.2)	(1.2)	(17.4)	(3.3)	2.2
30～99人	100.0	97.1	(100.0)	(81.6)	(2.4)	(1.9)	(0.5)	(10.1)	(3.5)	2.9
5～29人	100.0	94.8	(100.0)	(86.4)	(2.4)	(2.5)	(0.3)	(7.0)	(1.4)	5.2
30人以上（再掲）	100.0	97.3	(100.0)	(78.1)	(3.1)	(2.7)	(0.6)	(11.9)	(3.6)	2.7

第27表 介護休業中・休業後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合

(%)					
	事業所計	明示する	明示の方法		明示しない
			書面を交付	口頭のみで伝達	
総 数	100.0	75.2 (100.0)	47.5 (63.1)	27.7 (36.9)	24.8
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	65.4 (100.0)	31.2 (47.6)	34.3 (52.4)	34.6
建設業	100.0	69.8 (100.0)	38.0 (54.4)	31.8 (45.6)	30.2
製造業	100.0	69.8 (100.0)	39.8 (57.0)	30.0 (43.0)	30.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.6 (100.0)	55.9 (66.1)	28.7 (33.9)	15.4
情報通信業	100.0	87.5 (100.0)	59.2 (67.7)	28.3 (32.3)	12.5
運輸業，郵便業	100.0	80.1 (100.0)	45.9 (57.4)	34.1 (42.6)	19.9
卸売業，小売業	100.0	76.8 (100.0)	47.8 (62.2)	29.0 (37.8)	23.2
金融業，保険業	100.0	92.5 (100.0)	77.1 (83.3)	15.4 (16.7)	7.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	80.4 (100.0)	55.3 (68.7)	25.1 (31.3)	19.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	83.7 (100.0)	57.1 (68.3)	26.6 (31.7)	16.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	62.3 (100.0)	40.4 (64.9)	21.9 (35.1)	37.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	74.8 (100.0)	46.2 (61.8)	28.5 (38.2)	25.2
教育，学習支援業	100.0	95.1 (100.0)	51.6 (54.2)	43.5 (45.8)	4.9
医療，福祉	100.0	78.9 (100.0)	54.0 (68.4)	24.9 (31.6)	21.1
複合サービス事業	100.0	87.0 (100.0)	71.3 (82.0)	15.7 (18.0)	13.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.8 (100.0)	44.5 (63.8)	25.3 (36.2)	30.2
事業所規模					
500人以上	100.0	87.0 (100.0)	62.1 (71.4)	24.9 (28.6)	13.0
100～499人	100.0	88.2 (100.0)	55.6 (63.0)	32.6 (37.0)	11.8
30～99人	100.0	82.9 (100.0)	56.1 (67.7)	26.8 (32.3)	17.1
5～29人	100.0	73.3 (100.0)	45.6 (62.2)	27.7 (37.8)	26.7
30人以上（再掲）	100.0	83.9 (100.0)	56.1 (66.9)	27.8 (33.1)	16.1
介護休業制度の規定の有無					
あり	100.0	88.2 (100.0)	59.2 (67.2)	29.0 (32.8)	11.8
なし	100.0	38.1 (100.0)	13.9 (36.5)	24.2 (63.5)	61.9

第28表 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別事業所割合 (M. A.)

(%)

	事業所計	金銭を支給する	支給内容 (M. A.)										金銭を支給しない
			毎月の金銭支給の内容						一時金等支給の内容				
			毎月金銭を支給する	所定内給与額の67%以上を支給	所定内給与額の67%未満を支給	定額を支給	労働者負担分の社会保険料相当額を支給	その他	一時金等を支給する	一時金を支給	日数限定で有給とする	その他	
総 数	100.0	13.5	8.9 (100.0)	(23.9)	(14.7)	(12.4)	(20.2)	(32.2)	7.0 (100.0)	(22.3)	(56.4)	(24.8)	86.5
産 業													
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	8.9	8.9 (100.0)	(-)	(47.5)	(23.8)	(10.0)	(23.8)	- (-)	(-)	(-)	(-)	91.1
建設業	100.0	18.1	9.9 (100.0)	(11.6)	(7.9)	(17.1)	(19.1)	(44.2)	11.9 (100.0)	(17.1)	(56.5)	(31.1)	81.9
製造業	100.0	14.5	8.0 (100.0)	(6.3)	(18.9)	(9.1)	(18.1)	(47.6)	9.7 (100.0)	(27.3)	(51.1)	(21.6)	85.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	47.0	30.0 (100.0)	(12.5)	(7.5)	(42.2)	(22.0)	(19.6)	18.4 (100.0)	(8.0)	(10.1)	(81.9)	53.0
情報通信業	100.0	13.6	11.1 (100.0)	(3.7)	(19.3)	(21.7)	(60.4)	(-)	4.9 (100.0)	(49.0)	(51.0)	(-)	86.4
運輸業、郵便業	100.0	14.5	8.4 (100.0)	(28.7)	(18.7)	(12.9)	(32.7)	(18.7)	9.2 (100.0)	(23.7)	(59.2)	(17.1)	85.5
卸売業、小売業	100.0	11.7	9.1 (100.0)	(27.2)	(20.3)	(19.8)	(9.4)	(25.7)	4.7 (100.0)	(21.0)	(53.8)	(26.0)	88.3
金融業、保険業	100.0	26.5	23.4 (100.0)	(22.3)	(6.5)	(6.5)	(48.8)	(42.0)	6.8 (100.0)	(53.5)	(45.5)	(1.1)	73.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	7.9	4.7 (100.0)	(-)	(49.5)	(0.5)	(0.5)	(49.5)	5.5 (100.0)	(2.0)	(55.8)	(42.2)	92.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	12.6	9.6 (100.0)	(19.3)	(15.9)	(15.0)	(1.5)	(48.3)	5.9 (100.0)	(27.1)	(48.6)	(24.3)	87.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	11.6	6.2 (100.0)	(44.3)	(5.1)	(0.4)	(11.3)	(38.9)	6.8 (100.0)	(10.3)	(60.2)	(29.5)	88.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	15.3	9.3 (100.0)	(20.5)	(0.1)	(17.2)	(37.8)	(24.4)	8.0 (100.0)	(44.6)	(91.6)	(3.8)	84.7
教育、学習支援業	100.0	10.0	8.3 (100.0)	(7.8)	(31.5)	(7.2)	(26.7)	(27.0)	2.7 (100.0)	(76.3)	(10.6)	(13.1)	90.0
医療、福祉	100.0	12.4	6.5 (100.0)	(41.7)	(12.6)	(0.2)	(20.2)	(25.5)	6.8 (100.0)	(16.8)	(64.9)	(23.3)	87.6
複合サービス事業	100.0	27.0	25.3 (100.0)	(43.7)	(18.9)	(12.1)	(6.3)	(18.9)	3.4 (100.0)	(50.9)	(-)	(49.1)	73.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.8	8.3 (100.0)	(18.4)	(8.5)	(9.0)	(30.9)	(33.2)	7.2 (100.0)	(13.3)	(48.0)	(38.7)	88.2
事業所規模													
500人以上	100.0	23.0	14.6 (100.0)	(25.5)	(22.6)	(11.5)	(36.0)	(8.0)	10.8 (100.0)	(48.2)	(27.8)	(24.0)	77.0
100～499人	100.0	15.0	11.0 (100.0)	(21.3)	(20.3)	(5.0)	(38.2)	(15.2)	7.3 (100.0)	(48.9)	(25.1)	(30.7)	85.0
30～99人	100.0	15.3	9.4 (100.0)	(22.6)	(14.6)	(6.3)	(28.8)	(28.4)	7.8 (100.0)	(15.9)	(53.4)	(30.7)	84.7
5～29人	100.0	13.1	8.7 (100.0)	(24.3)	(14.4)	(13.8)	(17.7)	(33.8)	6.8 (100.0)	(22.4)	(58.4)	(23.4)	86.9
30人以上（再掲）	100.0	15.4	9.8 (100.0)	(22.4)	(15.9)	(6.2)	(30.9)	(25.3)	7.8 (100.0)	(22.2)	(48.1)	(30.5)	84.6
介護休業制度の規定の有無													
あり	100.0	13.5	9.1 (100.0)	(28.4)	(16.2)	(12.0)	(22.7)	(24.4)	6.5 (100.0)	(26.7)	(60.3)	(18.0)	86.5
なし	100.0	13.6	8.5 (100.0)	(10.2)	(10.2)	(13.4)	(12.6)	(55.9)	8.4 (100.0)	(12.6)	(47.9)	(39.5)	86.4

第29表 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合

(%)

	賞与の制度がある 事業所計		休業期間も 休まなかつ たものとみ なして支給 する	休業期間も 一定程度出 勤したとみ なして支給 する	出勤日数又 は休業期間 に応じて支 給する	その他の取 扱いを決め ている	特に決めて いない
総 数	〔77.7〕	100.0	4.2	2.0	64.7	5.8	23.3
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	〔79.7〕	100.0	0.6	7.9	48.1	0.6	42.8
建設業	〔78.4〕	100.0	8.2	2.9	44.1	4.0	40.8
製造業	〔79.2〕	100.0	5.6	3.1	50.8	5.8	34.7
電気・ガス・熱供給・水道業	〔80.4〕	100.0	9.4	－	64.4	19.3	6.9
情報通信業	〔85.4〕	100.0	4.5	－	70.4	7.0	18.0
運輸業，郵便業	〔77.5〕	100.0	6.8	0.2	57.0	9.5	26.4
卸売業，小売業	〔78.8〕	100.0	3.1	1.7	68.4	6.0	20.9
金融業，保険業	〔86.6〕	100.0	0.6	3.0	85.5	9.1	1.9
不動産業，物品賃貸業	〔82.3〕	100.0	2.8	3.4	59.2	11.6	22.9
学術研究，専門・技術サービス業	〔84.4〕	100.0	4.2	1.9	70.2	6.4	17.2
宿泊業，飲食サービス業	〔62.0〕	100.0	2.1	0.5	71.2	3.5	22.7
生活関連サービス業，娯楽業	〔77.6〕	100.0	1.3	2.1	65.8	7.9	22.9
教育，学習支援業	〔78.4〕	100.0	8.0	2.5	77.8	4.1	7.6
医療，福祉	〔82.2〕	100.0	5.1	0.8	70.4	5.2	18.5
複合サービス事業	〔90.5〕	100.0	3.5	10.7	78.2	5.8	1.8
サービス業（他に分類されないもの）	〔74.8〕	100.0	2.6	4.1	66.2	2.7	24.3
事業所規模							
500人以上	〔91.7〕	100.0	1.8	1.4	84.8	11.5	0.5
100～499人	〔90.8〕	100.0	3.3	3.5	79.4	8.8	5.0
30～99人	〔84.4〕	100.0	5.0	1.9	72.3	5.9	14.9
5～29人	〔76.0〕	100.0	4.1	2.0	62.5	5.6	25.8
30人以上（再掲）	〔85.6〕	100.0	4.7	2.2	73.9	6.6	12.7
介護休業制度の規定の有無							
あり	〔84.4〕	100.0	4.4	2.2	75.5	5.6	12.3
なし	〔58.5〕	100.0	3.2	1.3	20.4	6.5	68.6

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、賞与の制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第30表 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合

(%)

	退職金制度がある事業所計		休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めているない
総 数	〔75.7〕	100.0	23.1	4.0	42.9	8.8	21.1
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	〔78.5〕	100.0	38.0	2.7	22.7	3.8	32.8
建設業	〔79.5〕	100.0	24.6	3.9	28.3	9.8	33.4
製造業	〔80.5〕	100.0	30.5	2.2	28.5	6.6	32.2
電気・ガス・熱供給・水道業	〔92.0〕	100.0	43.8	2.5	34.0	13.7	6.1
情報通信業	〔76.0〕	100.0	27.9	3.0	41.6	12.4	15.2
運輸業，郵便業	〔75.7〕	100.0	25.2	3.3	40.8	12.3	18.4
卸売業，小売業	〔78.3〕	100.0	20.1	2.8	48.7	7.7	20.7
金融業，保険業	〔90.1〕	100.0	9.5	8.6	67.6	14.3	0.1
不動産業，物品賃貸業	〔74.8〕	100.0	24.4	3.9	42.0	12.5	17.1
学術研究，専門・技術サービス業	〔86.0〕	100.0	35.9	6.3	32.7	4.9	20.2
宿泊業，飲食サービス業	〔55.4〕	100.0	16.2	3.8	48.1	12.0	19.8
生活関連サービス業，娯楽業	〔69.9〕	100.0	31.8	10.0	42.6	2.9	12.7
教育，学習支援業	〔85.1〕	100.0	18.7	8.2	58.4	10.5	4.3
医療，福祉	〔77.0〕	100.0	22.0	3.3	45.1	8.9	20.6
複合サービス事業	〔98.4〕	100.0	9.2	11.2	66.2	10.2	3.2
サービス業（他に分類されないもの）	〔69.7〕	100.0	29.1	4.8	35.1	7.8	23.2
事業所規模							
500人以上	〔94.9〕	100.0	22.6	4.7	57.3	14.3	1.0
100～499人	〔89.4〕	100.0	27.7	4.0	57.2	7.4	3.7
30～99人	〔81.4〕	100.0	31.3	4.3	43.4	7.6	13.4
5～29人	〔74.1〕	100.0	21.4	4.0	42.1	9.1	23.4
30人以上（再掲）	〔83.0〕	100.0	30.5	4.2	46.3	7.7	11.3
介護休業制度の規定の有無							
あり	〔81.6〕	100.0	26.9	4.0	49.8	9.3	10.0
なし	〔58.8〕	100.0	8.2	4.2	15.8	6.9	64.9

注：〔 〕内の割合は、全事業所のうち、退職金制度がある事業所の割合である。全事業所には、制度の有無不明を含む。

第31表 介護休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（M. A.）

(%)

	介護休業取得者がいた事業所計	雇用管理の内容（M. A.）			
		代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他
総 数	100.0	77.9	13.1	13.8	7.8
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	-	-	-
建設業	100.0	69.8	1.0	19.4	10.7
製造業	100.0	98.9	10.1	1.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	8.4	8.4	-
情報通信業	100.0	97.2	5.5	5.5	-
運輸業，郵便業	100.0	99.6	2.1	0.7	29.9
卸売業，小売業	100.0	62.2	3.8	42.0	-
金融業，保険業	100.0	60.0	2.6	2.2	38.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	58.8	7.4	23.0	20.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	99.5	3.1	4.1	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	57.3	70.0	14.0	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	45.1	7.0	62.0	-
教育，学習支援業	100.0	70.8	3.1	31.3	1.0
医療，福祉	100.0	78.0	6.2	18.2	4.5
複合サービス事業	100.0	28.2	13.1	10.5	67.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	83.8	4.8	-	12.6
事業所規模					
500人以上	100.0	83.1	31.8	18.3	3.5
100～499人	100.0	83.0	10.7	17.8	4.6
30～99人	100.0	77.1	12.6	13.6	9.0
5～29人	100.0	76.7	12.2	12.5	8.5
30人以上（再掲）	100.0	79.7	14.5	15.5	6.9
介護休業制度の規定の有無					
あり	100.0	80.1	9.4	14.3	9.2
なし	100.0	65.6	34.4	10.6	-

第32表 介護の問題を抱えている従業員の把握の有無及び把握方法別事業所割合（M. A.）

(%)

	事業所計	把握方法（M. A.）						把握していない事業所
		把握している事業所	直属の上司等による面談で把握した	自己申告制度等で把握した	仕事と介護の両立等に関する従業員アンケートで把握した	介護に関する相談窓口で把握した	その他	
総 数	100.0	61.9 (100.0)	33.4 (54.0)	37.0 (59.7)	0.8 (1.3)	2.2 (3.5)	8.8 (14.3)	38.1
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	66.5 (100.0)	26.4 (39.7)	41.4 (62.2)	0.2 (0.3)	2.1 (3.2)	15.2 (22.8)	33.5
建設業	100.0	59.7 (100.0)	21.8 (36.5)	37.8 (63.3)	0.2 (0.3)	1.0 (1.7)	12.1 (20.2)	40.3
製造業	100.0	53.3 (100.0)	22.6 (42.3)	32.1 (60.2)	1.0 (1.8)	1.0 (1.8)	8.2 (15.4)	46.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	74.1 (100.0)	57.1 (77.0)	48.6 (65.6)	11.4 (15.4)	2.2 (2.9)	2.3 (3.1)	25.9
情報通信業	100.0	69.3 (100.0)	43.0 (62.0)	45.6 (65.9)	1.6 (2.3)	4.7 (6.8)	10.8 (15.6)	30.7
運輸業、郵便業	100.0	66.0 (100.0)	37.4 (56.6)	38.2 (57.8)	0.3 (0.5)	2.7 (4.1)	8.9 (13.5)	34.0
卸売業、小売業	100.0	60.2 (100.0)	32.1 (53.4)	35.5 (58.9)	1.2 (2.0)	2.3 (3.8)	7.9 (13.1)	39.8
金融業、保険業	100.0	90.0 (100.0)	79.5 (88.3)	58.7 (65.2)	0.5 (0.6)	7.8 (8.7)	12.8 (14.2)	10.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	57.3 (100.0)	38.0 (66.3)	33.7 (58.8)	0.0 (0.0)	0.3 (0.5)	5.2 (9.0)	42.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	63.5 (100.0)	36.4 (57.3)	34.2 (53.8)	0.6 (1.0)	2.0 (3.1)	11.9 (18.7)	36.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	55.3 (100.0)	24.9 (45.0)	34.3 (62.1)	0.0 (0.1)	2.1 (3.8)	11.4 (20.5)	44.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	62.5 (100.0)	32.0 (51.2)	32.3 (51.7)	0.6 (1.0)	1.9 (3.1)	9.9 (15.9)	37.5
教育、学習支援業	100.0	65.0 (100.0)	40.8 (62.7)	37.0 (56.9)	0.8 (1.2)	6.2 (9.5)	5.5 (8.4)	35.0
医療、福祉	100.0	75.3 (100.0)	48.2 (64.0)	44.5 (59.1)	1.4 (1.8)	1.6 (2.1)	7.5 (10.0)	24.7
複合サービス事業	100.0	78.2 (100.0)	55.6 (71.1)	47.7 (61.0)	0.1 (0.1)	1.7 (2.1)	7.1 (9.1)	21.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	51.7 (100.0)	24.6 (47.6)	31.6 (61.1)	0.8 (1.5)	2.4 (4.6)	6.2 (12.1)	48.3
事業所規模								
500人以上	100.0	76.9 (100.0)	55.9 (72.6)	51.3 (66.7)	10.5 (13.6)	13.8 (17.9)	8.2 (10.6)	23.1
100～499人	100.0	67.9 (100.0)	41.6 (61.2)	46.0 (67.7)	3.9 (5.8)	4.4 (6.5)	5.5 (8.1)	32.1
30～99人	100.0	65.9 (100.0)	40.7 (61.8)	38.5 (58.4)	1.7 (2.6)	2.6 (3.9)	7.5 (11.3)	34.1
5～29人	100.0	61.0 (100.0)	31.8 (52.2)	36.4 (59.6)	0.5 (0.8)	2.0 (3.3)	9.2 (15.1)	39.0
30人以上（再掲）	100.0	66.4 (100.0)	41.1 (61.9)	40.1 (60.3)	2.3 (3.4)	3.1 (4.6)	7.1 (10.7)	33.6
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	70.1 (100.0)	40.6 (57.8)	43.1 (61.5)	1.1 (1.5)	2.8 (4.1)	8.4 (12.0)	29.9
なし	100.0	38.6 (100.0)	13.2 (34.2)	19.6 (50.9)	0.1 (0.3)	0.3 (0.8)	10.0 (26.0)	61.4

第33表 仕事と介護の両立支援を目的とした取組の有無、取組事項別事業所割合 (M.A.) (2-1)

(1) 現在取り組んでいる事業所	事業所計	取り組んでいる事業所	取組事項 (M.A.)										(%)	
			法定の制度を整えること	法定以外の制度等の取組を充実させること	介護に直面した従業員を対象とした情報提供	全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対する情報提供	従業員の実態把握やニーズ把握	相談窓口や相談担当者の設置	経済的な支援	制度を利用しやすい職場づくり	管理職に対する研修等の実施	その他	取り組んでいない事業所	
総数	100.0	66.6 (100.0)	58.0 (87.1)	11.9 (17.9)	19.7 (29.6)	11.3 (17.0)	17.2 (25.9)	13.9 (20.8)	3.3 (4.9)	20.8 (31.2)	6.7 (10.1)	2.1 (3.2)	33.4	
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	52.2 (100.0)	41.7 (79.8)	0.6 (1.1)	16.2 (31.0)	9.1 (17.4)	12.9 (24.6)	12.0 (22.9)	0.1 (0.2)	14.3 (27.4)	4.4 (8.5)	0.2 (0.4)	47.8	
建設業	100.0	56.1 (100.0)	45.6 (81.3)	7.1 (12.6)	12.3 (22.0)	6.2 (11.1)	14.7 (26.2)	9.3 (16.5)	2.9 (5.2)	14.6 (26.1)	1.6 (2.9)	2.1 (3.8)	43.9	
製造業	100.0	53.8 (100.0)	44.3 (82.3)	8.7 (16.1)	12.9 (24.1)	6.6 (12.2)	13.2 (24.5)	9.1 (17.0)	2.4 (4.4)	14.0 (26.0)	4.1 (7.5)	1.6 (3.0)	46.2	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.7 (100.0)	85.1 (93.8)	49.2 (54.3)	45.6 (50.3)	44.8 (49.4)	38.2 (42.1)	45.2 (49.9)	25.8 (28.5)	54.3 (59.9)	27.2 (30.0)	2.6 (2.9)	9.3	
情報通信業	100.0	82.9 (100.0)	75.1 (90.6)	13.7 (16.6)	14.9 (18.0)	8.9 (10.7)	17.7 (21.3)	15.1 (18.2)	1.2 (1.5)	22.6 (27.2)	6.0 (7.3)	3.2 (3.9)	17.1	
運輸業、郵便業	100.0	74.8 (100.0)	64.8 (86.6)	15.1 (20.2)	24.6 (32.8)	14.9 (19.9)	16.8 (22.4)	14.8 (19.7)	6.7 (8.9)	19.3 (25.8)	11.1 (14.9)	2.5 (3.4)	25.2	
卸売業、小売業	100.0	68.0 (100.0)	59.5 (87.6)	11.7 (17.2)	17.4 (25.6)	10.9 (16.0)	16.7 (24.6)	17.1 (25.1)	3.7 (5.4)	20.1 (29.5)	5.7 (8.4)	2.4 (3.6)	32.0	
金融業、保険業	100.0	91.9 (100.0)	86.7 (94.4)	38.9 (42.3)	42.5 (46.2)	33.0 (35.9)	37.9 (41.2)	26.1 (28.4)	5.6 (6.0)	52.8 (57.5)	28.9 (31.4)	10.8 (11.7)	8.1	
不動産業、物品賃貸業	100.0	67.8 (100.0)	67.2 (99.1)	9.1 (13.4)	17.8 (26.2)	8.2 (12.1)	11.0 (16.3)	12.8 (18.8)	- (-)	14.4 (21.2)	5.3 (7.8)	- (-)	32.2	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	67.2 (100.0)	62.3 (92.7)	11.1 (16.6)	13.9 (20.6)	11.6 (17.2)	7.8 (11.6)	5.7 (8.5)	2.1 (3.2)	23.5 (35.0)	6.6 (9.8)	2.2 (3.3)	32.8	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	57.1 (100.0)	50.3 (88.0)	9.4 (16.4)	18.5 (32.5)	7.9 (13.8)	15.7 (27.5)	7.6 (13.4)	6.2 (10.8)	15.2 (26.7)	6.2 (10.9)	0.6 (1.1)	42.9	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	71.1 (100.0)	60.3 (84.8)	3.2 (4.6)	22.2 (31.2)	7.0 (9.9)	13.5 (18.9)	9.0 (12.6)	- (-)	14.6 (20.5)	4.1 (5.8)	0.3 (0.4)	28.9	
教育、学習支援業	100.0	77.4 (100.0)	69.0 (89.1)	8.9 (11.4)	17.3 (22.4)	7.6 (9.8)	14.1 (18.2)	17.2 (22.2)	0.6 (0.8)	36.1 (46.6)	3.5 (4.6)	2.4 (3.1)	22.6	
医療、福祉	100.0	74.3 (100.0)	62.6 (84.3)	15.8 (21.3)	31.0 (41.7)	16.6 (22.4)	25.8 (34.7)	19.2 (25.9)	1.4 (1.8)	27.2 (36.6)	10.5 (14.2)	1.9 (2.5)	25.7	
複合サービス事業	100.0	90.9 (100.0)	82.9 (91.2)	31.8 (35.0)	37.2 (40.9)	41.1 (45.1)	38.7 (42.6)	32.6 (35.8)	17.4 (19.1)	49.7 (54.7)	21.6 (23.7)	6.6 (7.2)	9.1	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.9 (100.0)	56.4 (89.8)	11.1 (17.7)	17.7 (28.1)	11.6 (18.5)	12.9 (20.5)	10.6 (16.8)	0.9 (1.4)	21.2 (33.7)	3.3 (5.3)	1.1 (1.8)	37.1	

(1) 現在取り組んでいる事業所

(1) 現在取り組んでいる事業所			取組事項 (M.A.)								(%)		
	事業所計	取り組んでいる事業所	法定の制度を整えること	法定以外の制度等の取組を充実させること	介護に直面した従業員を対象とした情報提供	全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対する情報提供	従業員の実態把握やニーズ把握	相談窓口や相談担当者の設置	経済的な支援	制度を利用しやすい職場づくり	管理職に対する研修等の実施	その他	取り組んでいない事業所
事業所規模	100.0	92.8 (100.0)	87.7 (94.5)	35.9 (38.7)	41.7 (45.0)	32.6 (35.2)	19.6 (21.1)	36.4 (39.2)	9.9 (10.7)	40.1 (43.2)	17.1 (18.5)	2.6 (2.8)	7.2
	100.0	83.6 (100.0)	78.4 (93.8)	20.7 (24.8)	25.9 (31.0)	17.6 (21.0)	14.2 (17.0)	21.8 (26.0)	4.9 (5.9)	28.3 (33.8)	11.5 (13.7)	1.9 (2.3)	16.4
	100.0	77.3 (100.0)	69.9 (90.5)	14.7 (19.1)	25.1 (32.5)	13.4 (17.3)	21.2 (27.4)	19.5 (25.2)	4.5 (5.8)	24.7 (32.0)	9.1 (11.8)	2.8 (3.6)	22.7
	100.0	64.0 (100.0)	55.1 (86.0)	11.0 (17.2)	18.5 (28.8)	10.6 (16.6)	16.7 (26.0)	12.5 (19.6)	3.0 (4.7)	19.8 (30.9)	6.1 (9.5)	2.0 (3.1)	36.0
	100.0	78.7 (100.0)	71.7 (91.2)	16.2 (20.5)	25.5 (32.5)	14.5 (18.4)	19.9 (25.3)	20.2 (25.6)	4.7 (5.9)	25.6 (32.6)	9.7 (12.3)	2.7 (3.4)	21.3
介護休業制度の規定の有無													
	あり	100.0	83.2 (100.0)	77.0 (92.5)	14.9 (17.9)	24.4 (29.3)	13.5 (16.2)	19.7 (23.7)	17.5 (21.0)	4.1 (4.9)	26.4 (31.7)	8.4 (10.0)	2.1 (2.5)
なし	100.0	19.0 (100.0)	3.7 (19.4)	3.6 (18.7)	6.4 (33.6)	4.9 (25.9)	10.1 (53.0)	3.6 (18.7)	1.1 (5.8)	4.7 (24.8)	2.1 (10.9)	2.3 (11.9)	81.0

第33表 仕事と介護の両立支援を目的とした取組の有無、取組事項別事業所割合 (M.A.) (2-2)

(2) 今後取り組む予定の事業所	事業所計	今後取り組む予定の事業所	取組事項 (M.A.)										(%)
			法定の制度を整えること	法定以外の取組を充実させること	介護に直面した従業員を対象とした情報提供	全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対する情報提供	従業員の実態把握やニーズ把握	相談窓口や相談担当者の設置	経済的な支援	制度を利用しやすい職場づくり	管理職に対する研修等の実施	その他	
総数	100.0	53.9 (100.0)	10.3 (19.2)	27.9 (51.8)	27.6 (51.1)	27.0 (50.0)	28.3 (52.4)	24.1 (44.7)	25.1 (46.6)	29.4 (54.6)	27.7 (51.3)	14.8 (27.5)	46.1
産業													
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	50.8 (100.0)	15.6 (30.8)	31.3 (61.6)	20.7 (40.8)	25.6 (50.4)	25.6 (50.4)	21.2 (41.7)	26.4 (52.0)	28.6 (56.3)	18.4 (36.2)	9.3 (18.3)	49.2
建設業	100.0	58.7 (100.0)	11.7 (19.9)	27.9 (47.5)	35.5 (60.4)	31.8 (54.1)	33.0 (56.2)	22.3 (38.0)	20.3 (34.5)	36.7 (62.6)	27.5 (46.9)	14.3 (24.4)	41.3
製造業	100.0	49.4 (100.0)	9.8 (19.8)	21.7 (43.9)	24.4 (49.4)	22.7 (46.0)	23.7 (48.0)	20.6 (41.7)	18.2 (36.8)	25.3 (51.3)	22.0 (44.5)	9.4 (19.1)	50.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.9 (100.0)	1.1 (2.8)	15.5 (38.8)	8.9 (22.3)	11.2 (27.9)	13.0 (32.5)	8.9 (22.3)	11.4 (28.7)	9.0 (22.5)	23.3 (58.3)	13.5 (33.7)	60.1
情報通信業	100.0	63.7 (100.0)	12.2 (19.1)	41.5 (65.1)	37.1 (58.3)	38.2 (60.0)	35.5 (55.7)	27.4 (43.1)	31.6 (49.6)	37.0 (58.1)	35.8 (56.1)	10.5 (16.5)	36.3
運輸業、郵便業	100.0	50.2 (100.0)	8.2 (16.4)	27.9 (55.7)	25.7 (51.3)	22.8 (45.4)	31.6 (63.0)	24.2 (48.2)	23.5 (46.9)	25.9 (51.6)	27.3 (54.5)	14.1 (28.1)	49.8
卸売業、小売業	100.0	56.3 (100.0)	10.0 (17.8)	30.3 (53.9)	29.3 (52.1)	27.9 (49.5)	29.4 (52.2)	23.4 (41.7)	26.8 (47.7)	31.5 (56.0)	30.6 (54.4)	16.8 (29.8)	43.7
金融業、保険業	100.0	48.5 (100.0)	2.2 (4.5)	18.6 (38.4)	17.1 (35.3)	19.3 (39.8)	24.2 (49.9)	21.2 (43.6)	18.2 (37.6)	16.6 (34.2)	21.3 (43.9)	12.6 (26.0)	51.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	55.1 (100.0)	12.4 (22.4)	41.8 (75.8)	40.2 (72.9)	40.0 (72.6)	40.2 (73.0)	35.4 (64.2)	39.5 (71.7)	40.4 (73.4)	38.7 (70.2)	18.4 (33.3)	44.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	64.8 (100.0)	9.0 (14.0)	22.2 (34.2)	26.5 (40.9)	22.1 (34.1)	26.6 (41.1)	30.7 (47.4)	20.3 (31.3)	33.6 (51.8)	20.6 (31.7)	16.5 (25.5)	35.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	45.5 (100.0)	9.9 (21.7)	28.0 (61.4)	22.8 (50.1)	23.5 (51.5)	22.3 (49.1)	25.2 (55.2)	25.4 (55.8)	24.9 (54.6)	24.9 (54.6)	14.1 (31.0)	54.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	52.2 (100.0)	10.0 (19.1)	23.8 (45.6)	26.6 (51.0)	32.2 (61.7)	31.6 (60.6)	33.3 (63.7)	25.4 (48.7)	35.0 (67.1)	30.3 (58.0)	16.2 (31.0)	47.8
教育、学習支援業	100.0	57.0 (100.0)	8.4 (14.8)	34.2 (60.0)	31.1 (54.5)	27.3 (47.9)	31.5 (55.2)	20.6 (36.1)	24.2 (42.4)	25.4 (44.6)	26.4 (46.3)	16.5 (28.9)	43.0
医療、福祉	100.0	59.3 (100.0)	13.3 (22.4)	29.2 (49.3)	26.0 (43.9)	27.7 (46.6)	27.6 (46.6)	23.4 (39.5)	30.7 (51.8)	29.2 (49.2)	28.8 (48.5)	15.0 (25.2)	40.7
複合サービス事業	100.0	36.1 (100.0)	3.2 (8.8)	13.6 (37.8)	15.1 (42.0)	12.1 (33.7)	15.9 (44.0)	9.0 (24.9)	14.3 (39.6)	17.6 (48.8)	18.8 (52.0)	13.5 (37.5)	63.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	50.6 (100.0)	13.7 (27.1)	25.9 (51.2)	26.9 (53.2)	28.5 (56.3)	28.9 (57.1)	26.0 (51.4)	26.8 (53.1)	26.9 (53.2)	27.9 (55.1)	16.4 (32.4)	49.4

(2) 今後取り組み予定の事業所

(%)

	事業所計	今後取り組み予定の事業所	取組事項 (M.A.)								取り組み予定のない事業所		
			法定の制度を整えること	法定以外の取組を充実させること	介護に直面した従業員に対する情報提供	全従業員あるいは一定の年齢層以上の従業員に対する情報提供	従業員の実態把握やニーズ把握	相談窓口や相談担当者の設置	経済的な支援	制度を利用しやすい職場づくり	管理職に対する研修等の実施	その他	
事業所規模	100.0	57.5 (100.0)	0.3 (0.4)	22.2 (38.7)	18.9 (32.9)	19.9 (34.7)	33.1 (57.6)	19.7 (34.3)	23.3 (40.5)	26.1 (45.4)	30.6 (53.2)	14.2 (24.8)	42.5
	100.0	53.5 (100.0)	4.4 (8.3)	25.0 (46.7)	23.2 (43.3)	22.2 (41.5)	26.4 (49.3)	18.6 (34.8)	18.6 (34.6)	26.0 (48.5)	26.2 (48.9)	13.0 (24.2)	46.5
	100.0	57.7 (100.0)	8.5 (14.8)	29.5 (51.2)	27.3 (47.3)	28.4 (49.3)	25.8 (44.8)	24.5 (42.5)	28.8 (49.9)	30.1 (52.1)	31.0 (53.8)	15.5 (26.8)	42.3
	100.0	53.2 (100.0)	10.9 (20.5)	27.7 (52.1)	27.8 (52.2)	26.9 (50.5)	28.7 (53.9)	24.2 (45.5)	24.7 (46.5)	29.5 (55.3)	27.1 (51.0)	14.7 (27.7)	46.8
	100.0	56.9 (100.0)	7.7 (13.5)	28.6 (50.2)	26.4 (46.4)	27.2 (47.7)	26.1 (45.8)	23.4 (41.1)	26.9 (47.2)	29.3 (51.4)	30.1 (52.9)	15.0 (26.3)	43.1
介護休業制度の規定の有無													
あり	100.0	59.4 (100.0)	5.8 (9.7)	31.2 (52.5)	30.1 (50.6)	30.9 (52.0)	31.8 (53.4)	27.5 (46.2)	29.1 (48.9)	32.2 (54.2)	32.2 (54.3)	16.7 (28.0)	40.6
なし	100.0	38.1 (100.0)	23.3 (61.3)	18.4 (48.3)	20.4 (53.5)	15.8 (41.4)	18.3 (48.0)	14.5 (38.0)	13.8 (36.3)	21.5 (56.4)	14.6 (38.4)	9.5 (24.9)	61.9

第34表 介護休業取得状況別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休業者 あり	男女とも 介護休業者 あり	女性のみ 介護休業者 あり	男性のみ 介護休業者 あり	介護休業者 なし
総 数	100.0	2.2 (100.0)	0.3 (12.3)	1.2 (54.6)	0.7 (33.1)	97.8
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	2.1 (100.0)	－ (－)	2.1 (100.0)	－ (－)	97.9
建設業	100.0	2.9 (100.0)	1.1 (38.7)	0.9 (30.0)	0.9 (31.3)	97.1
製造業	100.0	3.2 (100.0)	0.2 (6.9)	1.9 (59.9)	1.1 (33.2)	96.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.4 (100.0)	－ (－)	0.3 (14.5)	2.1 (85.5)	97.6
情報通信業	100.0	7.4 (100.0)	0.7 (8.9)	0.8 (10.3)	6.0 (80.8)	92.6
運輸業、郵便業	100.0	3.3 (100.0)	0.0 (0.7)	0.2 (5.5)	3.1 (93.8)	96.7
卸売業、小売業	100.0	1.2 (100.0)	0.0 (0.3)	0.7 (58.7)	0.5 (40.9)	98.8
金融業、保険業	100.0	4.0 (100.0)	0.0 (0.8)	3.8 (95.9)	0.1 (3.3)	96.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.5 (100.0)	0.3 (56.4)	0.1 (25.5)	0.1 (18.1)	99.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.0 (100.0)	0.0 (0.5)	1.6 (39.3)	2.4 (60.2)	96.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.4 (100.0)	0.7 (29.0)	1.7 (71.0)	－ (－)	97.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.2 (100.0)	0.0 (7.0)	0.2 (93.0)	－ (－)	99.8
教育、学習支援業	100.0	1.3 (100.0)	0.1 (7.2)	1.2 (91.8)	0.0 (1.0)	98.7
医療、福祉	100.0	1.8 (100.0)	0.0 (0.0)	1.7 (96.1)	0.1 (3.9)	98.2
複合サービス事業	100.0	2.4 (100.0)	0.0 (0.7)	1.9 (78.4)	0.5 (21.0)	97.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.1 (100.0)	0.8 (24.2)	1.5 (48.2)	0.9 (27.6)	96.9
事業所規模						
500人以上	100.0	39.7 (100.0)	6.2 (15.6)	21.1 (53.1)	12.4 (31.3)	60.3
100～499人	100.0	9.2 (100.0)	0.5 (5.9)	6.6 (71.5)	2.1 (22.6)	90.8
30～99人	100.0	3.7 (100.0)	0.1 (3.2)	2.1 (57.2)	1.5 (39.6)	96.3
5～29人	100.0	1.6 (100.0)	0.3 (17.0)	0.8 (50.0)	0.5 (33.0)	98.4
30人以上（再掲）	100.0	5.3 (100.0)	0.3 (5.6)	3.2 (61.1)	1.8 (33.3)	94.7
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	2.6 (100.0)	0.3 (10.3)	1.5 (59.3)	0.8 (30.4)	97.4
なし	100.0	1.3 (100.0)	0.3 (23.8)	0.4 (27.8)	0.6 (48.4)	98.7

注：「介護休業者」は、調査前年度1年間（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

第35表 介護休業者割合

(%)

	男女計		女性		男性		介護 休業者計	女性	男性
	常用 労働者計	介護 休業者	女性常用 労働者計	介護 休業者	男性常用 労働者計	介護 休業者			
総 数	100.0	0.11	100.0	0.16	100.0	0.07	100.0	61.1	38.9
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.12	100.0	0.85	100.0	-	100.0	100.0	-
建設業	100.0	0.25	100.0	0.69	100.0	0.16	100.0	43.2	56.8
製造業	100.0	0.10	100.0	0.22	100.0	0.05	100.0	61.2	38.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.06	100.0	0.05	100.0	0.07	100.0	9.8	90.2
情報通信業	100.0	0.17	100.0	0.17	100.0	0.16	100.0	28.7	71.3
運輸業、郵便業	100.0	0.12	100.0	0.03	100.0	0.14	100.0	6.3	93.7
卸売業、小売業	100.0	0.07	100.0	0.11	100.0	0.05	100.0	66.0	34.0
金融業、保険業	100.0	0.21	100.0	0.37	100.0	0.02	100.0	96.0	4.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.03	100.0	0.05	100.0	0.03	100.0	53.0	47.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.13	100.0	0.19	100.0	0.11	100.0	40.2	59.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.15	100.0	0.19	100.0	0.09	100.0	77.5	22.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.01	100.0	0.02	100.0	0.00	100.0	92.2	7.8
教育、学習支援業	100.0	0.04	100.0	0.07	100.0	0.01	100.0	93.0	7.0
医療、福祉	100.0	0.07	100.0	0.10	100.0	0.01	100.0	97.1	2.9
複合サービス事業	100.0	0.23	100.0	0.55	100.0	0.03	100.0	90.6	9.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.13	100.0	0.22	100.0	0.08	100.0	62.1	37.9
事業所規模									
500人以上	100.0	0.07	100.0	0.10	100.0	0.05	100.0	57.4	42.6
100～499人	100.0	0.06	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	76.2	23.8
30～99人	100.0	0.09	100.0	0.13	100.0	0.06	100.0	63.2	36.8
5～29人	100.0	0.16	100.0	0.21	100.0	0.13	100.0	57.4	42.6
30人以上（再掲）	100.0	0.07	100.0	0.12	100.0	0.04	100.0	66.2	33.8
介護休業制度の規定の有無									
あり	100.0	0.11	100.0	0.16	100.0	0.07	100.0	63.3	36.7
なし	100.0	0.12	100.0	0.14	100.0	0.11	100.0	48.8	51.2

注1：「介護休業者」は、調査前年度1年間（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第36表 介護離職者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	介護離職者 あり	男女とも 介護離職者 あり	女性のみ 介護離職者 あり	男性のみ 介護離職者 あり	介護離職者 なし
総 数	100.0	2.2 (100.0)	0.2 (7.3)	1.5 (69.1)	0.5 (23.6)	97.8
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.3 (100.0)	- (-)	2.1 (48.7)	2.2 (51.3)	95.7
建設業	100.0	1.1 (100.0)	0.0 (0.3)	0.2 (17.1)	0.9 (82.6)	98.9
製造業	100.0	1.8 (100.0)	0.1 (2.9)	0.9 (53.0)	0.8 (44.1)	98.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.3 (100.0)	- (-)	0.3 (100.0)	- (-)	99.7
情報通信業	100.0	5.9 (100.0)	- (-)	0.8 (13.9)	5.1 (86.1)	94.1
運輸業、郵便業	100.0	1.7 (100.0)	0.2 (11.0)	0.9 (54.7)	0.6 (34.4)	98.3
卸売業、小売業	100.0	1.5 (100.0)	0.0 (2.9)	1.3 (86.2)	0.2 (10.9)	98.5
金融業、保険業	100.0	4.5 (100.0)	0.1 (2.3)	4.3 (94.5)	0.1 (3.2)	95.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.9 (100.0)	0.0 (1.3)	0.8 (86.8)	0.1 (12.0)	99.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.1 (100.0)	0.1 (8.0)	0.4 (32.1)	0.7 (59.8)	98.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.6 (100.0)	0.1 (3.3)	2.5 (94.6)	0.1 (2.1)	97.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.3 (100.0)	0.0 (0.5)	0.9 (71.4)	0.4 (28.1)	98.7
教育、学習支援業	100.0	0.5 (100.0)	- (-)	0.5 (100.0)	- (-)	99.5
医療、福祉	100.0	4.5 (100.0)	0.7 (15.0)	3.5 (77.5)	0.3 (7.5)	95.5
複合サービス事業	100.0	2.5 (100.0)	0.1 (3.1)	2.0 (78.8)	0.5 (18.0)	97.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.6 (100.0)	0.6 (17.6)	1.3 (36.6)	1.6 (45.8)	96.4
事業所規模						
500人以上	100.0	30.3 (100.0)	9.0 (29.8)	12.7 (41.7)	8.6 (28.5)	69.7
100～499人	100.0	12.5 (100.0)	1.5 (12.0)	6.0 (47.6)	5.1 (40.4)	87.5
30～99人	100.0	5.1 (100.0)	0.3 (6.8)	3.8 (75.1)	0.9 (18.0)	94.9
5～29人	100.0	1.3 (100.0)	0.0 (3.9)	1.0 (75.4)	0.3 (20.7)	98.7
30人以上（再掲）	100.0	6.9 (100.0)	0.7 (10.3)	4.4 (63.6)	1.8 (26.1)	93.1
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	2.6 (100.0)	0.2 (8.4)	1.8 (69.2)	0.6 (22.3)	97.4
なし	100.0	1.1 (100.0)	- (-)	0.8 (68.2)	0.4 (31.8)	98.9

注：「介護離職者」は、調査前年度1年間（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に介護を理由として離職した者をいう。

第37表 介護離職者割合

(%)

	男女計		女性		男性		介護 離職者計	女性	男性
	常用労働 者計	介護 離職者	女性常用 労働者計	介護 離職者	男性常用 労働者計	介護 離職者			
総 数	100.0	0.11	100.0	0.18	100.0	0.06	100.0	71.1	28.9
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.25	100.0	0.85	100.0	0.15	100.0	47.5	52.5
建設業	100.0	0.07	100.0	0.07	100.0	0.07	100.0	15.9	84.1
製造業	100.0	0.05	100.0	0.10	100.0	0.03	100.0	50.5	49.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.01	100.0	0.05	100.0	—	100.0	100.0	—
情報通信業	100.0	0.16	100.0	0.09	100.0	0.18	100.0	15.9	84.1
運輸業，郵便業	100.0	0.09	100.0	0.30	100.0	0.03	100.0	74.8	25.2
卸売業，小売業	100.0	0.09	100.0	0.18	100.0	0.02	100.0	88.7	11.3
金融業，保険業	100.0	0.18	100.0	0.30	100.0	0.04	100.0	90.9	9.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.05	100.0	0.09	100.0	0.02	100.0	72.2	27.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.04	100.0	0.05	100.0	0.04	100.0	31.4	68.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.15	100.0	0.23	100.0	0.02	100.0	94.3	5.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.08	100.0	0.10	100.0	0.06	100.0	65.3	34.7
教育，学習支援業	100.0	0.02	100.0	0.03	100.0	—	100.0	100.0	—
医療，福祉	100.0	0.20	100.0	0.23	100.0	0.12	100.0	84.1	15.9
複合サービス事業	100.0	0.12	100.0	0.24	100.0	0.04	100.0	77.9	22.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.18	100.0	0.24	100.0	0.15	100.0	49.3	50.7
事業所規模									
500人以上	100.0	0.10	100.0	0.18	100.0	0.05	100.0	67.7	32.3
100～499人	100.0	0.09	100.0	0.14	100.0	0.07	100.0	57.7	42.3
30～99人	100.0	0.12	100.0	0.21	100.0	0.05	100.0	77.8	22.2
5～29人	100.0	0.12	100.0	0.20	100.0	0.06	100.0	73.8	26.2
30人以上（再掲）	100.0	0.10	100.0	0.18	100.0	0.05	100.0	69.1	30.9
介護休業制度の規定の有無									
あり	100.0	0.11	100.0	0.19	100.0	0.05	100.0	72.1	27.9
なし	100.0	0.10	100.0	0.15	100.0	0.06	100.0	63.4	36.6

注：「介護離職者」は、調査前年度1年間（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に介護を理由として離職した者をいう。

第38表 多様な正社員制度の規定の有無別事業所割合（M. A.）

(%)

	事業所計	制度あり	短時間正社員 制度	勤務地限定正 社員制度	職種・職務限 定正社員制度	制度なし
総 数	100.0	28.2 (100.0)	16.7 (59.0)	17.8 (63.1)	11.1 (39.5)	71.8
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	17.4 (100.0)	9.5 (54.8)	8.5 (49.0)	6.8 (38.9)	82.6
建設業	100.0	14.9 (100.0)	5.5 (36.7)	9.1 (61.1)	7.5 (50.8)	85.1
製造業	100.0	17.2 (100.0)	10.1 (59.0)	9.6 (56.0)	6.6 (38.6)	82.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.5 (100.0)	17.5 (44.4)	25.7 (65.0)	9.9 (25.1)	60.5
情報通信業	100.0	24.2 (100.0)	13.3 (55.0)	6.7 (27.8)	8.5 (35.1)	75.8
運輸業、郵便業	100.0	22.7 (100.0)	12.0 (53.0)	11.3 (49.8)	12.5 (54.9)	77.3
卸売業、小売業	100.0	33.3 (100.0)	19.7 (59.2)	22.0 (66.1)	11.7 (35.2)	66.7
金融業、保険業	100.0	65.9 (100.0)	30.5 (46.2)	44.2 (67.1)	27.9 (42.3)	34.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	19.4 (100.0)	10.2 (52.2)	11.4 (58.5)	5.6 (28.9)	80.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	26.5 (100.0)	14.2 (53.7)	15.5 (58.3)	9.5 (35.9)	73.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	42.2 (100.0)	21.6 (51.2)	35.3 (83.5)	18.0 (42.7)	57.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	26.1 (100.0)	18.2 (69.8)	20.3 (77.8)	9.4 (36.0)	73.9
教育、学習支援業	100.0	23.9 (100.0)	16.6 (69.6)	7.4 (30.8)	15.5 (65.0)	76.1
医療、福祉	100.0	21.0 (100.0)	16.9 (80.3)	6.8 (32.4)	6.5 (30.8)	79.0
複合サービス事業	100.0	59.9 (100.0)	53.3 (89.0)	47.2 (78.9)	26.4 (44.1)	40.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	21.0 (100.0)	14.8 (70.8)	10.9 (52.0)	9.1 (43.5)	79.0
事業所規模						
500人以上	100.0	46.0 (100.0)	25.0 (54.4)	28.5 (62.0)	14.7 (32.1)	54.0
100～499人	100.0	27.6 (100.0)	12.9 (46.7)	18.7 (67.9)	9.9 (35.7)	72.4
30～99人	100.0	31.9 (100.0)	19.2 (60.1)	20.0 (62.6)	12.2 (38.3)	68.1
5～29人	100.0	27.6 (100.0)	16.3 (59.3)	17.4 (63.0)	11.0 (39.9)	72.4
30人以上（再掲）	100.0	31.3 (100.0)	18.1 (57.9)	19.9 (63.4)	11.8 (37.7)	68.7

第39表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－１）

(1) 短時間正社員制度

(%)

	短時間正社員 制度がある事 業所計	利用者あり	男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	利用者なし
総 数	100.0	31.9 (100.0)	2.3 (7.2)	26.1 (81.8)	3.5 (11.0)	68.1
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	48.8 (100.0)	－ (－)	22.1 (45.2)	26.7 (54.8)	51.2
建設業	100.0	47.8 (100.0)	0.1 (0.1)	41.8 (87.4)	5.9 (12.4)	52.2
製造業	100.0	28.2 (100.0)	9.5 (33.6)	13.7 (48.7)	5.0 (17.7)	71.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.1 (100.0)	－ (－)	4.1 (100.0)	－ (－)	95.9
情報通信業	100.0	38.0 (100.0)	1.5 (4.1)	31.5 (82.9)	5.0 (13.1)	62.0
運輸業，郵便業	100.0	33.8 (100.0)	9.2 (27.2)	10.8 (32.0)	13.8 (40.7)	66.2
卸売業，小売業	100.0	31.4 (100.0)	1.7 (5.6)	27.5 (87.6)	2.1 (6.8)	68.6
金融業，保険業	100.0	26.3 (100.0)	2.0 (7.5)	19.1 (72.8)	5.2 (19.6)	73.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	50.9 (100.0)	0.1 (0.2)	50.8 (99.8)	－ (－)	49.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	77.2 (100.0)	1.2 (1.5)	65.5 (84.8)	10.6 (13.7)	22.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	19.1 (100.0)	3.2 (16.9)	11.1 (58.1)	4.8 (25.0)	80.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	20.0 (100.0)	0.3 (1.4)	19.7 (98.6)	－ (－)	80.0
教育，学習支援業	100.0	40.5 (100.0)	0.5 (1.2)	39.6 (97.8)	0.4 (1.0)	59.5
医療，福祉	100.0	42.8 (100.0)	0.1 (0.1)	42.8 (99.9)	－ (－)	57.2
複合サービス事業	100.0	10.9 (100.0)	0.7 (6.2)	9.6 (88.5)	0.6 (5.4)	89.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.3 (100.0)	1.1 (2.7)	31.7 (76.6)	8.5 (20.7)	58.7
事業所規模						
500人以上	100.0	71.1 (100.0)	17.8 (25.1)	40.7 (57.3)	12.5 (17.6)	28.9
100～499人	100.0	46.5 (100.0)	7.7 (16.6)	30.0 (64.4)	8.9 (19.1)	53.5
30～99人	100.0	37.6 (100.0)	5.9 (15.6)	25.6 (68.2)	6.1 (16.2)	62.4
5～29人	100.0	30.1 (100.0)	1.3 (4.4)	26.0 (86.3)	2.8 (9.2)	69.9
30人以上（再掲）	100.0	39.5 (100.0)	6.4 (16.1)	26.5 (67.2)	6.6 (16.7)	60.5

注：「利用者」は、短時間正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第39表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－２）

(2) 勤務地限定正社員制度

(%)

	勤務地限定正社員制度がある事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	38.8 (100.0)	14.3 (36.9)	17.5 (45.1)	7.0 (18.0)	61.2	0.0
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	37.7 (100.0)	13.0 (34.5)	－ (－)	24.7 (65.5)	62.3	－
建設業	100.0	52.6 (100.0)	22.1 (42.1)	22.4 (42.5)	8.1 (15.4)	47.4	－
製造業	100.0	48.9 (100.0)	28.6 (58.6)	13.7 (28.1)	6.5 (13.3)	51.1	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	45.0 (100.0)	6.9 (15.3)	27.9 (62.1)	10.2 (22.6)	55.0	－
情報通信業	100.0	28.9 (100.0)	13.7 (47.5)	3.8 (13.2)	11.3 (39.3)	70.4	0.8
運輸業，郵便業	100.0	36.8 (100.0)	10.8 (29.4)	8.5 (23.1)	17.5 (47.5)	63.2	－
卸売業，小売業	100.0	43.4 (100.0)	14.2 (32.6)	16.8 (38.7)	12.4 (28.6)	56.6	－
金融業，保険業	100.0	60.8 (100.0)	28.0 (46.1)	32.7 (53.9)	－ (－)	39.2	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	32.7 (100.0)	6.2 (18.9)	26.5 (81.1)	－ (－)	67.3	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	48.8 (100.0)	43.4 (89.0)	3.0 (6.1)	2.4 (4.9)	51.2	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	18.8 (100.0)	3.2 (16.8)	12.8 (68.0)	2.9 (15.2)	81.2	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	47.7 (100.0)	19.6 (41.1)	28.1 (58.9)	－ (－)	52.3	－
教育，学習支援業	100.0	10.2 (100.0)	5.4 (52.7)	3.9 (38.4)	0.9 (8.9)	89.8	－
医療，福祉	100.0	45.4 (100.0)	20.3 (44.7)	25.1 (55.3)	－ (－)	54.6	－
複合サービス事業	100.0	28.9 (100.0)	9.2 (31.7)	16.2 (56.2)	3.5 (12.1)	71.1	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	38.7 (100.0)	6.1 (15.8)	18.9 (48.7)	13.8 (35.5)	61.3	－
事業所規模							
500人以上	100.0	72.2 (100.0)	51.4 (71.2)	12.6 (17.5)	8.2 (11.3)	26.7	1.1
100～499人	100.0	60.5 (100.0)	37.6 (62.1)	13.7 (22.7)	9.2 (15.2)	39.5	－
30～99人	100.0	42.5 (100.0)	22.3 (52.3)	14.2 (33.4)	6.1 (14.3)	57.5	－
5～29人	100.0	37.0 (100.0)	11.6 (31.4)	18.4 (49.6)	7.0 (19.0)	63.0	－
30人以上（再掲）	100.0	46.3 (100.0)	25.5 (55.2)	14.1 (30.4)	6.7 (14.4)	53.7	0.0

注：「利用者」は、勤務地限定正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第39表 多様な正社員制度の利用状況別事業所割合（３－３）

(3)職種・職務限定正社員制度

(%)

	職種・職務限定正社員制度がある事業所計	利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	35.1 (100.0)	10.5 (30.0)	18.2 (51.9)	6.4 (18.1)	64.9	0.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	37.7 (100.0)	- (-)	- (-)	37.7 (100.0)	62.3	-
建設業	100.0	55.7 (100.0)	26.9 (48.4)	9.7 (17.4)	19.1 (34.2)	44.3	-
製造業	100.0	37.6 (100.0)	11.5 (30.6)	17.2 (45.8)	8.9 (23.7)	62.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.2 (100.0)	9.4 (33.3)	18.8 (66.7)	- (-)	71.8	-
情報通信業	100.0	51.5 (100.0)	44.3 (86.1)	7.2 (13.9)	- (-)	47.9	0.6
運輸業、郵便業	100.0	46.5 (100.0)	17.3 (37.2)	17.5 (37.7)	11.7 (25.1)	53.5	-
卸売業、小売業	100.0	29.2 (100.0)	8.2 (28.0)	15.3 (52.5)	5.7 (19.5)	70.8	-
金融業、保険業	100.0	69.8 (100.0)	10.8 (15.4)	51.6 (73.9)	7.4 (10.7)	30.2	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	54.0 (100.0)	6.7 (12.3)	42.8 (79.3)	4.5 (8.4)	46.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	52.9 (100.0)	19.2 (36.3)	33.5 (63.3)	0.2 (0.4)	47.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	13.5 (100.0)	4.0 (29.8)	5.6 (41.5)	3.9 (28.7)	86.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	25.2 (100.0)	3.9 (15.6)	- (-)	21.3 (84.4)	74.8	-
教育、学習支援業	100.0	20.7 (100.0)	0.7 (3.3)	19.9 (95.8)	0.2 (0.8)	79.3	-
医療、福祉	100.0	54.2 (100.0)	26.0 (48.0)	28.2 (52.0)	- (-)	45.8	-
複合サービス事業	100.0	19.1 (100.0)	6.5 (34.2)	12.1 (63.4)	0.5 (2.5)	80.9	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.1 (100.0)	0.4 (1.0)	36.8 (89.6)	3.9 (9.4)	58.9	-
事業所規模							
500人以上	100.0	66.9 (100.0)	47.1 (70.4)	14.2 (21.3)	5.5 (8.3)	31.0	2.1
100～499人	100.0	60.2 (100.0)	36.6 (60.7)	12.7 (21.0)	11.0 (18.2)	39.8	-
30～99人	100.0	35.9 (100.0)	10.7 (29.7)	19.0 (53.0)	6.2 (17.3)	64.1	-
5～29人	100.0	34.0 (100.0)	9.4 (27.8)	18.3 (53.8)	6.3 (18.4)	66.0	-
30人以上（再掲）	100.0	40.2 (100.0)	15.3 (38.0)	18.0 (44.8)	6.9 (17.2)	59.7	0.0

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第40表 多様な正社員制度の利用者割合（３－１）

(1) 短時間正社員制度

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者			
総 数	100.0	2.2	100.0	3.8	100.0	0.8	100.0	80.7	19.3
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.1	100.0	6.5	100.0	1.3	100.0	45.2	54.8
建設業	100.0	2.1	100.0	11.8	100.0	0.7	100.0	72.4	27.6
製造業	100.0	1.0	100.0	3.5	100.0	0.4	100.0	71.4	28.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.2	100.0	1.8	100.0	－	100.0	100.0	－
情報通信業	100.0	1.2	100.0	5.0	100.0	0.1	100.0	90.3	9.7
運輸業，郵便業	100.0	2.4	100.0	1.3	100.0	2.9	100.0	18.8	81.2
卸売業，小売業	100.0	3.1	100.0	5.3	100.0	0.7	100.0	89.6	10.4
金融業，保険業	100.0	1.9	100.0	1.9	100.0	1.9	100.0	61.5	38.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	3.2	100.0	6.2	100.0	0.1	100.0	97.7	2.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	4.3	100.0	11.2	100.0	0.4	100.0	93.6	6.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.2	100.0	3.0	100.0	0.9	100.0	85.9	14.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	1.7	100.0	3.3	100.0	0.0	100.0	99.3	0.7
教育，学習支援業	100.0	1.8	100.0	3.0	100.0	0.3	100.0	93.8	6.2
医療，福祉	100.0	2.7	100.0	3.4	100.0	0.0	100.0	99.8	0.2
複合サービス事業	100.0	0.7	100.0	1.9	100.0	0.1	100.0	86.6	13.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.9	100.0	4.0	100.0	0.8	100.0	71.4	28.6
事業所規模									
500人以上	100.0	0.8	100.0	2.0	100.0	0.1	100.0	87.5	12.5
100～499人	100.0	0.7	100.0	1.5	100.0	0.2	100.0	78.5	21.5
30～99人	100.0	2.3	100.0	3.0	100.0	1.5	100.0	68.8	31.2
5～29人	100.0	3.5	100.0	5.6	100.0	1.1	100.0	86.2	13.8
30人以上（再掲）	100.0	1.5	100.0	2.5	100.0	0.7	100.0	72.6	27.4

注：「利用者」は、短時間短時間正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第40表 多様な正社員制度の利用者割合（３－２）

(2) 勤務地限定正社員制度

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者			
総 数	100.0	9.6	100.0	11.8	100.0	7.8	100.0	55.4	44.6
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	18.4	100.0	11.6	100.0	19.4	100.0	8.2	91.8
建設業	100.0	16.5	100.0	35.5	100.0	13.7	100.0	28.0	72.0
製造業	100.0	10.5	100.0	13.3	100.0	9.8	100.0	26.8	73.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.4	100.0	6.5	100.0	1.7	100.0	39.5	60.5
情報通信業	100.0	2.7	100.0	3.7	100.0	2.3	100.0	38.9	61.1
運輸業，郵便業	100.0	6.1	100.0	3.4	100.0	7.4	100.0	18.1	81.9
卸売業，小売業	100.0	10.3	100.0	11.2	100.0	9.1	100.0	60.8	39.2
金融業，保険業	100.0	23.3	100.0	35.2	100.0	8.2	100.0	84.6	15.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	10.0	100.0	23.6	100.0	2.1	100.0	86.3	13.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	9.6	100.0	10.3	100.0	9.3	100.0	30.9	69.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.6	100.0	2.9	100.0	2.1	100.0	69.1	30.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	11.2	100.0	11.9	100.0	10.6	100.0	50.0	50.0
教育，学習支援業	100.0	8.9	100.0	12.4	100.0	5.4	100.0	70.3	29.7
医療，福祉	100.0	11.7	100.0	12.4	100.0	10.2	100.0	71.1	28.9
複合サービス事業	100.0	3.6	100.0	4.2	100.0	3.3	100.0	38.7	61.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	7.7	100.0	8.2	100.0	7.4	100.0	45.6	54.4
事業所規模									
500人以上	100.0	10.1	100.0	16.1	100.0	7.1	100.0	53.0	47.0
100～499人	100.0	8.3	100.0	11.1	100.0	6.4	100.0	54.1	45.9
30～99人	100.0	9.6	100.0	12.2	100.0	7.2	100.0	60.5	39.5
5～29人	100.0	10.2	100.0	10.6	100.0	9.8	100.0	53.6	46.4
30人以上（再掲）	100.0	9.3	100.0	12.7	100.0	6.9	100.0	56.5	43.5

注：「利用者」は、勤務地限定正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第40表 多様な正社員制度の利用者割合（３－３）

(3)職種・職務限定正社員制度

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者			
総 数	100.0	9.3	100.0	11.0	100.0	7.9	100.0	53.4	46.6
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	7.4	100.0	－	100.0	8.6	100.0	－	100.0
建設業	100.0	22.6	100.0	31.2	100.0	21.1	100.0	20.1	79.9
製造業	100.0	6.3	100.0	17.0	100.0	3.2	100.0	60.6	39.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.0	100.0	7.6	100.0	0.7	100.0	68.5	31.5
情報通信業	100.0	12.5	100.0	19.0	100.0	9.4	100.0	48.4	51.6
運輸業，郵便業	100.0	13.8	100.0	7.7	100.0	16.2	100.0	15.5	84.5
卸売業，小売業	100.0	11.3	100.0	11.9	100.0	10.6	100.0	53.9	46.1
金融業，保険業	100.0	13.5	100.0	20.5	100.0	4.8	100.0	84.3	15.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	10.5	100.0	20.5	100.0	3.9	100.0	77.9	22.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	5.3	100.0	7.7	100.0	4.2	100.0	45.7	54.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.9	100.0	0.9	100.0	0.9	100.0	63.1	36.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	1.6	100.0	1.0	100.0	2.3	100.0	36.8	63.2
教育，学習支援業	100.0	9.5	100.0	14.6	100.0	2.7	100.0	87.6	12.4
医療，福祉	100.0	19.5	100.0	18.9	100.0	20.9	100.0	70.7	29.3
複合サービス事業	100.0	8.9	100.0	7.3	100.0	9.7	100.0	28.2	71.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.0	100.0	3.6	100.0	0.5	100.0	86.9	13.1
事業所規模									
500人以上	100.0	7.2	100.0	13.9	100.0	3.9	100.0	63.2	36.8
100～499人	100.0	12.0	100.0	16.7	100.0	9.3	100.0	50.7	49.3
30～99人	100.0	6.2	100.0	6.5	100.0	5.8	100.0	51.1	48.9
5～29人	100.0	11.1	100.0	11.2	100.0	11.0	100.0	53.0	47.0
30人以上（再掲）	100.0	8.2	100.0	10.8	100.0	6.4	100.0	53.7	46.3

注：「利用者」は、職種・職務限定正社員制度がある事業所において、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

調査の概要

1 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

- (1) 地域 全国
- (2) 産業 日本標準産業分類に基づく 16 大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業〈家事サービス業を除く。〉、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉〕
- (3) 調査対象 企業調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者 10 人以上を雇用している民間企業のうちから産業・規模別に層化して抽出した企業、事業所調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者 5 人以上を雇用している民営事業所のうちから産業・規模別に層化して抽出した事業所

3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

- (1) 企業調査 調査対象数 6,000 企業 有効回答数 3,428 企業 有効回答率 57.1%
- (2) 事業所調査 調査対象数 6,209 事業所 有効回答数 3,460 事業所 有効回答率 55.7%

4 調査事項

主な調査事項は、次のとおり。

[1] 企業調査

- (1) 正社員・正職員の状況
- (2) 正社員・正職員の採用状況
- (3) 管理職について
- (4) セクシュアルハラスメント防止対策について
- (5) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について
- (6) パワーハラスメント防止対策について

[2] 事業所調査

- (1) 育児休業制度の内容及び利用状況
- (2) 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項
- (3) 介護休業制度に関する事項
- (4) 育児・介護休業取得中の労働条件等の取扱い
- (5) 多様な正社員制度の有無及び利用状況

5 調査の時期

原則として、令和元年 10 月 1 日現在の状況について、令和元年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間に行った。

6 調査の方法

厚生労働省雇用環境・均等局から報告者に対して、郵送により調査票を配布し、郵送・

7 調査組織

厚生労働省雇用環境・均等局 一民間事業者 一報告者

8 用語の説明

(1) 常用労働者

以下の①～④のいずれかに該当する者をいう。

① 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者。

② 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。

③ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者。

④ 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問わない。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除く。）。

(2) 正社員・正職員

常用労働者のうち、調査対象企業において「正社員・正職員」とする者。

(3) 総合職

基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、勤務地の制限がない職種。

(4) 限定総合職

準総合職、専門職など基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内や一定職種内でのみ異動がある職種。

(5) 一般職

「総合職」「限定総合職」と比して基幹的な業務や総合的な判断を行う業務が少ない職種。

(6) コース別雇用管理制度

基幹的業務や定型的業務等の業務内容や、転居を伴う転勤の有無等によって幾つかのコースを設定して、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステム。典型的なものとしてはいわゆる「総合職」、「一般職」等のコースを設定して雇用管理を行うもの。また、一般職群や専門職群等一定の業務内容や専門性等によってコース類似の複数の雇用管理グループを形成し、そのグループごとに賃金、配置、昇進等の面で異なった取扱いをするものや、勤務地のみに着目し、いわゆる典型的なコース別雇用管理に類似した雇用管理を行うものもある。

(7) 有期契約労働者

3か月、1年など期間を定めた契約で雇用した労働者（日々雇われている者及び他企業からの出向者を除く。）をいう。

(8) 管理職等

企業の組織系列の各部署において、部長、課長、係長等配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含む。

(9) ポジティブ・アクション

固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業が行う自主的かつ積極的な取組。

(10) 出産者

平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの 1 年間に出産（妊娠 12 週を超える分娩をいい、死産も含む。）した者をいう。

(11) 育児休業者

(10) の出産者及び配偶者が出産した者のうち、令和元年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

9 利用上の注意

- (1) この調査は、ある集団の中から一部の調査対象を選び出して調べ、その情報を基に元の集団全体の状態を推計する標本調査である。
- (2) 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、左横に「＊」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では 2 以下、労働者数では 9 以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「－」で表示した。
- (6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。
- (7) 企業調査については平成 21 年度より常用雇用者数 10 人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数 10 人以上の集計となっている。
- (8) 東日本大震災への対応
 - [1] 平成 23 年度調査は、被災 3 県（岩手県、宮城県及び福島県）を除く全国の結果である。
 - [2] 平成 24 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域を設定された市町村及び緊急時避難準備区域を設定後解除された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村
 - [3] 平成 25 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき計画的避難区域、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村
 - [4] 平成 26 年度及び平成 27 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示

解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

[5] 平成 28 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村